政務活動報告書（個表）

管理番号	04 - 01	2025 年 7 月 31 日作成

会派(議員)名		荻野 梓
実施年月日		2025 年 4 月 1 ～ 末日
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	36986 円
	内　訳	○事務所家賃（2025年4月分）　34815　(=69630円/2) ①電気代（2025年4月分）　959　(=1919円/2) ③携帯電話代（2025年4月分）　1212　(=2424円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

04-01-0

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/03/27	-69,630		SMBC (セ゛ンホレンヤチン
2025/03/27			
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2025年 07月 31日

オギノ　アズサ　　御中様

￥1,919 -

(うち消費税相当額 ￥174)

但 2025年 04月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 4月18日

事業所	４１３支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷1丁目2-7 トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ・30A
使用期間	3月 7日～4月 7日
ご使用量	38kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社
TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

04-01-(1)

04-01-(4)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/04/18	-1,919		ドウテ゛ンデ゛ンキリヨウキン
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

04-01-③

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　（　1／　1ページ）docomo

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
◆[redacted]		ご利用期間（4／1～4／30）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合 算
◇通話料・通信料（計） 21	21	ＸＩ・ＳＭＳ通信料	4月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等（計） -17	2	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合 算
	-20	●ビリング割引料	4月請求分	合 算
◇消費税等相当額（計） 220	220	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０%	
◇合計 2,424	2,424	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、4月末で	１５年１か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		4月ご利用分に対する獲得ポイントは、	[redacted]です。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	２，２０４円です。）	
		※その他の獲得ポイントはＷＥＢをご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

ビックカメラSuicaカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	272,192円
お支払日	2025年07月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠		1,200,000円
	内 割賦枠	1,200,000円
	内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，000円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	ご利用 月	ご利用 日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	備考 通貨略称	備考 換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
25	04	30	★	ドコモご利用料金 5月分	2,424		2,424	1回払		2,424			
[redacted]													

04-01-3

[redacted]

04-01-③

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/07/04	-272,192		(カ)ヒュウカード
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	04 - 02	2025 年 7 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2025 年 4 月 29日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	川口市議会レポートの印刷費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	319990 円
	内　訳	①「川口市議会レポート第24号」印刷代　319990 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

04-02-①

領収書

2025年04月29日

おぎのあずさ事務所　御中　　荻野梓　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　319,990円（税込）　　納品期日　7営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC43067758	品名：おぎのあずさ川口市議会レポート第２４号 B5 / 両面4色 / マットコート90 / 16P / 23,000部 / 加工1 ：中綴じ製本 加工2：	1	319,990	319,990
合　計				319,990

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
　印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

ビックカメラSuicaカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	720,765円
お支払日	2025年06月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーザ
口座番号	********
支払方法	口座振替

ご利用可能枠		1,200,000円
	内 割賦枠	1,200,000円
	内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	6，000円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVIewn加盟店でのご利用です。
大マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
[redacted]													
25	04	29	★	印刷通販プリントパック	319,990		319,990	1回払		319,990			

04-02-(1)

入出金明細

0520-0

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/06/04	-720,765		ｶﾌﾞ)ﾋﾞｭｰｶｯﾄ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っております。

「政治を身近に」「子ども達のために」私の視点でお届けします

川口市議会レポート

おぎのあずさ通信 第24号 2025年3月定例会

発行元・連絡先：**おぎのあずさ事務所**

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL・[redacted] 050-3588-6798（留守電かFAXに伝言お願いします）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://oginozs.localinfo.jp/

Ameblo（ブログ）や各種SNSで情報発信中！

毎月第3月曜日14時台は、ラジオに出演中！

FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。
市民の一代表として出席した、川口市議会令和7年3月定例会の内容を、
市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

- はじめに
- 議案一覧と議決結果
- 一般質問（抜粋）
- 6月定例会のご案内
- おわりに

おぎの
あずさ

[redacted]

電子版（PDFファイル）もございます！

議案一覧と議決結果

今回は、主に令和7年度予算を審議・可決しました。

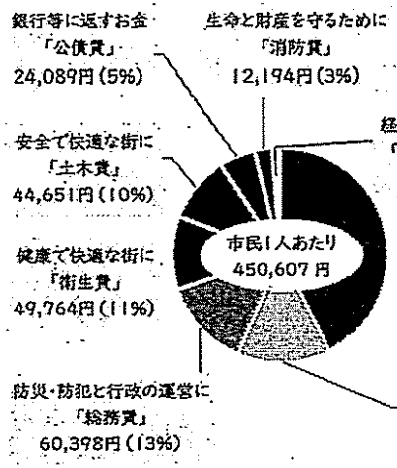

一般会計予算：
2,737億2,000万円
特別会計予算：
1,454億6,970万円
企業会計予算：
637億9,500万円
令和6年度総予算：
4,829億8,470万円

一般会計予算は、市民一人当たり450,607円（前年比29,275円増）です。

議案番号	議案名	審議結果	自	公	共	維	市	他
1	令和6年度川口市一般会計補正予算（第8号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
2	令和6年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
3	令和6年度川口市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
4	令和6年度川口市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
5	令和6年度川口市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
6	令和6年度川口市立看護学校事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
7	令和6年度川口市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
8	令和6年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
9	令和6年度川口市病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
10	川口市立美術館運営審議会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
11	工事請負契約の変更契約の締結について（川口総合文化センター大規模改修及び美術館建設工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○

04-02

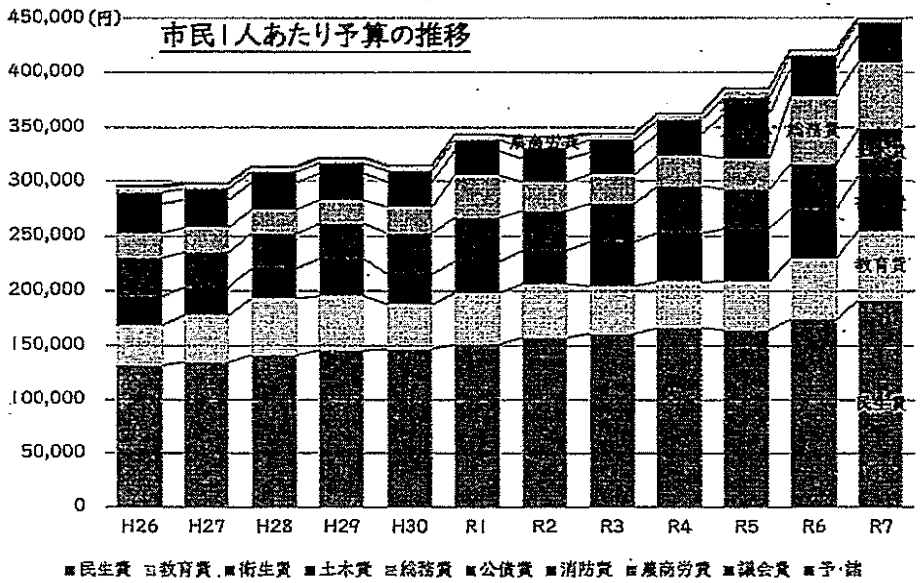

12	工事請負契約の変更契約の締結について(北スポーツセンター及び神根西公民館ほか解体工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○
13-20	財産の取得について(新庁舎2期棟備品(カウンター、事務用チェア、事務用机、収納棚、パーティション、ミーティングチェア、ロッカー、ワゴン))(8件)	原案可決	○	○	○	○	○	○
21,22	専決処分の承認について(令和6年度川口市一般会計補正予算)(2件)	原案承認	○	○	○	○	○	○
23	専決処分の承認について(裁判上の和解について)	原案承認	○	○	○	○	○	○
24	公の施設の指定管理者の指定について(川口市立美術館)	原案可決	○	○	○	○	○	○
25	令和7年度川口市一般会計予算	原案可決	○	○	×	×	×	×
26	令和7年度川口市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○
27	令和7年度川口市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○
28	令和7年度川口市介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
29	令和7年度川口市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
30	令和7年度川口市小型自動車競走事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○

31	令和7年度川口市立看護学校事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
32	令和7年度川口駅西口地下公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
33	令和7年度川口駅東口地下公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
34	令和7年度川口市交通災害共済事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
35	令和7年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
36	令和7年度川口市水道事業会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○
37	令和7年度川口市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
38	令和7年度川口市病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
39	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
40	川口市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
41	川口市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
42	川口市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
43	川口市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
44	川口市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
45	川口総合文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
46	川口市鳩ヶ谷集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
47	川口市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
48	川口市社会福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
49	川口市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
50	川口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
51	川口市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○

04-02

議案番号	件名	審査結果	自	公	共	市	新	創
52	川口市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
53	川口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
54	川口市敬老祝金贈呈条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
55	川口市老人デイサービスセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
56	川口市障害者の利用に係る公の施設使用料等減免条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
57	川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
58	川口市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
59	川口市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
60	川口市立体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
61	川口市中小企業融資条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
62	川口市土砂の堆積等の規制に関する条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
63	川口市建築基準法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
64	川口市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
65	川口市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
66	川口市水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
67	川口市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
68	川口市川口駅周辺再整備基金条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
69-74	訴えの提起について（支払督促の申立て）（6件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
75-79	訴えの提起について（一般被保険者返納金の請求）（5件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
80	包括外部監査契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○
81	市道路線の認定について（鳩ヶ谷第467一1号線）	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	件名	審査結果	自	公	共	市	新	創
82	川口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
83,84	人権擁護委員の候補者の推薦について（2件）	原案同意	○	○	○	○	○	○
85,86	工事請負契約の締結について（（仮称）神根総合運動公園雨水貯留施設整備工事（その1、その2）（ゼロ債務））（2件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
87	川口市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
88	川口市景観形成条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
89	川口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
90	川口市資材の適正な屋外保管に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
91	川口市監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
（なし）	特定事件の閉会中継続審査の決定について	継続審査	4月より総務常任委員会にて所管事務調査を行う					
議員提案第1号	川口市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提案第2号	安全・安心な医療・介護の実現のための人材確保と処遇改善を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
請願第1号	川口市議会だよりの発行について議会内で検討を求める請願書	取り下げ承認						
請願第2号	国へ「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書」提出を求める請願	不採択	○	○	×	○	×	○
請願第3号	「安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める」意見書を国に提出することを求める請願書	取り下げ承認						

議案第1～9号は、令和6年度の補正予算です。国の補正予算成立に伴う国庫補助金の追加交付内示を受けた修正や、各部局の経費等の年度末最終見込額を反映させた修正が多いです。議案第21、22号は、朝日環境センターの火災事故に伴う専決処分を、議会にて承認する議案です。

請願第1、3号は、提出者より取り下げの申し出があり、承認されました。請願第2号は、議員提案第2号と重複する内容で、採決の結果、不採択となりました。

議案番号がない「特定事件の閉会中継続審査の決定について」は、閉会日に配付された「令和6年度包括外部監査結果報告」の一部について総務常任委員会で所管事務調査を行うことが議決されたものです。その後、4月18日に当該調査が行われ、6月定例会の開会日に私が委員長報告をする予定です。

04-07

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/20140723001 26/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

★は、おぎのあずさが質問した項目です

福祉 7
★市内の放課後等デイサービス事業者に対する主な指摘事例は 8
★令和7年度からのサービス受給者証交付に係る診断書の提出タイミングが変更になった理由は 8
★「こども誰でも通園制度」の給付単価が低い 9
★児童にとって切れ目のない支援を 9
医療 9
「マイナ救急」の導入について 9
★市立医療センターにキッチンカーは 9
川口市立医療センターの診療科ごとの外国人未収状況について 9
教育 10
川口市立高校附属中学校の募集人数を増やし、市外からも受験できるようにすることについて 10
小学校体育館の空調整備について 10
★中学校部活動地域移行について 10
★学校体育館のエアコン利用について 11
★受益者負担に基づく学校施設利用の考え方について 11
★給食の主食費無償化について 11
★新学校給食センターにおける食物アレルギー対策について 11
★体育授業前後の男女同室での着替えは不適切ではないか 11
★メタバースを活用した不登校児童生徒の居場所やつながり作りについて 12
経済 12
★川口西公園賑わい創出社会実験結果について 12
★川口元郷1丁目2番地区共同化事業による公共床について 12
UR川口栄町跡地とUR川口並木町跡地の利活用方針は 12
川口市立美術館の企画展の計画は 12
交通 13
川口駅の上野東京ライン停車はいつ 13
コミュニティバスの路線見直しはいつ 13
環境 13
朝日環境センター火災事故について 13
災害 13
下水道管の老朽化対策について 14
★内水氾濫が発生しやすい地区は 14
★市内各所の浸水対策について 14
★暗渠と思われている土地（旧堤塘敷）は避難通路として利用できないか 14
その他 15
今後の市財源確保策について 15
市役所窓口受付時間短縮について 15
★地域活性化拠点・コミュニティセンターという考え方について 15

福祉

★市内の放課後等デイサービス事業者に対する主な指摘事例は

10-9-(1) 市内の事業者に対する指摘事例について

市側の答弁：

令和5年度の主な指摘事例は、個別支援計画に記載すべき内容の不備や、加算人員の配置不足等の加算算定要件の不足があり、すでに改善された。

おぎのあずさ追記：

「放課後等デイサービス」とは、児童の障害や発達の状況に合わせて放課後等に個別支援を行う大事なサービスですが、時々、不正請求や支援計画の未策定、虐待等の悪質な事業者が存在し、埼玉県内でも昨年9月に指定取消処分を受けた事業者がいました。市内の放課後等デイサービス事業所も年々増えており、悪質な例はないか、尋ねました。

9-(1) 市内放課後等デイサービス事業所数の推移

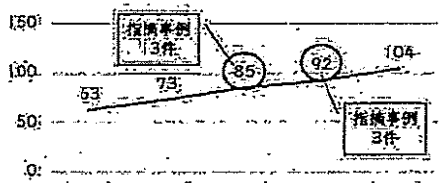

★令和7年度からのサービス受給者証交付に係る診断書の提出タイミングが変更になった理由は

10-9-(2) 令和7年度からの受給者証交付に係る診断書の提出タイミングの変更について

市側の答弁：

障害者手帳ではなく医師の診断書で放課後等デイサービスを利用する場合、これまでは新規時のみ診断書を提出してもらっていたが、子どもの発達状況には変化があり、放課後等デイサービスを適正にご利用いただくため、令和7年度からは3年に1度、診断書を提出してもらい確認することにした。

おぎのあずさ追記：

放課後等デイサービスは、障害者手帳がなくても、市区町村長が必要と認められば利用できます。なので医師の診断書で利用されている子も多いです。

9-(2) 市内放課後等デイサービス利用者数の推移

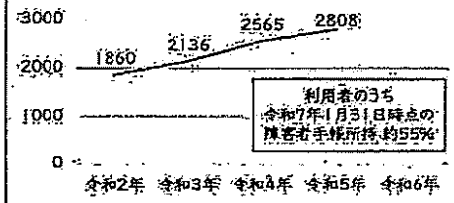

放課後等デイサービスを利用している子の保護者より、「令和7年度から放課後等デイサービスの受給者証交付に係る診断書の提出タイミングが増える」というご相談をいただきました。今まで最初の1回だけて良かったものが、来年から小学1年生、3年生、6年生、中学3年生で診断書の提出が必要になります。

9-(2) 市内放課後等デイサービス 年代別利用者数

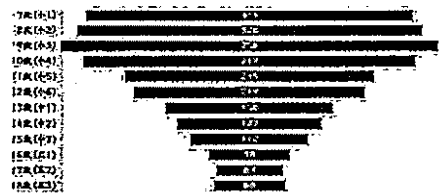

その方は「手間になってしまうけど、保護者の悪用を避けるためかな」とおっしゃっていました。この"保護者の悪用"についても度々ご意見が寄せられていて、学校から自宅までの送迎があり、いろんな体験もさせてもらえて、費用もかからず放課後児童クラブより良いということて、学童代わりに使っているとか……ちなみに利用者負担額は、世帯収入によって異なります。

生活保護・市民税非課税（約1割の家庭）	0円	0円
一般1（約7～8割の家庭）	4,600円	7,000円
一般2（約1割の家庭）	37,200円	7,000円

一方、"見た目では分からない障害"もあります。通っている学校に特別支援学級がなく、やむなく通常学級に在籍し、放課後等デイサービスを利用している子もいます。そういう子は適正に利用しているのに「悪用している」と誤解を受けやすいというお声もいただきました。そのような誤解を解くためにも、今回の変更には

賛成する、なんなら毎年でも良いという保護者の声もいただきました。私も、「3年に一度ではなく毎年の確認が良いのでは」と答弁後の所感で提案しました。

★「こども誰でも通園制度」の給付単価が低い

10-13 こども誰でも通園制度の給付単価について

市側の答弁:

「こども誰でも通園制度」の事業者への給付単価は、各事業者の安定的な運営を図る上でも採算性が確保される金額であるべきと考えている。現在、国で令和8年度の給付単価について議論されており、保育所や幼稚園等の関係団体に属する構成員から、単価の増額を求める意見が出ている。引き続き国の動向を注視するとともに、事業の採算性の確保が図れるよう、必要に応じ国への要望を検討する。

おぎのあずさ追記:

令和8年度から「こども誰でも通園制度」が全国で本格実施されます。この「こども誰でも通園制度」、現在国で検討されている事業者への給付単価が、子1人1時間あたり、0歳児1,300円、1歳児1,100円、2歳児900円で、保護者が支払う標準利用料は1時間あたり300円とされ、単価が最も高い0歳児でも、事業者の1時間あたりの収入は1,600円です。この制度へ参入する事業者として想定されているのは保育施設や幼稚園ですが、保育施設は現在、保育士の確保が容易ではありません。幼稚園は主に3~5歳児が通い、制度の対象である乳幼児のノウハウがなく、加えて「こども誰でも通園制度」を利用できるのは普段、親から離れることに慣れていない子で、より丁寧な保育が必要と想定されます。このままでは制度に参入する事業者が現れないと危惧し質問しました。

★児童にとって切れ目のない支援を

10-14-(1) つなげるべき情報をどのようにつなげているか
10-14-(2) つなげられた情報をどのように活用しているか

市側の答弁:

子ども発達相談センターでは、対応中の学齢期を迎える子については、その子が充実した学校生活を送れるよう、相談状況や様子等、保護者の意向を丁寧に確認しながら、必要な情報を小学校に伝えている。他、関係機関へ研修を開催する等して、子どもの発達について理解を深め、つながりのある支援が広がるよう取り組んでいる。

学校では、教育支援計画作成時には、関係課や幼稚園・保育園等からの情報を有効に活用している。また、特別支援教育コーディネーターが核となり、組織的に対応するため、校内委員会等で情報を共有し、個別支援の充実を図っている。

おぎのあずさ追記:

学校教育部に「子ども部の研修、先生は何人受けていますか?」と聞いたら、「研修があることを知らない」と言われ、連携できていない……と思いました。

医療

「マイナ救急」の導入について

12-6 マイナンバーカードを活用した救急業務への取り組みについて

市長の答弁:

傷病者のマイナ保険証から本人の診療情報、薬剤情報、特定健診情報を専用タブレット端末で読み取り、救急隊が搬送先医療機関を選ぶ際に活用できる「マイナ救急」を導入するよう、担当部局に指示した。

★市立医療センターにキッチンカーは

10-3-(2) 川口市立医療センターにキッチンカーを

市側の答弁:

飲食施設が足りていないことは課題である。キッチンカーは、様々な種類の料理が楽しめて、敷地内の空きスペースを有効活用できる。導入に向け検討する。

おぎのあずさ追記:

思わぬ良答弁に、会場がどよめいていました。笑
そしてキッチンカー、さっそく来ているようです!

川口市立医療センターの診療科ごとの外国人未収状況について

7-3-(2) 外国人未収の診療科ごとの状況について

市側の答弁:

令和5年度の外国人未収のうち、最も未収割合が高いのはNICUで、4,698万2,321円(36.4%)、うち無保険者は27件、4,547万1,289円(96.8%)。次に高いのは救命救急センターで、2,212万2,707円(17.1%)、うち無保険者は26件、1,818万5,993円(82.2%)。

おぎのあずさ追記:

川口市立医療センターの令和5年度決算の全体の未収金は約3億6,200万円(前年から約3,000万円減)で、そのうち外国人の未収金は約1億2,900万円(前年から約5,500万円増)。

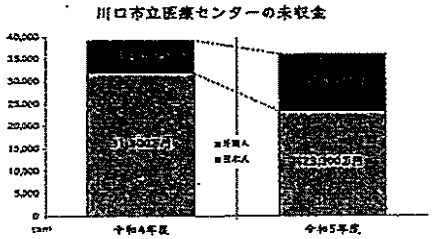

もともとの額も、増え方も半端ないです。

教育

川口市立高校附属中学校の募集人数を増やし、市外からも受験できるようにすることについて

1-11-(3)-ア (川口市立高校附属中学校)附属中学校の募集人数を増やすことについて
1-11-(3)-イ 市外からの生徒募集について
12-4 川口市立高等学校附属中学校の生徒募集について

市側の答弁:

国では、中学校は全校で12~18学級が適正規模とされており、県の配当基準では9学級以上が望ましいとされている。また、関東地区の政令市を除く区立市立の中高一貫校で、市外からの受験を認めていないのは本市附属中学校のみ。川口市立高等学校では県内の生徒が多様な人間関係を築いており、学力向上が図られる等の効果を上げている。附属中学校も市外からの生徒募集で中学校段階から高い学力レベルで競い合うことによる学習意欲の向上や、広い人間関係の構築等の効果が期待できると考える。1学年3学級以上となるよう募集人数を増やす準備をし、その中で、受入人数や通学範囲、市内の受験者への影響等を考慮し、市外からの受け入れも判断する。

おぎのあずさ追記:

令和8年度入学から、市外からの受験生を受け入れ、クラス数も増える(40人学級が2→3)模様。今、小学5年生の子からです。市立高校附属中学校の令和6年度入学の倍率が4.6倍、令和7年度入学の倍率が4.4倍だそうで、もっと高くなるかもしれません。

小学校体育館の空調整備について

3-2-1 今後の整備計画について
4-7-(1)-ア 体育館への空調機設置に向けた方策について
5-6-(2)-ア 小学校体育館の空調整備について

市側の答弁:

文部科学省の特例交付金や緊急防災減災事業債は、空調機設置に係る財政負担を一定程度軽減するが、依然として財源確保の課題があり、現時点において予定はない。引き続き国の動向を注視する。

おぎのあずさ追記:

学校の統廃合が検討されている中、廃校になるかもしれない学校にエアコンを整備するのはちょっと待ったほうが良いと個人的には思います。

★中学校部活動地域移行について

3-7-(3)-イ 部活動の地域移行について
4-7-(4)-ア 地域のスポーツ・文化芸術団体との環境整備をどう進めるか
4-7-(4)-イ 教員の負担軽減と生徒の部活動による教育目的の達成をどう進めるのか
6-5-(1) 部活動の地域移行への進捗について
8-8-(1) 令和6年度モデル事業実施状況について
8-8-(2) 令和和7年度における部活動地域移行の今後の見通しについて
10-5-(1) 中学校部活動地域移行に関連する学校施設の有効活用について

市側の答弁:

令和6年度は、「部活動地域移行推進協議会」を8

04-02

回開催し、中学生・保護者・中学校教職員を対象としたアンケート調査およびモデル事業を実施した。モデル事業では、女子野球、サッカー、陸上、ニュースポーツ、オーケストラが、市内の小中学校やスポーツ施設、公民館等を活用して展開され、72名の子ども達が参加する等、受け皿団体の発掘や連絡体制の実証といった成果が見られた一方、活動場所や実施時間の調整、地域の偏りといった課題も明らかになった。令和7年度は、市のスポーツセンターや学校施設の活用も一視野に入れて検討を進める。学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、学年や学校を超えた仲間との繋がりや、地域団体の専門的な指導の下で社会性を育む新たな価値の創出を目指し、長期・短期モデルの拡充など地域移行の基本方針を策定しつつ、令和9年9月を目途に休日の部活動を地域クラブ活動へと移行する準備を進める。

おぎのあずさ追記：

中学校の部活動を地域に移行する、とは、これまで通り学校を使えて指導者のみ先生から民間に変わるのかと思いきや、上手くいっていないとお困りの声をいただき質問しました。「代わりの指導者が見つからない」「学校内の場所を押さえようとするも予約するには団体の登録が必要と言われる」「そうこうしているうちに地域移行が先行している部活動が今までより多く校庭や体育館を予約してしまい活動できなくなる」等です。また、運動公園やスポーツセンター等も思うように使えていません。特に難しいのが吹奏楽部です。子ども達が悲しまないよう改善を求めていきます。

★学校体育館のエアコン利用について

10-5-(2) 昨年施行実施されたエアコン利用について

市側の答弁：

昨年8~9月の2ヶ月間、部活動地域移行関連団体にのみエアコン使用を許可したところ、小学校では4校4団体、中学校では8校20団体が利用した。セキュリティ上の課題はあるが、熱中症対策としてもエアコン利用が望ましく、他自治体の取り組み等も参考にしながら、まずは新たな特例措置について検討する。

★受益者負担に基づく学校施設利用の考え方について

10-5-(3) 受益者負担に基づく学校施設利用の考え方について

市側の答弁：

学校施設開放時の使用料は、教育委員会が実施する事業を対象として無償にするのが趣旨目的に適うと認識。公民館や市営スポーツ施設等は受益者負担であり、他自治体で使用料徴収制度を設けている実態もあり、先進事例を参考に調査研究する。

★給食の主食費無償化について

1-11-(2) 学校給食費の主食費無償化について
4-1-(1)-イ 学校給食費の保護者負担軽減について
9-4-(1) 本市の財政における影響額について
10-6-(1) 主食費無償化による保護者負担軽減額について

市側の答弁：

本市では、急激な食材価格の高騰に伴い過去2度の学校給食費改定を行ってきたが、依然として物価上昇に賃金上昇が追いつかず、子育て世帯の家計への影響が大きい。このため令和7年度は、学校給食費のうち主食費相当分を公費で負担することとし、当初予算案に約5億5,634万7千円を計上した。保護者負担額は、1食あたり小学校で302円から235円、中学校で357円から265円に減額され、小学校では年間12,067円、中学校では年間16,555円の軽減となる。完全無償化は、安定的かつ恒久的な財源確保が不可欠であり、国の動向を注視する。

★新学校給食センターにおける食物アレルギー対策について

10-6-(2) 新学校給食センターにおける食物アレルギー対策について

市側の答弁：

新学校給食センターには、食物アレルギー専用の調理室が設置できるよう前向きに検討する。

★体育授業前後の男女同室での着替えは不適切ではないか

10-8-(1) 現状について
10-8-(2) 対策について

市側の答弁：

専用の更衣室を設置することが難しい中、空き教室を活用する等、各学校が対応を行っている。一方、毎年実施している調査の結果では、小学校低学年や中学生で男女の更衣場所に関する配慮が不足している現状が見受けられる。

男女で教室を分ける、教室を使用する時間帯を変える、教室内をカーテンで仕切る等、状況に応じ工夫している学校もある。今後は各学校の取り組みを紹介しながら、児童生徒の発達段階等に配慮した更衣環境の整備に向け、改めて指導を徹底する。

おぎのあずさ追記：

市民から「男女同室での着替えは嫌だ」とのご相談を受け、質問しました。市の調査によると、小学5・6年生では全小学校が男女別室で着替えている一方、中学生では教室が足りず男女同室が多いそうです。体育は2クラス合同授業であり、小学校では別室が可能で、なぜ中学校で不可能なのか理解できません。カーテン越しもきついです、と所感で述べました。

★メタバースを活用した不登校児童生徒の居場所やつながり作りについて

10-11 メタバースを活用した不登校児童生徒の居場所やつながり作りについて

市側の答弁：

メタバースによる居場所づくりは成果を上げている事例もあり効果的な手段の一つと認識しているが、仮想空間から現実社会へ移行していく難しさや、運営面等の課題があるため、埼玉県や他自治体の事例等を注視し調査研究する。

おぎのあずさ追記：

埼玉県が検討しているみたいで、そっちに乗っかってもいいのでは、と答弁後の所感で述べました。

経済

★川口西公園賑わい創出社会実験結果について

10-3-(1) 川口西公園賑わい創出社会実験結果について

市側の答弁：

人流を解析し公園利用者や近隣住民にアンケートを実施し検証した結果、賑わいの創出に一定の効果があったことが確認できた。ごみについては、出店事業者に対しごみ箱を設置して販売後のごみを回収するよう依頼したところ、大きな問題は生じなかった。

おぎのあずさ追記：

川口市公式サイトで公開されている概要版では、ごみのことは分からなかったので、答弁ありがたい。

★川口元郷1丁目2番地区共同化事業による公共床について

10-2 川口元郷1丁目2番地区共同化事業による公共床について

市側の答弁：

共同住宅の整備に併せて、市有地を完成予定の建物の権利床に交換することにより取得予定であり、利活用方法については、駅至近の好立地を活かしたコワーキングスペースなど、地域貢献施設の整備に向けて、現在準備しているところでございます。

おぎのあずさ追記：

こちらは、レーベン川口元郷ステーションフロントの2階のことです。前向きな答弁をしていますが、4月中旬に、民間への売却が決まったと市以外から聞きました。嘘答弁です。人流が生まれる、川口市の経済発展のための施設になってほしかった。非常に残念です。

UR川口栄町跡地とUR川口並木町跡地の利活用方針は

1-6 UR都市機構から返還された跡地の利活用方針について

市長の答弁：

UR川口栄町跡地は、隣接する緑地部分も含め売却し、賑わいの創出、まちづくりに資する企画提案を募るプロポーザル方式で事業者を選ぶ。UR川口並木町跡地も、市有地と建物の床との等価交換方式か貸し付けの方法で、公設公営保育所と集合住宅を建設する企画提案を募るプロポーザル方式を採る。

川口市立美術館の企画展の計画は

1-5-(2) 企画展等の計画について

04-02

市長の答弁:

新美術館は、市民が気軽に集い交流し、本物の芸術に触れられることをコンセプトに、川口駅至近で川口総合文化センター・リリアに隣接した立地を活かし音楽と芸術を融合した鑑賞会、インクルーシブアート作品展、子ども達が美術館に寝泊まりして美術を学ぶ機会等、他にはない企画展を計画していきたい。

おぎのあずさ追記:

博物館で寝泊まりの国内事例は1件だけあり(奥出雲多根自然博物館)、美術館では見当たりません。珍しい取り組みで、注目されそうで良いと思います。

交通

川口駅の上野東京ライン停車はいつ

1-4 JR東日本との基本協定締結について

市長の答弁:

現在、JR東日本との協議も大詰め。合意の見通しが立った場合は、3月議会終了後、JR東日本へ基本協定の文書を送付予定。

おぎのあずさ追記:

2025年4月24日、基本協定が締結され、JR東日本からもその旨のプレスリリースが出されました。

(JR東日本ニュース(PDF)より画像引用)

コミュニティバスの路線見直しはいつ

1-8 コミュニティバスの路線見直しについて
11-1-(2)-ア 地域住民の状況把握等について
11-1-(2)-イ バス事業者等の調整について

市側の答弁:

令和7年度は、バス事業者や他の交通事業者、学識経験者等も交えた会議体を設置し、利用者の移動ニーズを踏まえながら具体的なルート案を検討する。その際には住民説明会等で地域の状況把握し、路線バスやコミュニバスで対応できない地域の特性に応じた対応策も合わせて検討する。令和8年度中に新ルートでの運行を開始予定。

環境

朝日環境センター火災事故について

1-1 朝日環境センター火災の現状と今後の対応について
2-7-(1)-イ 今後の復旧工事について
6-2-(2) 朝日環境センター再稼働後の再発防止対策について
12-1-(1) 原因究明について
12-1-(2) 再発防止に向けた対策について
12-1-(3) 施設の復旧にかかる損害額の把握時期について

市長の答弁:

朝日環境センター火災事故で、焼却炉へのごみ投入用クレーン2台、ケーブル類、ごみ投入扉、照明器具等が損傷した。まずは損傷が軽微なNo.2ごみクレーンを部品交換等により早期に復旧し、年末には焼却を一部再開できるよう必要な予算措置を講じた。全損したNo.1クレーンの復旧や再発防止策に要する経費は令和7年4月までに算出し、来年3月には焼却を完全再開できるよう、施設全体の復旧を目指す。再発防止策としては、ごみピット内の監視カメラのデジタル化や中央制御室の監視モニター大型化、発熱段階で検出可能な発火監視装置や自動放水銃の導入、職員連絡体制や消防訓練の強化、防火安全マネジメントマニュアルの策定等、ハード・ソフト両面から対策を進行中。また、消防局と連携して原因調査を行い、事故報告書を議会や関係機関へ報告する予定。火災原因と推定されるリチウムイオン電池は、朝日環境センターと戸塚環境センターに回収箱を設置する。

おぎのあずさ追記:

その後、施設復旧費が総計25億7,932万円、他自治体等へのごみ処理委託・搬送費が総計42億4,448万円になると出ました。また、施設は構造躯体への影響がなく、資材を調達できたため、焼却の一部再開が12月から10月に前倒しになりました! 感謝!

災害

下水道管の老朽化対策について

1-13 下水道管の老朽化対策について
2-2-(1) 本市の下水道管の点検状況について
2-2-(2) 本市の下水道管の老朽化対策について

市側の答弁:

「川口市下水道ストックマネジメント計画」に基づき主要な汚水幹線や標準耐用年数50年を経過した下水道管を対象に破損状況を確認する目視点検や、その結果をもとに該当路線の詳細調査を実施中。

今回の事故を受け、下水道管が破損した際の影響度等を勘案し、汚水幹線や雨水貯留管など約15kmを2月7~14日にかけて目視による緊急点検を独自で実施し、異常がないことを確認している。

今後は道路陥没事故に伴う下水道法の改正等も考えられることから、国の動向を注視し、引き続き下水道管の老朽化対策に努める。

★内水氾濫が発生しやすい地区は

10-1-(1) 内水氾濫が発生しやすい地区について

市側の答弁:

市では、床上・床下浸水、道路冠水の発生状況を把握し、順次、雨水貯留施設等を整備している。が、過去の発生状況では局地的大雨など降雨条件に違いがあり、発生しやすい場所を推定することは難しい。

おぎのあずさ追記:

川口市サイトで公開されている内水氾濫履歴一覧を参考に、地図にその箇所をマッピングしてみました。

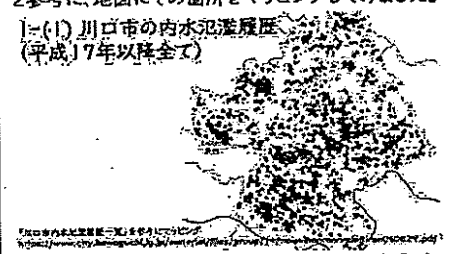

これを見ると、何となくの濃淡はあれ、どの地域でも浸水被害が発生していることが分かります。(なお内水氾濫履歴一覧は、市に報告があったもののみ)

★市内各所の浸水対策について

9-2 加速化する治水対策について
10-1-(2)-ア 現状
10-1-(2)-イ 今後

市長の答弁:

市内全体では、雨水貯留施設を28ヶ所(約84,000㎥、25mプール約233杯分)、整備している。

令和7年度中には、神根運動公園の下をはじめ、新郷、戸塚、安行、鳩ヶ谷に、計11ヶ所、33,000㎥、25mプール約92杯分の整備を行う。荒川水系は、国が荒川第1・2・3調節池を整備し200年に一度の大雨にも耐えられることになっており、中川・利根川水系も国が雨水貯留施設を整備するよう毎年、要望中。

南平、中央、横曽根、青木の合流式下水道区域は、昭和40年代半ばに区域全域の下水道管整備が完成してもなお浸水被害が発生するため、昭和50年代初頭から浸水対策を進めてきた。並木元町公園や幸町小学校へ雨水調整池を設置した他、雨水貯留管の延伸や雨水管の新設等も実施し、約8kmの雨水貯留管と雨水調整池4ヶ所が完成した(約43,000㎥、25mプール120杯相当)。が、ゲリラ豪雨時にはなお浸水被害が頻発する状況。今後は、南平・横曽根地区では現在進行中の雨水管や雨水貯留管の整備を継続し、被害箇所が点在し浸水対策が不足している中央・青木地区は、新たな貯留施設等の整備を検討するため令和7年度から基礎調査に着手する。

おぎのあずさ追記:

市内の浸水対策の担当部課は大まかに下水道方式で分かれていて、①神根・新郷・戸塚・安行・鳩ヶ谷は川口市建設部、②南平・中央・横曽根・青木は川口市上下水道局が担当だそうです。早くから下水道が整備されてきた②の地区は下水管を高性能に布設替えすることで、下水道未整備地域もある①の地区は雨水貯留槽等を設置することで、浸水対策が実施されています。ちなみにここに出てこない③芝地区は、川口市都市整備部が担当で、土地区画整理事業を進めつつ、浸水対策の整備計画を立てるそうです。

★暗渠と思われている土地(旧堤塘敷)は避難通路として利用できないか

10-1-(3) 暗渠と思われている土地(旧堤塘敷)の避難通路としての利用について

04-102

市側の答弁：

暗渠と思われている細い土地には下水管が埋設されており、下水管の管理に必要な土地以外は隣接地権者へ売り払いを進めており、一部、売り払い済みで通行できない箇所もあって通路としての機能はない。

不適切利用者には川口市法定外公共物管理条例により指導を行っている。今後も売り払いの条件が整い次第、順次売り払い、適正な管理に努める。

おぎのあずさ追記：

私が示したのは、元郷1丁目から元郷新道を挟んで末広1丁目にかけて続く、こちらの場所です。

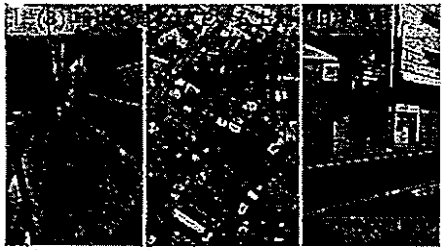

複数の方から「これは何だ」とよく聞かれるので、その中で「避難通路にならないの？」という疑問をベースに質問しました。このままだとお問い合わせが続くので、説明する看板でも立ててくださいと言いました。

その他

今後の市財源確保策について

1-2 将来を見据えた市政運営に必要な財源の確保について
9-1 財政調整基金の今後について

市長の答弁：

大規模事業の実施時期・工期・規模の見直し、本市単独事務事業の見直し、公共施設の統廃合等で支出を抑え、市税収入の確保、未利用市有地等の売却、使用料・手数料の見直し、ふるさと納税の充実、ネーミングライツの実施で収入を増やす。

おぎのあずさ追記：

「財政調整基金」という市の財源（貯金みたいなもの）があり、自治体の財政規模の10%が望ましいと言われています。平成27、28年は200億円、平成29年以降は約110から160億円で推移していましたが朝日環境センターの火災事故を受けて112億円を取り崩し、現在35億円になっています。このタイミングで災害やパンデミックが起きると危険な水準です。

市役所窓口受付時間短縮について

2-10-(1) 書かない窓口の導入について
2-10-(3) 市役所の開庁時間について
12-5 DX推進による市役所窓口の受付時間の短縮について

市側の答弁：

現在、窓口業務にかかる時間外勤務が恒常的かつ全庁的に発生している。職員の働き方改革や経費節減の観点から、市役所窓口の受付時間を短縮することについて、その効果や影響を精査し、研究する。

おぎのあずさ追記：

近年、受付時間を短縮する自治体が増えているそうです。川口市役所は、今は 8:30～17:15 だそうですが、9:00～17:00 くらいにすると分かりやすくて良いかもですね。

★地域活性化拠点・コミュニティセンターという考え方について

10-4-(2) 地域活性化拠点・コミュニティセンターという考え方について

市側の答弁：

公民館等をコミュニティセンターに変更する計画はないが、今後、地域からの要望が高まった場合には関係各所とその必要について検討する。

おぎのあずさ追記：

公民館からコミュニティセンターへ移行する自治体は珍しくありません。その理由は、公民館は社会教育法上の制限がある一方、コミュニティセンターはその制限がなく、従来の公民館事業・社会教育活動はそのまま継続し、新たに地域の方々が利用しやすい環境にするためというのが大きいようです。地域コミュニティの促進に資する「営利活動」や「飲食」を伴う活動も可能です。運営方式としては、市直営ではなくなり、民間団体に委託している自治体が多いです。

討議資料

6月定例会のご案内

令和7年6月定例会は、開会：6月2日（月）、一般質問：6月11日（水）～13日（金）、16日（月）、17日（火）、常任委員会（総務・建設消防）：6月19日（木）、常任委員会（福祉保健・環境経済文教）：6月20日（金）、閉会：6月25日（水）、各午前10時開会予定です。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます！

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイトをご確認ください。

おぎのあずさ公式LINE「あずサポ」にて、時々、情報発信しております。
右のQRコードから、ぜひ友達登録してください！

おわりに

川口市議会レポート第24号「おぎポ」、いかがだったでしょうか。

今議会は議案数がとても多く、「議案一覧と議決結果」が5ページとなり、その分「一般質問（抜粋）」に割けるページが少なくなり、初めて、自分が行った一般質問も一部削りました……文字を小さくしたくなかったので、苦渋の選択でした。

私事ですが、昨秋に臀部にしこりを発見し、受診したら精密検査が必要と言われ……どちらか分からない時はやはり不安でしたが、検査の結果、良性腫瘍でホッとしました。「良性なので取らなくても大丈夫だと思いますがどうしますか」と言われ、「取ります」と言って、3月定例会が終わり入学式が始まるまでの間に入院し取りました。が、しばらくそこが、痛み止めを飲んでも痛くて悶絶するレベルで、こんなに痛いと知っていたら取っていなかったと思うほど（苦笑）。今は、だいぶ治まってきましたが、まだ傷口は癒えていないので、移動は極力控えています。事務所も不在で、ご心配をおかけして申し訳ありません。私は元気です！

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。　おぎのあずさ

政務活動報告書（個表）

管理番号	05 - 01	2025 年 7 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2025 年 5 月 1 ～ 末日	

政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	39824 円
	内　訳	○事務所家賃（2025年5月分）　34815（=69630円/2） ①電気代（2025年5月分）　964（=1928円/2） ②水道代（2025年5月分）　2735（=5470円/2） ③携帯電話代（2025年5月分）　1310（=2621円/2） ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

入出金明細

05-01

1件 ～ 2件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/04/28			
2025/04/28	-69,630		SMBC(ゼンホクンヤチン
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2025年07月31日

オギノ　アズサ　御中様

￥1,928 -

(うち消費税相当額 ￥175)

但 2025年05月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 5月21日

事業所	４１３支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷１丁目2-7 トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ・30A
使用期間	4月 8日～5月 8日
ご使用量	36kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社
TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

05-01-(1)

入出金明細

1件 ～ 3件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/05/21			
2025/05/21			
2025/05/21	-1,928		トウデ ンデ ンキリョウキン
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

領収書等貼付用紙

05-01-②

管理番号 ※	05-01

領収書等は重ならないように貼付すること

②

口座振替済通知書

川口市上下水道事業管理者
川口市元郷１丁目２－７－１０２

給水場所 トシビル１Ｆ店舗

かたがき

使用者 荻野 梓 様

水せん番号 [redacted]

令和 7年 6月12日

振替日	調定月（料金確定月）
R07.06.09	R07.05

使用期間 令和 7年 3月 8日 から 令和 7年 5月 7日

使用水量	口径	共同住宅
0 ㎥	020 ㎜	

水道料金（消費税含む）	下水道使用料（消費税含む）
3,630 円	1,950 円

振替合計金額（消費税含む） （口座割引額 -110円）
5,470 円

金融機関名
楽天銀行 マーチ [redacted]預金

口座名義人
オギノ アズサ

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

05-01-(2)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/06/09	-5,470		ｶﾜｸﾞﾁｼｽｲﾄﾞｳｼﾞｷﾞﾖｳｶﾝﾘｼﾔ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

09-01-(3)

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目、金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN		税区分 TAX
[redacted]		ご利用期間（5／1～5／31）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合 算
◇通話料・通信料（計） 200	60	ＸＩ・ＳＭＳ通信料	5月ご利用分	合 算
	140	他社接続サービス通信料［ＸＩ］	5月ご利用分	合 算
			ナビダイヤル等	
◇その他ご利用料金等（計） -17	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
	-20	＊ビリング割引料	5月請求分	合 算
◇消費税等相当額（計） 238	238	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 2,621	2,621	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、5月末で	１５年2か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		5月ご利用分に対する獲得ポイントは、	[redacted]です。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	２，２４３円です。）	
		※その他の獲得ポイントはＷＥＢをご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

06-01(3)

ビックカメラSuicaカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	126,092円
お支払日	2025年08月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,700,000円
内 割賦枠	1,700,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5,000円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVIEW加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
[redacted]													
25	05	31	★	ドコモご利用料金 6月分	2,621		2,621	1回払		2,621			

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	出金金額(円)	入金金額(円)	摘要
2025/08/04	-126,092		ｶﾌﾞ)ﾋﾕｰｶﾈｯﾄ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	05 - 02	2025 年 7 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2025 年 5 月 6, 28日	

政務活動の具体的内容

項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
内　容	川口市議会レポートの配布費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること

支出の内容

金　額		73490 円
内　訳	①「川口市議会レポート第24号」配布用封筒代	3930
	②「川口市議会レポート第24号」郵送代	25560
	③「川口市議会レポート第24号」郵送代	44000
	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	

備　考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書

ビックカメラ.com

領 収 書

おぎのあずさ様

ご注文番号	1096957282
注文日	2025年5月6日
発行日	2025年7月31日

¥ 26,160 -（左記には消費税等 ¥ 2,378 - 含まれております）

お品物（ ）代として上記金額正に領収致しました。

<御請求内訳>

購入商品明細合計		¥26,160
御請求額		¥26,160
10%対象(税込)		¥26,160
	(内、消費税等	¥2,378)
8%対象(税込)		¥0
	(内、消費税等	¥0)

<お支払い内訳>

お支払い額	合計	¥26,160
	10%対象	¥26,160
	8%対象	¥0
	(内、消費税等	¥2,378)
クレジットカード		¥26,160
	(内、消費税等	¥2,378)

〒171-0033
東京都豊島区高田3丁目23番23号
株式会社ビックカメラ
登録番号:T9013301010402

05-02 (1)

購入商品明細

商品名	対象税率	購入数	購入金額（税込）
クラフト封筒Z角485G100枚 PKZ148	10%	3	¥3,930
[redacted]			

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	05-02

領収書等は重ならないように貼付すること

(2)

領収書

みきの おお土　様

［別納引受］
第一種定形外(規格内)　51.0g
@180　142通　¥25,560

小　計　¥25,560

郵便物引受合計通数　142通
課税計(10%)　¥25,560
(内消費税等(10%)　¥2,323)
非課税計　¥0

合計　¥25,560
お預り　クレジット　¥25,560

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2025年 5月28日 16:58
発行No.250528A6314　端N40箱01
連絡先：川口元郷一郵便局
TEL:048-224-4864

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ﾆｯﾎﾟﾝﾕｳﾋﾞﾝ
TEL 048-224-4864
端末番号 TERM No
71134-620-45528
ご利用日 DATE
2025/05/28 16:58:50

会員番号 ACCT #
[redacted]*****[redacted]　*IC
カード会社 CARDCOMPANY
JCB GROUP
承認番号 APP CODE
処理通番 TRAN No

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 01414 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額　¥25,560

AZUSA/OGINO　様

ARC ** ATC 00637 No 00
AID A0000000651010
JCB

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

(3)

領収書

荻野 梓　様

［別納引受］
ゆうメール　131.0g
@180　44通　¥7,920

小　計　¥7,920

区内特別基（外）　51.0g
@164　220通　¥36,080

小　計　¥36,080

郵便物引受合計通数　264通
課税計(10%)　¥44,000
(内消費税等(10%)　¥4,000)
非課税計　¥0

合計　¥44,000
お預り　クレジット　¥44,000

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2025年 5月28日 18:47
発行No.250528A1794　端N27箱02
連絡先：川口郵便局
TEL:0570-022-481

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ﾆｯﾎﾟﾝﾕｳﾋﾞﾝ
TEL 0570-022-481
端末番号 TERM No
71134-620-45343
ご利用日 DATE
2025/05/28 18:47:14

会員番号 ACCT #
[redacted]*****[redacted]　IC
カード会社 CARDCOMPANY
JCB GROUP
承認番号 APP CODE　0297791
処理通番 TRAN No　0252710

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 02198 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額　¥44,000

AZUSA/OGINO　様

ARC 00 ATC 00638 No 00
AID A0000000651010
JCB

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

ビックカメラSuicaカードご利用代金明細書

荻野 倖 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	272,192円
お支払日	2025年07月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾄ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，000円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVisa加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 倖 様									
[redacted]													
25	05	28	★	日本郵便	25,560		25,560	1回払		25,560			
25	05	28	★	日本郵便	44,000		44,000	1回払		44,000			
[redacted]													

05-02-①

05-02-②

05-02-③

05-02-1(2)(3)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/07/04	-272,192		ｶﾌﾞ)ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

「政治を身近に」「子どもたちのために」の視点で活動します

川口市議会レポート

おぎのあずさ通信 第24号 2025年3月定例会

発行元・連絡先：**おぎのあずさ事務所**

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL・[redacted] 050-3588-6798（留守電かFAXに伝言お願いします）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://ogiazs.localinfo.jp/

Ameblo（ブログ）や各種SNSで情報発信中！
毎月第3月曜日14時台は、ラジオに出演中！
FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。
市民の一代表として出席した、川口市議会令和7年3月定例会の内容を、
市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

- はじめに
- 議案一覧と議決結果
- 一般質問（抜粋）
- 6月定例会のご案内
- おわりに

おぎの
あずさ

[redacted]

[redacted]（PDFファイル）もございます

議案一覧と議決結果

今回は、主に令和7年度予算を審議・可決しました。

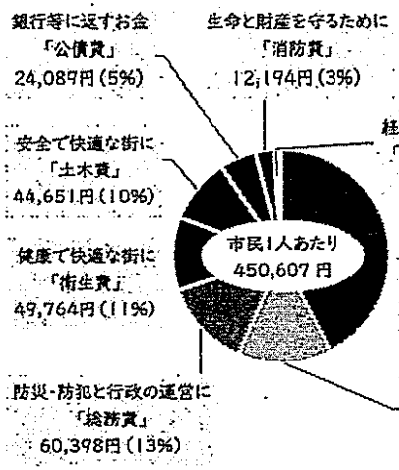

一般会計予算：
2,737億2,000万円
特別会計予算：
1,454億6,970万円
企業会計予算：
637億9,500万円
令和6年度総予算：
4,829億8,470万円

一般会計予算は、市民一人当たり450,607円（前年比29,275円増）です。

1	令和6年度川口市一般会計補正予算（第8号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
2	令和6年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
3	令和6年度川口市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
4	令和6年度川口市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
5	令和6年度川口市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
6	令和6年度川口市立看護学校事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
7	令和6年度川口市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
8	令和6年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
9	令和6年度川口市病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
10	川口市立美術館運営審議会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
11	工事請負契約の変更契約の締結について（川口総合文化センター大規模改修及び美術館建設工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○

05-02

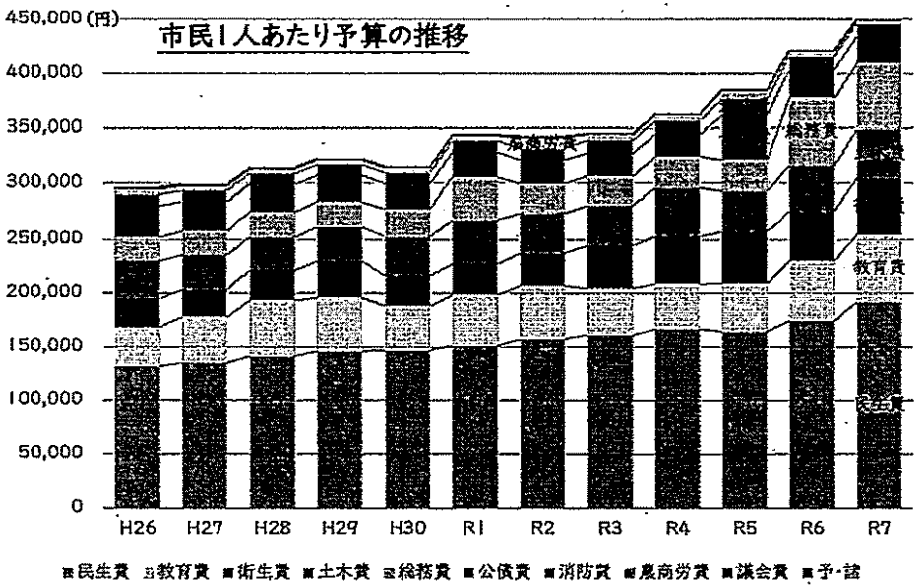

12	工事請負契約の変更契約の締結について(北スポーツセンター及び神根西公民館ほか解体工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○
13-20	財産の取得について(新庁舎2期棟備品(カウンター、事務用チェア、事務用机、収納棚、パーティション、ミーティングチェア、ロッカー、ワゴン)) (8件)	原案可決	○	○	○	○	○	○
21,22	専決処分の承認について(令和6年度川口市一般会計補正予算)(2件)	原案承認	○	○	○	○	○	○
23	専決処分の承認について(裁判上の和解について)	原案承認	○	○	○	○	○	○
24	公の施設の指定管理者の指定について(川口市立美術館)	原案可決	○	○	○	○	○	○
25	令和7年度川口市一般会計予算	原案可決	○	○	×	×	×	×
26	令和7年度川口市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○
27	令和7年度川口市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○
28	令和7年度川口市介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
29	令和7年度川口市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
30	令和7年度川口市小型自動車競走事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○

31	令和7年度川口市立看護学校事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
32	令和7年度川口駅西口地下公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
33	令和7年度川口駅東口地下公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
34	令和7年度川口市交通災害共済事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
35	令和7年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
36	令和7年度川口市水道事業会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○
37	令和7年度川口市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
38	令和7年度川口市病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
39	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
40	川口市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
41	川口市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
42	川口市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
43	川口市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
44	川口市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
45	川口総合文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
46	川口市鳩ヶ谷集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
47	川口市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
48	川口市社会福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
49	川口市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
50	川口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
51	川口市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○

UP-1-1

52	川口市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
53	川口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
54	川口市敬老祝金贈呈条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
55	川口市老人デイサービスセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
56	川口市障害者の利用に係る公の施設使用料等減免条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
57	川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
58	川口市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
59	川口市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
60	川口市立体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
61	川口市中小企業融資条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
62	川口市土砂の堆積等の規制に関する条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
63	川口市建築基準法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
64	川口市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
65	川口市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
66	川口市水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
67	川口市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
68	川口市川口駅周辺再整備基金条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
69-74	訴えの提起について（支払督促の申立て）（6件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
75-79	訴えの提起について（一般被保険者返納金の請求）（5件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
80	包括外部監査契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○
81	市道路線の認定について（鳩ヶ谷第467－1号線）	原案可決	○	○	○	○	○	○

82	川口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
83,84	人権擁護委員の候補者の推薦について（2件）	原案同意	○	○	○	○	○	○
85,86	工事請負契約の締結について（（仮称）神根総合運動公園雨水貯留施設整備工事（その1、その2）（ゼロ債務））（2件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
87	川口市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
88	川口市景観形成条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
89	川口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
90	川口市資材の適正な屋外保管に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
91	川口市監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
（なし）	特定事件の閉会中継続審査の決定について	継続審査	4月より総務常任委員会にて所管事務調査を行う					
議員提案第1号	川口市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提案第2号	安全・安心な医療・介護の実現のための人材確保と処遇改善を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
請願第1号	川口市議会だよりの発行について議会内で検討を求める請願書	取り下げ承認						
請願第2号	国へ「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書」提出を求める請願	不採択	○	○	×	○	×	○
請願第3号	「安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める」意見書を国に提出することを求める請願書	取り下げ承認						

議案第1～9号は、令和6年度の補正予算です。国の補正予算成立に伴う国庫補助金の追加交付内示を受けた修正や、各部局の経費等の年度末最終見込額を反映させた修正が多いです。議案第21、22号は、朝日環境センターの火災事故に伴う専決処分を、議会にて承認する議案です。

請願第1、3号は、提出者より取り下げの申し出があり、承認されました。請願第2号は、議員提案第2号と重複する内容で、採決の結果、不採択となりました。

議案番号がない「特定事件の閉会中継続審査の決定について」は、閉会日に配付された「令和6年度包括外部監査結果報告」の一部について総務常任委員会で所管事務調査を行うことが議決されたものです。その後、4月18日に当該調査が行われ、6月定例会の開会日に私が委員長報告をする予定です。

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsi-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsi-service.net/doc/20140723001 26/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

★は、おぎのあずさが質問した項目です

福祉 7
★市内の放課後等デイサービス事業者に対する主な指摘事例は 8
★令和7年度からのサービス受給者証交付に係る診断書の提出タイミングが変更になった理由は 8
★「こども誰でも通園制度」の給付単価が低い 9
★児童にとって切れ目のない支援を 9
医療 9
「マイナ救急」の導入について 9
★市立医療センターにキッチンカーは 9
川口市立医療センターの診療科ごとの外国人未収状況について 9
教育 10
川口市立高校附属中学校の募集人数を増やし、市外からも受験できるようにすることについて 10
小学校体育館の空調整備について 10
★中学校部活動地域移行について 10
★学校体育館のエアコン利用について 11
★受益者負担に基づく学校施設利用の考え方について 11
★給食の主食費無償化について 11
★新学校給食センターにおける食物アレルギー対策について 11
★体育授業前後の男女同室での着替えは不適切ではないか 11
★メタバースを活用した不登校児童生徒の居場所やつながり作りについて 12
経済 12
★川口西公園賑わい創出社会実験結果について 12
★川口元郷1丁目2番地区共同化事業による公共床について 12
UR川口栄町跡地とUR川口並木町跡地の利活用方針は 12
川口市立美術館の企画展の計画は 12
交通 13
川口駅の上野東京ライン停車はいつ 13
コミュニティバスの路線見直しはいつ 13
環境 13
朝日環境センター火災事故について 13
災害 13
下水道管の老朽化対策について 14
★内水氾濫が発生しやすい地区は 14
★市内各所の浸水対策について 14
★暗渠と思われている土地（旧堤塘敷）は避難通路として利用できないか 14
その他 15
今後の市財源確保策について 15
市役所窓口受付時間短縮について 15
★地域活性化拠点・コミュニティセンターという考え方について 15

福祉

★市内の放課後等デイサービス事業者に対する主な指摘事例は

10-9-(1) 市内の事業者に対する指摘事例について

市側の答弁：

令和5年度の主な指摘事例は、個別支援計画に記載すべき内容の不備や、加算人員の配置不足等の加算算定要件の不足があり、すでに改善された。

おぎのあずさ追記：

「放課後等デイサービス」とは、児童の障害や発達の状況に合わせて放課後等に個別支援を行う大事なサービスですが、時々、不正請求や支援計画の未策定、虐待等の悪質な事業者が存在し、埼玉県内でも昨年9月に指定取消処分を受けた事業者がいました。市内の放課後等デイサービス事業所も年々増えており、悪質な例はないか、尋ねました。

9-(1) 市内放課後等デイサービス事業所数の推移

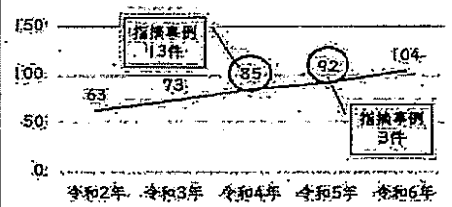

★令和7年度からのサービス受給者証交付に係る診断書の提出タイミングが変更になった理由は

10-9-(2) 令和7年度からの受給者証交付に係る診断書の提出タイミングの変更について

市側の答弁：

障害者手帳ではなく医師の診断書で放課後等デイサービスを利用する場合、これまでは新規時のみ診断書を提出してもらっていたが、子どもの発達状況には変化があり、放課後等デイサービスを適正にご利用いただくため、令和7年度からは3年に1度、診断書を提出してもらい確認することにした。

おぎのあずさ追記：

放課後等デイサービスは、障害者手帳がなくても、市区町村長が必要と認めれば利用できます。なので医師の診断書で利用されている子も多いです。

9-(2) 市内放課後等デイサービス利用者数の推移

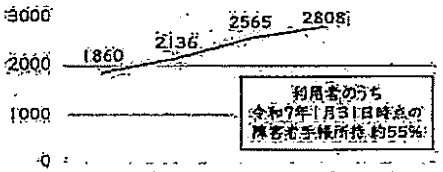

放課後等デイサービスを利用している子の保護者より、「令和7年度から放課後等デイサービスの受給者証交付に係る診断書の提出タイミングが増える」というご相談をいただきました。今まで最初の1回だけで良かったものが、来年から小学1年生、3年生、6年生、中学3年生で診断書の提出が必要になります。

9-(2) 市内放課後等デイサービス 年代別利用者数

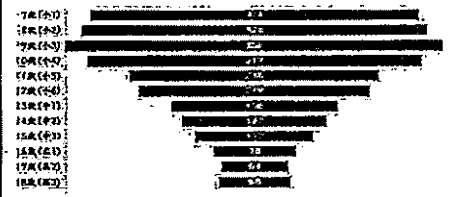

その方は「手間になってしまうけど、保護者の悪用を避けるためかな」とおっしゃっていました。この"保護者の悪用"についても度々ご意見が寄せられていて、学校から自宅までの送迎があり、いろんな体験もさせてもらえて、費用もかからず放課後児童クラブより良いということで、学童代わりに使っているとか……ちなみに利用者負担額は、世帯収入によって異なります。

生活保護・市民税非課税（約1割の家庭）	0円	0円
一般（約7～8割の家庭）	4,600円	7,000円
一般（約1割の家庭）	37,200円	7,000円

一方、"見た目では分からない障害"もあります。通っている学校に特別支援学級がなく、やむなく通常学級に在籍し、放課後等デイサービスを利用している子もいます。そういう子は適正に利用しているのに「悪用している」と誤解を受けやすいというお声もいただきました。そのような誤解を解くためにも、今回の変更には

Oh-02

賛成する、なんなら毎年でも良いという保護者の声もいただきました。私も、「3年に一度ではなく毎年の確認が良いのでは」と答弁後の所感で提案しました。

★「こども誰でも通園制度」の給付単価が低い

10-13 こども誰でも通園制度の給付単価について

市側の答弁：

「こども誰でも通園制度」の事業者への給付単価は、各事業者の安定的な運営を図る上でも採算性が確保される金額であるべきと考えている。現在、国で令和8年度の給付単価について議論されており、保育所や幼稚園等の関係団体に属する構成員から、単価の増額を求める意見が出ている。引き続き国の動向を注視するとともに、事業の採算性の確保が図れるよう、必要に応じ国への要望を検討する。

おぎのあずさ追記：

令和8年度から「こども誰でも通園制度」が全国で本格実施されます。この「こども誰でも通園制度」、現在国で検討されている事業者への給付単価が、子1人1時間あたり、0歳児1,300円、1歳児1,100円、2歳児900円で、保護者が支払う標準利用料は1時間あたり300円とされ、単価が最も高い0歳児でも、事業者の1時間あたりの収入は1,600円です。この制度へ参入する事業者として想定されているのは保育施設や幼稚園ですが、保育施設は現在、保育士の確保が容易ではありません。幼稚園は主に3~5歳児が通い、制度の対象である乳幼児のノウハウがなく、加えて「こども誰でも通園制度」を利用できるのは普段、親から離れることに慣れていない子で、より丁寧な保育が必要と想定されます。このままでは制度に参入する事業者が現れないと危惧し質問しました。

★児童にとって切れ目のない支援を

10-14-(1) つなげるべき情報をどのようにつなげているか
10-14-(2) つなげられた情報をどのように活用しているか

市側の答弁：

子ども発達相談センターでは、対応中の学齢期を迎える子については、その子が充実した学校生活を送れるよう、相談状況や様子等、保護者の意向を丁寧に確認しながら、必要な情報を小学校に伝えている。他、関係機関へ研修を開催する等して、子どもの発達について理解を深め、つながりのある支援が広がるよう取り組んでいる。

学校では、教育支援計画作成時には、関係課や幼稚園・保育園等からの情報を有効に活用している。また、特別支援教育コーディネーターが核となり、組織的に対応するため、校内委員会等で情報を共有し、個別支援の充実を図っている。

おぎのあずさ追記：

学校教育部に「子ども部の研修、先生は何人受けていますか?」と聞いたら、「研修があることを知らない」と言われ、連携できていない……と思いました。

医療

「マイナ救急」の導入について

12-6 マイナンバーカードを活用した救急業務への取り組みについて

市長の答弁：

傷病者のマイナ保険証から本人の診療情報、薬剤情報、特定健診情報を専用タブレット端末で読み取り、救急隊が搬送先医療機関を選ぶ際に活用できる「マイナ救急」を導入するよう、担当部局に指示した。

★市立医療センターにキッチンカーは

10-3-(2) 川口市立医療センターにキッチンカーを

市側の答弁：

飲食施設が足りていないことは課題である。キッチンカーは、様々な種類の料理が楽しめて、敷地内の空きスペースを有効活用できる。導入に向け検討する。

おぎのあずさ追記：

思わぬ良答弁に、会場がどよめいていました。笑
そしてキッチンカー、さっそく来ているようです!

川口市立医療センターの診療科ごとの外国人未収状況について

9-3-(2) 外国人未収の診療科ごとの状況について

市側の答弁：

令和5年度の外国人未収のうち、最も未収割合が高いのはNICUで、4,698万2,321円(36.4%)、うち無保険者は27件、4,547万1,289円(96.8%)。次に高いのは救命救急センターで、2,212万2,707円(17.1%)、うち無保険者は26件、1,818万5,993円(82.2%)。

おぎのあずさ追記：

川口市立医療センターの令和5年度決算の全体の未収金は約3億6,200万円(前年から約3,000万円減)で、そのうち外国人の未収金は約1億2,900万円(前年から約5,500万円増)。

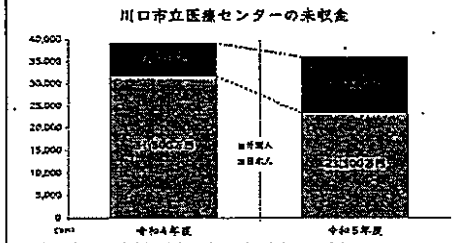

もともとの額も、増え方も半端ないです。

教育

川口市立高校附属中学校の募集人数を増やし、市外からも受験できるようにすることについて

1-11-(3)-ア (川口市立高校附属中学校)附属中学校の募集人数を増やすことについて
1-11-(3)-イ 市外からの生徒募集について
12-4 川口市立高等学校附属中学校の生徒募集について

市側の答弁：

国では、中学校は全校で12~18学級が適正規模とされており、県の配当基準では9学級以上が望ましいとされている。また、関東地区の政令市を除く区立市立の中高一貫校で、市外からの受験を認めていないのは本市附属中学校のみ。川口市立高等学校では県内の生徒が多様な人間関係を築いており、学力向上が図られる等の効果を上げている。附属中学校も市外からの生徒募集で中学校段階から高い学力レベルで競い合うことによる学習意欲の向上や、広い人間関係の構築等の効果が期待できると考える。1学年3学級以上となるよう募集人数を増やす準備をし、その中で、受入人数や通学範囲、市内の受験者への影響等を考慮し、市外からの受け入れも判断する。

おぎのあずさ追記：

令和8年度入学から、市外からの受験生を受け入れ、クラス数も増える(40人学級が2→3)模様。今、小学5年生の子がいます。市立高校附属中学校の令和6年度入学の倍率が4.6倍、令和7年度入学の倍率が4.4倍だそうで、もっと高くなるかもしれません。

小学校体育館の空調整備について

3-2-1 今後の整備計画について
4-7-(1)-ア 体育館への空調機設置に向けた方策について
5-6-(2)-ア 小学校体育館の空調整備について

市側の答弁：

文部科学省の特例交付金や緊急防災減災事業債は、空調機設置に係る財政負担を一定程度軽減するが、依然として財源確保の課題があり、現時点において予定はない。引き続き国の動向を注視する。

おぎのあずさ追記：

学校の統廃合が検討されている中、廃校になるかもしれない学校にエアコンを整備するのはちょっと待ったほうが良いと個人的には思います。

★中学校部活動地域移行について

3-7-(3)-イ 部活動の地域移行について
4-7-(4)-ア 地域のスポーツ・文化芸術団体との環境整備をどう進めるか
4-7-(4)-イ 教員の負担軽減と生徒の部活動による教育目的の達成をどう進めるのか
6-5-(1) 部活動の地域移行への進捗について
8-8-(1) 令和6年度モデル事業実施状況について
8-8-(2) 令和7年度における部活動地域移行の今後の見通しについて
10-5-(1) 中学校部活動地域移行に関連する学校施設の有効活用について

市側の答弁：

令和6年度は、「部活動地域移行推進協議会」を8

回開催し、中学生・保護者・中学校教職員を対象としたアンケート調査およびモデル事業を実施した。モデル事業では、女子野球、サッカー、陸上、ニュースポーツ、オーケストラが、市内の小中学校やスポーツ施設、公民館等を活用して展開され、72名の子ども達が参加する等、受け皿団体の発掘や連絡体制の実証といった成果が見られた一方、活動場所や実施時間の調整、地域の偏りといった課題も明らかになった。令和7年度は、市のスポーツセンターや学校施設の活用も視野に入れて検討を進める。学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、学年や学校を超えた仲間との繋がりや、地域団体の専門的な指導の下で社会性を育む新たな価値の創出を目指し、長期・短期モデルの拡充など地域移行の基本方針を策定しつつ、令和9年9月を目途に休日の部活動を地域クラブ活動へと移行する準備を進める。

おぎのあずさ追記：

中学校の部活動を地域に移行する、とは、これまで通り学校を使えて指導者のみ先生から民間に変わるのかと思いきや、上手くいっていないとお困りの声をいただき質問しました。「代わりの指導者が見つからない」「学校内の場所を押さえようとするも予約するには団体の登録が必要と言われる」「そうこうしているうちに地域移行が先行している部活動が今までより多く校庭や体育館を予約してしまい活動できなくなる」等です。また、運動公園やスポーツセンター等も思うように使えていません。特に難しいのが吹奏楽部です。子ども達が悲しまないよう改善を求めていきます。

★学校体育館のエアコン利用について

10-5-(2) 昨年施行実施されたエアコン利用について

市側の答弁：

昨年8~9月の2ヶ月間、部活動地域移行関連団体にのみエアコン使用を許可したところ、小学校では4校4団体、中学校では8校20団体が利用した。セキュリティ上の課題はあるが、熱中症対策としてもエアコン利用が望ましく、他自治体の取り組み等も参考にしながら、まずは新たな特例措置について検討する。

★受益者負担に基づく学校施設利用の考え方について

10-5-(3) 受益者負担に基づく学校施設利用の考え方について

市側の答弁：

学校施設開放時の使用料は、教育委員会が実施する事業を対象として無償にするのが趣旨目的に適うと認識。公民館や市営スポーツ施設等は受益者負担であり、他自治体で使用料徴収制度を設けている実態もあり、先進事例を参考に調査研究する。

★給食の主食費無償化について

1-11-(2) 学校給食費の主食費無償化について
4-1-(1)-イ 学校給食費の保護者負担軽減について
9-4-(1) 本市の財政における影響額について
10-6-(1) 主食費無償化による保護者負担軽減額について

市側の答弁：

本市では、急激な食材価格の高騰に伴い過去2度の学校給食費改定を行ってきたが、依然として物価上昇に賃金上昇が追いつかず、子育て世帯の家計への影響が大きい。このため令和7年度は、学校給食費のうち主食費相当分を公費で負担することとし、当初予算案に約5億5,634万7千円を計上した。保護者負担額は、1食あたり小学校で302円から235円、中学校で357円から265円に減額され、小学校では年間12,067円、中学校では年間16,555円の軽減となる。完全無償化は、安定的かつ恒久的な財源確保が不可欠であり、国の動向を注視する。

★新学校給食センターにおける食物アレルギー対策について

10-6-(2) 新学校給食センターにおける食物アレルギー対策について

市側の答弁：

新学校給食センターには、食物アレルギー専用の調理室が設置できるよう前向きに検討する。

★体育授業前後の男女同室での着替えは不適切ではないか

10-8-(1) 現状について
10-8-(2) 対策について

市側の答弁：

専用の更衣室を設置することが難しい中、空き教室を活用する等、各学校が対応を行っている。一方、毎年実施している調査の結果では、小学校低学年や中学生で男女の更衣場所に関する配慮が不足している現状が見受けられる。

男女で教室を分ける、教室を使用する時間帯を変える、教室内をカーテンで仕切る等、状況に応じ工夫している学校もある。今後は各学校の取り組みを紹介しながら、児童生徒の発達段階等に配慮した更衣環境の整備に向け、改めて指導を徹底する。

おぎのあずさ追記：

市民から「男女同室での着替えは嫌だ」とのご相談を受け、質問しました。市の調査によると、小学5・6年生では全小学校が男女別室で着替えている一方、中学生では教室が足りず男女同室が多いそうです。体育は2クラス合同授業であり、小学校では別室が可能で、なぜ中学校で不可能なのか理解できません。カーテン越しもきついです、と所感で述べました。

★メタバースを活用した不登校児童生徒の居場所やつながり作りについて

10-11 メタバースを活用した不登校児童生徒の居場所やつながり作りについて

市側の答弁：

メタバースによる居場所づくりは成果を上げている事例もあり効果的な手段の一つと認識しているが、仮想空間から現実社会へ移行していく難しさや、運営面等の課題があるため、埼玉県や他自治体の事例等を注視し調査研究する。

おぎのあずさ追記：

埼玉県が検討しているみたいで、そっちに乗っかってもいいのでは、と答弁後の所感で述べました。

経済

★川口西公園賑わい創出社会実験結果について

10-3-(1) 川口西公園賑わい創出社会実験結果について

市側の答弁：

人流を解析し公園利用者や近隣住民にアンケートを実施し検証した結果、賑わいの創出に一定の効果があったことが確認できた。ごみについては、出店事業者に対しごみ箱を設置して販売後のごみを回収するよう依頼したところ、大きな問題は生じなかった。

おぎのあずさ追記：

川口市公式サイトで公開されている概要版では、ごみのことは分からなかったので、答弁ありがたい。

★川口元郷1丁目2番地区共同化事業による公共床について

10-2 川口元郷1丁目2番地区共同化事業による公共床について

市側の答弁：

共同住宅の整備に併せて、市有地を完成予定の建物の権利床に交換することにより取得予定であり、利活用方法については、駅至近の好立地を活かしたコワーキングスペースなど、地域貢献施設の整備に向けて、現在準備しているところでございます。

おぎのあずさ追記：

こちらは、レーベン川口元郷ステーションフロントの2階のことです。前向きな答弁をしていますが、4月中旬に、民間への売却が決まったと市以外から聞きました。嘘答弁です。人流が生まれる、川口市の経済発展のための施設になってほしかった。非常に残念です。

UR川口栄町跡地とUR川口並木町跡地の利活用方針は

1-6 UR都市機構から返還された跡地の利活用方針について

市長の答弁：

UR川口栄町跡地は、隣接する緑地部分も含め売却し、賑わいの創出、まちづくりに資する企画提案を募るプロポーザル方式で事業者を選ぶ。UR川口並木町跡地も、市有地と建物の床との等価交換方式か貸し付けの方法で、公設公営保育所と集合住宅を建設する企画提案を募るプロポーザル方式を採る。

川口市立美術館の企画展の計画は

1-5-(2) 企画展等の計画について

UR-UT

市長の答弁：

新美術館は、市民が気軽に集い交流し、本物の芸術に触れられることをコンセプトに、川口駅至近で川口総合文化センター・リリアに隣接した立地を活かし音楽と芸術を融合した鑑賞会、インクルーシブアート作品展、子ども達が美術館に寝泊まりして美術を学ぶ機会等、他にはない企画展を計画していきたい。

おぎのあずさ追記：

博物館で寝泊まりの国内事例は1件だけあり（奥出雲多根自然博物館）、美術館では見当たりません。珍しい取り組みで、注目されそうで良いと思います。

交通

川口駅の上野東京ラインに電車はいつ

I-4 JR東日本との基本協定締結について

市長の答弁：

現在、JR東日本との協議も大詰め。合意の見通しが立った場合は、3月議会終了後、JR東日本へ基本協定の文書を送付予定。

おぎのあずさ追記：

2025年4月24日、基本協定が締結され、JR東日本からもその旨のプレスリリースが出されました。

（JR東日本ニュース（PDF）より画像引用）

コミュニティバスの路線見直しはいつ

I-8 コミュニティバスの路線見直しについて
11-1-(2)-ア 地域住民の状況把握等について
11-1-(2)-イ バス事業者等の調整について

市側の答弁：

令和7年度は、バス事業者や他の交通事業者、学識経験者等も交えた会議体を設置し、利用者の移動ニーズを踏まえながら具体的なルート案を検討する。その際には住民説明会等で地域の状況把握し、路線バスやコミュニティバスで対応できない地域の特性に応じた対応策も合わせて検討する。令和8年度中に新ルートでの運行を開始予定。

環境

朝日環境センター火災事故について

I-1 朝日環境センター火災の現状と今後の対応について
2-7-(1)-イ 今後の復旧工事について
6-2-(2) 朝日環境センター再稼働後の再発防止対策について
12-1-(1) 原因究明について
12-1-(2) 再発防止に向けた対策について
12-1-(3) 施設の復旧にかかる損害額の把握時期について

市長の答弁：

朝日環境センター火災事故で、焼却炉へのごみ投入用クレーン2台、ケーブル類、ごみ投入扉、照明器具等が損傷した。まずは損傷が軽微なNo.2ごみクレーンを部品交換等により早期に復旧し、年末には焼却を一部再開できるよう必要な予算措置を講じた。全損したNo.1クレーンの復旧や再発防止策に要する経費は令和7年4月までに算出し、来年3月には焼却を完全再開できるよう、施設全体の復旧を目指す。再発防止策としては、ごみピット内の監視カメラのデジタル化や中央制御室の監視モニター大型化、発熱段階で検出可能な発火監視装置や自動放水銃の導入、職員連絡体制や消防訓練の強化、防火安全マネジメントマニュアルの策定等、ハード・ソフト両面から対策を進行中。また、消防局と連携して原因調査を行い、事故報告書を議会や関係機関へ報告する予定。火災原因と推定されるリチウムイオン電池は、朝日環境センターと戸塚環境センターに回収箱を設置する。

おぎのあずさ追記：

その後、施設復旧費が総計25億9,932万円、他自治体等へのごみ処理委託・搬送費が総計42億4,448万円になると出ました。また、施設は構造躯体への影響がなく、資材を調達できたため、焼却の一部再開が12月から10月に前倒しになりました！ 感謝！

災害

下水道管の老朽化対策について

I-13 下水道管の老朽化対策について
2-2-(1) 本市の下水道管の点検状況について
2-2-(2) 本市の下水道管の老朽化対策について

市側の答弁：

「川口市下水道ストックマネジメント計画」に基づき主要な汚水幹線や標準耐用年数50年を経過した下水道管を対象に破損状況を確認する目視点検や、その結果をもとに該当路線の詳細調査を実施中。

今回の事故を受け、下水道管が破損した際の影響度等を勘案し、汚水幹線や雨水貯留管など約15kmを2月7～14日にかけて目視による緊急点検を独自で実施し、異常がないことを確認している。

今後は道路陥没事故に伴う下水道法の改正等も考えられることから、国の動向を注視し、引き続き下水道管の老朽化対策に努める。

★内水氾濫が発生しやすい地区は

10-1-(1) 内水氾濫が発生しやすい地区について

市側の答弁：

市では、床上・床下浸水、道路冠水の発生状況を把握し、順次、雨水貯留施設等を整備している。が、過去の発生状況では局地的大雨など降雨条件に違いがあり、発生しやすい場所を推定することは難しい。

おぎのあずさ追記：

川口市サイトで公開されている内水氾濫履歴一覧を参考に、地図にその箇所をマッピングしてみました。

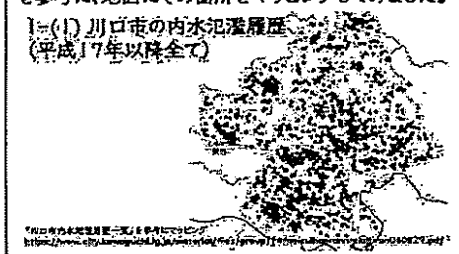

これを見ると、何となくの濃淡はあれ、どの地域でも浸水被害が発生していることが分かります。（なお内水氾濫履歴一覧は、市に報告があったもののみ）

★市内各所の浸水対策について

9-2 加速化する治水対策について
10-1-(2)-ア 現状
10-1-(2)-イ 今後

市長の答弁：

市内全体では、雨水貯留施設を28ヶ所（約84,000㎥、25mプール約233杯分）、整備している。

令和7年度中には、神根運動公園の下をはじめ、新郷、戸塚、安行、鳩ヶ谷に、計11ヶ所、33,000㎥、25mプール約92杯分の整備を行う。荒川水系は、国が荒川第1・2・3調節池を整備し200年に一度の大雨にも耐えられることになっており、中川・利根川水系も国が雨水貯留施設を整備するよう毎年、要望中。

南平、中央、横曽根、青木の合流式下水道区域は、昭和40年代半ばに区域全域の下水道管整備が完成してもなお浸水被害が発生するため、昭和50年代初頭から浸水対策を進めてきた。並木元町公園や幸町小学校へ雨水調整池を設置した他、雨水貯留管の延伸や雨水管の新設等も実施し、約8kmの雨水貯留管と雨水調整池4ヶ所が完成した（約43,000㎥、25mプール120杯相当）。が、ゲリラ豪雨時にはなお浸水被害が頻発する状況。今後は、南平・横曽根地区では現在進行中の雨水管や雨水貯留管の整備を継続し、被害箇所が点在し浸水対策が不足している中央・青木地区は、新たな貯留施設等の整備を検討するため令和7年度から基礎調査に着手する。

おぎのあずさ追記：

市内の浸水対策の担当部課は大まかに下水道方式で分かれていて、①神根・新郷・戸塚・安行・鳩ヶ谷は川口市建設部、②南平・中央・横曽根・青木は川口市上下水道局が担当だそうです。早くから下水道が整備されてきた②の地区は下水管を高性能に布設替えすることで、下水道未整備地域もある①の地区は雨水貯留槽等を設置することで、浸水対策が実施されています。ちなみにここに出てこない③芝地区は、川口市都市整備部が担当で、土地区画整理事業を進めつつ、浸水対策の整備計画を立てるそうです。

★暗渠と思われている土地（旧堤塘敷）は避難通路として利用できないか

10-1-(3) 暗渠と思われている土地（旧堤塘敷）の避難通路としての利用について

05-07

市側の答弁：

暗渠と思われている細い土地には下水管が埋設されており、下水管の管理に必要な土地以外は隣接地権者へ売り払いを進めており、一部、売り払い済みで通行できない箇所もあって通路としての機能はない。

不適切利用者には川口市法定外公共物管理条例により指導を行っている。今後も売り払いの条件が整い次第、順次売り払い、適正な管理に努める。

おぎのあずさ追記：

私が示したのは、元郷1丁目から元郷新道を挟んで末広1丁目にかけて続く、こちらの場所です。

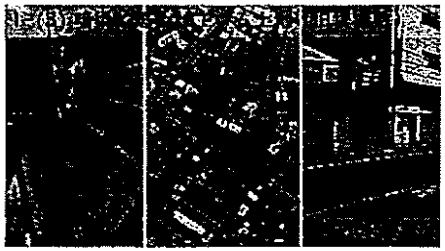

複数の方から「これは何だ」とよく聞かれるので、その中で「避難通路にならないの？」という疑問をベースに質問しました。このままだとお問い合わせが続くので、説明する看板でも立ててくださいと言いました。

その他

今後の市財源確保策について

1-2 将来を見据えた市政運営に必要な財源の確保について
9-1 財政調整基金の今後について

市長の答弁：

大規模事業の実施時期・工期・規模の見直し、本市単独事務事業の見直し、公共施設の統廃合等で支出を抑え、市税収入の確保、未利用市有地等の売却、使用料・手数料の見直し、ふるさと納税の充実、ネーミングライツの実施で収入を増やす。

おぎのあずさ追記：

「財政調整基金」という市の財源（貯金みたいなもの）があり、自治体の財政規模の10%が望ましいと言われています。平成27、28年は200億円、平成29年以降は約110から160億円で推移していましたが朝日環境センターの火災事故を受けて112億円を取り崩し、現在35億円になっています。このタイミングで災害やパンデミックが起きると危険な水準です。

市役所窓口受付時間短縮について

2-10-(1) 書かない窓口の導入について
2-10-(3) 市役所の開庁時間について
12-5 DX推進による市役所窓口の受付時間の短縮について

市側の答弁：

現在、窓口業務にかかる時間外勤務が恒常的かつ全庁的に発生している。職員の働き方改革や経費節減の観点から、市役所窓口の受付時間を短縮することについて、その効果や影響を精査し、研究する。

おぎのあずさ追記：

近年、受付時間を短縮する自治体が増えているそうです。川口市役所は、今は 8:30~17:15 だそうですが、9:00~17:00 くらいにすると分かりやすくて良いかもですね。

★地域活性化拠点・コミュニティセンターという考え方について

10-4-(2) 地域活性化拠点・コミュニティセンターという考え方について

市側の答弁：

公民館等をコミュニティセンターに変更する計画はないが、今後、地域からの要望が高まった場合には関係各所とその必要について検討する。

おぎのあずさ追記：

公民館からコミュニティセンターへ移行する自治体は珍しくありません。その理由は、公民館は社会教育法上の制限がある一方、コミュニティセンターはその制限がなく、従来の公民館事業・社会教育活動はそのまま継続し、新たに地域の方々が利用しやすい環境にするためというのが大きいようです。地域コミュニティの促進に資する「営利活動」や「飲食」を伴う活動も可能です。運営方式としては、市直営ではなくなり、民間団体に委託している自治体が多いです。

討議資料

6月定例会のご案内

令和7年6月定例会は、開会：6月2日（月）、一般質問：6月11日（水）～13日（金）、16日（月）、17日（火）、常任委員会（総務・建設消防）：6月19日（木）、常任委員会（福祉保健・環境経済文教）：6月20日（金）、閉会：6月25日（水）、各午前10時開会予定です。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます！

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイトをご確認ください。

おぎのあずさ公式LINE「あずサポ」にて、時々、情報発信しております。
右のQRコードから、ぜひ友達登録してください！

おわりに

川口市議会レポート第24号「あずサポ」、いかがだったでしょうか。

今議会は議案数がとても多く、「議案一覧と議決結果」が5ページとなり、その分「一般質問（抜粋）」に割けるページが少なくなり、初めて、自分が行った一般質問も一部削りました……文字を小さくしたくなかったので、苦渋の選択でした。

私事ですが、昨秋に臀部にしこりを発見し、受診したら精密検査が必要と言われ……どちらか分からない時はやはり不安でしたが、検査の結果、良性腫瘍でホッとしました。「良性なので取らなくても大丈夫だと思いますがどうしますか」と言われ、「取ります」と言って、3月定例会が終わり入学式が始まるまでの間に入院し取りました。が、しばらくそこが、痛み止めを飲んでも痛くて悶絶するレベルで、こんなに痛いと知っていたら取っていなかったと思うほど（苦笑）。今は、だいぶ治まってきましたが、まだ傷口は癒えていないので、移動は極力控えています。事務所も不在で、ご心配をおかけして申し訳ありません。私は元気です！

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。　おぎのあずさ

05-02

政務活動報告書（個表）

管理番号	05 - 03	2025 年 7 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2025 年 5 月 6日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費（○）	
政務活動の具体的内容 内容	封筒・送付状等の印刷物印字 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額		11115 円
支出の内容 内訳	①インク代	11115 (≒(23400-1170)円/2)
	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

05-03

領収書

ビックカメラ.com

領 収 書

おぎのあずさ様

ご注文番号 1096957282
注文日 2025年5月6日
発行日 2025年7月31日

¥ 26,160 -（左記には消費税等 ¥ 2,378 - 含まれております）

お品物（ ）代として上記金額正に領収致しました。

<御請求内訳>

購入商品明細合計		¥26,160
御請求額		¥26,160
10%対象(税込)		¥26,160
	(内、消費税等	¥2,378)
8%対象(税込)		¥0
	(内、消費税等	¥0)

<お支払い内訳>

お支払い額	合計	¥26,160
	10%対象	¥26,160
	8%対象	¥0
	(内、消費税等	¥2,378)

クレジットカード ¥26,160
(内、消費税等 ¥2,378)

〒171-0033
東京都豊島区高田3丁目23番23号
株式会社ビックカメラ
登録番号:T9013301010402

購入商品明細

商品名	対象税率	購入数	購入金額(税込)
[redacted]			
LC3111-4PK 純正プリンターインク 4色パック	10%	5	¥23,400
まとめ買いキャンペーン（金額）	-	-	¥-1,170

05-03-①

ビックカメラSuicaカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	272,192円
お支払日	2025年07月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	********
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，000円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVIEW加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
[redacted]													
25	05	14	●	ビックカメラ．ｃｏｍ	26,160		26,160	1回払		26,160			
[redacted]													

05-03-①

05-03-(1)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/07/04	-272,192		(カ)ヒ ユーカ゛ト゛
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っております。

政務活動報告書（個表）

管理番号	06 － 01	2025 年 7 月 31 日作成

会派(議員)名		荻野 梓			
実施年月日		2025 年 6 月 1 ～ 末日			
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費	②研修費	③広報費	④広聴費
		⑤要請・陳情活動費	⑥会議費	⑦資料作成費	⑧資料購入費
		⑨人件費	⑩事務所費	⑪事務費	
	内　容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること			
支出の内容	金　額	37001 円			
	内　訳	○事務所家賃（2025年6月分）	34815	(=69630円/2)	
		①電気代（2025年6月分）	960	(=1921円/2)	
		③携帯電話代（2025年6月分）	1226	(=2453円/2)	
		※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること			
備　考					

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

05-010

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	入出金(円)	ご取引後残高(円)	入出金内容
2025/05/27	-69,630		SMBC (ｾﾞ)ｼﾎﾚﾝﾔﾁﾝ
2025/05/27			
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2025年07月31日

オギノ　アズサ　御中 様

￥1,921 -

(うち消費税相当額 ￥174)

但 2025年06月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 6月18日

事業所	４１３支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷1丁目2-7 トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ・30A
使用期間	5月 9日～6月 5日
ご使用量	36kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社
TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

06-10-(1)

06-01-(1)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/06/18	-1,921		ﾄｳﾃﾞﾝﾃﾞﾝｷﾘﾖｳｷﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

06-01-3

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目・金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（6／1～6／30）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合 算
◇通話料・通信料（計） 27	27	XI・SMS通信料	6月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等（計） 3	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額（計） 223	223	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 2,453	2,453	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、6月末で	15年3か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	173,257円
お支払日	2025年09月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,700,000円
内 割賦枠	1,700,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額	
				冬季	夏季
ショッピングリボ	6，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
25	06	30	★	ドコモご利用料金 ７月分	2,453		2,453	1回払		2,453			

06-01-(3)

06-01-(37)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/09/04	-173,257		(方)ヒユーカード
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	07 - 01	2025 年 10 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2025 年 7 月 1 ～ 末日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額		38703 円
支出の内容 内訳	○事務所家賃（2025年7月分） 34815 (=69630円/2) ①電気代（2025年7月分） 1153 (=2306円/2) ②水道代（2025年7月分） 2735 (=5470円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/06/27	-69,630		SMBC (ｾﾞﾝﾎﾚﾝﾔﾁﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2025年07月31日

オギノ　アズサ　御中様

￥2,306 -

(うち消費税相当額 ￥209)

但 2025年07月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 7月18日

事業所	４１３支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷１丁目2-7 トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ・30A
使用期間	6月 6日～7月 7日
ご使用量	51kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社
TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

07-01-(4)

入出金明細

1件 ～ 7件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/07/18			
2025/07/18			
2025/07/18	-2,306		ﾄｳﾃﾞﾝ ﾃﾞﾝｷﾘｮｳｷﾝ
2025/07/18			
2025/07/18			
2025/07/18			
2025/07/18			
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	07-01

領収書等は重ならないように貼付すること

(2)

口座振替済通知書

川口市上下水道事業管理者
川口市元郷１丁目２－７－１０２

給水場所
トシビル１Ｆ店舗

かたがき

使用者　荻野　梓　様

水せん番号 [redacted]

令和 7年 8月13日

振替日	調定月（料金確定月）
R07.08.07	R07.07
使用期間 令和 7年 5月 8日 から 令和 7年 7月 8日	
使用水量 0 ㎥	口径 020 ㎜ / 共同住宅

水道料金（消費税含む）	下水道使用料（消費税含む）
3,630 円	1,950 円
振替合計金額（消費税含む）	（口座割引額 -110円）
5,470 円	

金融機関名
楽天銀行 マーチ [redacted] 預金

口座名義人
オギノ アズサ

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

07-01-②

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/08/07	-5,470		ｶﾜｸﾞﾁｼｽｲﾄﾞｳｼﾞｷﾞﾖｳｶﾝﾘｼﾔ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	07 - 02	2025 年 10 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2025 年 7 月 2日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	川口市議会レポートの配布費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	115368 円
	内　訳	①「川口市議会レポート第24号」ポスティング代　115368 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

07-02-①

〒332-0011
埼玉県川口市元郷1-2-7-102

荻野 梓 様

[redacted]

株式会社クローバー
〒333-0845
埼玉県川口市上青木西4-22-21
適格事業者登録番号 T3011201020493
TEL:048-291-8214 / FAX:048-291-8217
担当 [redacted]

御請求日 2025年05月31日
御支払日 2025年06月30日

【2025年05月】御請求書

このたびは御依頼いただきまして誠にありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。

種別	商品名	内容	数量	単価	金額
ポスティング	おぎの梓 政策レポート(24号) B5冊子	5/11～5/28	21,850	4.80	104,880

備考

小計	104,880
消費税(10%)	10,488
合計	¥115,368

お振込み先口座

三井住友銀行 高円寺支店(089)
[redacted]
株式会社クローバー

※お振込み手数料は貴社にて御負担くださいますよう何卒お願い申し上げます。

07-02 ①

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/07/02	-115,368		三井住友銀行 高円寺支店 [redacted]預金 [redacted]カ) クローバー（依頼人名：オギ ハアスサ 振込予定日：2025年07月02日 管理番号：20250702-04570838）
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

「政治を身近に」「子ども達のために」私の視点でお届けします

川口市議会レポート

おぎのあずさ会信 第24号 2025年3月定例会

発行元・連絡先：**おぎのあずさ事務所**

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL・[redacted] 050-3588-6798（留守電かFAXに伝言お願いします）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://ogiazs.localinfo.jp/

Ameblo（ブログ）や各種SNSで情報発信中！
毎月第3月曜日14時台は、ラジオに出演中！
FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。
市民の一代表として出席した、川口市議会令和7年3月定例会の内容を、
市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

- はじめに
- 議案一覧と議決結果
- 一般質問（抜粋）
- 6月定例会のご案内
- おわりに

おぎの
あずさ

[redacted]

電子版（PDFファイル）もございます

議案一覧と議決結果

今回は、主に令和7年度予算を審議・可決しました。

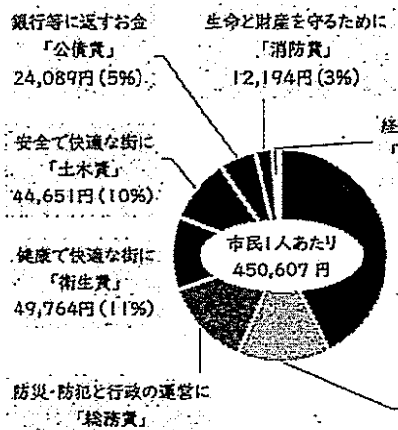

一般会計予算：
2,737億2,000万円
特別会計予算：
1,454億6,970万円
企業会計予算：
637億9,500万円
令和6年度総予算：
4,829億8,470万円

一般会計予算は、市民一人当たり450,607円（前年比29,275円増）です。

議案番号	議案名	審議結果	自	公	維	立	共	無
1	令和6年度川口市一般会計補正予算（第8号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
2	令和6年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
3	令和6年度川口市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
4	令和6年度川口市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
5	令和6年度川口市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
6	令和6年度川口市立看護学校事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
7	令和6年度川口市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
8	令和6年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
9	令和6年度川口市病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
10	川口市立美術館運営審議会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
11	工事請負契約の変更契約の締結について（川口総合文化センター大規模改修及び美術館建設工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○

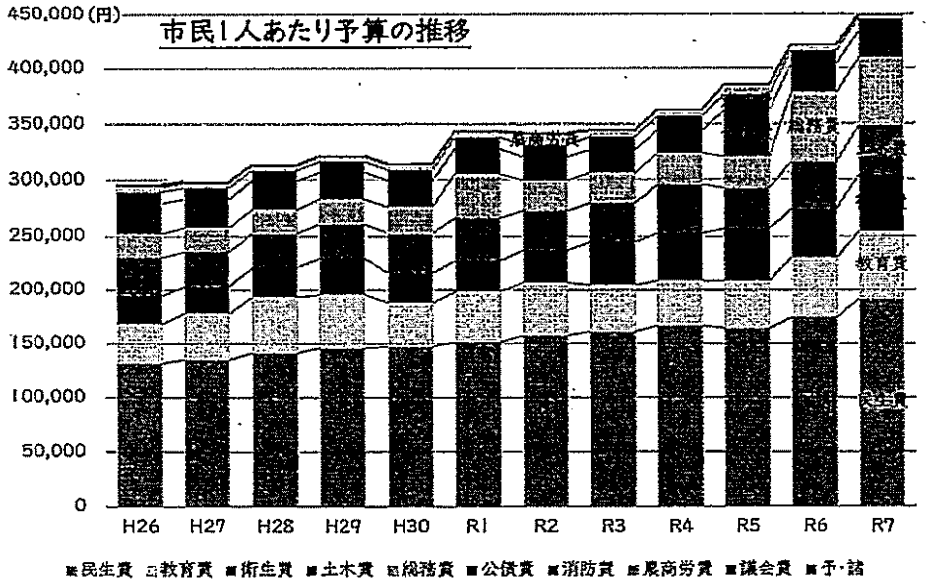

12	工事請負契約の変更契約の締結について（北スポーツセンター及び神根西公民館ほか解体工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
13-20	財産の取得について（新庁舎2期棟備品（カウンター、事務用チェア、事務用机、収納棚、パーティション、ミーティングチェア、ロッカー、ワゴン））（8件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
21,22	専決処分の承認について（令和6年度川口市一般会計補正予算）（2件）	原案承認	○	○	○	○	○	○
23	専決処分の承認について（裁判上の和解について）	原案承認	○	○	○	○	○	○
24	公の施設の指定管理者の指定について（川口市立美術館）	原案可決	○	○	○	○	○	○
25	令和7年度川口市一般会計予算	原案可決	○	○	×	×	×	×
26	令和7年度川口市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○
27	令和7年度川口市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○
28	令和7年度川口市介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
29	令和7年度川口市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
30	令和7年度川口市小型自動車競走事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○

31	令和7年度川口市立看護学校事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
32	令和7年度川口駅西口地下公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
33	令和7年度川口駅東口地下公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
34	令和7年度川口市交通災害共済事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
35	令和7年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
36	令和7年度川口市水道事業会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○
37	令和7年度川口市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
38	令和7年度川口市病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
39	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
40	川口市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
41	川口市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
42	川口市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
43	川口市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
44	川口市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
45	川口総合文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
46	川口市婦ヶ谷集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
47	川口市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
48	川口市社会福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
49	川口市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
50	川口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
51	川口市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○

01-02

議案番号	件名	結果	自	公	共	立	維	無
52	川口市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
53	川口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
54	川口市敬老祝金贈呈条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
55	川口市老人デイサービスセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
56	川口市障害者の利用に係る公の施設使用料等減免条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
57	川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
58	川口市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
59	川口市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
60	川口市立体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
61	川口市中小企業融資条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
62	川口市土砂の堆積等の規制に関する条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
63	川口市建築基準法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
64	川口市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
65	川口市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
66	川口市水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
67	川口市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
68	川口市川口駅周辺再整備基金条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
69-74	訴えの提起について（支払督促の申立て）（6件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
75-79	訴えの提起について（一般被保険者返納金の請求）（5件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
80	包括外部監査契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○
81	市道路線の認定について（鳩ヶ谷第467二1号線）	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	件名	結果	自	公	共	立	維	無
82	川口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
83,84	人権擁護委員の候補者の推薦について（2件）	原案同意	○	○	○	○	○	○
85,86	工事請負契約の締結について（（仮称）神根総合運動公園雨水貯留施設整備工事（その1、その2）（ゼロ債務））（2件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
87	川口市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
88	川口市景観形成条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
89	川口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
90	川口市資材の適正な屋外保管に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
91	川口市監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
（なし）	特定事件の閉会中継続審査の決定について	継続審査	4月より総務常任委員会にて所管事務調査を行う					
議員提案第1号	川口市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提案第2号	安全・安心な医療・介護の実現のための人材確保と処遇改善を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
請願第1号	川口市議会だよりの発行について議会内で検討を求める請願書	取り下げ承認						
請願第2号	国へ「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書」提出を求める請願	不採択	○	○	×	○	×	○
請願第3号	「安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める」意見書を国に提出することを求める請願書	取り下げ承認						

議案第1～9号は、令和6年度の補正予算です。国の補正予算成立に伴う国庫補助金の追加交付内示を受けた修正や、各部局の経費等の年度末最終見込額を反映させた修正が多いです。**議案第21、22号**は、朝日環境センターの火災事故に伴う専決処分を、議会にて承認する議案です。

請願第1、3号は、提出者より取り下げの申し出があり、承認されました。**請願第2号**は、**議員提案第2号**と重複する内容で、採決の結果、不採択となりました。

議案番号がない「特定事件の閉会中継続審査の決定について」は、閉会日に配付された「令和6年度包括外部監査結果報告」の一部について総務常任委員会で所管事務調査を行うことが議決されたものです。その後、4月18日に当該調査が行われ、6月定例会の開会日に私が委員長報告をする予定です。

07-02

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/2014072300126/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

★は、おぎのあずさが質問した項目です

福祉 …… 7
★市内の放課後等デイサービス事業者に対する主な指摘事例は …… 8
★令和7年度からのサービス受給者証交付に係る診断書の提出タイミングが変更になった理由は … 8
★「こども誰でも通園制度」の給付単価が低い … 9
★児童にとって切れ目のない支援を …… 9
医療 …… 9
「マイナ救急」の導入について …… 9
★市立医療センターにキッチンカーは …… 9
川口市立医療センターの診療科ごとの外国人未収状況について …… 9
教育 …… 10
川口市立高校附属中学校の募集人数を増やし、市外からも受験できるようにすることについて … 10
小学校体育館の空調整備について …… 10
★中学校部活動地域移行について …… 10
★学校体育館のエアコン利用について …… 11
★受益者負担に基づく学校施設利用の考え方について …… 11
★給食の主食費無償化について …… 11
★新学校給食センターにおける食物アレルギー対策について …… 11
★体育授業前後の男女同室での着替えは不適切ではないか …… 11
★メタバースを活用した不登校児童生徒の居場所やつながり作りについて …… 12
経済 …… 12
★川口西公園隣わい創出社会実験結果について …… 12
★川口元郷1丁目2番地区共同化事業による公共床について …… 12
UR川口栄町跡地とUR川口並木町跡地の利活用方針は …… 12
川口市立美術館の企画展の計画は …… 12
交通 …… 13
川口駅の上野東京ライン停車はいつ …… 13
コミュニティバスの路線見直しはいつ …… 13
環境 …… 13
朝日環境センター火災事故について …… 13
災害 …… 13
下水道管の老朽化対策について …… 14
★内水氾濫が発生しやすい地区は …… 14
★市内各所の浸水対策について …… 14
★暗渠と思われている土地（旧堤塘敷）は避難通路として利用できないか …… 14
その他 …… 15
今後の市財源確保策について …… 15
市役所窓口受付時間短縮について …… 15
★地域活性化拠点・コミュニティセンターという考え方について …… 15

福祉

★市内の放課後等デイサービス事業者に対する主な指摘事例は

10-9-(1) 市内の事業者に対する指摘事例について

市側の答弁：

令和5年度の主な指摘事例は、個別支援計画に記載すべき内容の不備や、加算人員の配置不足等の加算算定要件の不足があり、すでに改善された。

おぎのあずさ追記：

「放課後等デイサービス」とは、児童の障害や発達の状況に合わせて放課後等に個別支援を行う大事なサービスですが、時々、不正請求や支援計画の未策定、虐待等の悪質な事業者が存在し、埼玉県内でも昨年9月に指定取消処分を受けた事業者がいました。市内の放課後等デイサービス事業所も年々増えており、悪質な例はないか、尋ねました。

9-(1) 市内放課後等デイサービス事業所数の推移

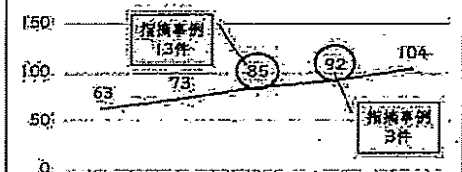

★令和7年度からのサービス受給者証交付に係る診断書の提出タイミングが変更になった理由は

10-9-(2) 令和7年度からの受給者証交付に係る診断書の提出タイミングの変更について

市側の答弁：

障害者手帳ではなく医師の診断書で放課後等デイサービスを利用する場合、これまでは新規時のみ診断書を提出してもらっていたが、子どもの発達状況には変化があり、放課後等デイサービスを適正にご利用いただくため、令和7年度からは3年に1度、診断書を提出してもらい確認することにした。

おぎのあずさ追記：

放課後等デイサービスは、障害者手帳がなくても、市区町村長が必要と認めれば利用できます。なので医師の診断書で利用されている子も多いです。

9-(2) 市内放課後等デイサービス利用者数の推移

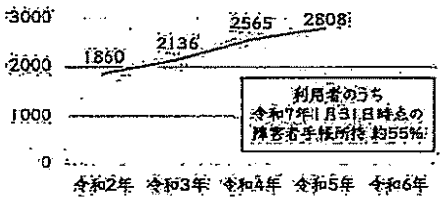

放課後等デイサービスを利用している子の保護者より、「令和7年度から放課後等デイサービスの受給者証交付に係る診断書の提出タイミングが増える」というご相談をいただきました。今まで最初の1回だけで良かったものが、来年から小学1年生、3年生、6年生、中学3年生で診断書の提出が必要になります。

9-(2) 市内放課後等デイサービス 年代別利用者数

その方は「手間になってしまうけど、保護者の悪用を避けるためかな」とおっしゃっていました。この"保護者の悪用"についても度々ご意見が寄せられていて、学校から自宅までの送迎があり、いろんな体験もさせてもらえて、費用もかからず放課後児童クラブより良いということで、学童代わりに使っているとか……ちなみに利用者負担額は、世帯収入によって異なります。

生活保護・市民税非課税（約1割の家庭）	0円	0円
一般1（約7～8割の家庭）	4,600円	7,000円
一般2（約1割の家庭）	37,200円	7,000円

一方、"見た目では分からない障害"もあります。通っている学校に特別支援学級がなく、やむなく通常学級に在籍し、放課後等デイサービスを利用している子もいます。そういう子は適正に利用しているのに「悪用している」と誤解を受けやすいというお声もいただきました。そのような誤解を解くためにも、今回の変更には

賛成する、なんなら毎年でも良いという保護者の声もいただきました。私も、「3年に一度ではなく毎年の確認が良いのでは」と答弁後の所感で提案しました。

★「こども誰でも通園制度」の給付単価が低い

10-13 こども誰でも通園制度の給付単価について

市側の答弁:

「こども誰でも通園制度」の事業者への給付単価は、各事業者の安定的な運営を図る上でも採算性が確保される金額であるべきと考えている。現在、国で令和8年度の給付単価について議論されており、保育所や幼稚園等の関係団体に属する構成員から、単価の増額を求める意見が出ている。引き続き国の動向を注視するとともに、事業の採算性の確保が図れるよう、必要に応じ国への要望を検討する。

おぎのあずさ追記:

令和8年度から「こども誰でも通園制度」が全国で本格実施されます。この「こども誰でも通園制度」、現在国で検討されている事業者への給付単価が、子1人1時間あたり、0歳児1,300円、1歳児1,100円、2歳児900円で、保護者が支払う標準利用料は1時間あたり300円とされ、単価が最も高い0歳児でも、事業者の1時間あたりの収入は1,600円です。この制度へ参入する事業者として想定されているのは保育施設や幼稚園ですが、保育施設は現在、保育士の確保が容易ではありません。幼稚園は主に3~5歳児が通い、制度の対象である乳幼児のノウハウがなく、加えて「こども誰でも通園制度」を利用できるのは普段、親から離れることに慣れていない子で、より丁寧な保育が必要と想定されます。このままでは制度に参入する事業者が現れないと危惧し質問しました。

★児童にとって切れ目のない支援を

10-14-(1) つなげるべき情報をどのようにつなげているか
10-14-(2) つなげられた情報をどのように活用しているか

市側の答弁:

子ども発達相談センターでは、対応中の学齢期を迎える子については、その子が充実した学校生活を送れるよう、相談状況や様子等、保護者の意向を丁寧に確認しながら、必要な情報を小学校に伝えている。他、関係機関へ研修を開催する等して、子どもの発達について理解を深め、つながりのある支援が広がるよう取り組んでいる。

学校では、教育支援計画作成時には、関係課や幼稚園・保育園等からの情報を有効に活用している。また、特別支援教育コーディネーターが核となり、組織的に対応するため、校内委員会等で情報を共有し、個別支援の充実を図っている。

おぎのあずさ追記:

学校教育部に「子ども部の研修、先生は何人受けていますか?」と聞いたら、「研修があることを知らない」と言われ、連携できていない……と思いました。

医療

「マイナ救急」の導入について

12-6 マイナンバーカードを活用した救急業務への取り組みについて

市長の答弁:

傷病者のマイナ保険証から本人の診療情報、薬剤情報、特定健診情報を専用タブレット端末で読み取り、救急隊が搬送先医療機関を選ぶ際に活用できる「マイナ救急」を導入するよう、担当部局に指示した。

★市立医療センターにキッチンカーは

10-3-(2) 川口市立医療センターにキッチンカーを

市側の答弁:

飲食施設が足りていないことは課題である。キッチンカーは、様々な種類の料理が楽しめて、敷地内の空きスペースを有効活用できる。導入に向け検討する。

おぎのあずさ追記:

思わぬ良答弁に、会場がどよめいていました。笑
そしてキッチンカー、さっそく来ているようです!

川口市立医療センターの診療科ごとの外国人未収状況について

9-3-(2) 外国人未収の診療科ごとの状況について

市側の答弁:

令和5年度の外国人未収のうち、最も未収割合が高いのはNICUで、4,698万2,321円(36.4%)、うち無保険者は27件、4,547万1,289円(96.8%)。次に高いのは救命救急センターで、2,212万2,707円(17.1%)、うち無保険者は26件、1,818万5,993円(82.2%)。

おぎのあずさ追記:

川口市立医療センターの令和5年度決算の全体の未収金は約3億6,200万円(前年から約3,000万円減)で、そのうち外国人の未収金は約1億2,900万円(前年から約5,500万円増)。

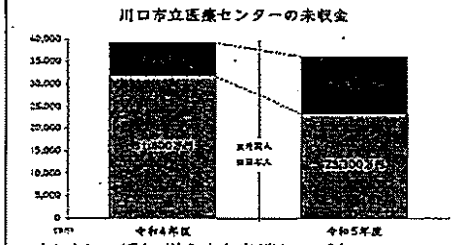

もともとの額も、増え方も半端ないです。

教育

川口市立高校附属中学校の募集人数を増やし、市外からも受験できるようにすることについて

1-11-(3)-ア (川口市立高校附属中学校)附属中学校の募集人数を増やすことについて
1-11-(3)-イ 市外からの生徒募集について
12-4 川口市立高等学校附属中学校の生徒募集について

市側の答弁:

国では、中学校は全校で12~18学級が適正規模とされており、県の配当基準では9学級以上が望ましいとされている。また、関東地区の政令市を除く区立市立の中高一貫校で、市外からの受験を認めていないのは本市附属中学校のみ。川口市立高等学校では県内の生徒が多様な人間関係を築いており、学力向上が図られる等の効果を上げている。附属中学校も市外からの生徒募集で中学校段階から高い学力レベルで競い合うことによる学習意欲の向上や、広い人間関係の構築等の効果が期待できると考える。1学年3学級以上となるよう募集人数を増やす準備をし、その中で、受入人数や通学範囲、市内の受験者への影響等を考慮し、市外からの受け入れも判断する。

おぎのあずさ追記:

令和8年度入学から、市外からの受験生を受け入れ、クラス数も増える(40人学級が2→3)模様。今、小学5年生の子からです。市立高校附属中学校の令和6年度入学の倍率が4.6倍、令和7年度入学の倍率が4.4倍だそうで、もっと高くなるかもしれません。

小学校体育館の空調整備について

3-2-1 今後の整備計画について
4-7-(1)-ア 体育館への空調機設置に向けた方策について
5-6-(2)-ア 小学校体育館の空調整備について

市側の答弁:

文部科学省の特例交付金や緊急防災減災事業債は、空調機設置に係る財政負担を一定程度軽減するが、依然として財源確保の課題があり、現時点において予定はない。引き続き国の動向を注視する。

おぎのあずさ追記:

学校の統廃合が検討されている中、廃校になるかもしれない学校にエアコンを整備するのはちょっと待ったほうが良いと個人的には思います。

★中学校部活動地域移行について

3-7-(3)-イ 部活動の地域移行について
4-7-(4)-ア 地域のスポーツ・文化芸術団体との環境整備をどう進めるか
4-7-(4)-イ 教員の負担軽減と生徒の部活動による教育目的の達成をどう進めるのか
6-5-(1) 部活動の地域移行への進捗について
8-8-(1) 令和6年度モデル事業実施状況について
8-8-(2) 令和7年度における部活動地域移行の今後の見通しについて
10-5-(1) 中学校部活動地域移行に関連する学校施設の有効活用について

市側の答弁:

令和6年度は、「部活動地域移行推進協議会」を8

07-02

回開催し、中学生・保護者・中学校教職員を対象としたアンケート調査およびモデル事業を実施した。モデル事業では、女子野球、サッカー、陸上、ニュースポーツ、オーケストラが、市内の小中学校やスポーツ施設、公民館等を活用して展開され、72名の子ども達が参加する等、受け皿団体の発掘や連絡体制の実証といった成果が見られた一方、活動場所や実施時間の調整、地域の偏りといった課題も明らかになった。令和7年度は、市のスポーツセンターや学校施設の活用も視野に入れて検討を進める。学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、学年や学校を超えた仲間との繋がりや、地域団体の専門的な指導の下で社会性を育む新たな価値の創出を目指し、長期・短期モデルの拡充など地域移行の基本方針を策定しつつ、令和9年9月を目途に休日の部活動を地域クラブ活動へと移行する準備を進める。

おぎのあずさ追記:

中学校の部活動を地域に移行する、とは、これまで通り学校を使えて指導者のみ先生から民間に変わるのかと思いきや、上手くいっていないとお困りの声をいただき質問しました。「代わりの指導者が見つからない」「学校内の場所を押さえようとするも予約するには団体の登録が必要と言われる」「そうこうしているうちに地域移行が先行している部活動が今までより多く校庭や体育館を予約してしまい活動できなくなる」等です。また、運動公園やスポーツセンター等も思うように使えていません。特に難しいのが吹奏楽部です。子ども達が悲しまないよう改善を求めていきます。

★学校体育館のエアコン利用について

10-5-(2) 昨年施行実施されたエアコン利用について

市側の答弁:

昨年8~9月の2ヶ月間、部活動地域移行関連団体にのみエアコン使用を許可したところ、小学校では4校4団体、中学校では8校20団体が利用した。セキュリティ上の課題はあるが、熱中症対策としてもエアコン利用が望ましく、他自治体の取り組み等も参考にしながら、まずは新たな特例措置について検討する。

★受益者負担に基づく学校施設利用の考え方について

10-5-(3) 受益者負担に基づく学校施設利用の考え方について

市側の答弁:

学校施設開放時の使用料は、教育委員会が実施する事業を対象として無償にするのが趣旨目的に適うと認識。公民館や市営スポーツ施設等は受益者負担であり、他自治体で使用料徴収制度を設けている実態もあり、先進事例を参考に調査研究する。

★給食の主食費無償化について

1-11-(2) 学校給食費の主食費無償化について
4-1-(1)-イ 学校給食費の保護者負担軽減について
9-4-(1) 本市の財政における影響額について
10-6-(1) 主食費無償化による保護者負担軽減額について

市側の答弁:

本市では、急激な食材価格の高騰に伴い過去2度の学校給食費改定を行ってきたが、依然として物価上昇に賃金上昇が追いつかず、子育て世帯の家計への影響が大きい。このため令和7年度は、学校給食費のうち主食費相当分を公費で負担することとし、当初予算案に約5億5,634万7千円を計上した。保護者負担額は、1食あたり小学校で302円から235円、中学校で357円から265円に減額され、小学校では年間12,067円、中学校では年間16,555円の軽減となる。完全無償化は、安定的かつ恒久的な財源確保が不可欠であり、国の動向を注視する。

★新学校給食センターにおける食物アレルギー対策について

10-6-(2) 新学校給食センターにおける食物アレルギー対策について

市側の答弁:

新学校給食センターには、食物アレルギー専用の調理室が設置できるよう前向きに検討する。

★体育授業前後の男女同室での着替えは不適切ではないか

10-8-(1) 現状について
10-8-(2) 対策について

市側の答弁:

専用の更衣室を設置することが難しい中、空き教室を活用する等、各学校が対応を行っている。一方、毎年実施している調査の結果では、小学校低学年や中学生で男女の更衣場所に関する配慮が不足している現状が見受けられる。

男女で教室を分ける、教室を使用する時間帯を変える、教室内をカーテンで仕切る等、状況に応じ工夫している学校もある。今後は各学校の取り組みを紹介しながら、児童生徒の発達段階等に配慮した更衣環境の整備に向け、改めて指導を徹底する。

おぎのあずさ追記:

市民から「男女同室での着替えは嫌だ」とのご相談を受け、質問しました。市の調査によると、小学5・6年生では全小学校が男女別室で着替えている一方、中学生では教室が足りず男女同室が多いそうです。体育は2クラス合同授業であり、小学校では別室が可能で、なぜ中学校で不可能なのか理解できません。カーテン越しもきついです、と所感で述べました。

★メタバースを活用した不登校児童生徒の居場所やつながり作りについて

10-11 メタバースを活用した不登校児童生徒の居場所やつながり作りについて

市側の答弁:

メタバースによる居場所づくりは成果を上げている事例もあり効果的な手段の一つと認識しているが、仮想空間から現実社会へ移行していく難しさや、運営面等の課題があるため、埼玉県や他自治体の事例等を注視し調査研究する。

おぎのあずさ追記:

埼玉県が検討しているみたいで、そっちに乗っかってもいいのでは、と答弁後の所感で述べました。

経済

★川口西公園賑わい創出社会実験結果について

10-3-(1) 川口西公園賑わい創出社会実験結果について

市側の答弁:

人流を解析し公園利用者や近隣住民にアンケートを実施し検証した結果、賑わいの創出に一定の効果があったことが確認できた。ごみについては、出店事業者に対しごみ箱を設置して販売後のごみを回収するよう依頼したところ、大きな問題は生じなかった。

おぎのあずさ追記:

川口市公式サイトで公開されている概要版では、ごみのことは分からなかったので、答弁ありがたい。

★川口元郷1丁目2番地区共同化事業による公共床について

10-2 川口元郷1丁目2番地区共同化事業による公共床について

市側の答弁:

共同住宅の整備に併せて、市有地を完成予定の建物の権利床に交換することにより取得予定であり、利活用方法については、駅至近の好立地を活かしたコワーキングスペースなど、地域貢献施設の整備に向けて、現在準備しているところでございます。

おぎのあずさ追記:

こちらは、レーベン川口元郷ステーションフロントの2階のことです。前向きな答弁をしていますが、4月中旬に、民間への売却が決まったと市以外から聞きました。嘘答弁です。人流が生まれる、川口市の経済発展のための施設になってほしかった。非常に残念です。

UR川口栄町跡地とUR川口並木町跡地の利活用方針は

1-6 UR都市機構から返還された跡地の利活用方針について

市長の答弁:

UR川口栄町跡地は、隣接する緑地部分も含め売却し、賑わいの創出、まちづくりに資する企画提案を募るプロポーザル方式で事業者を選ぶ。UR川口並木町跡地も、市有地と建物の床との等価交換方式か貸し付けの方法で、公設公営保育所と集合住宅を建設する企画提案を募るプロポーザル方式を採る。

川口市立美術館の企画展の計画は

1-5-(2) 企画展等の計画について

01-02

市長の答弁：

新美術館は、市民が気軽に集い交流し、本物の芸術に触れられることをコンセプトに、川口駅至近で川口総合文化センター・リリアに隣接した立地を活かし音楽と芸術を融合した鑑賞会、インクルーシブアート作品展、子ども達が美術館に寝泊まりして美術を学ぶ機会等、他にはない企画展を計画していきたい。

おぎのあずさ追記：

博物館で寝泊まりの国内事例は1件だけあり（奥出雲多根自然博物館）、美術館では見当たりません。珍しい取り組みで、注目されそうで良いと思います。

交通

川口駅の上野東京ライン停車はいつ

1-4 JR東日本との基本協定締結について

市長の答弁：

現在、JR東日本との協議も大詰め。合意の見通しが立った場合は、3月議会終了後、JR東日本へ基本協定の文書を送付予定。

おぎのあずさ追記：

2025年4月24日、基本協定が締結され、JR東日本からもその旨のプレスリリースが出されました。

（JR東日本ニュース（PDF）より画像引用）

コミュニティバスの路線見直しはいつ

1-8 コミュニティバスの路線見直しについて
11-1-(2)-ア 地域住民の状況把握等について
11-1-(2)-イ バス事業者等の調整について

市側の答弁：

令和7年度は、バス事業者や他の交通事業者、学識経験者等も交えた会議体を設置し、利用者の移動ニーズを踏まえながら具体的なルート案を検討する。その際には住民説明会等で地域の状況把握し、路線バスやコミュニティバスで対応できない地域の特性に応じた対応策も合わせて検討する。令和8年度中に新ルートでの運行を開始予定。

環境

朝日環境センター火災事故について

1-1 朝日環境センター火災の現状と今後の対応について
2-7-(1)-イ 今後の復旧工事について
6-2-(2) 朝日環境センター再稼働後の再発防止対策について
12-1-(1) 原因究明について
12-1-(2) 再発防止に向けた対策について
12-1-(3) 施設の復旧にかかる損害額の把握時期について

市長の答弁：

朝日環境センター火災事故で、焼却炉へのごみ投入用クレーン2台、ケーブル類、ごみ投入扉、照明器具等が損傷した。まずは損傷が軽微なNo.2ごみクレーンを部品交換等により早期に復旧し、年末には焼却を一部再開できるよう必要な予算措置を講じた。全損したNo.1クレーンの復旧や再発防止策に要する経費は令和7年4月までに算出し、来年3月には焼却を完全再開できるよう、施設全体の復旧を目指す。再発防止策としては、ごみピット内の監視カメラのデジタル化や中央制御室の監視モニター大型化、発熱段階で検出可能な発火監視装置や自動放水銃の導入、職員連絡体制や消防訓練の強化、防火安全マネジメントマニュアルの策定等、ハード・ソフト両面から対策を進行中。また、消防局と連携して原因調査を行い、事故報告書を議会や関係機関へ報告する予定。火災原因と推定されるリチウムイオン電池は、朝日環境センターと戸塚環境センターに回収箱を設置する。

おぎのあずさ追記：

その後、施設復旧費が総計25億9,932万円、他自治体等へのごみ処理委託・搬送費が総計42億4,448万円になると出ました。また、施設は構造躯体への影響がなく、資材を調達できたため、焼却の一部再開が12月から10月に前倒しになりました！感謝！

災害

下水道管の老朽化対策について

1-13 下水道管の老朽化対策について
2-2-(1) 本市の下水道管の点検状況について
2-2-(2) 本市の下水道管の老朽化対策について

市側の答弁：

「川口市下水道ストックマネジメント計画」に基づき主要な汚水幹線や標準耐用年数50年を経過した下水道管を対象に破損状況を確認する目視点検や、その結果をもとに該当路線の詳細調査を実施中。

今回の事故を受け、下水道管が破損した際の影響度等を勘案し、汚水幹線や雨水貯留管など約15kmを2月7～14日にかけて目視による緊急点検を独自で実施し、異常がないことを確認している。

今後は道路陥没事故に伴う下水道法の改正等も考えられることから、国の動向を注視し、引き続き下水道管の老朽化対策に努める。

★内水氾濫が発生しやすい地区は

10-1-(1) 内水氾濫が発生しやすい地区について

市側の答弁：

市では、床上・床下浸水、道路冠水の発生状況を把握し、順次、雨水貯留施設等を整備している。が、過去の発生状況では局地的大雨など降雨条件に違いがあり、発生しやすい場所を推定することは難しい。

おぎのあずさ追記：

川口市サイトで公開されている内水氾濫履歴一覧を参考に、地図にその箇所をマッピングしてみました。

これを見ると、何となくの濃淡はあれ、どの地域でも浸水被害が発生していることが分かります。（なお内水氾濫履歴一覧は、市に報告があったもののみ）

★市内各所の浸水対策について

9-2 加速化する治水対策について
10-1-(2)-ア 現状
10-1-(2)-イ 今後

市長の答弁：

市内全体では、雨水貯留施設を28ヶ所（約84,000㎥、25mプール約233杯分）、整備している。

令和7年度中には、神根運動公園の下をはじめ、新郷、戸塚、安行、鳩ヶ谷に、計11ヶ所、33,000㎥、25mプール約92杯分の整備を行う。荒川水系は、国が荒川第1・2・3調節池を整備し200年に一度の大雨にも耐えられることになっており、中川・利根川水系も国が雨水貯留施設を整備するよう毎年、要望中。

南平、中央、横曽根、青木の合流式下水道区域は、昭和40年代半ばに区域全域の下水道管整備が完成してもなお浸水被害が発生するため、昭和50年代初頭から浸水対策を進めてきた。並木元町公園や幸町小学校へ雨水調整池を設置した他、雨水貯留管の延伸や雨水管の新設等も実施し、約8kmの雨水貯留管と雨水調整池4ヶ所が完成した（約43,000㎥、25mプール120杯相当）。が、ゲリラ豪雨時にはなお浸水被害が頻発する状況。今後は、南平・横曽根地区では現在進行中の雨水管や雨水貯留管の整備を継続し、被害箇所が点在し浸水対策が不足している中央・青木地区は、新たな貯留施設等の整備を検討するため令和7年度から基礎調査に着手する。

おぎのあずさ追記：

市内の浸水対策の担当部課は大まかに下水道方式で分かれていて、①神根・新郷・戸塚・安行・鳩ヶ谷は川口市建設部、②南平・中央・横曽根・青木は川口市上下水道局が担当だそうです。早くから下水道が整備されてきた②の地区は下水管を高性能に布設替えすることで、下水道未整備地域もある①の地区は雨水貯留槽等を設置することで、浸水対策が実施されています。ちなみにここに出てこない③芝地区は、川口市都市整備部が担当で、土地区画整理事業を進めつつ、浸水対策の整備計画を立てるそうです。

★暗渠と思われている土地（旧堤塘敷）は避難通路として利用できないか

10-1-(3) 暗渠と思われている土地（旧堤塘敷）の避難通路としての利用について

07-02

市側の答弁：

暗渠と思われている細い土地には下水管が埋設されており、下水管の管理に必要な土地以外は隣接地権者へ売り払いを進めており、一部、売り払い済みで通行できない箇所もあって通路としての機能はない。

不適切利用者には川口市法定外公共物管理条例により指導を行っている。今後も売り払いの条件が整い次第、順次売り払い、適正な管理に努める。

おぎのあずさ追記：

私が示したのは、元郷1丁目から元郷新道を挟んで末広1丁目にかけて続く、こちらの場所です。

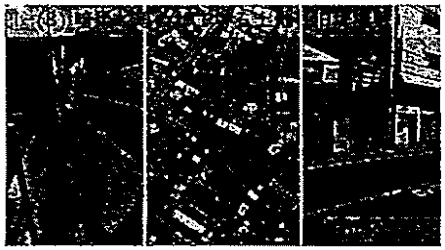

複数の方から「これは何だ」とよく聞かれるので、その中で「避難通路にならないの？」という疑問をベースに質問しました。このままだとお問い合わせが続くので、説明する看板でも立ててくださいと言いました。

その他

今後の市財源確保策について

1-2 将来を見据えた市政運営に必要な財源の確保について
9-1 財政調整基金の今後について

市長の答弁：

大規模事業の実施時期・工期・規模の見直し、本市単独事務事業の見直し、公共施設の統廃合等で支出を抑え、市税収入の確保、未利用市有地等の売却、使用料・手数料の見直し、ふるさと納税の充実、ネーミングライツの実施で収入を増やす。

おぎのあずさ追記：

「財政調整基金」という市の財源（貯金みたいなもの）があり、自治体の財政規模の10%が望ましいと言われています。平成27、28年は200億円、平成29年以降は約110から160億円で推移していましたが朝日環境センターの火災事故を受けて112億円を取り崩し、現在35億円になっています。このタイミングで災害やパンデミックが起きると危険な水準です。

市役所窓口受付時間短縮について

2-10-(1) 書かない窓口の導入について
2-10-(3) 市役所の開庁時間について
12-5 DX推進による市役所窓口の受付時間の短縮について

市側の答弁：

現在、窓口業務にかかる時間外勤務が恒常的かつ全庁的に発生している。職員の働き方改革や経費節減の観点から、市役所窓口の受付時間を短縮することについて、その効果や影響を精査し、研究する。

おぎのあずさ追記：

近年、受付時間を短縮する自治体が増えているそうです。川口市役所は、今は8:30～17:15だそうですが、9:00～17:00くらいにすると分かりやすくて良いかもですね。

★地域活性化拠点・コミュニティセンターという考え方について

10-4-(2) 地域活性化拠点・コミュニティセンターという考え方について

市側の答弁：

公民館等をコミュニティセンターに変更する計画はないが、今後、地域からの要望が高まった場合には関係各所とその必要について検討する。

おぎのあずさ追記：

公民館からコミュニティセンターへ移行する自治体は珍しくありません。その理由は、公民館は社会教育法上の制限がある一方、コミュニティセンターはその制限がなく、従来の公民館事業・社会教育活動はそのまま継続し、新たに地域の方々が利用しやすい環境にするためというのが大きいようです。地域コミュニティの促進に資する「営利活動」や「飲食」を伴う活動も可能です。運営方式としては、市直営ではなくなり、民間団体に委託している自治体が多いです。

討議資料

6月定例会のご案内

令和7年6月定例会は、開会：6月2日（月）、一般質問：6月11日（水）～13日（金）、16日（月）、17日（火）、常任委員会（総務・建設消防）：6月19日（木）、常任委員会（福祉保健・環境経済文教）：6月20日（金）、閉会：6月25日（水）、各午前10時開会予定です。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます！

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイトをご確認ください。

おぎのあずさ公式LINE「あずサポ」にて、時々、情報発信しております。
右のQRコードから、ぜひ友達登録してください！

おわりに

川口市議会レポート第24号「あずポ」、いかがだったでしょうか。

今議会は議案数がとても多く、「議案一覧と議決結果」が5ページとなり、その分「一般質問（抜粋）」に割けるページが少なくなり、初めて、自分が行った一般質問も一部削りました……文字を小さくしたくなかったので、苦渋の選択でした。

私事ですが、昨秋に臀部にしこりを発見し、受診したら精密検査が必要と言われ……どちらか分からない時はやはり不安でしたが、検査の結果、良性腫瘍でホッとしました。「良性なので取らなくても大丈夫だと思いますがどうしますか」と言われ、「取ります」と言って、3月定例会が終わり入学式が始まるまでの間に入院し取りました。が、しばらくそこが、痛み止めを飲んでも痛くて悶絶するレベルで、こんなに痛いと知っていたら取っていなかったと思うほど（苦笑）。今は、だいぶ治まってきましたが、まだ傷口は癒えていないので、移動は極力控えています。事務所も不在で、ご心配をおかけして申し訳ありません。私は元気です！

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。　おぎのあずさ

07-02-(1)

政務活動報告書（個表）

管理番号	08 - 01	2025 年 10 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2025 年 8 月 1 ～ 末日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額		35760 円
支出の内容 内訳	○事務所家賃（2025年8月分） 34815 (=69630円/2) ①電気代（2025年8月分） 945 (=1891円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

08-01-0

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/07/28			
2025/07/28	-69,630		SMBC ﾓﾋﾞﾝﾎﾟﾝﾔﾁﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2025年10月31日

オギノ　アズサ　御中様

￥1,891 -

(うち消費税相当額 ￥171)

但 2025年 08月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 8月20日

事業所	４１３支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷１丁目２-７ トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ・30A
使用期間	7月 8日～8月 6日
ご使用量	39kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社
TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

080-1-3

08-01-(1)

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/08/20	-1,891		ﾄｳﾃﾞﾝﾃﾞﾝｷﾘﾖｳｷﾝ
2025/08/20			
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	08 - 02	2025 年 10 月 31 日作成

会派(議員)名		荻野 梓
実施年月日		2025 年 8 月 1 ～ 末日
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	川口市議会レポートの印刷・配布費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	449974 円
	内　訳	①「川口市議会レポート第25号」配布用封筒代　4640 ②「川口市議会レポート第25号」印刷代　384410 ③「川口市議会レポート第25号」郵送代　60924 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

08-02-(1)

領収書

ビックカメラ.com

領 収 書

おぎのあずさ様

ご注文番号	1100368397
注文日	2025年8月26日
発行日	2026年1月30日

¥ 4,640 -（左記には消費税等 ¥ 421 - 含まれております）

お品物（ ）代として上記金額正に領収致しました。

<御請求内訳>

購入商品明細合計		¥4,640
御請求額		¥4,640
10%対象(税込)		¥4,640
	(内、消費税等	¥421)
8%対象(税込)		¥0
	(内、消費税等	¥0)

<お支払い内訳>

お支払い額	合計	¥4,640
	10%対象	¥4,640
	8%対象	¥0
	(内、消費税等	¥421)
クレジットカード		¥4,640
	(内、消費税等	¥421)

〒171-0033
東京都豊島区高田3丁目23番23号
株式会社ビックカメラ
登録番号:T9013301010402

購入商品明細

商品名	対象税率	購入数	購入金額(税込)
[封筒] クラフト封筒 角形3号 85サイズ大きめ 100枚 PK-Z137	10%	4	¥4,640

08-02-(2)

領収書

2025年08月27日

おぎのあずさ事務所　御中　　荻野梓　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　384,410円（税込）　　納品期日　1営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC44536765	品名：おぎのあずさ川口市議会レポート第２５号 B5 / 両面4色 / マットコート90 / 16P / 20,000部 / 加工1：中綴じ製本 加工2：	1	384,410	384,410
合　計				384,410

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
　印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	08-02

領収書等は重ならないように貼付すること

(3)

領収書

おぎのあずさ　様

［別納引受］
ゆうメール　130.5g
@180　44通　¥7,920

小　計　¥7,920

区内特別基（外）　50.0g
@128　213通　¥27,264

小　計　¥27,264

第一種定形外(規格内)　52.0g
@180　143通　¥25,740

小　計　¥25,740

郵便物引受合計通数　400通
課税計(10%)　¥60,924
(内消費税等(10%))　¥5,538)
非課税計　¥0

合計　¥60,924
お預り　クレジット　¥60,924

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2025年 8月30日 18:20
発行No.250830A1925　端P02箱71
連絡先：川口郵便局
TEL:0570-022-481

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ﾆｯﾎﾟﾝｺｳﾋﾞﾝ
TEL 0570-022-481
端末番号 TERM No
71134-620-45342
ご利用日 DATE
2025/08/30 18:20:34

会員番号 ACCT #.
[redacted]****[redacted] IC
カード会社 CARDCOMPANY
JCB GROUP
承認番号 APP CODE　0267361
処理通番 TRAN No　0087574

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 00930 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額　¥60,924

AZUSA/OGINO　様

ARC 00 ATC 00751 No 00
AID A0000000651010
JCB

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	631,459円
お支払日	2025年10月06日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,700,000円
内 割賦枠	1,700,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様	ご利用実績によりカード年会費が無料になりました。								

[redacted]

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
25	08	26	●	ビックカメラ．ｃｏｍ	4,640		4,640	1回払		4,640			

08-02-①

25	08	27	★	印刷通販プリントパック	384,410		384,410	1回払		384,410			

08-02-②

25	08	30	★	日本郵便	60,924		60,924	1回払		60,924			

08-02-③

08-02-①②③

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/10/06	-631,459		カ）ヒューカード
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

「政治を身近に」「子ども達のために」私の視点でお届けします

川口市議会レポート

おぎのあずさ通信 第25号 2025年6月定例会

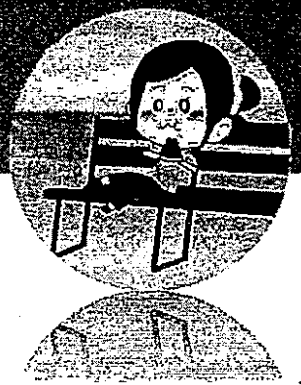

発行元・連絡先：**おぎのあずさ事務所**

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL・[redacted]：050-3588-6798（留守電かFAXに伝言お願いします）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://oginazs.localinfo.jp/

Ameblo（ブログ）や各種SNSで情報発信中！

毎月第4金曜日14時台は、ラジオに出演中！

FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。
市民の一代表として出席した、川口市議会令和7年6月定例会の内容を、
市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

- はじめに
- 議案一覧と議決結果
- 一般質問（抜粋）
- こどもむけページ「税金」って何？
- こども向けページ
- 9月定例会のご案内
- おわりに

[redacted]

電子版（PDFファイル）もございます！

議案一覧と議決結果

今回は、市長提出議案50件が可決、議員提案動議2件が否決となりました。

議案第92号は、①災害用資機材を見直し、消耗品費（段ボールベッド、249万4千円）をなくして機材購入費（布アルミ製の簡易ベッド、8,778万1千円）を新たに計上し、②済生会川口総合病院施設整備費補助金（2億円）を新たに計上し、③仮称神根総合運動公園整備事業で今年4月から賃借予定だった土地について賃貸から購入へ変更となったため土地等借上料をなくして（415万3千円）用地購入費（9,239万1千円）と物件補償料（5万5千円）を新たに計上し、他を含む議案です。

議案第96号は、国の児童福祉法改正に伴う条例改正議案です。

議案第98号は、青木北保育所を廃止し、青木保育所に統合する議案です。

議案第99～101号は、民間サービスの充実に伴い、市の事業を縮小・廃止する議案です。きじばと（就労継続支援・生活介護）を廃止、その他の事業も民間サービスに移行できるものは廃止・定員減を行い、民間サービスに移行できない事業は引き続き市営で行う方針に伴う見直しです。これに関連して、**議案第100号**と**議案第101号**に対する**修正動議**が議員提案で出されました。いずれも、その施行日を令和8年4月1日から令和9年4月1日に延長するものでした。

議案第102号は、国の「子ども・子育て支援法」に基づき、2026年度から乳児等通園支援事業通称「こども誰でも通園制度」を開始するための議案です。

議案第103号は、旧西川口公民館跡に現在建設中の新しい公民館の名称を「川口市立横曽根公民館」とし、その利用料の表を改定する議案です。もとの場所にあったのは「西川口公民館」ですが、「横曽根」という歴史ある名前を残すために、「横曽根公民館」にしたそうです。

議案第104号は、新横曽根公民館に合築される横曽根図書館の住所を「川口市西川口5-2-1」に改める議案です。現在の横曽根図書館は今年10月20日に閉館し、新横曽根図書館が来年2月1日に開館予定です。

議案第128号は、戸塚環境センター施設整備事業中に旧西棟が図面とかなり異なっており想定以上の時間を要し、出来高検査が令和7年度実施に延期されたため、元の予算（24億5,564万3千円）を繰越明許費補正する議案です。

議案第130号は、今年1月3日に発生した朝日環境センター火災事故に伴う改修工事で、改修工事費（16億4,899万9千円）を増額する議案です。

04-102

議案番号	議案名	審査結果	自	公	共	市	新	維
92	令和7年度川口市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
93	令和7年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
94	令和7年度川口市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
95	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
96	川口市保育施設等事故検証委員会設置条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
97	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
98	川口市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
99	川口市心身障害福祉センターわかゆり学園設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	×
100	川口市障害者生活介護施設設置及び管理条例を廃止する条例	原案可決	○	○	×	×	×	×
101	川口市障害者就労継続支援施設設置及び管理条例を廃止する等の条例	原案可決	○	○	×	×	×	×
102	川口市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
103	川口市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
104	川口市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
105	工事請負契約の締結について（朝日環境センターNo.1ごみクレーンほか復旧工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
106	工事請負契約の締結について（中央橋改修工事（左岸橋台工））	原案可決	○	○	○	○	○	○
107-109	工事請負契約の締結について（仲町小学校改築工事、仲町小学校改築工事のうち電気工事、仲町小学校改築工事のうち設備工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
110	工事請負契約の締結について（北スポーツセンター及び神根西公民館改築工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
111	工事請負契約の変更契約の締結について（川口総合文化センター大規模改修及び美術館建設工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
112	工事請負契約の変更契約の締結について（戸塚環境センター施設整備工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	審査結果	自	公	共	市	新	維
113	財産の取得について（川口市立美術館備品（スポットライト））	原案可決	○	○	○	×	×	×
114	財産の取得について（投票用紙自動交付機）	原案可決	○	○	○	○	○	○
115-119	財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）、はしご付消防自動車、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材、消防団ポンプ自動車（小型動力ポンプ付積載車））	原案可決	○	○	○	○	○	○
120-124	訴えの提起について（支払督促の申立て）（5件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
125	訴えの提起について（奨学資金貸付金回収金及び母子福祉資金償還金の請求）	原案可決	○	○	○	○	○	○
126	訴えの提起について（奨学資金貸付金回収金の請求）	原案可決	○	○	○	○	○	○
127	訴えの提起について（一般被保険者返納金の請求）	原案可決	○	○	○	○	○	○
128	専決処分の承認について（令和6年度川口市一般会計補正予算）	原案承認	○	○	○	○	○	○
129	専決処分の承認について（令和6年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算）	原案承認	○	○	○	○	○	○
130	専決処分の承認について（令和7年度川口市一般会計補正予算）	原案承認	○	○	○	○	○	○
131	専決処分の承認について（川口市税条例の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	○	○	○	○
132	専決処分の承認について（川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	○	○	○	○
133,134	公の施設の指定管理者の指定について（川口市立芝高木保育所、川口市立川口駅前保育園）	原案可決	○	○	○	○	○	○
139	川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
135	川口市副市長の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
136	川口市監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
137,138	人権擁護委員の候補者の推薦について（2件）	原案同意	○	○	○	○	○	○
140	令和7年度川口市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
141	川口市監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
議員提案	修正動議の提出について（2件）	原案否決	×	×	×	○	○	○
-	特定事件の閉会中継続審査の決定について	継続審査	各常任委員会行政視察					

C0-07

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/20140723001 26/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

福祉 5
議案第99号・100号・101号「わかゆり学園」と「きじばと」について 6
わかゆり学園・親子登園について 6
こども誰でも通園制度の利用方法、一時預かり事業との違いについて 6
単身高齢者の孤独死対策について 7
外国人の児童手当受給について 7
医療 7
女性のライフステージ別の健康づくりについて 7
HPVワクチン接種の期限間近の方への個別通知について 7
教育 7
中学校部活動の地域展開について 8
小学校体育館に空調機の設置を 8
小・中学校の適正規模適正配置は 8
小・中学校水泳授業の今後について 9
川口市立幼稚園の今後について 9
美術教育を推進する施策について 9
障害者アートの普及推進について 9
経済 10
川口総合文化センター大規模改修・美術館建設工事の進捗状況や今後の予定、入居テナント、集客について 10
グリーンセンター再整備事業について 10
NHK川口施設の新設に伴うSKIPシティ周辺の経済効果は 11
ホテル誘致と交通網の充実について 11
交通 11
川口駅上野東京ライン停車の工期、事業費と財源、効果について 11
NHK川口施設の新設に伴うSKIPシティ周辺のバス路線の増便は 12
幹線第87号線暫定開通について 12
環境 12
水道料金・下水道使用料について 12
リチウムイオン電池の回収について 13
不法投棄に対し厳しい対応を 13
災害 13
避難所運営訓練に地域の要支援者が参加することについて 13
消防団員の応急手当指導員・普及員講習を再開してほしい 13
その他 13
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用方法について 13
窓口受付時間の変更について 13
借入利率の低減に向けた取り組みは 14
延期等した事業の早期実施について 14
市内に居住する仮放免者等の実態について 14
外国人犯罪の統計について 14
市役所立体駐車場有料化について 14
使用料・手数料の見直しについて 14

福祉

議案第９９号・１００号・１０１号「わかゆり学園」と「きじばと」について

9-8-(1) 利用者職員双方にとって円滑な移行について
10-1-(1) 市で担う障害福祉サービスについて
10-1-(2)-イ 重症心身障害の方について
10-1-(4) 川口市社会福祉事業団について

市長の答弁：

わかゆり学園と、きじばとは、障害者の社会的自立の促進や、日中生活の支援を目的として年齢や障害の程度に応じ、就労の機会や日中活動の場を提供してきた。令和3年度川口市外郭団体在り方検討委員会の方向性を踏まえ庁内で検討した結果、市が担う障害福祉サービスについては、民間だけでは充足が困難なサービスに重点化し、その他は民間へ移行する方針を決定したところ。民間移行にあたっては現在の利用者が安心して円滑に民間事業所に移行できることが重要であり、最後の1人まで確実に移行できるよう説明会や希望調査を行い、事業団や相談支援事業所と連携して丁寧に進める。

今後のわかゆり学園は、障害支援区分の高い方や強度行動障害、医療的ケアが必要な方等、民間事業所では受け入れが難しい利用者を対象とする生活介護を継続し、公の施設としての役割を果たす。

今後の川口市社会福祉事業団は、認知症対応型通所介護や共生型サービス、重度障害者を含む生活介護、児童発達支援センター等、専門性や継続性が求められる事業を担う。職員については、事業廃止等で生じる余剰人員を福祉部内で配置し、事業団職員の処遇は地方公共団体職員に準ずるものとして十分に協議し、希望も踏まえつつ適正配置に努める。

わかゆり学園・親子登園について

9-8-(2) 児童発達支援センターの今後について
10-1-(2)-ア 親子登園について

市長の答弁：

児童発達支援センターの定員を減らし、児童発達支援事業所を廃止するが、これは現在通園している児童数や民間事業所の整備状況を踏まえ両事業を統合し、規模の適正化・集約化を図るもの。今後はこれまで以上に地域の障害児の健全な発達における中核的な役割を果たしていけるよう努める。また、障害児の療育においては、保護者が我が子と向き合い児童の発達や特徴を理解しかかわることが重要。開設当初から実施している親子登園は、職員が保護者とともにお子さんの育ちを見守り支援する取り組みであると考えており、今後も継続して取り組む。

こども誰でも通園制度の利用方法、一時預かり事業との違いについて

6-1-(3) こども誰でも通園制度について
11-2-(1) 利用方法について

市長の答弁：

一時預かり事業は、市内保育所に限り利用が可能で、保護者のリフレッシュや病気など保護者の立場からの必要性に対応。こども誰でも通園制度は、市外の施設も利用が可能で、子どもの育ちの応援を目的としている。これらの違いについて保護者に十分理解していただき趣旨に沿った利用をしていただけるよう市HPを通じ周知する。利用方法は、あらかじめ保護者が認定を受けたのち、希望施設と面談し、国が構築したシステムを使って予約する。

おぎのあずさ追記：

違い、分かりましたか？ 私は、どちらも保護者のリフレッシュが目的だと思っていたので、びっくり。

実は、子ども家庭庁で、同じ説明がされています。

08-02

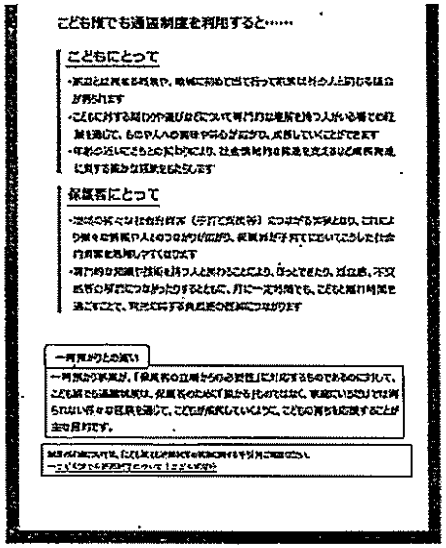

こども誰でも通園制度を利用すると……

こどもにとって

・家庭とは異なる環境や、地域において行って来なかった社会人と出会える場合が多くあります
・こどもに対する関わり方などについて専門的な視点を持つ人から様々な経験を通じて、もの人への興味やつながりが広がり、成長していくことができます
・年齢の近いこどもとの交流により、社会性や自分の意見を主張するなど成長発達に対する豊かな経験をすることができます

保護者にとって

・家庭の子育てや自分自身（子育て以外）につながる学びとなり、これにより様々な情報や人とのつながりが広がり、保護者が子育てについてひとりだけで抱え込まずに済むようになります
・専門的な知識や技術を持つ人と関わることにより、泣いてやまない、対応法、不安感などの解消につながったりすることで、月に一定時間でも、こどもと離れ時間を過ごすことで、育児に対する負担感の軽減につながります

一時預かりとの違い

一時預かり事業が、「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために「預かる」のではなく、家庭にいるだけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援することが主な目的です。

（子ども家庭庁「こども誰でも通園制度について」より）

ちなみに私が「違う」と思ったのは、下記2点です。

	こども誰でも通園	一時預かり
対象	生後半年から満3歳未満の子	生後8週間目から小学校就学前の子
時間	月10時間以内	定めなし

上記以外は、どちらも保育園等に通っていない子で、事前面談が必要で、利用料も各事業所徴収で、保護者が利用登録するし、ほぼ同じに思います。

単身高齢者の孤独死対策について

9-10 孤独死対策について

市側の答弁：

孤独死をはじめとする単身高齢者の自宅における異変をできる限り早期に察知する取り組みとしては、新聞販売店や郵便局、金融機関等との見守り協定に基づく情報提供に加え、民生委員や地域包括支援センター職員による自宅訪問、生活支援対策事業利用者に対する定期確認等により安否確認を行っている。

国では大家と入居者の双方の不安を軽減するため、残置物処理のモデル契約条項を作成している他、住宅セーフティーネット法に基づき、入居中の見守りや残置物処理等を行う居住支援法人を都道府県が指定する制度を設けており、これらの制度の不動産関係団体・福祉団体への周知にも取り組む。

外国人の児童手当受給について

9-13-(3) 児童手当受給について

市側の答弁：

外国人も日本人と同様に住民基本台帳に沿って支給中。国への令和6年度児童手当支給状況報告における外国人児童数は8,314人。居住実態のない児童が確認された場合は、適切な住所の認定を行い、居住の確認ができるまで支給を停止している。

医療

女性のライフステージ別の健康づくりについて

6-4-(1) 女性のライフステージ別の健康づくりについて

市側の答弁：

市HPに性と健康の相談や更年期等、テーマ毎に生涯にわたる健康に関する情報を幅広く発信中。今後も多くの方に参考にしていただけるようライフステージ別に情報を整理することも含めイラストや図を活用してより見やすく掲載する等、HPの拡充に努める。

HPVワクチン接種の期限間近の方への個別通知について

6-4-(2) HPVワクチン接種の個別通知について

市側の答弁：

毎年4月、新たに定期接種対象となる小学6年生女子に対し、ワクチンの効果やリスク等のお知らせと予診票を同封し郵送で周知。高校1年生への個別通知は予定していないが、定期接種対象が高校1年生までのため、市内の学校にHPVワクチン接種に関するポスター・チラシを配布する他、広報かわぐちや市HPを活用する等、定期接種対象者への周知に努める。

教育

中学校部活動の地域展開について

1-11 地域クラブ活動の推進について
4-1-(1) 地域展開の課題をどう捉えているのか
4-1-(2) 課題の解決策について
4-1-(3) 活動場所の確保について
4-1-(4) 予算の確保について
4-1-(5) 困窮家庭への救済について
7-6-(1) 部活動地域展開について

市側の答弁：

少子化が進む中、本市でも10年後20年後を見据えると部活動数の減少は避けられない状況で、学校部活動という枠組みでは充実した活動を継続していくことが困難となることが大いに予想される。市内には多くのクラブ団体が存在し、部活動以外で指導を望む教員も一定数いるため、地域クラブを受け皿として整備することで持続可能な活動の展開を見込む。

現時点で見えている主な課題は、指導者の育成や確保、活動場所の調整、活動費の資金調達等。

指導者の育成・確保については、専門性の高い指導者による質の確保が重要であり、運営を担う組織による人材発掘・確保や、日本スポーツ協会等の公認の指導者資格の取得、技術の向上を図るための実践的な研修を実施していただく。

活動場所の確保については、学校や各種利用団体等とも調整を図りながら、市内学校施設や公共施設の活用等に取り組む。

予算の確保については、国・県の動向を注視しつつ、受益者負担と公費負担の適切な在り方を検討する。また、経済困窮世帯への対応についても、国の目安や動向を踏まえ、具体的な支援方法や予算の確保等について検討する。なお、施設改修等に係る費用は市費で確保する必要があり、適宜対応する。

今後は、令和9年9月からの休日地域展開に向けて「地域クラブ活動推進協議会」にて協議を重ねる。

保護者への周知については、地域クラブ活動推進協議会内での協議内容等、地域クラブ活動の推進状況について、市内学校への通知の他、市ホームページ、広報かわぐち、地域ミーティング等を通して広く周知し、市民や保護者等の理解促進を図る。

小学校体育館に空調機の設置を

1-10 小学校体育館への空調機設置について
2-4-(1) 小学校体育館の空調機設置について
3-3-(1) 小学校体育館に空調機設置を
5-4 小学校体育館への空調機設置の際の費用について
11-3 「川口市教育振興基本計画」に小学校体育館への空調機設置を盛り込むことについて
12-7 避難所となる小学校体育館への空調機設置について

市側の答弁：

小学校体育館への空調機設置の際の費用は、令和2~4年の3年間で市内全中学校の体育館に空調機を設置した際の費用は、平均約6,200万円だった。現在はその1.5倍になると想定している。中学校体育館に設置した時と同じく、電気・ガス・LPを計画的に検討し、準備を進める。(計画)現在、改訂作業中。計画全体の中で適切な内容となるよう検討する。

おぎのあずさ追記：

3月定例会まではマイナス答弁でしたが、急展開。個人的には、小学校体育館にエアコンは、学校の統廃合と合わせて計画的に考えてほしいと思います。

小・中学校の適正規模適正配置は

5-3-(1) 適正規模適正配置に向けたこれまでの検討状況について
5-3-(2) 今後の見通しについて

市側の答弁：

令和6年4月、教育局職員による検討委員会を設置し、現状や課題を3回議論。令和7年1月、学識経験者、学校関係者、市民が参画する審議会を設置し、学校再編の方向性や基準改訂等これまで3回議論。

今後は、令和7年7月から令和8年12月までに7回程度の審議会を開催。審議途中の中間報告を2回受け、令和8年3月、小中学校適正規模適正配置基本方針令和8年改定版を公表。同年12月までに答申を受け、令和9年度末までに（仮称）川口市小中学校再編計画を策定する予定である。

おぎのあずさ追記：

川口市立小中学校在り方審議会の第1回、第2回を傍聴しました。第3回は傍聴できず議事録を読みました。現行基準の【適正規模に改善するための検討を開始する基準】は削除し、【学校の存置を検討する基準】は以下の通り改定する案が示されています。

小学校：全学年が単学級になる場合かつ
　　全児童数が100人程度を下回る場合
中学校：全学級数が4学級以下になる場合かつ

06-102

全生徒数が100人程度を下回る場合

↓

小・中学校共通：過小規模（6学級以下）の状態が2年継続し、翌年度以降も予測される場合

また、本年5月時点の学校規模も示されています。

1 （参照7年度）市内小中学校の学級規模（5月1日現在）

(1) 小学校

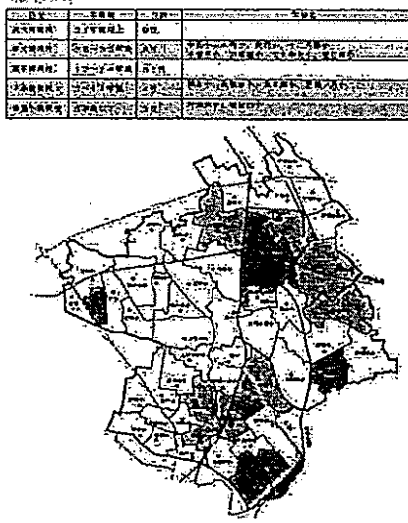

(2) 中学校

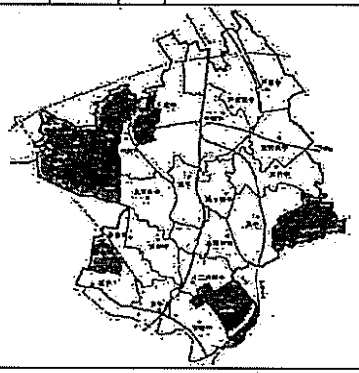

小・中学校水泳授業の今後について

5-3-(4) 小・中学校のプールの今後について
7-6-(5) 水泳授業の民間委託と有効活用について

市側の答弁：

新たなプールの在り方としては、①既存のプールを改修する、②複数の学校で1つのプールを共有する、③複合施設化や公的または民間施設のプールを利用する、等が考えられる。学校再編や公共施設の在り方を考えていく中で、総合的に検討すべきと認識。

水泳授業の民間委託については、児童生徒がより専門的な指導を受けられることや、屋内施設で天候や季節に左右されずに学習できる等の効果があり、管理面での教職員の負担軽減も期待できると認識。一方、受け入れ民間施設の数や、児童生徒の移動時間、委託費用等、様々な課題が生じる。当面は既存のプールを利用しつつ、関係各課と連携して将来的な水泳授業のより良い在り方について研究する。

川口市立幼稚園の今後について

5-3-(3) 市立幼稚園について

市長の答弁：

少子化や社会変化に伴う需要の減少等を背景に、園児数が減少し続け、その存在意義を含め今後の在り方を検討すべき時期であると認識。川口市立小中学校在り方審議会で現状や課題等を報告し、様々なご意見をいただいた。今後、同審議会から考え方が示されれば、それらも参考に方向性を検討していく。

美術教育を推進する施策について

5-1-(2)-イ より一層の美術教育を推進する施策について

市側の答弁：

児童生徒に文化芸術への理解と感性を育む機会を提供し、創造力の向上や地域社会への関心を深めることは大変重要。美術館でも市内の学校と連携し、将来により良い影響を与え社会に大きく貢献する人材育成にも繋がる取り組みを検討する。

障害者アートの普及推進について

5-1-(2)-ウ 障がい者アートを推進する施策について

市長の答弁：

市内には国内外で高い評価を得ている作家もおりこのような作家の作品展を開催することは、新しい芸術や多様な価値観を感じるとともに社会参画や理解促進に繋がる大変有意義な機会。障害者アートを推進し、企画展等を通じ、誰もが気軽にアートに触れられるインクルーシブな運営の実現に取り組む。

経済

川口総合文化センター大規模改修・美術館建設工事の進捗状況や今後の予定、入居テナント、集客について

1-3 川口総合文化センター大規模改修及び美術館建設工事について
7-1-(1) 川口市立美術館について

市側の答弁：

5月末現在の工事進捗率は、リリアが60.5%、美術館は62.5%で、当初の計画通り12月の竣功を目指している。竣工後、リリアについては、メインホール等で舞台機構の動作確認や、テナント区画内の改修工事等を行うため4月に再開予定。美術館については、備品の搬入等で準備が整うため1月に開館予定。

美術館の開館後の予定は、指定管理者と調整中。美術品の展示が可能となるまでの間、展示・収蔵環境等を整えるとともに市民向けのイベントや講座等を開催し、同年秋頃には企画展を開催する予定。

美術館は、誰もが入れる高さ約12mのアトリウムを設け、市民が身近に文化芸術を体験し交流できる憩いの場を目指している。継続的な集客を実現するため、本市や県ゆかりの作家展、他館との連携展示、障害者アートやアニメ・漫画、音楽や映像を融合した企画等、多彩な内容で継続的な集客を図る。

テナントは、リリアの1階にファミリーマート、2階にディジイ、4階にカワイ楽器、8・9・12階に川口商工会議所、13・14階に銀座アスターが入る予定。また、美術館には、イタリアンレストランが入る予定。

グリーンセンター再整備事業について

8-11-(1) 運営管理手法について
8-11-(2) 調査設計に要した費用について
8-11-(3) シャトー赤芝の改修方針と時期について

市側の答弁：

公開温室や管理体験学習棟等の新築工事にかかった調査および設計費用は、4億2,262万円。大集会場の改修については、6,608万円。わんぱく広場、大温室、駐車場を含む約158,000㎡の園全体を更新する基本計画を定め、開園しながら改修工事等が行えるよう来園者の安全を確保し、園内各施設が利用しやすいよう動線を確保した整備計画を策定して工事を進めてきた。が、急激な物価高騰等の影響で当初の計画予算を大幅に超えたことに加え、川口市全体の他の大型プロジェクトを検討した結果、やむをえずグリーンセンターの整備を延期。シャトー赤芝の改修も含め、グリーンセンター全体の整備計画について再度検討する必要があると考えており、早急に検討会を立ち上げ、整備計画の見直しを進めたい。

管理運営手法については、他中核市でのパークPFI等の事例情報と、参入可能な民間企業情報を収集し、その可能性を引き続き研究する。

おぎのあずさ追記：

川口市立グリーンセンターは、昭和42年に開園し、シャトー赤柴や公開温室等、施設の老朽化、地盤沈下等の問題や、社会ニーズへの対応の必要性から、令和元年7月に川口市立グリーンセンター活性化基本計画検討委員会が立ち上がり、令和2年2月のパブコメを経て、活性化基本計画が策定されました。その後、園内を4期に分け、各期別に基本設計、実施設計が行われ、第1期のフィールドアスレチック遊具があるエリアは無事、令和4年1月に整備完了しました。

が、その後は駐車場が整備された以外、全く進まない。両施設とも、令和4年3月に閉鎖されたまま。

令和5年1月の新春交礼会でも紹介されていたし、

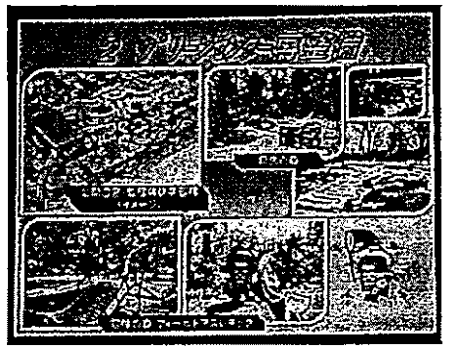

UX-02

令和5年度当初予算のポイントにも載っていたのに、

▲公開温室・管理体験学習棟イメージ
（「令和5年度当初予算のポイント」より抜粋）

令和6年度当初予算のポイントから縮小され、このイメージ図も見られなくなりました。令和6年2月にはグリーンセンター公式サイトで延期のお知らせが出て、

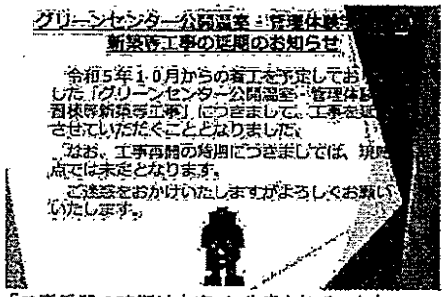

「工事再開の時期は未定」と公表されています……

公開温室・管理体験学習棟の新築工事調査設計には4億2,262万円がかかり、シャトー赤柴には6,608万円がかかっています。もちろん、工事が始まれば工事費用は云十億円がかかると思われますが、公開温室もシャトー赤柴も飾りになっている現状に不安や憤りを感じる市民からのご指摘もあり、急な方向転換の裏に何があるのでしょう。見直すなら早急に、川口が栄える夢のある検討・整備を進めていただきたい。

ＮＨＫ川口施設の新設に伴うＳＫＩＰシティ周辺の経済効果は

3-6-(2)-ア （仮称）NHK川口施設の新設に伴う経済効果をどう見ているか
9-2-(5) NHK川口施設関連従事者が地域を利便性高く利用できるための取り組みについて

市長の答弁：

１日約1,000人がドラマ撮影等に従事すると見込まれ、施設内に設置予定の職員向け食堂・休憩室だけでは需要を満たさない恐れがある。このため、仮称NHK川口施設運用開始にあたり、NHKに対しニーズをヒアリングし、必要な整備を検討する。

ホテル誘致と交通網の充実について

5-2 川口市の将来を見据えたホテル誘致と交通網の充実について

市長の答弁：

市外・世界からの来訪者が本市に宿泊し、市内で買い物や飲食を楽しむ経済波及効果は大きく、川口駅前周辺の市有地を活用したホテルの誘致は本市のさらなる発展に繋がる。先日はNHKの方に、「川口にホテルはないんですか」と催促された。上野東京ライン停車に向けてJRにバックヤードとして貸す所等にホテル業者が来ていただけたら。川口駅を中心に各施設へのアクセスを強化するため、交通結節機能やバスネットワークの充実に努めることも重要と認識。

交通

川口駅上野東京ライン停車の工期、事業費と財源、効果について

1-1 川口駅への上野東京ライン停車に係る今後の展望について
2-2-(1) 上野東京ラインの停車について

市長の答弁：

4月24日に基本協定締結。今後も設計・施工の各段階で協定を締結した上で進めていく。まずは測量・地質調査の速やかな実施に向け準備中。

工期は、測量・設計に数年程度、工事着手から上野東京ラインホームの供用開始までに10～12年間程度。作業ヤードは東口パーキング117の一部、川口駅西口緑地を活用することを想定。拡幅範囲は公共施設内に収まり新規の用地取得は不要とのこと。公共施設の一部を除却する必要があるが、できる限り不便のないよう機能回復の手法を検討中。いずれも詳細は、設計段階でJR東日本と協議し精査する。

JR東日本の調査報告書に示された概算事業費は431億円（ホーム新設130億円、駅舎コンコース新設234億円、撤去費67億円）。財源は、本年4月に創設の「川口市川口駅周辺再整備基金」を活用し、当該基金への一般財源からの積み立てにより事業費の平準化に努めると同時に、市債や国補助金等の活用も検討する。

停車の効果は、川口駅利用者にとっては通勤通学時の混雑緩和、東京・品川駅までの所要時間短縮、また京浜東北線の遅延・運休時の代替が確保される等がある。全市的なプラス面は、5月30日に「らら テラス川口」が開業し、駅周辺では優良住宅の供給も進む等、民間による投資が加速することで地域経済の活性化が図られ、税収の増加に繋がり、市内他地区の基盤整備の推進が可能になると考える。

ＮＨＫ川口施設の新設に伴うＳＫＩＰシティ周辺のバス路線の増便は

3-6-(2)-イ 最寄り駅である鳩ヶ谷駅との交通手段について
9-2-(1) バス路線の増便について

市長の答弁：

SKIPシティの利便性向上のためには、SKIPシティ周辺バス路線の整備が大変重要と認識しているが、昨今の運転手不足で全国的に新たなバス路線の整備や運行本数の増便等が課題となっており、本市も同じ状況。NHK、埼玉県とともにバス事業者に対しバス路線充実の要望を行うよう関係部局に指示した。

おぎのあずさ追記：

先日、川口市交通体系将来構想推進会議バス部会を傍聴しました。そこにバス事業者も参加されており、運転手不足に加え事務員不足もあり「我々だけでは限界である」と大変深刻に話されていました。要望するだけでは事態の改善は難しく、施策が必要です。

幹線第８７号線暫定開通について

5-5-(4) さらなる迂回路について

市側の答弁：

川口元郷駅から通称土手通りまでの、川口元郷駅東通り線の一部区間について、暫定整備を行う。安全対策、県警との協議が整い次第、開通予定。

おぎのあずさ追記：

こちら、令和5年9月定例会で「大きな2の(3)都市計画道路川口元郷駅東通り線について」として一般質問した道路のことです。地元議員として今年5月に市より説明を受け、同月、近隣住民に対し暫定開通のお知らせが出されました。「川口元郷駅交差点」のT字路が、今年12月に十字路に変わる予定です。

朝7:30～8:30は、青色部分が車両通行禁止になります。保育園への送迎、お気を付けください。

私が気になったのは、自転車の通行ができるか否か。事前説明時に確認したところ、自転車用の矢羽根が路面塗布される予定とのことで、安心しました。

なお、本件に関する近隣住民向け説明会が、9月30日（火）18時から芝川公園事務所（芝川公園横）で開催されます。気になる方は、足をお運びください。

環境

水道料金・下水道使用料について

1-7 上下水道事業について
10-5-(1) 上下水道料金について
13-8 水道料金の値上げについて

08-02

市側の答弁：

来月、審議会から市長へ答申が出され、9月に改正議案を上程、ご可決いただければ令和8年4月に改定予定。チラシの全戸配布を検討している。

リチウムイオン電池の回収について

2-5-(2) リチウムイオン電池について
8-9 リチウムイオン電池の回収について

市長の答弁：

金属類として資源物の集積所へ排出をお願いしているところに加え、今年度は新たに埼玉県と連携してリチウムイオン電池等の専用の回収ボックスで安全に回収し、再資源化する実証試験の実施に向け協議を進めている。また、これと並行して川口市に適した改修資源化方法の構築の検討を担当部局に指示した。安全面を考慮した回収ボックスの製作と、市民が排出しやすい拠点回収について調整を進めている。

不法投棄に対し厳しい対応を

9-6-(1) 不法投棄に対する厳しい対応について

市側の答弁：

被害届を出しても、警察において、排出者の特定、常習性や悪質性等の状況を見極め、総合的に事件化するか判断するとのこと。悪質事例は排出者の特定に繋がる情報収集に努め、警察とより連携する。

おぎのあずさ追記：

不法投棄の通報は、令和4年度7,678件、令和5年度5,294件、令和6年度4,857件と推移しているそうです。事件化できない……捕まえてほしいです。

災害

避難所運営訓練に地域の要支援者が参加することについて

9-11 避難所運営訓練に地域の要支援者が参加することについて

市側の答弁：

より実践的な訓練となる。町会自治会の協力も得て、障害者団体への情報提供や参加時に必要な対応について検討し、要支援者への参加を呼びかける。

消防団員の応急手当指導員・普及員講習を再開してほしい

12-6 消防団員の応急手当指導員・普及員講習の再開について

市側の答弁：

救命講習会は、市民の応急手当に関する知識・技術の普及啓発活動として大変重要。早期に消防団員への応急手当指導員・普及員講習を再開し、消防職員と消防団員の連携を一層強化し、より多くの市民が救命講習会を受講しやすい体制の整備に努める。

おぎのあずさ追記：

消防団員への応急手当指導員・普及員講習は、コロナ禍で中止され、そのまま未再開でした。その期間に更新できず、指導員・普及員の資格が切れた方もいるとか。ちなみに応急手当普及員は普通救命講習会の講師になることができ、応急手当指導員は普通救命講習会に加え、上級救命講習会と応急手当普及員講習会の講師を務めることができます。

その他

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用方法について

1-2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策について
2-1 物価高騰から市民の暮らしを守る支援策について

市長の答弁：

地域の実情に応じて使える国の「重点支援地方交付金」が、本市には1億5,000万円交付される見通し。今定例会中に追加予算議案を提出するよう部局に指示。ちなみに、18歳までの子がいる世帯に、子1人につき2,000円以上を支給する案を検討中。市が1億5,000万円を上乗せして、3億円の予算とする。

窓口受付時間の変更について

1-6 窓口受付時間の変更について
7-2-(1) 市民への影響に配慮した実施について

市長の答弁：

書かない窓口や分かりやすい案内、DX推進、そして受付時間短縮で合理化を進める。10月からを予定しており、広報かわぐち等、丁寧な周知に努める。

借入利率の低減に向けた取り組みは

9-1-(1)-ア 更なる借入利率の低減に向けた取り組みについて

市側の答弁：

今年の3月借入から、従前の相対交渉による利率決定方法から指定金融機関と収納代理金融機関を合わせた全26行による見積もり合わせに変更。その結果、全借入区分で財政融資資金から借り入れる場合の金利を下回る金利で借り入れられている。

延期等した事業の早期実施について

9-1-(1)-イ 延期等をした事業の早期実施について

市側の答弁：

令和7年度当初予算でも、物価高騰と財源とのバランスから止むなく延期した事業もある。これらの再開については、今後の時世における市民ニーズや行政課題や財源とのバランスを精査し、適宜判断する。

市内に居住する仮放免者等の実態について

9-14-(2) 市内に居住する仮放免者等の実態について

市側の答弁：

これまでは本人の同意があった場合に限り、東京出入国在留管理局から月1回程度、紙媒体で情報提供されているが、情報提供に同意しない方がいること、情報の審議が確認できないこと、個人識別番号がないことから居住実態の把握はできていなかった。そんな中、6月3日付で在留管理局宛て情報提供の依頼を行ったところ、6月11日の勤務時間外に回答が届いた。今後、内容を精査し、取り扱い方法について在留管理局と調整する。また、送還対象者の帰国については国の事業であり、その状況等について市への情報提供は行われておらず、把握していない。

外国人犯罪の統計について

9-14-(3) 外国人犯罪の統計について

市側の答弁：

令和6年の埼玉県警察本部の統計によると、本市での外国人の刑法犯検挙人数は、総検挙人数が178人。国籍別に多い順で、中国、トルコが同数の54人、ベトナムが27人で、この3ヶ国で外国人刑法犯検挙人数の75.8%、約3/4を占めている。

市役所立体駐車場有料化について

11-8 立体駐車場の有料化について
13-3-(1) 立体駐車場の有効活用について

市側の答弁：

立体駐車場の有料化は休日・夜間の活用に効果があると認識する一方、近隣駐車場への影響や運用方法を検討する必要がある。本年度は近隣駐車場の利用状況調査や他自治体への聞き取り調査を行う。

使用料・手数料の見直しについて

3-5 使用料・手数料について
13-5 使用料・手数料の見直しに関する基本方針について

市側の答弁：

「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」は、公的必要性に応じた利用者の負担割合等を整理・分析し、適正な使用料・手数料の見直しが定期的にできるよう統一的な考え方を示したもの。各サービス・施設の価格改定の際には審議会等で意見を伺う他、他自治体との均衡や激変緩和措置も含め検討する。

「○○」についてお詫びと訂正

川口市議会レポート第24号（2025年3月議会）において「川口元郷1丁目2番地区共同化事業の公共床（レ・ペア川口元郷ステーションフロント2階）に関し、『おぎのあずさ追記』の中で『4月中旬に民間への売却が決まったと市以外の人から聞きました。』と答弁です。と記載しましたが、その後、川口市より『当該答弁をした事実はない』旨の抗議がありました。改めて市に確認し、記載した内容の事実はありませんでした。当該記載について、読者の皆様に誤った内容を発信したことをお詫びし、ここに訂正いたします。

08-02

「税金」って何？

税金とは、国や都道府県・市区町村が、住民から集めるお金のことです。国が集める税金は「国税」、都道府県・市区町村が集める税金は「地方税」と言います。また、暮らしの中の、どういった場面で集めるかによって、3つの種類に分けることができます。

- 消費課税：物を買った時に、代金に上乗せして払う税金
- 所得課税：給料や収入があった時に、金額に応じて払う税金
- 資産課税：財産をもらったり、持っていたりすると払う税金

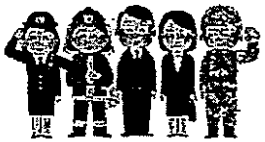

こうして集めた税金は、「みんなで使うもの」や「みんなを守る仕組み」に使われています。

- 学校や市役所、公園や道路、橋や信号機を作る・直す
- 先生や警察官や消防隊員等の公務員に給料を払う

- 病気やケガをしたときに助けてくれる病院や保険になる
- 高齢者や子ども、障害者等を守る「福祉」に使われる

とても大きな金額なので、日本では個人や会社等から、少しずつお金（税金）を出し、社会全体で支えています。

みんなが知っている有名な「税金」は、何があるかな？

討議資料

９月定例会のご案内

令和7年9月定例会は、開会：9月3日（水）、一般質問：9月12日（金）、16日（火）～19日（金）、常任委員会（環境経済文教・建設消防）：9月24日（水）、常任委員会（総務・福祉保健）：9月25日（木）、閉会：9月30日（火）、各午前10時開会予定です。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます！

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイトをご確認ください。

おぎのあずさ公式LINE「あずサポ」にて、時々、情報発信しております。
右のQRコードから、ぜひ友達登録してください！

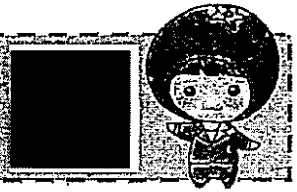

おわりに

川口市議会レポート第25号「あずレポ」、いかがだったでしょうか。

作成にとっても時間がかかってしまい、申し訳ありません。暑い日が続いておりますが、娘がレポートの表紙絵に描いてくれたスイカを食べている私も、少し季節外れな時期になってしまいました……

今回は、久々に「こどもむけページ」を設けてみました。

気が付けば、ずっと設けていませんでした（前回は2023年9月号）。

子ども達にも政治を身近に感じてほしいと思い、作り始めた「こどもむけページ」は、今後もレポートのスペースに余力があった時に続けていけたらなと思います。

なお、私の子ども達が小学6年生、4年生と大きくなり、知識もついてきたのか、なかなか「知らないこと」を掘り出すのが難しいです……ぜひお子さんと一緒にレポートをご覧いただき、お子さんからご質問があれば、教えてください！

それでは、早く秋らしく、涼しくなってほしいですね！ 食欲の秋に、運動の秋に。

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。 おぎのあずさ

08-10

政務活動報告書（個表）

管理番号	09 - 01	2025 年 10 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2025 年 9 月 1 ～ 末日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	39810 円
	内　訳	○事務所家賃（2025年9月分）　34815　(=69630円/2) ①電気代（2025年9月分）　1028　(=2057円/2) ②水道代（2025年9月分）　2735　(=5470円/2) ③携帯電話代（2025年9月分）　1232　(=2464円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

09-01-0

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/08/27	-69,630		ＳＭＢＣ（ｾﾞﾝﾎﾚﾝﾔﾁﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2025年10月31日

オギノ　アズサ　御中 様

￥2,057 -

(うち消費税相当額 ￥187)

但 2025年 09月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 9月18日

事業所	４１３支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷1丁目2-7 トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　B ・ 30A
使用期間	8月 7日～9月 4日
ご使用量	47kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社
TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

09-10-(1)

09-01-(1)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/09/18	-2,057		ﾄｳﾃﾞﾝﾃﾞﾝｼｷﾘﾖｳｷﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	09-01

領収書等は重ならないように貼付すること

(2)

口座振替済通知書

川口市上下水道事業管理者
川口市元郷１丁目２－７－１０２

給水場所
トシビル１Ｆ店舗

かたがき

使用者　荻野　梓　様

水せん番号 [redacted]

令和 7年10月10日

振替日	調定月（料金確定月）
R07.10.07	R07.09

使用期間　令和 7年 7月 9日 から 令和 7年 9月 8日

使用水量	口径	共同住宅
0 ㎥	020 ㎜	

水道料金（消費税含む）	下水道使用料（消費税含む）
3,630 円	1,950 円
振替合計金額（消費税含む）	（口座割引額 -110円）
5,470 円	

金融機関名
楽天銀行 マーチ [redacted] 預金

口座名義人
ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

09-08-(2)

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/10/07	-5,470		ｶﾜｸﾞﾁｼｽﾃﾑ ｳｼﾞｷﾞｮｳｶﾝﾘｼﾔ
2025/10/07			

以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

07-01 (3)

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目・金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN		税区分 TAX
◆[redacted]		ご利用期間（9／1～9／30）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		含算
◇通話料・通信料（計） 36	36	XI・SMS通信料	9月ご利用分	合算
◇その他ご利用料金等（計） 4	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額（計） 224	224	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 2,464	2,464	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、9月末で	15年6か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

茨野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	260,747円
お支払日	2025年12月04日

口座名義	ｷﾀﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	********
支払方法	口座振替

ご利用可能枠		1,700,000円
	内 割賦枠	1,700,000円
	内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	6，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
大マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
黒マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 茨野 梓 様									
25	09	30	大	ドコモご利用料金 １０月分	2,464		2,464	1回払		2,464			

09-01-(3)

09-01-③

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/12/04	-260,747		ｶ)ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	10 －	2026 年 1 月 30 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2025 年 10 月 1 ～ 末日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額		37054 円
支出の内容 内訳	○事務所家賃（2025年10月分） ①電気代（2025年10月分） ③携帯電話代（2025年10月分） ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	34815 (=69630円/2) 1022 (=2045円/2) 1217 (=2434円/2)
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/09/29	-69,630		SMBC (セ゛ンホレンアチン
2025/09/29			
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2025年10月31日

オギノ　アズサ　御中 様

￥2,045 -

(うち消費税相当額 ￥185)

但 2025年10月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 10月20日

事業所	４１３支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷１丁目２-７ トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ・30A
使用期間	9月 5日～10月 6日
ご使用量	46kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社

TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

10-(1-(1)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/10/20	-2,045		ﾄｳﾃﾞﾝﾃﾞﾝｼｷﾘﾖｳｷﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 docomo

内訳項目・金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（10／1～10／31）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合 算
◇通話料・通信料（計） 9	9	XI・SMS通信料	10月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等（計） 4	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額（計） 221	221	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 2,434	2,434	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、10月末で	15年7か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

10-1-(3)

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野　梓　様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	666,632円
お支払日	2026年01月05日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	********
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,700,000円
内　割賦枠	1,700,000円
内　キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆　ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆　お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
リッピングリボ	５，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆　カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野　梓　様									
25	10	31	★	ドコモご利用料金　１１月分	2,434		2,434	１回払		2,434			

10-1-(3)

[redacted]

※支払停止の抗弁について：商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由に、その事由が解消されるまで、その商品や役務に関するお支払いを止めることができる場合があります（ただし、ご利用からお支払いまでの期間が2ヶ月を超える場合に限ります）。
詳細は会員規約をご確認いただくか、当社へお問い合わせください。

ご請求額合計	666,632

※Visa、Mastercard、JCB海外加盟店利用時の換算レート等について：海外でのご利用代金を日本円に換算する際のレートは、ご利用データをVisa、Mastercard、JCBの決済センターが処理した日のレート（指定の金融機関のレート）が使用されます。お客さまがカードをご利用になった日のレートではありませんのでご注意ください。
なお、換算の際、海外ショッピング利用に関わる事務処理費用として以下をレートに加算させていただきますので、予めご了承ください。

・Visa、Mastercard
2024/12/4以前：2.20%　2024/12/5以降：3.85%
（税込：インボイス発行をご希望の方はビューカードセンターまでご連絡ください）
・JCB：1.60%（非課税）

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	お支払金額(円)	取引後残高(円)	お支払い内容・入出金内容
2026/01/05	-666,632		(カ)ビューカード
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	10－2	令和７年１０月３１日作成
会派(議員)名	荻野　梓	
実施年月日	令和　７年１０月８日　から　令和　７年１０月９日　まで	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	・行政視察（三原市、府中市） １　期日：令和７年１０月８日（水）～９日（木） ２　視察項目 【１日目】 ・三原市視察：デジタル化の推進について 【２日目】 ・府中市視察：府中学園（義務教育学校）について ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	63,856　円
	内　訳	１　交通費 電車代 指定券　東京駅－三原駅（往路）　7,880円 領収書なし 三原駅－福山駅（往路）　2,290円 領収書なし 福山駅－東京駅（復路）　7,310円 領収書なし 乗車券　川口元郷駅－王子駅（往復）　776円 領収書なし 王子駅－三原駅（往復）　20,380円 領収書なし その他交通費（別紙「行程表」参照）　1,020円 領収書なし ２　宿泊料　１泊分　17,000円 領収書なし ３　日当　２日分　7,200円 領収書なし ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

10/8-9　視察行程表

日　　時	行　　程
１０／８（水）	9：30 東京駅 ―新幹線のぞみ21号― 13：03 福山駅 13：16 ―新幹線こだま849号― 13：34 三原駅 ―徒歩― 13：40 昼食 14：20 ―徒歩― 14：30 三原市 デジタル化の推進について 16：00 徒歩 ― 16：12 三原駅 ―新幹線こだま856号― 16：28 福山駅 ―徒歩― ホテル
１０／９（木）	ホテル ―徒歩― 09：09 福山駅 ¥510 福塩線 8 09：56 府中駅 ―送迎― 10：10 府中市 府中学園（義務教育学校）について 11：40 ―送迎― 11：45 昼食 12：25 ―徒歩― 12：36 府中駅 ¥510 福塩線 13：20 福山駅 13：41 ―新幹線のぞみ28号― 17：15 東京駅

交通費合計 ¥1,020

政務活動報告書（個表）

管理番号	11 －		2026 年 1 月 30 日作成
会派(議員)名	荻野 梓		
実施年月日	2025 年 11 月 1 ～ 末日		
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費	
	内　容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	金　額		39791 円
	内　訳	○事務所家賃（2025年11月分）	34815 (=69630円/2)
		①電気代（2025年11月分）	990 (=1980円/2)
		②水道代（2025年11月分）	2735 (=5470円/2)
		③携帯電話代（2025年11月分）	1251 (=2503円/2)
		※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備　考			

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/10/27			
2025/10/27	-69,630		SMBC ビ ンポンヤチ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っております。

電気料金等領収証

発行年月日　2026年01月30日

オギノ　アズサ　御中 様

￥1,980 -

(うち消費税相当額 ￥180)

但 2025年 11月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 11月19日

事業所	４１３支社(事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷1丁目2-7 トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ・30A
使用期間	10月 7日～11月 6日
ご使用量	40kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社
TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/11/19	-1,980		ﾄｳﾃﾝﾃﾞﾝｼｷﾘﾖｳｷﾝ
2025/11/19			
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	11－1

領収書等は重ならないように貼付すること

(2)

口座振替済通知書

川口市上下水道事業管理者
川口市元郷１丁目２－７－１０２

給水場所
トシビル１Ｆ店舗

かたがき

使用者　荻野　梓　様

水せん番号 [redacted]

令和 7年12月11日

振替日	調定月（料金確定月）
R07.12.08	R07.11
使用期間 令和 7年 9月 9日 から 令和 7年11月10日	
使用水量 0 ㎥	口径 020 mm　共同住宅

水道料金（消費税含む）	下水道使用料（消費税含む）
3,630 円	1,950 円
振替合計金額（消費税含む）	（口座割引額 -110円） 5,470 円

金融機関名
楽天銀行 マーチ [redacted] 預金

口座名義人
オギノ アズサ

この通知書は領収書にかわるものですので５年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	お出金(円)	ご取引後残高(円)	入出金内容
2025/12/08	-5,470		ｶﾜｸﾞﾁｼｽﾃﾑﾄｳｼｷﾖｳｶﾝﾘｼﾔ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

11-1-(3)

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 docomo

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN		税区分 TAX
◆[redacted]		ご利用期間（11／1～11／30）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合 算
◇通話料・通信料（計） 72	72	XI・SMS通信料	11月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等（計） 4	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額（計） 227	227	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 2,503	2,503	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、11月末で	15年8か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	366,238円
お支払日	2026年02月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	********
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,700,000円
内 割賦枠	1,700,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額	
				冬季	夏季
ッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVisa加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
25	11	30	★					1回払					
25	11	30	★	ドコモご利用料金 1'2月分	2,603		2,603	1回払		2,603			
25	12	06	●					1回払					
25	12	06	●					1回払					
25	12	06	★					1回払					
[redacted]													

11-1-(3)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	残高(円)	摘要内容
2026/02/04	-366,238		ｶ) ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っております。

政務活動報告書（個表）

管理番号	11 - 2	2026 年 1 月 30 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2025 年 11 月 22, 28, 29日	

政務活動の具体的内容

項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
内　容	川口市議会レポートの印刷・配布費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること

支出の内容

金　額	491466 円
内　訳	①「川口市議会レポート第26号」配布用封筒代　8320 ②「川口市議会レポート第26号」印刷代　384410 ③「川口市議会レポート第25号」ポスティング代　98736 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること

備　考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書

ビックカメラ.com

領 収 書

おぎのあずさ様

ご注文番号	1102957830
注文日	2025年11月22日
発行日	2026年1月30日

¥ 9,253 -（左記には消費税等 ¥ 841 - 含まれております）

お品物（ ）代として上記金額正に領収致しました。

<御請求内訳>

購入商品明細合計		¥9,253
御請求額		¥9,253
10%対象(税込)		¥9,253
	(内、消費税等	¥841)
8%対象(税込)		¥0
	(内、消費税等	¥0)

<お支払い内訳>

お支払い額	合計	¥9,253
	10%対象	¥9,253
	8%対象	¥0
	(内、消費税等	¥841)

クレジットカード ¥9,253
(内、消費税等 ¥841)

〒171-0033
東京都豊島区高田3丁目23番23号
株式会社ビックカメラ
登録番号:T9013301010402

購入商品明細

商品名	対象税率	購入数	購入金額（税込）
[redacted]			
クラフト封筒Z角485G100枚 PKZ148	10%	10	¥10,400
特別クーポン	-	10	¥-2,080

11-2-(1)

11-2-(2)

領収書

2025年11月28日

おぎのあずさ事務所　御中　　荻野梓　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　384,410円（税込）　　納品期日　1営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC45816301	品名：川口市議会レポート第２６号 B5／両面4色／マットコート90／16Ｐ／20,000部／ 加工1：中綴じ製本 加工2：	1	384,410	384,410
合　計				384,410

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 悼 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	666,632円
お支払日	2026年01月05日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ﾀﾂﾞｷ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,700,000円
内 割賦枠	1,700,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	５，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 悼 様									
[redacted]													
25	11	28	★	印刷通販プリントパック	384,410		384,410	1回払		384,410			
25	11	29	★					1回払					
25	11	29	★					1回払					
25	11	30	●	ビックカメラ．ｃｏｍ	9,253		9,253	1回払					
25	11	30	★					1回払					
25	12	02	●	〃				1回払					
25	12	03	●	〃				1回払					
25	12	03	★					1回払					
25	12	03	★					1回払					
[redacted]													

ご請求額合計	666,632

※支払停止の抗弁について：商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由に、その事由が解消されるまで、その商品や役務に関するお支払いを止めることができる場合があります（ただし、ご利用からお支払いまでの期間が2ヶ月を超える場合に限ります）。
詳細は会員規約をご確認いただくか、当社へお問い合わせください。

※Visa、Mastercard、JCB海外加盟店利用時の換算レート等について：海外でのご利用代金を日本円に換算する際のレートは、ご利用データをVisa、Mastercard、JCBの決済センターが処理した日のレート（指定の金融機関のレート）が使用されます。お客さまがカードをご利用になった日のレートではありませんのでご注意ください。
なお、換算の際、海外ショッピング利用に関わる事務処理費用として以下をレートに加算させていただきますので、予めご了承ください。
・Visa、Mastercard
2024/12/4以前：2.20% 2024/12/5以降：3.85%
（税込：インボイス発行をご希望の方はビューカードセンターまでご連絡ください）
・JCB：1.60%（非課税）

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	お引出金(円)	取引後残高(円)	お入出金内容
2026/01/05	-666,632		カ）ヒユーカラト
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

「政治を身近に」「子ども達のために」私の視点でお届けします

川口市議会レポート

おぎのあずさ編 第26号 2025年9月定例会

発行元・連絡先：おぎのあずさ事務所

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL・[redacted]：050-3588-6798（留守電かFAXに伝言お願いします）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://ogiazs.localinfo.jp/

Ameblo（ブログ）や各種SNSで情報発信中！
毎月第4金曜日14時台は、ラジオに出演中！
FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。
市民の一代表として出席した、川口市議会令和7年9月定例会の内容を、
市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

- はじめに
- 議案一覧と議決結果
- 一般質問（抜粋）
- こともむレヤペッ
  初の女性総理大臣誕生！
  川口市議会は？
- 12月定例会のご案内
- おわりに

本号の内容です。
ご意見、ご感想、
ご相談等、
お気軽にどうぞ！

おぎの
あずさ

[redacted]

電子版（PDFファイル）もございます！

議案一覧と議決結果

今回は、市長提出議案49件が可決、4件が継続審査となりました。また、請願1件が不採択、議員提出議案2件が可決となりました。

議案第142号は、①川口市立医療センターへの負担金の増額（9億円）、②教育研究所を上青木に移転する事業費の増額（4,566万円）、③JR川口駅再整備に向け支障となりそうな駅西口公共施設の調査費（2,161万5千円）、④県の「重度心身障害者医療費助成制度」対象者拡大に伴うシステム改修費や障害者医療費等の増額（1,393万7千円）、⑤国の「介護未経験者等マッチング機能強化モデル事業」に係る委託費や補助金の新規計上（1,057万円）、⑥国の「部活動の地域移行に向けた実証事業」採択に伴う委託料の増額（113万3千円）、他を含む議案です。

議案第146、163号は、水道料金を値上げ（し予算を補正）する議案、**議案第147、164号**は、下水道使用料を値上げ（し予算を補正）する議案です。

議案第153、154号は、納税証明書や住民票、印鑑証明書等の発行手数料を1件400円に値上げする議案です。なお、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付の手数料は200円のままとし、窓口での発行と差をつけています。

議案第158号は、令和8年4月1日開校予定の学びの多様化学校を「川口市立芝園学園中学校」と命名し、既存の夜間中学校を「川口市立芝園中学校陽春分校」から「川口市立芝園学園中学校陽春分校」に改名する議案です。

議案第159号は、放課後児童クラブの利用料を値上げする議案です。

議案第160号は、新しくできる川口市立芝園学園中学校と既存の川口市立芝園学園中学校陽春分校では、学校給食を実施しないと明記する議案です。

議案第161号は、廃棄物処理手数料、動物死体処理手数料、一般廃棄物収集運搬業の各種許可・更新に係る手数料を値上げする議案です。

議案第162号は、建築基準法等に係る事務手数料を値上げする議案です。

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維
142	令和7年度川口市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	×	×	×	○
143	令和7年度川口市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
144	令和7年度川口市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維
145	令和7年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○
146	令和7年度川口市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	×	○	○	○
147	令和7年度川口市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	×	○	○	○
148	令和7年度川口市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○
149	川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
150	川口市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
151	川口市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
152	川口市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
153	川口市事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
154	川口市戸籍法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
155	川口市被保護者等住居・生活・金銭管理サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
156	川口市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
157	川口市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
158	川口市立学校設置条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
159	川口市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
160	川口市学校給食条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
161	川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
162	川口市建築基準法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
163	川口市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
164	川口市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
165	工事請負契約の締結について(道合神戸住宅E棟給水管改修工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維
166	工事請負契約の締結について(根岸公民館改築工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○
167	工事請負契約の変更契約の締結について((仮称)神根給合運動公園雨水貯留施設整備工事(1、2)(ゼロ債務))	原案可決	○	○	○	○	○	○
168	工事請負契約の変更契約の締結について((仮称)神根給合運動公園雨水貯留施設整備工事(その2)(ゼロ債務))	原案可決	○	○	○	○	○	○
169	財産の取得について(GIGAスクール端末)	原案可決	○	○	○	○	○	○
170～175	訴えの提起について(支払督促の申立て)(6件)	原案可決	○	○	○	○	○	○
176～178	訴えの提起について(奨学資金貸付金回収金の請求)(3件)	原案可決	○	○	○	○	○	○
179	訴えの提起について(市営住宅の明渡しの訴え)	原案可決	○	○	○	○	○	○
180	調停の申立てについて	原案可決	○	○	○	○	○	○
181	市道路線の認定について(南平第285－1号線)	原案可決	○	○	○	○	○	○
182	市道路線の廃止について(鳩ヶ谷第9030号線)	原案可決	○	○	○	○	○	○
183	令和6年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について	継続審査	※継続審査の4議案は議会閉会中の10月に開催される決算審査特別委員会にて審議され、12月定例会で審査内容の報告・採決が行われます。					
184	令和6年度川口市水道事業会計決算認定について	継続審査						
185	令和6年度川口市下水道事業会計決算認定について	継続審査						
186	令和6年度川口市病院事業会計決算認定について	継続審査						
187	川口市教育委員会教育長の任命同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
188	川口市教育委員会委員の任命同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
189	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意	○	○	○	○	○	○
190	川口市監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
請願第4号	川口市議会だより発行について議会内検討を求める請願書	不採択(※)	○	○	×	×	×	×
議員提案第3号	不法滞在者ゼロプランの着実な実行等を求める意見書	原案可決	○	○	×	○	×	○
議員提案第4号	外国人による交通事故の防止と被害者の保護、救済措置を国に求める意見書	原案可決	○	○	×	○	×	○

※請願第4号は、議会運営委員会での審議結果「不採択とする」に、賛成(○)が多数で、不採択となりました。

112

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsi-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsi-service.net/doc/20140723001 26/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

福祉 6
「きじばと」廃止に伴う利用者の転所・相談状況について 6
川口市特別養護老人ホーム等の民営化の効果について 6
ふたご手帖の導入について 6
川口市家事・育児支援事業について 6
医療 7
こども夜間救急診療所の受診状況と開所時間の延長について 7
川口市立医療センターの経営状況は 7
川口市立医療センターにおける医師の働き方改革の影響について 7
川口市立医療センターにおける女性医師が働きやすい環境整備について 7
緩和ケア病棟の稼働率について 8
教育 8
学校プールの改修と水泳授業の在り方について 8
学校の普通教室の暑さ対策について 8
少子化と学校の建替え問題の解決に向けた対応の加速化について 8
学校施設開放時の課題と体育館のエアコン使用について 8
放課後児童クラブ利用料の改定と、それにより得られる効果について 9
部活動の地域展開について 9
令和8年度からの地域教育支援センター（小学校4校）について 9
本市の学びの多様化学校について 10
学校で被爆者の話を聞く様会を 10
川口に眠る戦争の記憶を後世に残すことについて 10
経済 10
UR栄町団地に応募がなかった理由と今後について 10
旧県陽高校跡地の公募型プロポーザルに向けたスケジュールについて 10
交通 10
コミュニティバスの再編について 11
上野東京ラインの供用開始に向けた事業費と今後のスケジュールについて 11
環境 11
水道料金・下水道使用料の改定、基本水量の撤廃について 11
老朽化した下水道管の整備状況は 11
市内道路陥没箇所の本復旧は 12
令和8年度の土地区画整理事業の進捗計画と計画額について 12
民間事業者を活用した土地区画整理事業について 12
罰則による集積所への不法投棄の抑止について 12
空き家への対応について 12
TNR活動助成事業その他の取り組みと、地域猫活動の推進について 13
保護した猫の収容施設（シェルター）の設置について 13
猫共生推進協議会の設置について 13
災害 13
罹災証明書は電子交付申請できる 13
他自治体や民間との連携について 13
衛星インターネットの導入について 14
その他 14
各種証明書の交付手数料改定と窓口業務のスマート化推進について 14
公共施設の利用料改定について 14
南平公民館・南平文化会館の建替えについて 14
秩序ある共生社会の推進に向けて 14

福祉

「きじばと」廃止に伴う利用者の転所・相談状況について

1-3-(4) 「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」の今後について
3-3-(2) 「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」廃止に伴う利用者の転所の進め方について
6-3-(2) 「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」利用者の転所に関する相談体制について
12-4-(1) 廃止の判断について
12-4-(2) 廃止決定を受けての利用者への対応について

市側の答弁：

「生活介護きじばと」と「就労継続支援きじばと」の廃止は、民間事業所が十分に整備されてきたことを踏まえ、民間だけでは充足が困難な障害福祉サービスに市の事業を重点化し、他は民間移行を進めるとの方針のもと決定した。条例廃止議案が公となった後、速やかに利用者・家族向けの説明会を実施した。

転所にあたっては、障害福祉課の現職員6名に加え、課経験者10名を合わせた計16名のチームを編成した。利用者やご家族の負担軽減を最優先に、意向調査票や面談等を通じて送迎や活動内容等の希望を丁寧に把握した上で、詳細な事業所情報を提供しつつ、希望に沿った転所先の調整を進めている。見学・実習時には市職員が同行し、面談日時や場所も利用者とご家族の希望に応じて柔軟に対応中。

現時点で転所先が決定した利用者は0名だが、希望を踏まえた事業所選定には時間を要すること、必要に応じて実習を繰り返すことがあるため、一定の期間が必要となる。特に送迎条件や活動内容については利用者ごとの希望が異なることから、希望にかなう事業所を丁寧に選定していく方針である。

廃止時期については、わかゆり学園の転所調整との重複回避、見学・実習に要する期間、指定管理期間が令和7年度までであること、廃止時期を遅らせた場合の経営面への影響等を総合的に判断し決めた。

引き続き、利用者やご家族の状況や希望を丁寧に伺いながら、今年度中に全ての利用者の転所先が決定するよう、最後の1人までしっかりと対応していく。

川口市特別養護老人ホーム等の民営化の効果について

1-3-(1) 川口市特別養護老人ホーム等の民営化の効果について

市側の答弁：

現状の運営費が、特別養護老人ホームは1億1千万円、養護老人ホームは1億3千万円、ケアハウスは7千万円かかっており、民営化することでそれらが削減でき、市の他の福祉事業に使えることになる。

おぎのあずさ追記：

計3億1千万円ですね。そっくりそのまま、他の福祉事業に使われると良いですね。

ふたご手帖の導入について

9-3-(2) ふたご手帖の導入について

市側の答弁：

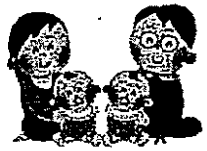

母子手帳も紙からデジタル化への移行を視野に入れているところであり、ふたご手帖もデジタル化の可能性を含め他自治体の先行事例を参考に調査する。

おぎのあずさ追記：

「ふたご手帖」は大学の先生が作成・監修・発行されており、頒布価格1,000円（税込・送料別）です。埼玉県内では3市が多胎児家庭に配布しているようです。オンライン化も分かりますが……悩ましい

川口市家事・育児支援事業について

9-3-(1) 多胎児支援の状況について

市側の答弁：

昨年から訪問支援事業を開始。市HPにも掲載中。

おぎのあずさ追記：

こちら、令和6年9月定例会で私が「情報が見当たらず」一般質問した件です。公式ページが、作られていました！→川口市家事・育児支援ヘルパー事業

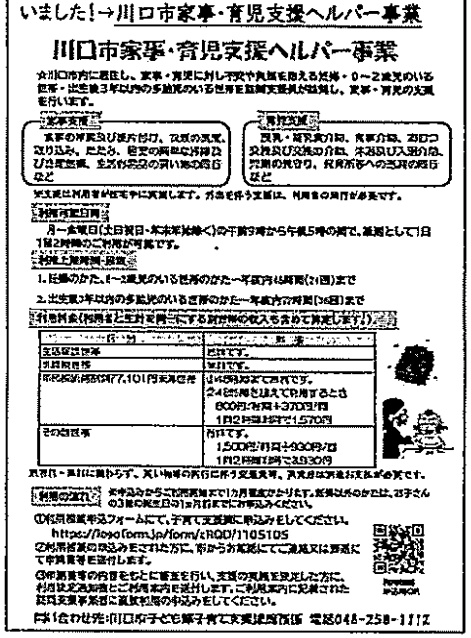
川口市家事・育児支援ヘルパー事業

医療

こども夜間救急診療所の受診状況と開所時間の延長について

7-2-(1) こども夜間救急診療所について

市側の答弁：

入電件数は、令和4年度5,921件、令和5年度6,470件、令和6年度4,886件。受診者数は、令和4年度1,602人、令和5年度1,991人、1,540人。受診した結果、第二次医療機関に診療を依頼した人数は、令和4年度60人、令和5年度と令和6年度は94人。

延長は、医療人材の確保等の問題から難しい。

川口市立医療センターの経営状況は

4-5-(1)-ア 一般会計から公立病院に繰り出す基準について
4-5-(1)-イ 物価高騰の影響や給与改定の影響額などについて
7-2-(3)-ア 川口市立医療センター経営強化プランにおける収支計画の見通しについて
7-2-(3)-イ 経営を圧迫する人件費の上昇や物価高騰による経費の状況について

市側の答弁：

市の一般会計から公立病院への繰り出しは、救急医療等の不採算部門のうち、病院の収入だけではまかなえないと認められる経費に限られている。繰り出し基準は毎年度総務省から示されており、今回はその上限となる額（7億円）を繰り出しする。

医療センターの経営状況は、物価高騰により医療機器をはじめとした運営コストが増加し、特に光熱水費や委託料が前年度比約10%と大きく増加。さらに令和6年度の人事院勧告による給与改定では、例年を大きく上回る平均3.25%の引き上げとなり、給与費が約3億1千万円増加。

医療センターでは、医業収益の増加と費用の適正化を柱に、5年間の収支計画で経営の改善を図り、最終年度には黒字化を見込むが、病院収益の根幹である診療報酬では物価や人件費の高騰等を吸収できず、見通しは非常に厳しい状況。引き続き、収益確保と費用削減に努め、経営基盤の構築に努める。

川口市立医療センターにおける医師の働き方改革の影響について

7-2-(3)-ウ 医師の働き方改革が及ぼす影響について

市側の答弁：

令和6年4月開始の医師の働き方改革を受け、当院では年間時間外労働時間の上限を超える医師がいるため、医師労働時間短縮計画を策定し、労働時間の縮減を図っている。医師の労働時間が短縮され過労リスクが減少する一方、24時間365日の対応が求められる診療体制を維持するための医師が必要なため、様々な手段を講じ応援医師を確保している。

川口市立医療センターにおける女性医師が働きやすい環境整備について

7-2-(3)-エ 女性医師が働きやすい環境整備について

市側の答弁：

当院は、令和6年度末時点で約4分の1が女性医師。その多くが出産育児で職場を離れなければならず、キャリア形成に不安を感じているのが実態。そこで当院では、生後8週間から24時間の預け入れ可能な院内保育室を整備の他、短時間勤務や当直勤務の免除等、多様な働き方が尊重され、女性医師が安心して活躍できる労働環境の整備を進めている。

緩和ケア病棟の稼働率について

7-2-(3)-オ 緩和ケア病棟の稼働率について

市側の答弁：

令和5年10月に病床数18床で開設した川口市立医療センターの緩和ケア病棟の稼働率は、令和5年度が29.3%、令和6年度が40.6%と上昇しているが令和6年度の病院全体の病床稼働率76.3%と比べると低い。入院医療圏の厳格さや、在宅への移行が進んでいるのが一因。改めて緩和ケア病院の役割を周知し、地域医療機関との連携を一層強化する。

教育

学校プールの改修と水泳授業の在り方について

2-5-(1) 学校水泳指導の民間委託について
3-2-(2) 小学校屋外プールについて
7-2-(2) 学校プールの運用について

市側の答弁：

小学校の水泳授業は、年間8～10時間の計画で実施。猛暑の影響がある中でもプール清掃を早める等の工夫により、概ね計画通りに授業を行えている。今年度の水泳授業開始時期は、5月下旬が2校、6月上旬が29校、6月中旬が20校となっている。

一方、市内52校の小学校プールのうち、約6割が築40年以上経過しており、適切な教育環境を維持できるよう順次改修工事を行っているが、プール改修には多大な費用がかかり、財源確保が大きな課題。

こうした状況を踏まえ、教育局内にチームを設置し今後の水泳授業の在り方について、検討を開始。

水泳指導の民間委託は、専門的な指導を受けられることや天候や季節に左右されない屋内施設を活用できる等の利点がある一方、受け入れ施設の確保、移動手段、委託費用が課題。当面は既存のプールを使用して授業することを基本としつつ、民間委託も選択肢の一つとして、検討を進める。

学校の普通教室の暑さ対策について

1-7 学校の普通教室の暑さ対策について
2-5-(3) 最上階教室の暑さ対策について

市長の答弁：

フィルター清掃の実施、屋上防水工事の際に遮熱効果のある部材を使用する等、適宜対策を講じているが効かない。近隣の先進事例や最近の技術を調査する等、早急に対策を検討するよう指示した。

おぎのあずさ追記：

市長答弁ですが、具体的な動きはまだ見えてきません。特に最上階の教室でエアコンが効かず、暑く、教室を使用できないレベルです。川口市立小中学校の普通教室にエアコンを整備したのは10年前で、そろそろ交換の時期……合わせて検討してほしいです。

少子化と学校の建替え問題の解決に向けた対応の加速化について

1-8-(2) 問題の解決に向けた対応の加速化について

市側の答弁：

令和10年3月に策定予定の学校再編計画について公表を早め、実際の再編は令和13年に着手予定。

おぎのあずさ追記：

令和13年というと、今小学1年生の子が中学校に入学する頃です。3年後には、再編計画が決まる……審議会では、特に南平地区が、地区内の児童生徒数に対し、小学校も中学校も多いと指摘されています。

学校施設開放時の課題と体育館のエアコン使用について

1-9-(1) 学校施設開放の課題について
1-9-(2) 課題解決に向けた対応について

9-2-(1)-ア 中学校体育館の空調機使用について

市側の答弁:

78校にアンケート調査を実施したところ、学校施設開放時の課題としては、空調のON/OFF設備、施錠・セキュリティ、駐車場等が挙げられた。空調は、現在は中学校部活動地域移行に関連する活動のみ使用を認めているが、受益者負担で広く使用可能とするよう検討し始めた。費用対効果を考えて制度設計する。

おぎのあずさ追記:

空調のON/OFFスイッチが職員室にあり、土日の先生不在時に一般の方が職員室に入るのはセキュリティ上の問題が発生する学校が結構あるようです。なぜ体育館の空調のON/OFFが、職員室にあるのかが不思議です……

放課後児童クラブ利用料の改定と、それにより得られる効果について

1-10 放課後児童クラブについて
4-10-(1) 学童保育について

市側の答弁:

放課後児童クラブの利用料は、児童福祉法で「運営費の半分を公費負担、半分を利用者負担とする」考え方が示されており、最大14,000円まで徴収が可能だが、本市では現行7,000円のところ、改定幅は2,000円に留めることとした。この利用料改定により、放課後児童支援員の増強、空き教室の改修、インターネット環境の整備等、クラブ運営に必要な環境改善が進む効果が見込まれる。

本市の放課後児童クラブは待機児童を生じさせることなく運営しているが、利用児童は年々増加しており、必要に応じた環境整備を適宜実施している。具体的には、小学校との連携のもと、余裕教室や特別教室を活用するとともに、新たにプレハブを整備する等、クラブ室の拡充に努めている。また、特別な配慮を要する児童も増えており、支援員の加配等の対応が必要となっていることから、運営委託契約において加配した場合の加算費用を定め、各クラブの実情に応じて支援員を適切に配置している。

放課後の子ども達に安全安心で豊かな時間を確保し続けるためには、施設整備や支援員の質向上が課題であり、あわせて近年の物価高騰や人件費上昇への対応も求められている。こうした課題を解決し、安定的な運営体制を確保するため、平成8年以降見直しを行ってこなかった利用料を改定する。

部活動の地域展開について

1-11-(2) 地域クラブ活動の受け皿となる団体及び指導者の確保について
3-2-(1) 部活動の地域展開について
12-6 部活動の地域展開について

市側の答弁:

地域クラブ活動の受け皿については、アンケートで215団体が受け入れ可能、288団体が有資格者ありと回答し、公認スポーツ指導者は本市内で951名登録されていることが分かった。なお、令和7年5月1日現在、部活動は446部、部員数11,476人、加入率84.9%である。本市のモデル事業は受け皿団体の発掘と課題検証を目的に13団体・180名が参加しており、今後も受け皿になり得ると考えている。

地域クラブ活動の質確保には専門性の高い指導者が不可欠であり、研修の実施や教員の兼業による参画も含め体制整備を進める。指導者の報酬は事業者の意向を踏まえつつ基本的に有償とし、受益者負担や公費負担を想定する。指導者確保には人材バンクの設置も含めて対応する。また、報酬・保険料・会場費等に対応する安定財源の確保手法について、国の方針を参考に本市の実態に鑑み検討する。令和9年9月の地域クラブ活動本格展開に向け、より生徒のニーズに応じた活動が展開できるよう準備を進める。

おぎのあずさ追記:

子ども達が犯罪に巻き込まれないといいな、と心配になったのですが、日本版DBSが部活動(スポーツクラブ)も対象で、2026年度中の施行開始が予定されているそうで、少し安心。
※日本版DBSとは?……子どもと接する仕事の従事者に対して、性犯罪歴の有無を確認する制度です。

令和8年度からの地域教育支援センター(小学校4校)について

1-12-(3) 教育支援センターの在り方について
2-5-(4) 教育支援センターの今後について
3-2-(4)-ア 令和8年度の支援について

市側の答弁:

不登校児童生徒への支援をより強化するため、令和8年度からは教育相談機能の一部をSKIPシティに置くとともに、頌次、東本郷小、領家小、神根東小、芝撫ノ爪小の4校に地域教育支援センターを設置し、そこでわくわくスクール・チャレンジスクールを実施する。各地域における不登校児童生徒が安心して通うことができるよう支援内容と環境の充実に努める。

おぎのあずさ追記:

現在すでに旧芝園小学校で実施されているわくわくスクールは小学生対象、チャレンジスクールは中学生対象です。令和8年度から、中学生のチャレンジスクールも上記4小学校での実施となります。先生は、現行でも学校教職員OB等の相談員がサポートしており、同じ体制だそうです。東西南北に1校ずつという考え方で4校が選ばれ、現時点では校区は特になく、好きな学校に行けるそうです。今までは実施校が蕨駅近くの1校のみでしたが、近くなる方が増えますね。

本市の学びの多様化学校について

5-1-(1) 目指す姿について
10-5-(1)-ア 学びの多様化学校について

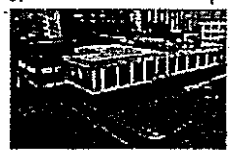

市側の答弁:

生徒が人とのかかわりの中で学ぶ力を育むことを重視し、対面による教育活動を基本にしつつ、不登校児童生徒は、状態が様々で丁寧な把握と適切な支援が重要なため、個に応じて寄り添い、柔軟に対応することで生徒の社会的自立を支援する学校を目指す。

なお、名称を「芝園学園中学校」とする予定。

学校で被爆者の話を聞く機会を

4-9-(2)-イ 市内の学校で被爆者の話を聞く機会を

市側の答弁:

戦後80年を迎え、被爆者の高齢化が進む中で、子ども達が被爆体験を直接聞くことは、被爆の実相や核兵器の非人道性を次代に繋いでいくために大変貴重な機会。今後も関係部局と連携し、被爆体験を直接聞く機会が増えるよう周知する。

川口に眠る戦争の記憶を後世に残すことについて

7-1-(2) 川口に眠る戦争の記憶を後世に残すことについて

市側の答弁:

現在、郷土資料館・文化財センターでは、戦時中の資料を展示している他、小学校6年生を対象に戦時中の川口の暮らしと題したオンライン社会科見学を実施する等、戦争の記憶を後世に残す授業を行っている。十二月田高射砲陣地等、戦争に関連した施設が身近にあったということを知ることは、平和意識の高揚に繋がることから、こうした情報の収集に努め、その周知方法について検討する。

経済

UR栄町跡地に応募がなかった理由と今後について

11-5-(1)-ア 応募がなかった理由について
11-5-(1)-イ 今後の対応について
12-11-(2) UR川口栄町跡地の処分について

市側の答弁:

条件付き公募型プロポーザルを実施したが、応募がなかった。その理由については現在、詳細に検証中。条件を見直し、売却に向けて迅速に取り組む。

旧県陽高校跡地の公募型プロポーザルに向けたスケジュールについて

11-5-(3) 旧県陽高校跡地の公募型プロポーザルに向けたスケジュールについて
12-11-(1) 旧県陽高校跡地の処分について

市長の答弁:

公募型プロポーザルとして、10月に実施予定。地域のまちづくり、住民の利便性向上、環境に優しい等を条件に、戸建て住宅と商業施設からなる低層の住宅地にしてもらう。年度内の売却に向け鋭意準備中。

交通

コミュニティバスの再編について

1-1 コミュニティバスの再編について
6-9-(1) コミュニティバスのルート再編について

市長の答弁:

本年3月、路線バスの運行が難しい地域にコミュニティバスを集中させることとした川口市コミュニティバス再編基本方針を公表した。この方針に基づき、今回の再編ではコミュニティバスと路線バスを一体化したバス、通称・協定バスとして運行することとした。再編後は、運行間隔が現行の概ね120分から概ね60分に短縮され、日曜・祝日も運行に。また、路線バスのみで利用可能だった一日乗車券や定期券が利用可能になる等、利用者の利便性が大きく向上する。今後も公共交通を整備して市民の利便向上に取り組む。

上野東京ラインの供用開始に向けた事業費と今後のスケジュールについて

1-2 上野東京ラインの供用開始に向けた全体的なスケジュールについて
4-11-(1) 川口駅中距離電車停車に係わる事業費圧縮について
12-5-(1) 事業の現状について

市長の答弁:

JR東日本の調査報告書では、概算事業費は431億円（ホーム新設:約130億円、駅舎コンコース新設:約234億円、既存施設の撤去等:約67億円）と示されている。事業費削減に向けて協力して検討する必要性は先方とも共有しており、引き続き協議する。

今後は、基本協定に基づき役割分担。まずはJRで地質調査と測量を行い、その後、基本設計・実施設計となる。市としては駐輪場を除去する議案を今定例会に提出。工事は、おおむね10数年になる見通し。

環境

水道料金・下水道使用料の改定、基本水量の撤廃について

1-5-(1) 基本水量の撤廃について
2-1-(2) 水道料金・下水道使用料の改定について
4-3-(1) 料金改定による一般家庭への影響をどう受け止めている
10-3 上下水道事業について
12-3-(1) 今議会で提案されている水道料金・下水道使用料の改定について
12-3-(2) 激変緩和のための配慮について

市側の答弁:

今回の水道料金・下水道使用料の改定は、水道料金が約5年ぶり、下水道使用料が約8年ぶりの改定となる。前回改定以降、給水収益は伸び悩む一方、原材料費や燃料費の高騰、人件費の上昇が続いており、さらに本市水道水の約9割を占める埼玉県営水道の料金改定が令和8年4月に予定されている他、本市の全汚水を処理する埼玉県流域下水道の負担金も本年4月から増額されている。このため、上下水道施設の老朽化対策や更新・維持管理に必要な費用を安定的に捻出することが困難となることから、令和8年4月1日に水道料金を平均26.74%、下水道使用料を平均27.16%改定するものである。

あわせて、受益者負担の原則と公平性の観点から10㎥までを定額とする基本水量制を廃止する。この基本水量は全国的に導入されたもので、撤廃しても影響はなく、節水に繋がる側面もあると考えている。一般家庭への影響と、激変緩和の観点からは、基本料金の改定率を平均改定率より低く設定するとともに、10㎥までの従量料金を他より低い単価とすることで、小口使用者への急激な負担増を抑制する。

国は水道・下水道事業を運営する公営企業に対し、健全で持続可能な事業運営のため、3~5年毎に料金水準の検証を求めており、本市としても今後適切な時期に料金水準等を見直し、将来にわたり安全・安心で強靭な上下水道事業の確保に努める。

市民への周知については、令和8年4月1日までの約6ヶ月間、広報かわぐち、上下水道広報誌「みずぐるま」、ホームページ、SNSに加え、2回のチラシ全戸配布を実施する等、様々な媒体を活用し、改定の必要性と内容を丁寧に伝えていく。

老朽化した下水道管の整備状況は

4-3-(3) 下水道管の破損リスクと点検・修繕について
8-1-(1) 整備状況について

市側の答弁:

本市には、標準耐用年数50年を経過した下水道管が、令和7年3月末現在で約300mある。下水道ストックマネジメント計画に基づき、これらの管を対象とした管内調査を行い、劣化状況を点検中。この結果、劣化が進んだ管は適正な更新を進め、健全な管は引き続き活用する。今後も適切な維持管理に努める。

なお、令和6年度は、管更生工法で1,200m、布設替え工法で550mの下水管を整備。令和7年度は、管更生工法で1,800m、布設替え工法で800mの下水管を整備する予定。

市内道路陥没箇所の本復旧は

1-6-(1) 道路陥没箇所の本復旧について
2-1-(1) 本市下水道管の損傷に伴う道路陥没について
12-3-(3) 道路陥没等を受けて実施した下水道施設の点検について

市長の答弁:

本年6月に南前川2丁目地区内で発生した道路陥没は、当日中に仮復旧した。その後の調査で当該下水道管の先も同様に劣化しているため、陥没箇所を含めた約200mについて、管更生工法で9月下旬から工事開始、年度内に完了予定。また、7月に類似の45ヶ所を緊急点検し、問題がないことを確認した。

おぎのあずさ追記:

類似45ヶ所は、川口市上下水道局のページで確認できます。

緊急点検箇所図

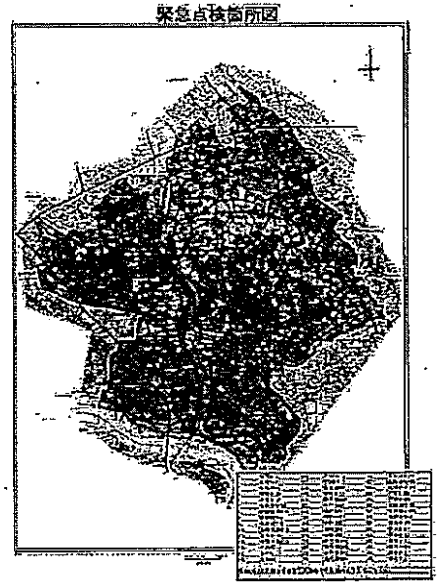

本年1月に発生した八潮市内での道路陥没事故の際にも点検をしていますが、今回道路陥没した南前川2丁目の該当箇所は、その時には対象にならなかった箇所だったそうです。

令和８年度の土地区画整理事業の進捗計画と計画額について

5-7-(1) 令和8年度の進捗計画と計画額について

市側の答弁:

物価や人件費の上昇で、令和8年度の計画額では計画通りの進捗が見込めない恐れがある。事業が進捗するよう事業内容を精査し、関係部局と協議する。

民間事業者を活用した土地区画整理事業について

9-1-(3) 民間事業者を活用した土地区画整理事業について

市側の答弁:

その効果を検証しつつ、さらなる活用も検討する。

おぎのあずさ追記:

民間事業者は、建物移転の補償交渉業務や、効率的な移転となる整備計画の素案作成等を担っており今年度はさらに人員を増やし、活用しているそうです。

罰則による集積所への不法投棄の抑止について

11-1 罰則による集積所への不法投棄の抑止について

市長の答弁:

悪質事例は依然として散見される。シンガポールの罰金制度は高い抑止効果が出ていることを認識。新たに過料を設ける等の罰則を検討するよう指示した。

おぎのあずさ追記:

おお、すごい！ シンガポールではなく国内事例を参考にすると思いますが、過料はいくらになるのかな。一般的に過料は、2,000~3,000円程度です。

空き家への対応について

11-2

11-3-(1) 空き家への対応について

市側の答弁：

所有者が分かれば所有者に通知を送付し、「空家等対策の推進に関する特別措置法」について説明している。対応していただけない場合、住宅用地特例を除外し、特定空家等として行政代執行も検討する。

ＴＮＲ活動助成事業その他の取り組みと、地域猫活動の推進について

7-7-(2) 地域猫活動の推進について
10-9-(1) 地域猫活動について

市側の答弁：

本市では、平成30年度に「飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成金事業」を開始し、事業開始5年目より助成頭数が減少傾向で、令和6年度にはピーク時の半数程度にまで減少している。また、猫の死体持ち込みと収集の頭数も、同じ期間に半数程度まで減少していることから、本事業の成果が表れていると推察。当初は「川口市在住」を助成対象要件としていたが、昨年から居住地に関わらず川口市動物愛護推進員であれば利用できるよう制度改正し、猫の保護ゲージの貸出についても、借り受け範囲を広げた。

飼い主のいない猫への餌やりについては、法令等で餌やりそのものを禁止する規定がなく、対応に苦慮している。餌やりをしている方には、置き餌の防止、トイレの設置、糞尿の清掃等、適切な餌やり方法等を指導中。今後も引き続き、広報誌や市HPへの掲載に加え、注意看板を作成する等、一層の啓発活動を行う。

地域猫活動は野良猫対策の有効な取り組みの1つと認識しているが、不適切な餌やりや糞尿処理についての相談も多く寄せられ、猫が苦手な方や地域猫活動に反対の方等、地域全員の理解を得ることが難しいという大きな課題がある。他自治体を参考にしつつ、本市に適した地域猫活動の在り方を検討する。

保護した猫の収容施設（シェルター）の設置について

7-7-(1) 保護した猫の収容施設（シェルター）の設置について

市側の答弁：

本市で収容した猫は、市HP等で積極的に広報し、動物愛護団体やボランティアの皆様のご協力をいただき、多くの猫を譲渡し責任を果たしてきた。市公式シェルターの設置は、猫の収容数の推移の状況や、設置場所・財源確保等多くの課題があり、現時点で難しい。他自治体の取り組みについて調査研究する。

猫共生推進協議会の設置について

7-7-(3) 人と猫との共生を推進するための協議会の設置について

市側の答弁：

地域猫問題を解決するため、有識者等と協力・連携を深めていくことは大変有益であり、協議会を設置している自治体があることは把握している。先行自治体の状況や実績等を参考に、本市での設置の必要性を含め、設置・運営方法について調査研究する。

災害

罹災証明書は電子交付申請できる

3-1-(1) 罹災証明書の発行について

市長の答弁：

令和5年度から、罹災証明書等の電子申請を始めた。電子申請では、マイナンバーカードがあれば市役所窓口に行かずとも自宅からスマホ等で簡単に罹災証明の交付申請が可能となる。窓口受付も継続。

おぎのあずさ追記：

知りませんでした！ マイナンバーカードのおかげで便利になりましたね。申請しないで済みますように。

他自治体や民間との連携について

5-3-(1)-イ 自治体や民間との取り組みについて

市長の答弁：

災害時には、ライフラインや情報通信網の断絶、食料等の物資不足、建物損壊、人員不足による行政力の低下が懸念される。近隣自治体と人的支援等の相互応援に関する協定、民間企業と救援物資の供給や一時避難場所の提供等に関する協定を結んでおり、令和6年度は4件増え全部で159件となっている。

衛星インターネットの導入について

2-3-(3)-カ 衛星インターネット機器の導入について
8-8-(1) 導入予定について

市側の答弁：

既存機器が令和9年度末終了予定なので、その更新に合わせ非地上系ネットワークを用いた通信手段を、まずは災害対策本部での導入に向け検討する。

その他

各種証明書の交付手数料改定と窓口業務のスマート化推進について

8-7 窓口業務のスマート化推進について
4-2-(1)-ア 住民票などの各種証明書の手数料見直しにかかわる他市との比較について
4-2-(1)-イ キオスク端末と窓口の手数料の差について

市側の答弁：

中核市、東京23区、埼玉県内の各種証明書の交付手数料を調査したところ、住民票の写しや印鑑登録証明書等の窓口交付手数料は150~400円。他自治体との均衡を考慮し、改正案で窓口交付は400円とした。コンビニ交付は、市民サービスの向上と職員の窓口業務の負担軽減のため令和4年3月に運用開始。人件費が大幅に抑制される等、窓口交付とは経費が異なるため、別々に原価を計算しており、その結果、コンビニ交付は200円のまま据え置いた。

これまで、マイナンバーカードによる申請手続き、各種証明書のコンビニ交付、キャッシュレス決済を導入してきた。令和5年度には全庁的にスマート窓口を検討し、第二本庁舎開庁時に市民課をはじめ108の手続きに適用。お悔みコーナーにも導入し好評である。

公共施設の利用料改定について

4-2-(1) 社会教育施設の使用料改定について
10-4-(2) 今後の使用料の改定の進め方について

市側の答弁：

公共施設は、施設の種類・性質・利用実態等が多岐に渡ることを踏まえ、各施設の所管部局で調整を図り、順次条例を改正し使用料を改定する予定。

スポーツセンターは、個人の趣味趣向で利用され、民間に類似施設がある一方、健康増進等の公益的な側面もあり、改定率は50%が妥当と判断した。子ども・学生向けの料金設定や減免措置も検討する。

公民館は、民間に類似施設があまりないこと、また日常生活上必ず使うわけではないものの、地域住民のニーズに合わせた学習の場を提供する社会教育の必要性を勘案し、基本改定率を25%とする。

南平公民館・南平文化会館の建替えについて

2-11-(2) 南平公民館・南平文化会館の建替えについて

市側の答弁：

必要な改修工事や修繕を適宜行っている。両施設の建替えについては、市内他の施設の状況等を踏まえ、施設全体の整備計画の中で検討する。

おぎのあずさ追記：

いつもと変わらない答弁ですね……12月定例会で、私また一般質問する予定です。

秩序ある共生社会の推進に向けて

3-4-(5) 外国人との秩序ある共生社会について
4-1-(1) 全国知事会提言について本市の受け止めは
7-6-(6) 不法外国人問題における川口市の立場を明確にすることについて

市側の答弁：

一部の外国人による行為により、市民から地域での生活に不安を感じるとの声をいただいている。これらの課題の根源は国の入国管理制度に起因する部分が大きいため、本市としては不法行為を行う外国人に対し、法に基づく厳格な対処を講じるよう、これまで国に訴えてきた。また市民に誤解のないよう、本市の実情と国・県・市の役割を市HPで明確に示している。国では、本市の要望書の趣旨を踏まえ、不法滞在者ゼロプランの発表や、内閣官房に「外国人との秩序ある共生社会推進室」を設置する等の動きが見られることから、今後も情報基盤の整備や各種制度の見直し等に関する国の動向を注視し、秩序ある共生社会の実現に向けて取り組む。

こどもむけページ

初の女性総理大臣誕生！　川口市議会は？

10月21日、高市早苗さんが、第104代総理大臣に選ばれました。
初めての、女性総理大臣の誕生です。

ここでクイズです！

問題1．初めての女性大臣は、いつ誕生したでしょう？
問題2．初めての女性国会議員は、いつ誕生したでしょう？
問題3．初めての女性○○、他にも考えてみよう！

答えは、自分で調べるか、おうちの人に聞いてみよう☺

ちなみに、川口市議会には今、40人の議員がいて、そのうち13人（32.5％）が女性です。国会や埼玉県や他の市と比べると、女性議員が多いです。（市区町村議会議員のうち女性議員は18.1％）

総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等（令和6年12月31日現在）」より

川口市議会は、本当は42人がなれるのですが、お1人は亡くなられてしまい、お1人は国会議員になられて、2人、不足しています。

来年2月1日に、その2人を補充する、「補欠選挙」があります！

どんな人が、立候補するかな？
選挙が始まると、掲示板が立って、ポスターが並ぶので、道端で見てみてね☞

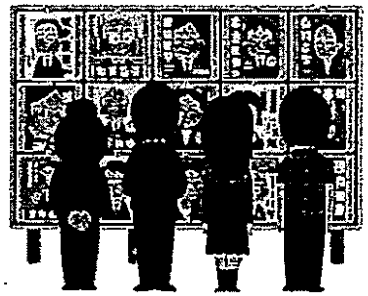

１２月定例会のご案内

資料

令和7年12月定例会は、開会：11月28日（金）、一般質問：12月9日（火）～12日（金）、15日（月）、常任委員会（福祉保健・環境経済文教）：12月17日（水）、常任委員会（総務・建設消防）：12月18日（木）、閉会：12月23日（火）、各午前10時開会予定です。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます！

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイトをご確認ください。

12月11日（木）13時から、おぎのあずさが一般質問を行います！ 詳細決まり次第、公式LINE「あずサポ」にてご案内しますので、ぜひ友達登録してください！ コチラ→

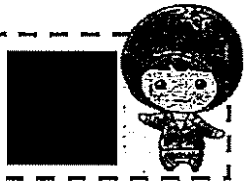

おわりに

川口市議会レポート第26号「あずサポ」、いかがだったでしょうか。

今回も、作成にとっても時間がかかってしまい、申し訳ありません。
いろんなことをしすぎて、いろんなことがギリギリになってしまっています。
遅く作ったため、私が一般質問する日を告知することができました！苦笑
もし良かったら、ぜひ、川口市議会議場に傍聴にお越しになられてください。
インターネット中継や、そのアーカイブ配信もありますが……
断然、議会傍聴をおすすめします！
カメラやマイクでは録って送ることができない、議会・議場の雰囲気を味わうことができます。（映画と演劇の違いに似ているかもしれません）

今年で1つ卒業するので、その分もっといろんなことができるなと思ってしまっている自分が、もはや恐ろしいです……

火事とインフルエンザがとても増えています、予防に努めてください。

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。　おぎのあずさ

11-2-③

〒332-0011
埼玉県川口市元郷1-2-7-102

荻野 梓 様

[redacted]

株式会社クローバー
〒333-0845
埼玉県川口市上青木西4-22-21
適格事業者登録番号.T3011201020493
TEL:048-291-8214 / FAX:048-291-8217
担当 [redacted]

御請求日　2025年10月16日
御支払日　2025年11月30日

【2025年10月】御請求書

このたびは御依頼いただきまして誠にありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。

種別	商品名	内容	数量	単価	金額
ポスティング	おぎの梓 政策レポート(25号)	B5冊子 8/31～10/8	18,700	4.80	89,760

備考

小計	89,760
消費税(10%)	8,976
合計	¥98,736

お振込み先口座

三井住友銀行 高円寺支店(089)
[redacted]
株式会社クローバー

※お振込み手数料は貴社にて御負担くださいますよう何卒お願い申し上げます。

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/11/29	-98,736		三井住友銀行 高円寺支店 [redacted]預金 [redacted]カ) クローバ ー（依頼人名：ｵｷﾞﾜｱｽﾝｻﾞ 振込予定日：2025年11月29日 管理番号：20251129-15598106）
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

「政治を身近に」「子ども達のために」私の視点でお届けします

川口市議会レポート

おぎのあずさ編 第25号 2025年6月定例会

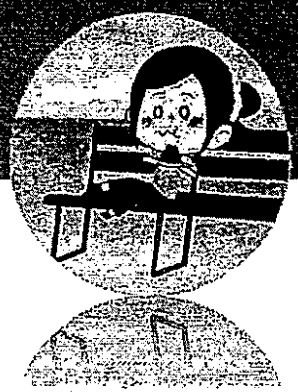

発行元・連絡先：**おぎのあずさ事務所**

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL・[redacted]：050-3588-6798（留守電かFAXに伝言お願いします）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://oginazs.localinfo.jp/

Ameblo（ブログ）や各種SNSで情報発信中！

毎月第4金曜日14時台は、ラジオに出演中！

FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の謀外投票」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。
市民の一代表として出席した、川口市議会令和7年6月定例会の内容を、
市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

- はじめに
- 議案一覧と議決結果
- 一般質問（抜粋）
- こどもむけページ「税金」って何？
- こども向けページ
- 9月定例会のご案内
- おわりに

[redacted]

電子版（PDFファイル）もございます！

議案一覧と議決結果

今回は、市長提出議案50件が可決、議員提案動議2件が否決となりました。

議案第92号は、①災害用資機材を見直し、消耗品費（段ボールベッド、249万4千円）をなくして機材購入費（布アルミ製の簡易ベッド、8,778万1千円）を新たに計上し、②済生会川口総合病院施設整備費補助金（2億円）を新たに計上し、③仮称神根総合運動公園整備事業で今年4月から賃借予定だった土地について賃貸から購入へ変更となったため土地等借上料をなくして（415万3千円）用地購入費（9,239万1千円）と物件補償料（5万5千円）を新たに計上し、他を含む議案です。

議案第96号は、国の児童福祉法改正に伴う条例改正議案です。

議案第98号は、青木北保育所を廃止し、青木保育所に統合する議案です。

議案第99～101号は、民間サービスの充実に伴い、市の事業を縮小・廃止する議案です。きじばと（就労継続支援・生活介護）を廃止、その他の事業も民間サービスに移行できるものは廃止・定員減を行い、民間サービスに移行できない事業は引き続き市営で行う方針に伴う見直しです。これに関連して、**議案第100号**と**議案第101号**に対する**修正動議**が議員提案で出されました。いずれも、その施行日を令和8年4月1日から令和9年4月1日に延長するものでした。

議案第102号は、国の「子ども・子育て支援法」に基づき、2026年度から乳児等通園支援事業通称「こども誰でも通園制度」を開始するための議案です。

議案第103号は、旧西川口公民館跡に現在建設中の新しい公民館の名称を「川口市立横曽根公民館」とし、その利用料の表を改定する議案です。もとの場所にあったのは「西川口公民館」ですが、「横曽根」という歴史ある名前を残すために、「横曽根公民館」にしたそうです。

議案第104号は、新横曽根公民館に合築される横曽根図書館の住所を「川口市西川口5-2-1」に改める議案です。現在の横曽根図書館は今年10月20日に閉館し、新横曽根図書館が来年2月1日に開館予定です。

議案第128号は、戸塚環境センター施設整備事業中に旧西棟が図面とかなり異なっており想定以上の時間を要し、出来高検査が令和7年度実施に延期されたため、元の予算（24億5,564万3千円）を繰越明許費補正する議案です。

議案第130号は、今年1月3日に発生した朝日環境センター火災事故に伴う改修工事で、改修工事費（16億4,899万9千円）を増額する議案です。

二-1-10(4)

議案番号	議案名	審査結果	自	公	共	行	改	維
92	令和7年度川口市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
93	令和7年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
94	令和7年度川口市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
95	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
96	川口市保育施設等事故検証委員会設置条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
97	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
98	川口市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
99	川口市心身障害福祉センターわかゆり学園設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	×
100	川口市障害者生活介護施設設置及び管理条例を廃止する条例	原案可決	○	○	×	×	×	×
101	川口市障害者就労継続支援施設設置及び管理条例を廃止する等の条例	原案可決	○	○	×	×	×	×
102	川口市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
103	川口市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
104	川口市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
105	工事請負契約の締結について（朝日環境センターNo.1ごみクレーンほか復旧工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
106	工事請負契約の締結について（中央橋改修工事（左岸橋台工））	原案可決	○	○	○	○	○	○
107-109	工事請負契約の締結について（仲町小学校改築工事、仲町小学校改築工事のうち電気工事、仲町小学校改築工事のうち設備工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
110	工事請負契約の締結について（北スポーツセンター及び神根西公民館改築工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
111	工事請負契約の変更契約の締結について（川口総合文化センター大規模改修及び美術館建設工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
112	工事請負契約の変更契約の締結について（戸塚環境センター施設整備工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	審査結果	自	公	共	行	改	維
113	財産の取得について（川口市立美術館備品（スポットライト））	原案可決	○	○	○	×	×	×
114	財産の取得について（投票用紙自動交付機）	原案可決	○	○	○	○	○	○
115-119	財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）、はしご付消防自動車、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材、消防団ポンプ自動車（小型動力ポンプ付積載車））	原案可決	○	○	○	○	○	○
120-124	訴えの提起について（支払督促の申立て）（5件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
125	訴えの提起について（奨学資金貸付金回収金及び母子福祉資金償還金の請求）	原案可決	○	○	○	○	○	○
126	訴えの提起について（奨学資金貸付金回収金の請求）	原案可決	○	○	○	○	○	○
127	訴えの提起について（一般被保険者返納金の請求）	原案可決	○	○	○	○	○	○
128	専決処分の承認について（令和6年度川口市一般会計補正予算）	原案承認	○	○	○	○	○	○
129	専決処分の承認について（令和6年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算）	原案承認	○	○	○	○	○	○
130	専決処分の承認について（令和7年度川口市一般会計補正予算）	原案承認	○	○	○	○	○	○
131	専決処分の承認について（川口市税条例の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	○	○	○	○
132	専決処分の承認について（川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	○	○	○	○
133,134	公の施設の指定管理者の指定について（川口市立芝高木保育所、川口市立川口駅前保育園）	原案可決	○	○	○	○	○	○
139	川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
135	川口市副市長の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
136	川口市監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
137,138	人権擁護委員の候補者の推薦について（2件）	原案同意	○	○	○	○	○	○
140	令和7年度川口市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
141	川口市監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
議員提案	修正動議の提出について（2件）	原案否決	×	×	×	○	○	○
-	特定事件の閉会中継続審査の決定について	継続審査	各常任委員会行政視察					

11-2 (4)

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。　4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/20140723001 26/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

福祉 5
議案第99号・100号・101号「わかゆり学園」と「きじばと」について 6
わかゆり学園・親子登園について 6
こども誰でも通園制度の利用方法、一時預かり事業との違いについて 6
単身高齢者の孤独死対策について 7
外国人の児童手当受給について 7
医療 7
女性のライフステージ別の健康づくりについて 7
HPVワクチン接種の期限間近の方への個別通知について 7
教育 7
中学校部活動の地域展開について 8
小学校体育館に空調機の設置を 8
小・中学校の適正規模適正配置は 8
小・中学校水泳授業の今後について 9
川口市立幼稚園の今後について 9
美術教育を推進する施策について 9
障害者アートの普及推進について 9
経済 10
川口総合文化センター大規模改修・美術館建設工事の進捗状況や今後の予定、入居テナント、集客について 10
グリーンセンター再整備事業について 10
NHK川口施設の新設に伴うSKIPシティ周辺の経済効果は 11
ホテル誘致と交通網の充実について 11
交通 11
川口駅上野東京ライン停車の工期、事業費と財源、効果について 11
NHK川口施設の新設に伴うSKIPシティ周辺のバス路線の増便は 12
幹線第87号線暫定開通について 12
環境 12
水道料金・下水道使用料について 12
リチウムイオン電池の回収について 13
不法投棄に対し厳しい対応を 13
災害 13
避難所運営訓練に地域の要支援者が参加することについて 13
消防団員の応急手当指導員・普及員講習を再開してほしい 13
その他 13
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用方法について 13
窓口受付時間の変更について 13
借入利率の低減に向けた取り組みは 14
延期等した事業の早期実施について 14
市内に居住する仮放免者等の実態について 14
外国人犯罪の統計について 14
市役所立体駐車場有料化について 14
使用料・手数料の見直しについて 14

福祉

議案第９９号・１００号・１０１号「わかゆり学園」と「きじばと」について

9-8-(1) 利用者職員双方にとって円滑な移行について
10-1-(1) 市で担う障害福祉サービスについて
10-1-(2)-イ 重症心身障害の方について
10-1-(4) 川口市社会福祉事業団について

市長の答弁：

わかゆり学園と、きじばとは、障害者の社会的自立の促進や、日中生活の支援を目的として年齢や障害の程度に応じ、就労の機会や日中活動の場を提供してきた。令和3年度川口市外郭団体在り方検討委員会の方向性を踏まえ庁内で検討した結果、市が担う障害福祉サービスについては、民間だけでは充足が困難なサービスに重点化し、その他は民間へ移行する方針を決定したところ。民間移行にあたっては現在の利用者が安心して円滑に民間事業所に移行できることが重要であり、最後の1人まで確実に移行できるよう説明会や希望調査を行い、事業団や相談支援事業所と連携して丁寧に進める。

今後のわかゆり学園は、障害支援区分の高い方や強度行動障害、医療的ケアが必要な方等、民間事業所では受け入れが難しい利用者を対象とする生活介護を継続し、公の施設としての役割を果たす。

今後の川口市社会福祉事業団は、認知症対応型通所介護や共生型サービス、重度障害者を含む生活介護、児童発達支援センター等、専門性や継続性が求められる事業を担う。職員については、事業廃止等で生じる余剰人員を福祉部内で配置し、事業団職員の処遇は地方公共団体職員に準ずるものとして十分に協議し、希望も踏まえつつ適正配置に努める。

わかゆり学園・親子登園について

9-8-(2) 児童発達支援センターの今後について
10-1-(2)-ア 親子登園について

市長の答弁：

児童発達支援センターの定員を減らし、児童発達支援事業所を廃止するが、これは現在通園している児童数や民間事業所の整備状況を踏まえ両事業を統合し、規模の適正化・集約化を図るもの。今後はこれまで以上に地域の障害児の健全な発達における中核的な役割を果たしていけるよう努める。また、障害児の療育においては、保護者が我が子と向き合い児童の発達や特徴を理解しかかわることが重要。開設当初から実施している親子登園は、職員が保護者とともにお子さんの育ちを見守り支援する取り組みであると考えており、今後も継続して取り組む。

こども誰でも通園制度の利用方法、一時預かり事業との違いについて

6-1-(3) こども誰でも通園制度について
11-2-(1) 利用方法について

市長の答弁：

一時預かり事業は、市内保育所に限り利用が可能で、保護者のリフレッシュや病気など保護者の立場からの必要性に対応。こども誰でも通園制度は、市外の施設も利用が可能で、子どもの育ちの応援を目的としている。これらの違いについて保護者に十分理解していただき趣旨に沿った利用をしていただけるよう市HPを通じ周知する。利用方法は、あらかじめ保護者が認定を受けたのち、希望施設と面談し、国が構築したシステムを使って予約する。

おぎのあずさ追記：

違い、分かりましたか？ 私は、どちらも保護者のリフレッシュが目的だと思っていたので、びっくり。

実は、子ども家庭庁で、同じ説明がされています。

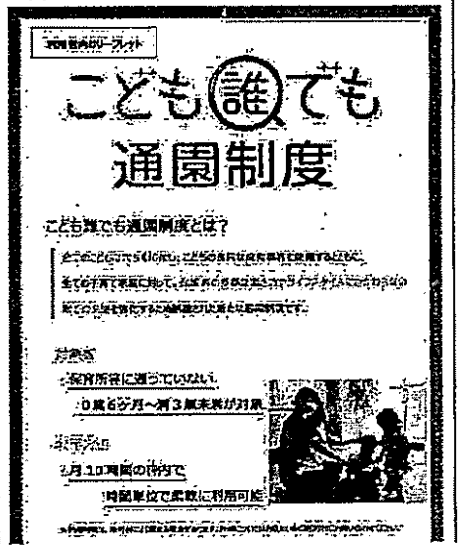

11-2-(1)

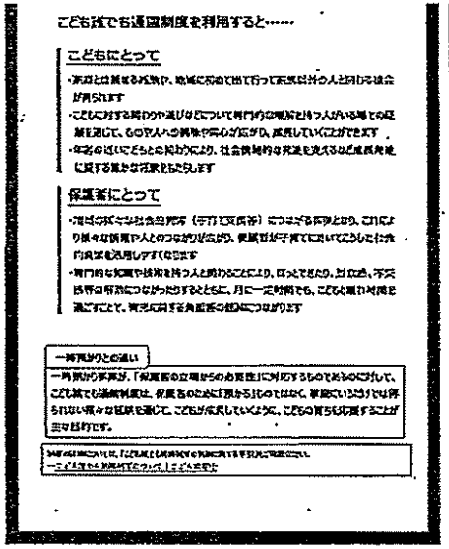
こども誰でも通園制度を利用すると……

こどもにとって

・家庭とは異なる環境や、地域における様々な人と関わる機会が得られます
・こどもに対する適切かつ丁寧な関わりについて専門的な知識と経験を持つ人たちから様々な経験を通して、多様な人との関係や社会性が広がり、成長していくことができます
・年齢の近いこどもとの関わりにより、社会情緒的な発達を促すなど成長発達に資する豊かな経験をもたらします

保護者にとって

・現在はおでかけ先や社会的資源（子育て支援等）につながる機会となり、これにより様々な情報や人とのつながりが広がり、保護者が子育てについてこうしたほうがいいのかを適用しやすくなります
・専門的な知識や技術を持つ人と関わることにより、日々の子育てから、自立感、不安感等の軽減につながるとともに、月に一定時間でも、こどもの成長や発達を適切に捉えることで、育児に対する負担感の軽減にもつながります

一時預かりとの違い

一時預かり事業が、「保護者の立場からのお客様」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために預かるというのではなく、家庭にいるだけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援することが主な目的です。

（子ども家庭庁「こども誰でも通園制度について」より）

ちなみに私が「違う」と思ったのは、下記2点です。

	こども誰でも通園	一時預かり
対象	生後半年から満3歳未満の子	生後8週間目から小学校就学前の子
時間	月10時間以内	定めなし

上記以外は、どちらも保育園等に通っていない子て、事前面談が必要で、利用料も各事業所徴収て、保護者が利用登録するし、ほぼ同じに思います。

単身高齢者の孤独死対策について

9-10 孤独死対策について

市側の答弁：

孤独死をはじめとする単身高齢者の自宅における異変をできる限り早期に察知する取り組みとしては、新聞販売店や郵便局、金融機関等との見守り協定に基づく情報提供に加え、民生委員や地域包括支援センター職員による自宅訪問、生活支援対策事業利用者に対する定期確認等により安否確認を行っている。

国では大家と入居者の双方の不安を軽減するため、残置物処理のモデル契約条項を作成している他、住宅セーフティーネット法に基づき、入居中の見守りや残置物処理等を行う居住支援法人を都道府県が指定する制度を設けており、これらの制度の不動産関係団体・福祉団体への周知にも取り組む。

外国人の児童手当受給について

9-13-(3) 児童手当受給について

市側の答弁：

外国人も日本人と同様に住民基本台帳に沿って支給中。国への令和6年度児童手当支給状況報告における外国人児童数は8,314人。居住実態のない児童が確認された場合は、適切な住所の認定を行い、居住の確認ができるまで支給を停止している。

医療

女性のライフステージ別の健康づくりについて

6-4-(1) 女性のライフステージ別の健康づくりについて

市側の答弁：

市HPに性と健康の相談や更年期等、テーマ毎に生涯にわたる健康に関する情報を幅広く発信中。今後も多くの方に参考にしていただけるようライフステージ別に情報を整理することも含めイラストや図を活用してより見やすく掲載する等、HPの拡充に努める。

HPVワクチン接種の期限間近の方への個別通知について

6-4-(2) HPVワクチン接種の個別通知について

市側の答弁：

毎年4月、新たに定期接種対象となる小学6年生女子に対し、ワクチンの効果やリスク等のお知らせと予診票を同封し郵送で周知。高校1年生への個別通知は予定していないが、定期接種対象が高校1年生までのため、市内の学校にHPVワクチン接種に関するポスター・チラシを配布する他、広報かわぐちや市HPを活用する等、定期接種対象者への周知に努める。

教育

中学校部活動の地域展開について

1-11 地域クラブ活動の推進について
4-1-(1) 地域展開の課題をどう捉えているのか
4-1-(2) 課題の解決策について
4-1-(3) 活動場所の確保について
4-1-(4) 予算の確保について
4-1-(5) 困窮家庭への救済について
7-6-(1) 部活動地域展開について

市側の答弁：

少子化が進む中、本市でも10年後20年後を見据えると部活動数の減少は避けられない状況で、学校部活動という枠組みでは充実した活動を継続していくことが困難となることが大いに予想される。市内には多くのクラブ団体が存在し、部活動以外で指導を望む教員も一定数いるため、地域クラブを受け皿として整備することで持続可能な活動の展開を見込む。

現時点で見えている主な課題は、指導者の育成や確保、活動場所の調整、活動費の資金調達等。

指導者の育成・確保については、専門性の高い指導者による質の確保が重要であり、運営を担う組織による人材発掘・確保や、日本スポーツ協会等の公認の指導者資格の取得、技術の向上を図るための実践的な研修を実施していただく。

活動場所の確保については、学校や各種利用団体等とも調整を図りながら、市内学校施設や公共施設の活用等に取り組む。

予算の確保については、国・県の動向を注視しつつ、受益者負担と公費負担の適切な在り方を検討する。また、経済困窮世帯への対応についても、国の目安や動向を踏まえ、具体的な支援方法や予算の確保等について検討する。なお、施設改修等に係る費用は市費で確保する必要があり、適宜対応する。

今後は、令和9年9月からの休日地域展開に向けて「地域クラブ活動推進協議会」にて協議を重ねる。

保護者への周知については、地域クラブ活動推進協議会内での協議内容等、地域クラブ活動の推進状況について、市内学校への通知の他、市ホームページ、広報かわぐち、地域ミーティング等を通して広く周知し、市民や保護者等の理解促進を図る。

小学校体育館に空調機の設置を

1-10 小学校体育館への空調機設置について
2-4-(1) 小学校体育館の空調機設置について
3-3-(1) 小学校体育館に空調機設置を
5-4 小学校体育館への空調機設置の際の費用について
11-3「川口市教育振興基本計画」に小学校体育館への空調機設置を盛り込むことについて
12-7 避難所となる小学校体育館への空調機設置について

市側の答弁：

小学校体育館への空調機設置の際の費用は、令和2~4年の3年間で市内全中学校の体育館に空調機を設置した際の費用は、平均約6,200万円だった。現在はその1.5倍になると想定している。中学校体育館に設置した時と同じく、電気・ガス・LPを計画的に検討し、準備を進める。(計画)現在、改訂作業中。計画全体の中で適切な内容となるよう検討する。

おぎのあずさ追記：

3月定例会まではマイナス答弁でしたが、急展開。個人的には、小学校体育館にエアコンは、学校の統廃合と合わせて計画的に考えてほしいと思います。

小・中学校の適正規模適正配置は

5-3-(1) 適正規模適正配置に向けたこれまでの検討状況について
5-3-(2) 今後の見通しについて

市側の答弁：

令和6年4月、教育局職員による検討委員会を設置し、現状や課題を3回議論。令和7年1月、学識経験者、学校関係者、市民が参画する審議会を設置し、学校再編の方向性や基準改訂等これまで3回議論。

今後は、令和7年7月から令和8年12月までに7回程度の審議会を開催。審議途中の中間報告を2回受け、令和8年3月、小中学校適正規模適正配置基本方針令和8年改定版を公表。同年12月までに答申を受け、令和9年度末までに（仮称）川口市小中学校再編計画を策定する予定である。

おぎのあずさ追記：

川口市立小中学校在り方審議会の第1回、第2回を傍聴しました。第3回は傍聴できず議事録を読みました。現行基準の【適正規模に改善するための検討を開始する基準】は削除し、【学校の存置を検討する基準】は以下の通り改定する案が示されています。

小学校：全学年が単学級になる場合かつ
　　全児童数が100人程度を下回る場合
中学校：全学級数が4学級以下になる場合かつ

全生徒数が100人程度を下回る場合

↓

小・中学校共通：過小規模（6学級以下）の状態が2年継続し、翌年度以降も予測される場合

また、本年5月時点の学校規模も示されています。

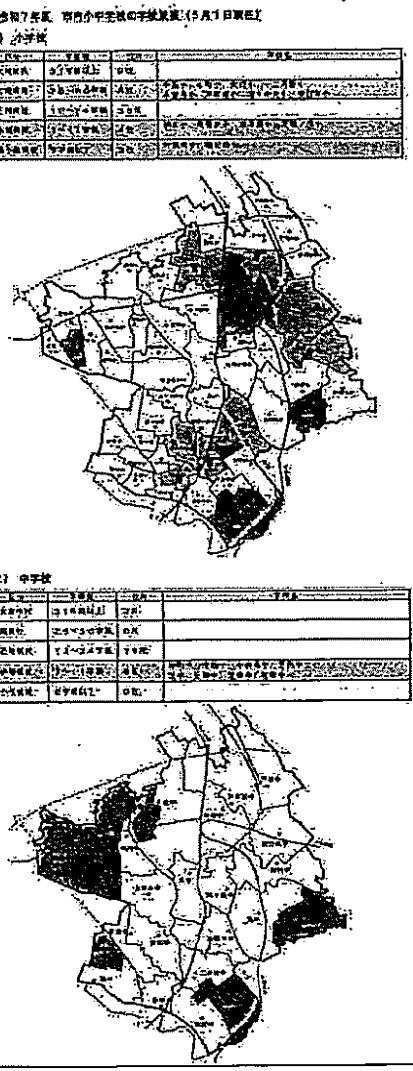

小・中学校水泳授業の今後について

5-3-(4) 小・中学校のプールの今後について
7-6-(5) 水泳授業の民間委託と有効活用について

市側の答弁：

新たなプールの在り方としては、①既存のプールを改修する、②複数の学校で1つのプールを共有する、③複合施設化や公的または民間施設のプールを利用する、等が考えられる。学校再編や公共施設の在り方を考えていく中で、総合的に検討すべきと認識。

水泳授業の民間委託については、児童生徒がより専門的な指導を受けられることや、屋内施設で天候や季節に左右されずに学習できる等の効果があり、管理面での教職員の負担軽減も期待できると認識。一方、受け入れ民間施設の数や、児童生徒の移動時間、委託費用等、様々な課題が生じる。当面は既存のプールを利用しつつ、関係各課と連携して将来的な水泳授業のより良い在り方について研究する。

川口市立幼稚園の今後について

5-3-(3) 市立幼稚園について

市長の答弁：

少子化や社会変化に伴う需要の減少等を背景に、園児数が減少し続け、その存在意義を含め今後の在り方を検討すべき時期であると認識。川口市立小中学校在り方審議会で現状や課題等を報告し、様々なご意見をいただいた。今後、同審議会から考え方が示されれば、それらも参考に方向性を検討していく。

美術教育を推進する施策について

5-1-(2)-イ より一層の美術教育を推進する施策について

市側の答弁：

児童生徒に文化芸術への理解と感性を育む機会を提供し、創造力の向上や地域社会への関心を深めることは大変重要。美術館でも市内の学校と連携し、将来により良い影響を与え社会に大きく貢献する人材育成にも繋がる取り組みを検討する。

障害者アートの普及推進について

5-1-(2)-ウ 障がい者アートを推進する施策について

市長の答弁：

市内には国内外で高い評価を得ている作家もおり、このような作家の作品展を開催することは、新しい芸術や多様な価値観を感じるとともに社会参画や理解促進に繋がる大変有意義な機会。障害者アートを推進し、企画展等を通じ、誰もが気軽にアートに触れられるインクルーシブな運営の実現に取り組む。

経済

川口総合文化センター大規模改修・美術館建設工事の進捗状況や今後の予定、入居テナント、集客について

1-3 川口総合文化センター大規模改修及び美術館建設工事について
7-1-(1) 川口市立美術館について

市側の答弁：

5月末現在の工事進捗率は、リリアが60.5%、美術館は62.5%で、当初の計画通り12月の竣功を目指している。竣工後、リリアについては、メインホール等で舞台機構の動作確認や、テナント区画内の改修工事等を行うため4月に再開予定。美術館については、備品の搬入等で準備が整うため1月に開館予定。

美術館の開館後の予定は、指定管理者と調整中。美術品の展示が可能となるまでの間、展示・収蔵環境等を整えるとともに市民向けのイベントや講座等を開催し、同年秋頃には企画展を開催する予定。

美術館は、誰もが入れる高さ約12mのアトリウムを設け、市民が身近に文化芸術を体験し交流できる憩いの場を目指している。継続的な集客を実現するため、本市や県ゆかりの作家展、他館との連携展示、障害者アートやアニメ・漫画、音楽や映像を融合した企画等、多彩な内容で継続的な集客を図る。

テナントは、リリアの1階にファミリーマート、2階にデイジイ、4階にカワイ楽器、8・9・12階に川口商工会議所、13・14階に銀座アスターが入る予定。また、美術館には、イタリアンレストランが入る予定。

グリーンセンター再整備事業について

8-11-(1) 運営管理手法について
8-11-(2) 調査設計に要した費用について
8-11-(3) シャトー赤芝の改修方針と時期について

市側の答弁：

公開温室や管理体験学習棟等の新築工事にかかった調査および設計費用は、4億2,262万円。大集会場の改修については、6,608万円。わんぱく広場、大温室、駐車場を含む約158,000㎡の園全体を更新する基本計画を定め、開園しながら改修工事等が行えるよう来園者の安全を確保し、園内各施設が利用しやすいよう動線を確保した整備計画を策定して工事を進めてきた。が、急激な物価高騰等の影響で当初の計画予算を大幅に超えたことに加え、川口市全体の他の大型プロジェクトを検討した結果、やむをえずグリーンセンターの整備を延期。シャトー赤芝の改修も含め、グリーンセンター全体の整備計画について再度検討する必要があると考えており、早急に検討会を立ち上げ、整備計画の見直しを進めたい。

管理運営手法については、他中核市でのパークPFI等の事例情報と、参入可能な民間企業情報を収集し、その可能性を引き続き研究する。

おぎのあずさ追記：

川口市立グリーンセンターは、昭和42年に開園し、シャトー赤芝や公開温室等、施設の老朽化、地盤沈下等の問題や、社会ニーズへの対応の必要性から、令和元年7月に川口市立グリーンセンター活性化基本計画検討委員会が立ち上がり、令和2年2月のパブコメを経て、活性化基本計画が策定されました。その後、園内を4期に分け、各期別に基本設計、実施設計が行われ、第1期のフィールドアスレチック遊具があるエリアは無事、令和4年1月に整備完了しました。

が、その後は駐車場が整備された以外、全く進まない。両施設とも、令和4年3月に閉鎖されたまま。

令和5年1月の新春交礼会でも紹介されていたし、

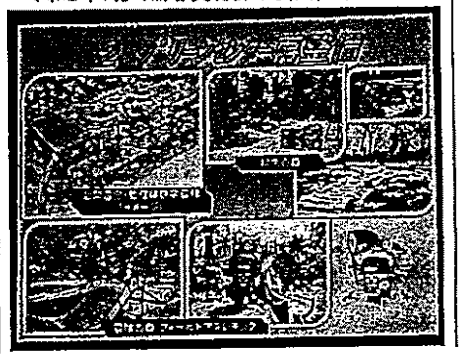

11-2-(3)

令和5年度当初予算のポイントにも載っていたのに、

▲公開温室・管理体験学習棟イメージ
（「令和5年度当初予算のポイント」より抜粋）

令和6年度当初予算のポイントから縮小され、このイメージ図も見られなくなりました。令和6年2月にはグリーンセンター公式サイトで延期のお知らせが出て、

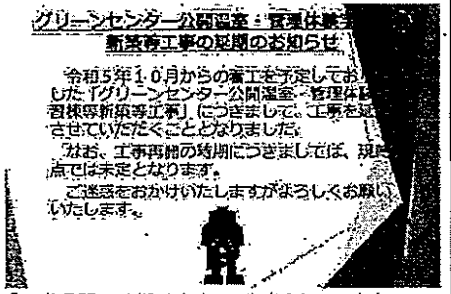

「工事再開の時期は未定」と公表されています……

公開温室・管理体験学習棟の新築工事調査設計には4億2,262万円がかかり、シャトー赤柴には6,608万円がかかっています。もちろん、工事が始まれば工事費用は云十億円がかかると思われますが、公開温室もシャトー赤柴も飾りになっている現状に不安や憤りを感じる市民からのご指摘もあり、急な方向転換の裏に何があるのでしょう。見直すなら早急に、川口が栄える夢のある検討・整備を進めていただきたい。

NHK川口施設の新設に伴うSKIPシティ周辺の経済効果は

3-6-(2)-ア （仮称）NHK川口施設の新設に伴う経済効果をどう見ているか
9-2-(5) NHK川口施設関連従事者が地域を利便性高く利用できるための取り組みについて

市長の答弁：

1日約1,000人がドラマ撮影等に従事すると見込まれ、施設内に設置予定の職員向け食堂・休憩室だけでは需要を満たさない恐れがある。このため、仮称NHK川口施設運用開始にあたり、NHKに対しニーズをヒアリングし、必要な整備を検討する。

ホテル誘致と交通網の充実について

5-2 川口市の将来を見据えたホテル誘致と交通網の充実について

市長の答弁：

市外・世界からの来訪者が本市に宿泊し、市内で買い物や飲食を楽しむ経済波及効果は大きく、川口駅前周辺の市有地を活用したホテルの誘致は本市のさらなる発展に繋がる。先日はNHKの方に、「川口にホテルはないんですか」と催促された。上野東京ライン停車に向けてJRにバックヤードとして貸す所等にホテル業者が来ていただけたら。川口駅を中心に各施設へのアクセスを強化するため、交通結節機能やバスネットワークの充実に努めることも重要と認識。

交通

川口駅上野東京ライン停車の工期、事業費と財源、効果について

1-1 川口駅への上野東京ライン停車に係る今後の展望について
2-2-(1) 上野東京ラインの停車について

市長の答弁：

4月24日に基本協定締結。今後も設計・施工の各段階で協定を締結した上で進めていく。まずは測量・地質調査の速やかな実施に向け準備中。

工期は、測量・設計に数年程度、工事着手から上野東京ラインホームの供用開始までに10～12年間程度。作業ヤードは東口パーキング117の一部、川口駅西口緑地を活用することを想定。拡幅範囲は公共施設内に収まり新規の用地取得は不要とのこと。公共施設の一部を除却する必要があるが、できる限り不便のないよう機能回復の手法を検討中。いずれも詳細は、設計段階でJR東日本と協議し精査する。

JR東日本の調査報告書に示された概算事業費は431億円（ホーム新設130億円、駅舎コンコース新設234億円、撤去費67億円）。財源は、本年4月に創設の「川口市川口駅周辺再整備基金」を活用し、当該基金への一般財源からの積み立てにより事業費の平準化に努めると同時に、市債や国補助金等の活用も検討する。

停車の効果は、川口駅利用者にとっては通勤通学時の混雑緩和、東京・品川駅までの所要時間短縮、また京浜東北線の遅延・運休時の代替が確保される等がある。全市的なプラス面は、5月30日に「らら テラス川口」が開業し、駅周辺では優良住宅の供給も進む等、民間による投資が加速することで地域経済の活性化が図られ、税収の増加に繋がり、市内他地区の基盤整備の推進が可能になると考える。

NHK川口施設の新設に伴うSKIPシティ周辺のバス路線の増便は

3-6-(2)-イ 最寄り駅である鳩ヶ谷駅との交通手段について
9-2-(1) バス路線の増便について

市長の答弁：

SKIPシティの利便性向上のためには、SKIPシティ周辺バス路線の整備が大変重要と認識しているが、昨今の運転手不足で全国的に新たなバス路線の整備や運行本数の増便等が課題となっており、本市も同じ状況。NHK、埼玉県とともにバス事業者に対しバス路線充実の要望を行うよう関係部局に指示した。

おぎのあずさ追記：

先日、川口市交通体系将来構想推進会議バス部会を傍聴しました。そこにバス事業者も参加されており、運転手不足に加え事務員不足もあり「我々だけでは限界である」と大変深刻に話されていました。要望するだけでは事態の改善は難しく、施策が必要です。

幹線第87号線暫定開通について

5-5-(4) さらなる迂回路について

市側の答弁：

川口元郷駅から通称土手通りまでの、川口元郷駅東通り線の一部区間について、暫定整備を行う。安全対策、県警との協議が整い次第、開通予定。

おぎのあずさ追記：

こちら、令和5年9月定例会で「大きな2の(3)都市計画道路川口元郷駅東通り線について」として一般質問した道路のことです。地元議員として今年5月に市より説明を受け、同月、近隣住民に対し暫定開通のお知らせが出されました。「川口元郷駅交差点」のT字路が、今年12月に十字路に変わる予定です。

朝7:30～8:30は、青色部分が車両通行禁止になります。保育園への送迎、お気を付けください。

私が気になったのは、自転車の通行ができるか否か。事前説明時に確認したところ、自転車用の矢羽根が路面塗布される予定とのことで、安心しました。

なお、本件に関する近隣住民向け説明会が、9月30日（火）18時から芝川公園事務所（芝川公園横）で開催されます。気になる方は、足をお運びください。

環境

水道料金・下水道使用料について

1-7 上下水道事業について
10-5-(1) 上下水道料金について
13-8 水道料金の値上げについて

11-2-(3)

市側の答弁：

来月、審議会から市長へ答申が出され、9月に改正議案を上程、ご可決いただければ令和8年4月に改定予定。チラシの全戸配布を検討している。

リチウムイオン電池の回収について

2-5-(2) リチウムイオン電池について
8-9 リチウムイオン電池の回収について

市長の答弁：

金属類として資源物の集積所へ排出をお願いしているところに加え、今年度は新たに埼玉県と連携してリチウムイオン電池等の専用の回収ボックスて安全に回収し、再資源化する実証試験の実施に向け協議を進めている。また、これと並行して川口市に適した改修資源化方法の構築の検討を担当部局に指示した。安全面を考慮した回収ボックスの製作と、市民が排出しやすい拠点回収について調整を進めている。

不法投棄に対し厳しい対応を

9-6-(1) 不法投棄に対する厳しい対応について

市側の答弁：

被害届を出しても、警察において、排出者の特定、常習性や悪質性等の状況を見極め、総合的に事件化するか判断するとのこと。悪質事例は排出者の特定に繋がる情報収集に努め、警察とより連携する。

おぎのあずさ追記：

不法投棄の通報は、令和4年度7,678件、令和5年度5,294件、令和6年度4,857件と推移しているそうです。事件化できない……捕まえてほしいです。

災害

避難所運営訓練に地域の要支援者が参加することについて

9-11 避難所運営訓練に地域の要支援者が参加することについて

市側の答弁：

より実践的な訓練となる。町会自治会の協力も得て、障害者団体への情報提供や参加時に必要な対応について検討し、要支援者への参加を呼びかける。

消防団員の応急手当指導員・普及員講習を再開してほしい

12-6 消防団員の応急手当指導員・普及員講習の再開について

市側の答弁：

救命講習会は、市民の応急手当に関する知識・技術の普及啓発活動として大変重要。早期に消防団員への応急手当指導員・普及員講習を再開し、消防職員と消防団員の連携を一層強化し、より多くの市民が救命講習会を受講しやすい体制の整備に努める。

おぎのあずさ追記：

消防団員への応急手当指導員・普及員講習は、コロナ禍で中止され、そのまま未再開でした。その期間に更新できず、指導員・普及員の資格が切れた方もいるとか。ちなみに応急手当普及員は普通救命講習会の講師になることができ、応急手当指導員は普通救命講習会に加え、上級救命講習会と応急手当普及員講習会の講師を務めることができます。

その他

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用方法について

1-2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策について
2-1 物価高騰から市民の暮らしを守る支援策について

市長の答弁：

地域の実情に応じて使える国の「重点支援地方交付金」が、本市には1億5,000万円交付される見通し。今定例会中に追加予算議案を提出するよう部局に指示。ちなみに、18歳までの子がいる世帯に、子1人につき2,000円以上を支給する案を検討中。市が1億5,000万円を上乗せして、3億円の予算とする。

窓口受付時間の変更について

1-6 窓口受付時間の変更について
7-2-(1) 市民への影響に配慮した実施について

市長の答弁：

書かない窓口や分かりやすい案内、DX推進、そして受付時間短縮で合理化を進める。10月からを予定しており、広報かわぐち等、丁寧な周知に努める。

借入利率の低減に向けた取り組みは

7-1-(1)-ア 更なる借入利率の低減に向けた取り組みについて

市側の答弁：

今年の3月借入から、従前の相対交渉による利率決定方法から指定金融機関と収納代理金融機関を合わせた全26行による見積もり合わせに変更。その結果、全借入区分で財政融資資金から借り入れる場合の金利を下回る金利で借り入れられている。

延期等した事業の早期実施について

7-1-(1)-イ 延期等をした事業の早期実施について

市側の答弁：

令和7年度当初予算でも、物価高騰と財源とのバランスから止むなく延期した事業もある。これらの再開については、今後の時世における市民ニーズや行政課題や財源とのバランスを精査し、適宜判断する。

市内に居住する仮放免者等の実態について

7-14-(2) 市内に居住する仮放免者等の実態について

市側の答弁：

これまでは本人の同意があった場合に限り、東京出入国在留管理局から月1回程度、紙媒体で情報提供されているが、情報提供に同意しない方がいること、情報の審議が確認できないこと、個人識別番号がないことから居住実態の把握はできていなかった。そんな中、6月3日付で在留管理局宛て情報提供の依頼を行ったところ、6月11日の勤務時間外に回答が届いた。今後、内容を精査し、取り扱い方法について在留管理局と調整する。また、送還対象者の帰国については国の事業であり、その状況等について市への情報提供は行われておらず、把握していない。

外国人犯罪の統計について

7-14-(3) 外国人犯罪の統計について

市側の答弁：

令和6年の埼玉県警察本部の統計によると、本市での外国人の刑法犯検挙人数は、総検挙人数が178人。国籍別に多い順で、中国、トルコが同数の54人、ベトナムが27人で、この3ヶ国で外国人刑法犯検挙人数の75.8%、約3/4を占めている。

市役所立体駐車場有料化について

11-8 立体駐車場の有料化について
13-3-(1) 立体駐車場の有効活用について

市側の答弁：

立体駐車場の有料化は休日・夜間の活用に効果があると認識する一方、近隣駐車場への影響や運用方法を検討する必要がある。本年度は近隣駐車場の利用状況調査や他自治体への聞き取り調査を行う。

使用料・手数料の見直しについて

3-5 使用料・手数料について
13-5 使用料・手数料の見直しに関する基本方針について

市側の答弁：

「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」は、公的必要性に応じた利用者の負担割合等を整理・分析し、適正な使用料・手数料の見直しが定期的にできるよう統一的な考え方を示したもの。各サービス・施設の価格改定の際には審議会等で意見を伺う他、他自治体との均衡や激変緩和措置も含め検討する。

前号についてお詫びと訂正

川口市議会レポート第24号（2025年3月議会）において「川口元郷1丁目2番地区共同化事業の公共（レ・ペン川口元郷ステーションフロント2階）に関し「おぎのあずさ追記：」の中で「6月中旬に民間への売却が決まった」と市以外の人から聞きました。嘘をついてすみと記載しましたが、その後、川口市より「嘘をついた事実はない」旨の抗議がありましたため、市に確認し、記載した内容の事実はありませんでした。当該記載について、読者の皆様に誤った内容を発信したことをお詫びし、ここに訂正いたします。

11-2-3

「税金」って何？

税金とは、国や都道府県・市区町村が、住民から集めるお金のことです。国が集める税金は「国税」、都道府県・市区町村が集める税金は「地方税」と言います。また、暮らしの中の、どういった場面で集めるかによって、3つの種類に分けることができます。

- 消費課税：物を買った時に、代金に上乗せして払う税金
- 所得課税：給料や収入があった時に、金額に応じて払う税金
- 資産課税：財産をもらったり、持っていたりすると払う税金

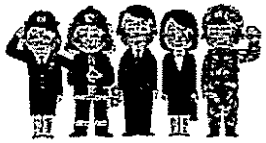

こうして集めた税金は、「みんなで使うもの」や「みんなを守る仕組み」に使われています。

- 学校や市役所、公園や道路、橋や信号機を作る・直す
- 先生や警察官や消防隊員等の公務員に給料を払う

- 病気やケガをしたときに助けてくれる病院や保険になる
- 高齢者や子ども、障害者等を守る「福祉」に使われる

とても大きな金額なので、日本では個人や会社等から、少しずつお金（税金）を出し、社会全体で支えています。

みんなが知っている有名な「税金」は、何があるかな？

９月定例会のご案内

令和7年9月定例会は、開会：9月3日（水）、一般質問：9月12日（金）、16日（火）～19日（金）、常任委員会（環境経済文教・建設消防）：9月24日（水）、常任委員会（総務・福祉保健）：9月25日（木）、閉会：9月30日（火）、各午前10時開会予定です。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます！

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイトをご確認ください。

おでのあずさ公式LINE「あずサポ」にて、時々、情報発信しております。
右のQRコードから、ぜひ友達登録してください！

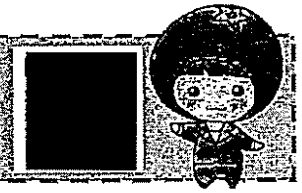

おわりに

川口市議会レポート第25号「あずサポ」、いかがだったでしょうか。

作成にとっても時間がかかってしまい、申し訳ありません。暑い日が続いておりますが、娘がレポートの表紙絵に描いてくれたスイカを食べている私も、少し季節外れな時期になってしまいました……

今回は、久々に「こどもむレイヤページ」を設けてみました。

気が付けば、ずっと設けていませんでした（前回は2023年9月号）。

子ども達にも政治を身近に感じてほしいと思い、作り始めた「こどもむレイヤページ」は、今後もレポートのスペースに余力があった時に続けていけたらなと思います。

なお、私の子ども達が小学6年生、4年生と大きくなり、知識もついてきたのか、なかなか「知らないこと」を掘り出すのが難しいです……ぜひお子さんと一緒にレポートをご覧いただき、お子さんからご質問があれば、教えてください！

それでは、早く秋らしく、涼しくなってほしいですね！ 食欲の秋に、運動の秋に。

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。 おぎのあずさ

政務活動報告書（個表）

管理番号	11 - 3	2026 年 1 月 30 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2025 年 11 月 22日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	コピー用紙、のり ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額		466 円
支出の内容 内訳	①コピー用紙 255 (=510円/2) ②スティックのり5本パック 211 (=423円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書

ビックカメラ.com

領収書

おぎのあずさ様

ご注文番号	1102957830
注文日	2025年11月22日
発行日	2026年1月30日

¥ 9,253 -（左記には消費税等 ¥ 841 - 含まれております）

お品物（　　）代として上記金額正に領収致しました。

<御請求内訳>

購入商品明細合計		¥9,253
御請求額		¥9,253
10%対象(税込)		¥9,253
	(内、消費税等	¥841)
8%対象(税込)		¥0
	(内、消費税等	¥0)

<お支払い内訳>

お支払い額	合計	¥9,253
	10%対象	¥9,253
	8%対象	¥0
	(内、消費税等	¥841)

クレジットカード ¥9,253
(内、消費税等 ¥841)

〒171-0033
東京都豊島区高田3丁目23番23号
株式会社ビックカメラ
[redacted]
登録番号:T9013301010402

購入商品明細

商品名	対象税率	購入数	購入金額(税込)
コピー用紙 [A4 /500枚] S5G0202	10%	1	¥510
スムーズブリット レギュラー 5本パック	10%	1	¥423
[redacted]			

11-3-①
11-3-②

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	666,632円
お支払日	2026年01月05日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠		1,700,000円
	内 割賦枠	1,700,000円
	内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
大マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
[redacted]													
25	11	30	●	ビックカメラ．ｃｏｍ．	9,253		9,253	1回払					
[redacted]													

ご請求額合計	666,632

※支払停止の抗弁について：商品の瑕疵又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由に、その事由が解消されるまで、その商品や役務に関するお支払いを止めることができる場合があります（ただし、ご利用からお支払い日での期間が2ヶ月を超える場合に限ります）。
詳細は会員規約をご確認いただくか、当社へお問い合わせください。

※Visa、Mastercard、JCB海外加盟店利用時の換算レート等について：海外でのご利用代金を日本円に換算する際のレートは、ご利用データをVisa、Mastercard、JCBの決済センターが処理した日のレート（指定の金融機関のレート）が使用されます。お客さまがカードをご利用になった日のレートではありませんのでご注意ください。
なお、換算の際、海外ショッピング利用に関わる事務処理費用として以下をレートに加算させていただきますので、予めご了承ください。

- Visa、Mastercard
  2024/12/4以前：2.20%　2024/12/5以降：3.85%
  （税込：インボイス発行をご希望の方はビューカードセンターまでご連絡ください）
- JCB：1.60%（非課税）

入出金明細

1件 - 1件

取引日	お支払金額(円)	お取引後残高(円)	入出金内容
2026/01/05	-666,632		カ）ヒューカルト
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	12 -	2026 年 1 月 30 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2025 年 12 月 1 ～ 末日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額		37181 円
支出の内容 内訳	○事務所家賃（2025年12月分） 34815 (=69630円/2) ①電気代（2025年12月分） 976 (=1952円/2) ③携帯電話代（2025年12月分） 1390 (=2780円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

12-1 (2)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/11/27	-69,630		ＳＭＢＣ（ゼンホレンヤチン
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2026年01月30日

オギノ　アズサ　御中様

￥1,952-

(うち消費税相当額 ￥177)

但 2025年12月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 12月18日

事業所	４１３支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷１丁目２-７ トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ・30A
使用期間	11月 7日～12月 7日
ご使用量	39kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社
TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/12/18	-1,952		ｳﾁﾉﾝﾃﾞﾝｷﾘﾖｳｷﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

12-1-(3)

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

◎内訳項目・金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 TAX
[redacted]		ご利用期間（１２／１～１２／３１）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		含 算
◇通話料・通信料（計） 324	24	ＸＩ・ＳＭＳ通信料	１２月ご利用分	含 算
	300	他社接続サービス通信料［Ｘ１］	１２月ご利用分	含 算
			ナビダイヤル等	
◇その他ご利用料金等（計） 4	3	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり３円のご請求となります	含 算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	含 算
◇消費税等相当額（計） 252	252	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 2,780	2,780	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、１２月末で	１５年９か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはｄポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 祥 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	584,620円
お支払日	2026年03月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｼｮｳ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,700,000円
内 割賦枠	1,700,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 祥 様									
25	12	28	★					1回払					
25	12	31	★	ドコモご利用料金 1月分	2,780		2,780	1回払		2,780			

12-1-(3)

12-1 (3)

入出金明細

1件　1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	摘要
2026/03/04	-584,620		カ）ビューカード
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	12 - 2	2025 年 1 月 30 日作成
会派(議員)名		荻野 梓
実施年月日		2025 年 12 月 5, 6日
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	川口市議会レポートの配布費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	69026 円
	内　訳	①「川口市議会レポート第26号」郵送代　26120 ②「川口市議会レポート第26号」郵送代　34276 ③「川口市議会レポート第26号」郵送代　8630 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	12 −2

付すること ① ② ③

領収書

萩野 梓 様

［別納引受］
第一種定形外(規格内) 50.5g
@180 143通 ¥25,740

小 計 ¥25,740

ゆうメール 603.0g
@380 1通 ¥380

小 計 ¥380

郵便物引受合計通数 144通
課税計(10%) ¥26,120
(内消費税等(10%) ¥2,374)
非課税計 ¥0

合計 ¥26,120
お預り クレジット ¥26,120

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年12月 5日 16:58
発行No. 251205A1808 端N40箱01
連絡先：川口元郷一郵便局
TEL:048-224-4864

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ニッポン ユウビン
TEL 048-224-4864
端末番号 TERM No
71134-620-45528
ご利用日 DATE
2025/12/05 16:58:14

会員番号 ACCT # [redacted]****** [redacted] IC
カード会社 CARDCOMPANY
JCB GROUP
承認番号 APP CODE 0697351
処理通番 TRAN No 0199733

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 01851 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額 ¥26,120

AZUSA/OGINO 様

ARC 00 ATC 00834 No 00
AID A0000000651010
JCB

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

領収書

萩野 梓 様

［別納引受］
区内特別基（外） 50.5g
@164 209通 ¥34,276

小 計 ¥34,276

郵便物引受合計通数 209通
課税計(10%) ¥34,276
(内消費税等(10%) ¥3,116)
非課税計 ¥0

合計 ¥34,276
お預り クレジット ¥34,276

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年12月 5日 17:47
発行No. 251205A4159 端N28箱05
連絡先：川口郵便局
TEL:0570-022-481

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ニッポン ユウビン
TEL 0570-022-481
端末番号 TERM No
71134-620-45344
ご利用日 DATE
2025/12/05 17:47:24

会員番号 ACCT # [redacted]****** [redacted] IC
カード会社 CARDCOMPANY
JCB GROUP
承認番号 APP CODE 0253921
処理通番 TRAN No 0327080

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 04553 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額 ¥34,276

AZUSA/OGINO 様

ARC 00 ATC 00835 No 00
AID A0000000651010
JCB

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

領収書

おぎの あずさ 様

［別納引受］
第一種定形外(規格内) 130.5g
@270 1通 ¥270

小 計 ¥270

ゆうメール 130.0g
@190 44通 ¥8,360

小 計 ¥8,360

郵便物引受合計通数 45通
課税計(10%) ¥8,630
(内消費税等(10%) ¥784)
非課税計 ¥0

合計 ¥8,630
お預り クレジット ¥8,630

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年12月 6日 17:28
発行No. 251206A2381 端P91箱01
連絡先：川口郵便局
TEL:0570-022-481

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ニッポン ユウビン
TEL 0570-022-481
端末番号 TERM No
71134-620-45341
ご利用日 DATE
2025/12/06 17:28:00

会員番号 ACCT # [redacted]****** [redacted] IC
カード会社 CARDCOMPANY
JCB GROUP
承認番号 APP CODE 0673661
処理通番 TRAN No 0224804

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 01832 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額 ¥8,630

AZUSA/OGINO 様

ARC 00 ATC 00841 No 00
AID A0000000651010
JCB

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 挌 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	666,632円
お支払日	2026年01月05日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ﾀｽﾞｸ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,700,000円
内 割賦枠	1,700,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ッピングリボ	6，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****[redacted] 荻野 挌 様									
[redacted]													
25	11	30	★					1回払					
25	12	02	●					1回払					
25	12	03	●					1回払					
25	12	03	★					1回払					
25	12	03	★					1回払					
25	12	05	★	日本郵便	26,120		26,120	1回払		26,120			
25	12	05	★	日本郵便	34,276		34,276	1回払		34,276			
								ご請求額合計		666,632			

※支払停止の抗弁について：商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由に、その事由が解消されるまで、その商品や役務に関するお支払いを止めることができる場合があります（ただし、ご利用からお支払いまでの期間が2ヶ月を超える場合に限ります）。
詳細は会員規約をご確認いただくか、当社へお問い合わせください。

※Visa、Mastercard、JCB海外加盟店利用時の換算レート等について：海外でのご利用代金を日本円に換算する際のレートは、ご利用データをVisa、Mastercard、JCBの決済センターが処理した日のレート（指定の金融機関のレート）が使用されます。お客さまがカードをご利用になった日のレートではありませんのでご注意ください。
なお、換算の際、海外ショッピング利用に関わる事務処理費用として以下をレートに加算させていただきますので、予めご了承ください。
- Visa、Mastercard
2024/12/4以前：2.20%　2024/12/5以降：3.85%
（税込：インボイス発行をご希望の方はビューカードセンターまでご連絡ください）
- JCB：1.60%（非課税）

12-2-(1)(2)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	お入出金(円)	取引後残高(円)	お入出金内容	メモ
2026/01/05	-666,632		(カ)ヒユーカニット	
			以下余白	

この入出金明細には透かしが入っています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	366,238円
お支払日	2026年02月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	********
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,700,000円
内 割賦枠	1,700,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVIew加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
25	11	30	★					1回払					
[redacted]													
25	12	06	●					1回払					
25	12	06	●					1回払					
25	12	06	★					1回払					
25	12	06	★	日本郵便	8,630		8,630	1回払		8,630			

↑ 12-2-(3)

12-(3)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	お支払金額	お預り金額	内容	お取扱店
2026/02/04	-366,238		(カ)ヒューカット	
			以下余白	

この入出金明細には透かしが入っています。

「政治を身近に」「子ども達のために」私の視点でお届けします

川口市議会レポート

おぎのあずさ編 第26号 2025年9月定例会

発行元・連絡先：**おぎのあずさ事務所**

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL-[redacted]：050-3588-6798（留守電かFAXに伝言お願いします）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://oginazs.localinfo.jp/

Ameblo（ブログ）や各種SNSで情報発信中！
毎月第4金曜日14時台は、ラジオに出演中！
FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。
市民の一代表として出席した、川口市議会令和7年9月定例会の内容を、市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

- はじめに
- 議案一覧と議決結果
- 一般質問（抜粋）
- ことしむレヤぺゲ 初の女性総理大臣誕生！ 川口市議会は？
- 12月定例会のご案内
- おわりに

本号の内容です。
ご意見、ご感想、
ご相談等、
お気軽にどうぞ！

おぎの
あずさ

電子版（PDFファイル）もございます！

議案一覧と議決結果

今回は、市長提出議案49件が可決、4件が継続審査となりました。また、請願1件が不採択、議員提出議案2件が可決となりました。

議案第142号は、①川口市立医療センターへの負担金の増額（9億円）、②教育研究所を上青木に移転する事業費の増額（4,566万円）、③JR川口駅再整備に向け支障となりそうな駅西口公共施設の調査費（2,161万5千円）、④県の「重度心身障害者医療費助成制度」対象者拡大に伴うシステム改修費や障害者医療費等の増額（1,393万7千円）、⑤国の「介護未経験者等マッチング機能強化モデル事業」に係る委託費や補助金の新規計上（1,057万円）、⑥国の「部活動の地域移行に向けた実証事業」採択に伴う委託料の増額（113万3千円）、他を含む議案です。

議案第146、163号は、水道料金を値上げ（し予算を補正）する議案、**議案第147、164号**は、下水道使用料を値上げ（し予算を補正）する議案です。

議案第153、154号は、納税証明書や住民票、印鑑証明書等の発行手数料を1件400円に値上げする議案です。なお、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付の手数料は200円のままとし、窓口での発行と差をつけています。

議案第158号は、令和8年4月1日開校予定の学びの多様化学校を「川口市立芝園学園中学校」と命名し、既存の夜間中学校を「川口市立芝園中学校陽春分校」から「川口市立芝園学園中学校陽春分校」に改名する議案です。

議案第159号は、放課後児童クラブの利用料を値上げする議案です。

議案第160号は、新しくできる川口市立芝園学園中学校と既存の川口市立芝園学園中学校陽春分校では、学校給食を実施しないと明記する議案です。

議案第161号は、廃棄物処理手数料、動物死体処理手数料、一般廃棄物収集運搬業の各種許可・更新に係る手数料を値上げする議案です。

議案第162号は、建築基準法等に係る事務手数料を値上げする議案です。

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維
142	令和7年度川口市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	×	×	×	○
143	令和7年度川口市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
144	令和7年度川口市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維
145	令和7年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
146	令和7年度川口市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	×	○	○	○
147	令和7年度川口市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	×	○	○	○
148	令和7年度川口市病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
149	川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
150	川口市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
151	川口市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
152	川口市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
153	川口市事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
154	川口市戸籍法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
155	川口市被保護者等住居・生活・金銭管理サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
156	川口市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
157	川口市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
158	川口市立学校設置条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
159	川口市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
160	川口市学校給食条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
161	川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
162	川口市建築基準法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
163	川口市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
164	川口市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
165	工事請負契約の締結について（道合神戸住宅E棟給水管改修工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維
166	工事請負契約の締結について（根岸公民館改築工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
167	工事請負契約の変更契約の締結について（（仮称）神根総合運動公園雨水貯留施設整備工事（1、2）（ゼロ債務））	原案可決	○	○	○	○	○	○
168	工事請負契約の変更契約の締結について（（仮称）神根総合運動公園雨水貯留施設整備工事（その2）（ゼロ債務））	原案可決	○	○	○	○	○	○
169	財産の取得について（GIGAスクール端末）	原案可決	○	○	○	○	○	○
170-175	訴えの提起について（支払督促の申立て）（6件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
176-178	訴えの提起について（奨学資金貸付金回収金の請求）（3件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
179	訴えの提起について（市営住宅の明渡し等の請求）	原案可決	○	○	○	○	○	○
180	調停の申立てについて	原案可決	○	○	○	○	○	○
181	市道路線の認定について（南平第285－1号線）	原案可決	○	○	○	○	○	○
182	市道路線の廃止について（鳩ヶ谷第9030号線）	原案可決	○	○	○	○	○	○
183	令和6年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について	継続審査	「継続審査」の4議案は議会閉会中の10月に開催される各決算審査特別委員会にて審議され、12月定例会で審議内容の報告、採決が行われます。					
184	令和6年度川口市水道事業会計決算認定について	継続審査						
185	令和6年度川口市下水道事業会計決算認定について	継続審査						
186	令和6年度川口市病院事業会計決算認定について	継続審査						
187	川口市教育委員会教育長の任命同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
188	川口市教育委員会委員の任命同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
189	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意	○	○	○	○	○	○
190	川口市監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
請願第4号	川口市議会だより発行について議会内検討を求める請願書	不採択（※）	○	○	×	×	×	×
議員提案第3号	不法滞在者ゼロプランの着実な実行等を求める意見書	原案可決	○	○	×	○	×	○
議員提案第4号	外国人による交通事故の防止と被害者の保護・救済措置を国に求める意見書	原案可決	○	○	×	○	×	○

※請願第4号は、議会運営委員会での審議結果「不採択とする」に、賛成（○）が多数で、不採択となりました。

12-2

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/20140723001 26/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

福祉 6
「きじばと」廃止に伴う利用者の転所・相談状況について……6
川口市特別養護老人ホーム等の民営化の効果について……6
ふたご手帖の導入について……6
川口市家事・育児支援事業について……6
医療 7
こども夜間救急診療所の受診状況と開所時間の延長について……7
川口市立医療センターの経営状況は……7
川口市立医療センターにおける医師の働き方改革の影響について……7
川口市立医療センターにおける女性医師が働きやすい環境整備について……7
緩和ケア病棟の稼働率について……8
教育 8
学校プールの改修と水泳授業の在り方について……8
学校の普通教室の暑さ対策について……8
少子化と学校の建替え問題の解決に向けた対応の加速化について……8
学校施設開放時の課題と体育館のエアコン使用について……8
放課後児童クラブ利用料の改定と、それにより得られる効果について……9
部活動の地域展開について……9
令和8年度からの地域教育支援センター（小学校4校）について……9
本市の学びの多様化学校について……10
学校で被爆者の話を聞く機会を……10
川口に眠る戦争の記憶を後世に残すことについて……10
経済 10
UR栄町跡地に応募がなかった理由と今後について……10
旧県陽高校跡地の公募型プロポーザルに向けたスケジュールについて……10
交通 10
コミュニティバスの再編について……11
上野東京ラインの供用開始に向けた事業費と今後のスケジュールについて……11
環境 11
水道料金・下水道使用料の改定、基本水量の撤廃について……11
老朽化した下水道管の整備状況は……11
市内道路陥没箇所の本復旧は……12
令和8年度の土地区画整理事業の進捗計画と計画額について……12
民間事業者を活用した土地区画整理事業について……12
罰則による集積所への不法投棄の抑止について……12
空き家への対応について……12
TNR活動助成事業その他の取り組みと、地域猫活動の推進について……13
保護した猫の収容施設（シェルター）の設置について……13
猫共生推進協議会の設置について……13
災害 13
被災証明書は電子交付申請できる……13
他自治体や民間との連携について……13
衛星インターネットの導入について……14
その他 14
各種証明書の交付手数料改定と窓口業務のスマート化推進について……14
公共施設の利用料改定について……14
南平公民館・南平文化会館の建替えについて……14
秩序ある共生社会の推進に向けて……14

福祉

「きじばと」廃止に伴う利用者の転所・相談状況について

1-3-(4)「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」の今後について
3-3-(2)「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」廃止に伴う利用者の転所の進め方について
6-3-(2)「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」利用者の転所に関する相談体制について
12-4-(1) 廃止の判断について
12-4-(2) 廃止決定を受けての利用者への対応について

市側の答弁：

「生活介護きじばと」と「就労継続支援きじばと」の廃止は、民間事業所が十分に整備されてきたことを踏まえ、民間だけでは充足が困難な障害福祉サービスに市の事業を重点化し、他は民間移行を進めるとの方針のもと決定した。条例廃止議案が公となった後、速やかに利用者・家族向けの説明会を実施した。

転所にあたっては、障害福祉課の現職員6名に加え、課経験者10名を合わせた計16名のチームを編成した。利用者やご家族の負担軽減を最優先に、意向調査票や面談等を通じて送迎や活動内容等の希望を丁寧に把握した上で、詳細な事業所情報を提供しつつ、希望に沿った転所先の調整を進めている。見学・実習時には市職員が同行し、面談日時や場所も利用者とご家族の希望に応じて柔軟に対応中。

現時点で転所先が決定した利用者は0名だが、希望を踏まえた事業所選定には時間を要すること、必要に応じて実習を繰り返すことがあるため、一定の期間が必要となる。特に送迎条件や活動内容については利用者ごとの希望が異なることから、希望にかなう事業所を丁寧に選定していく方針である。

廃止時期については、わかゆり学園の転所調整との重複回避、見学・実習に要する期間、指定管理期間が令和7年度までであること、廃止時期を遅らせた場合の経営面への影響等を総合的に判断し決めた。

引き続き、利用者やご家族の状況や希望を丁寧に伺いながら、今年度中に全ての利用者の転所先が決定するよう、最後の1人までしっかりと対応していく。

川口市特別養護老人ホーム等の民営化の効果について

1-3-(1) 川口市特別養護老人ホーム等の民営化の効果について

市側の答弁：

現状の運営費が、特別養護老人ホームは1億1千万円、養護老人ホームは1億3千万円、ケアハウスは7千万円かかっており、民営化することでそれらが削減でき、市の他の福祉事業に使えることになる。

おぎのあずさ追記：

計3億1千万円ですね。そっくりそのまま、他の福祉事業に使われると良いですね。

ふたご手帖の導入について

9-3-(2) ふたご手帖の導入について

市側の答弁：

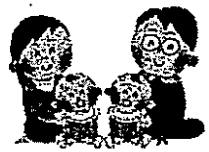

母子手帳も紙からデジタル化への移行を視野に入れているところであり、ふたご手帖もデジタル化の可能性を含め他自治体の先行事例を参考に調査する。

おぎのあずさ追記：

「ふたご手帖」は大学の先生が作成・監修・発行されており、頒布価格1,000円（税込・送料別）です。埼玉県内では3市が多胎児家庭に配布しているようです。オンライン化も分かりますが……悩ましい

川口市家事・育児支援事業について

9-3-(1) 多胎児支援の状況について

市側の答弁：

昨年から訪問支援事業を開始。市HPにも掲載中。

おぎのあずさ追記：

こちら、令和6年9月定例会で私が「情報が見当たらず」一般質問した件です。公式ページが、作られていました！→川口市家事・育児支援ヘルパー事業

医療

こども夜間救急診療所の受診状況と開所時間の延長について

7-2-(1) こども夜間救急診療所について

市側の答弁：

入電件数は、令和4年度5,921件、令和5年度6,470件、令和6年度4,886件。受診者数は、令和4年度1,602人、令和5年度1,991人、1,540人。受診した結果、第二次医療機関に診療を依頼した人数は、令和4年度60人、令和5年度と令和6年度は94人。

延長は、医療人材の確保等の問題から難しい。

川口市立医療センターの経営状況は

4-5-(1)-ア 一般会計から公立病院に繰り出す基準について
4-5-(1)-イ 物価高騰の影響や給与改定の影響額などについて
7-2-(3)-ア 川口市立医療センター経営強化プランにおける収支計画の見通しについて
7-2-(3)-イ 経営を圧迫する人件費の上昇や物価高騰による経費の状況について

市側の答弁：

市の一般会計から公立病院への繰り出しは、救急医療等の不採算部門のうち、病院の収入だけではまかなえないと認められる経費に限られている。繰り出し基準は毎年度総務省から示されており、今回はその上限となる額（7億円）を繰り出しする。

医療センターの経営状況は、物価高騰により医療機器をはじめとした運営コストが増加し、特に光熱水費や委託料が前年度比約10%と大きく増加。さらに令和6年度の人事院勧告による給与改定では、例年を大きく上回る平均3.25%の引き上げとなり、給与費が約3億1千万円増加。

医療センターでは、医業収益の増加と費用の適正化を柱に、5年間の収支計画で経営の改善を図り、最終年度には黒字化を見込むが、病院収益の根幹である診療報酬では物価や人件費の高騰等を吸収できず、見通しは非常に厳しい状況。引き続き、収益確保と費用削減に努め、経営基盤の構築に努める。

川口市立医療センターにおける医師の働き方改革の影響について

7-2-(3)-ウ 医師の働き方改革が及ぼす影響について

市側の答弁：

令和6年4月開始の医師の働き方改革を受け、当院では年間時間外労働時間の上限を超える医師がいるため、医師労働時間短縮計画を策定し、労働時間の縮減を図っている。医師の労働時間が短縮され過労リスクが減少する一方、24時間365日の対応が求められる診療体制を維持するための医師が必要なため、様々な手段を講じ応援医師を確保している。

川口市立医療センターにおける女性医師が働きやすい環境整備について

7-2-(3)-エ 女性医師が働きやすい環境整備について

市側の答弁：

当院は、令和6年度末時点で約4分の1が女性医師。その多くが出産育児で職場を離れなければならず、キャリア形成に不安を感じているのが実態。そこで当院では、生後8週間から24時間の預け入れ可能な院内保育室を整備の他、短時間勤務や当直勤務の免除等、多様な働き方が尊重され、女性医師が安心して活躍できる労働環境の整備を進めている。

緩和ケア病棟の稼働率について

7-2-(3)-オ 緩和ケア病棟の稼働率について

市側の答弁：

令和5年10月に病床数18床で開設した川口市立医療センターの緩和ケア病棟の稼働率は、令和5年度が29.3%、令和6年度が40.6%と上昇しているが令和6年度の病院全体の病床稼働率76.3%と比べると低い。入院医療圏の厳格さや、在宅への移行が進んでいるのが一因。改めて緩和ケア病院の役割を周知し、地域医療機関との連携を一層強化する。

教育

学校プールの改修と水泳授業の在り方について

2-5-(1) 学校水泳指導の民間委託について
3-2-(2) 小学校屋外プールについて
9-2-(2) 学校プールの運用について

市側の答弁：

小学校の水泳授業は、年間8～10時間の計画で実施。猛暑の影響がある中でもプール清掃を早める等の工夫により、概ね計画通りに授業を行えている。今年度の水泳授業開始時期は、5月下旬が2校、6月上旬が29校、6月中旬が20校となっている。

一方、市内52校の小学校プールのうち、約6割が築40年以上経過しており、適切な教育環境を維持できるよう順次改修工事を行っているが、プール改修には多大な費用がかかり、財源確保が大きな課題。

こうした状況を踏まえ、教育局内にチームを設置し今後の水泳授業の在り方について、検討を開始。

水泳指導の民間委託は、専門的な指導を受けられることや天候や季節に左右されない屋内施設を活用できる等の利点がある一方、受け入れ施設の確保、移動手段、委託費用が課題。当面は既存のプールを使用して授業することを基本としつつ、民間委託も選択肢の一つとして、検討を進める。

学校の普通教室の暑さ対策について

1-7 学校の普通教室の暑さ対策について
2-5-(3) 最上階教室の暑さ対策について

市長の答弁：

フィルター清掃の実施、屋上防水工事の際に遮熱効果のある部材を使用する等、適宜対策を講じているが効かない。近隣の先進事例や最近の技術を調査する等、早急に対策を検討するよう指示した。

おぎのあずさ追記：

市長答弁ですが、具体的な動きはまだ見えてきません。特に最上階の教室でエアコンが効かず、暑く、教室を使用できないレベルです。川口市立小中学校の普通教室にエアコンを整備したのは10年前で、そろそろ交換の時期……合わせて検討してほしいです。

少子化と学校の建替え問題の解決に向けた対応の加速化について

1-8-(2) 問題の解決に向けた対応の加速化について

市側の答弁：

令和10年3月に策定予定の学校再編計画について公表を早め、実際の再編は令和13年に着手予定。

おぎのあずさ追記：

令和13年というと、今小学1年生の子が中学校に入学する頃です。3年後には、再編計画が決まる……審議会では、特に南平地区が、地区内の児童生徒数に対し、小学校も中学校も多いと指摘されています。

学校施設開放時の課題と体育館のエアコン使用について

1-9-(1) 学校施設開放の課題について
1-9-(2) 課題解決に向けた対応について

9-2-(1)-ア 中学校体育館の空調機使用について

市側の答弁：

78校にアンケート調査を実施したところ、学校施設開放時の課題としては、空調のON/OFF設備、施錠・セキュリティ、駐車場等が挙げられた。空調は、現在は中学校部活動地域移行に関連する活動のみ使用を認めているが、受益者負担で広く使用可能とするよう検討し始めた。費用対効果を考えて制度設計する。

おぎのあずさ追記：

空調のON/OFFスイッチが職員室にあり、土日の先生不在時に一般の方が職員室に入るのはセキュリティ上の問題が発生する学校が結構あるようです。なぜ体育館の空調のON/OFFが、職員室にあるのかが不思議です……。

放課後児童クラブ利用料の改定と、それにより得られる効果について

1-10 放課後児童クラブについて
4-10-(1) 学童保育について

市側の答弁：

放課後児童クラブの利用料は、児童福祉法で「運営費の半分を公費負担、半分を利用者負担とする」考え方が示されており、最大14,000円まで徴収が可能だが、本市では現行7,000円のところ、改定幅は2,000円に留めることとした。この利用料改定により、放課後児童支援員の増強、空き教室の改修、インターネット環境の整備等、クラブ運営に必要な環境改善が進む効果が見込まれる。

本市の放課後児童クラブは待機児童を生じさせることなく運営しているが、利用児童は年々増加しており、必要に応じた環境整備を適宜実施している。具体的には、小学校との連携のもと、余裕教室や特別教室を活用するとともに、新たにプレハブを整備する等、クラブ室の拡充に努めている。また、特別な配慮を要する児童も増えており、支援員の加配等の対応が必要となっていることから、運営委託契約において加配した場合の加算費用を定め、各クラブの実情に応じて支援員を適切に配置している。

放課後の子ども達に安全安心で豊かな時間を確保し続けるためには、施設整備や支援員の賃向上が課題であり、あわせて近年の物価高騰や人件費上昇への対応も求められている。こうした課題を解決し、安定的な運営体制を確保するため、平成8年以降見直しを行ってこなかった利用料を改定する。

部活動の地域展開について

1-11-(2) 地域クラブ活動の受け皿となる団体及び指導者の確保について
3-2-(1) 部活動の地域展開について
12-6 部活動の地域展開について

市側の答弁：

地域クラブ活動の受け皿については、アンケートで215団体が受け入れ可能、288団体が有資格者ありと回答し、公認スポーツ指導者は本市内で951名登録されていることが分かった。なお、令和7年5月1日現在、部活動は446部、部員数11,476人、加入率84.9%である。本市のモデル事業は受け皿団体の発掘と課題検証を目的に13団体・180名が参加しており、今後も受け皿になり得ると考えている。

地域クラブ活動の質確保には専門性の高い指導者が不可欠であり、研修の実施や教員の兼業による参画も含め体制整備を進める。指導者の報酬は事業者の意向を踏まえつつ基本的に有償とし、受益者負担や公費負担を想定する。指導者確保には人材バンクの設置も含めて対応する。また、報酬・保険料・会場費等に対応する安定財源の確保手法について、国の方針を参考に本市の実態に鑑み検討する。令和9年9月の地域クラブ活動本格展開に向け、より生徒のニーズに応じた活動が展開できるよう準備を進める。

おぎのあずさ追記：

子ども達が犯罪に巻き込まれないといいな、と心配になったのですが、日本版DBSが部活動（スポーツクラブ）も対象で、2026年度中の施行開始が予定されているそうで、少し安心。
※日本版DBSとは？……子どもと接する仕事の従事者に対して、性犯罪歴の有無を確認する制度です。

令和８年度からの地域教育支援センター（小学校４校）について

1-12-(3) 教育支援センターの在り方について
2-5-(4) 教育支援センターの今後について
3-2-(4)-ア 令和8年度の支援について

市側の答弁：

不登校児童生徒への支援をより強化するため、令和8年度からは教育相談機能の一部をSKIPシティに置くとともに、順次、東本郷小、領家小、神根東小、芝樋ノ爪小の4校に地域教育支援センターを設置し、そこでわくわくスクール・チャレンジスクールを実施する。各地域における不登校児童生徒が安心して通うことができるよう支援内容と環境の充実に努める。

おぎのあずさ追記：

現在すでに旧芝園小学校で実施されているわくわくスクールは小学生対象、チャレンジスクールは中学生対象です。令和8年度から、中学生のチャレンジスクールも上記4小学校での実施となります。先生は、現行でも学校教職員OB等の相談員がサポートしており、同じ体制だそうです。東西南北に1校ずつという考え方で4校が選ばれ、現時点では校区は特になく、好きな学校に行けるそうです。今までは実施校が蕨駅近くの1校のみでしたが、近くなる方が増えますね。

本市の学びの多様化学校について

5-1-(1) 目指す姿について
10-5-(1)-ア 学びの多様化学校について

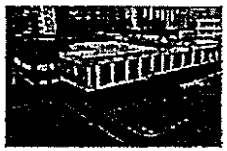

市側の答弁：

生徒が人とのかかわりの中で学ぶ力を育むことを重視し、対面による教育活動を基本にしつつ、不登校児童生徒は、状態が様々で丁寧な把握と適切な支援が重要なため、個に応じて寄り添い、柔軟に対応することで生徒の社会的自立を支援する学校を目指す。

なお、名称を「芝園学園中学校」とする予定。

学校で被爆者の話を聞く機会を

4-9-(2)-イ 市内の学校で被爆者の話を聞く機会を

市側の答弁：

戦後80年を迎え、被爆者の高齢化が進む中で、子ども達が被爆体験を直接聞くことは、被爆の実相や核兵器の非人道性を次代に繋いでいくために大変貴重な機会。今後も関係部局と連携し、被爆体験を直接聞く機会が増えるよう周知する。

川口に眠る戦争の記憶を後世に残すことについて

7-1-(2) 川口に眠る戦争の記憶を後世に残すことについて

市側の答弁：

現在、郷土資料館・文化財センターでは、戦時中の資料を展示している他、小学校6年生を対象に戦時中の川口の暮らしと題したオンライン社会科見学を実施する等、戦争の記憶を後世に残す授業を行っている。十二月田高射砲陣地等、戦争に関連した施設が身近にあったということを知ることは、平和意識の高揚に繋がることから、こうした情報の収集に努め、その周知方法について検討する。

経済

UR栄町跡地に応募がなかった理由と今後について

11-5-(1)-ア 応募がなかった理由について
11-5-(1)-イ 今後の対応について
12-11-(2) UR川口栄町跡地の処分について

市側の答弁：

条件付き公募型プロポーザルを実施したが、応募がなかった。その理由については現在、詳細に検証中。条件を見直し、売却に向けて迅速に取り組む。

旧県陽高校跡地の公募型プロポーザルに向けたスケジュールについて

11-5-(3) 旧県陽高校跡地の公募型プロポーザルに向けたスケジュールについて
12-11-(1) 旧県陽高校跡地の処分について

市長の答弁：

公募型プロポーザルとして、10月に実施予定。地域のまちづくり、住民の利便性向上、環境に優しい等を条件に、戸建て住宅と商業施設からなる低層の住宅地にしてもらう。年度内の売却に向け鋭意準備中。

交通

コミュニティバスの再編について

1-1 コミュニティバスの再編について
6-9-(1) コミュニティバスのルート再編について

市長の答弁:

本年3月、路線バスの運行が難しい地域にコミュニティバスを集中させることとした川口市コミュニティバス再編基本方針を公表した。この方針に基づき、今回の再編ではコミュニティバスと路線バスを一体化したバス、通称・協定バスとして運行することとした。再編後は、運行間隔が現行の概ね120分から概ね60分に短縮され、日曜・祝日も運行に。また、路線バスのみで利用可能だった一日乗車券や定期券が利用可能になる等、利用者の利便性が大きく向上する。今後も公共交通を整備して市民の利便向上に取り組む。

上野東京ラインの供用開始に向けた事業費と今後のスケジュールについて

1-2 上野東京ラインの供用開始に向けた全体的なスケジュールについて
4-11-(1) 川口駅中距離電車停車に係わる事業費圧縮について
12-5-(1) 事業の現状について

市長の答弁:

JR東日本の調査報告書では、概算事業費は431億円（ホーム新設：約130億円、駅舎コンコース新設：約234億円、既存施設の撤去等：約67億円）と示されている。事業費削減に向けて協力して検討する必要性は先方とも共有しており、引き続き協議する。

今後は、基本協定に基づき役割分担。まずはJRで地質調査と測量を行い、その後、基本設計・実施設計となる。市としては駐輪場を除去する議案を今定例会に提出。工事は、おおむね10数年になる見通し。

環境

水道料金・下水道使用料の改定、基本水量の撤廃について

1-5-(1) 基本水量の撤廃について
2-1-(2) 水道料金・下水道使用料の改定について
4-3-(1) 料金改定による一般家庭への影響をどう受け止めている
10-3 上下水道事業について
12-3-(1) 今議会で提案されている水道料金・下水道使用料の改定について
12-3-(2) 激変緩和のための記置について

市側の答弁:

今回の水道料金・下水道使用料の改定は、水道料金が約5年ぶり、下水道使用料が約8年ぶりの改定となる。前回改定以降、給水収益は伸び悩む一方、原材料費や燃料費の高騰、人件費の上昇が続いておりさらに本市水道水の約9割を占める埼玉県営水道の料金改定が令和8年4月に予定されている他、本市の全汚水を処理する埼玉県流域下水道の負担金も本年4月から増額されている。このため、上下水道施設の老朽化対策や更新・維持管理に必要な費用を安定的に捻出することが困難となることから、令和8年4月1日に水道料金を平均26.74%、下水道使用料を平均27.16%改定するものである。

あわせて、受益者負担の原則と公平性の観点から10㎥までを定額とする基本水量制を廃止する。この基本水量は全国的に導入されたもので、撤廃しても影響はなく、節水に繋がる側面もあると考えている。一般家庭への影響と、激変緩和の観点からは、基本料金の改定率を平均改定率より低く設定するとともに、10㎥までの従量料金を他より低い単価とすることで、小口使用者への急激な負担増を抑制する。

国は水道・下水道事業を運営する公営企業に対し、健全で持続可能な事業運営のため、3~5年毎に料金水準の検証を求めており、本市としても今後適切な時期に料金水準等を見直し、将来にわたり安全・安心で強靭な上下水道事業の確保に努める。

市民への周知については、令和8年4月1日までの約6ヶ月間、広報かわぐち、上下水道広報誌「みずぐるま」、ホームページ、SNSに加え、2回のチラシ全戸配布を実施する等、様々な媒体を活用し、改定の必要性と内容を丁寧に伝えていく。

老朽化した下水道管の整備状況は

4-3-(3) 下水道管の破損リスクと点検・修繕について
8-1-(1) 整備状況について

市側の答弁:

本市には、標準耐用年数50年を経過した下水道管が、令和7年3月末現在で約300mある。下水道ストックマネジメント計画に基づき、これらの管を対象とした管内調査を行い、劣化状況を点検中。この結果、劣化が進んだ管は適正な更新を進め、健全な管は引き続き活用する。今後も適切な維持管理に努める。

なお、令和6年度は、管更生工法で1,200m、布設替え工法で550mの下水管を整備。令和7年度は、管更生工法で1,800m、布設替え工法で800mの下水管を整備する予定。

市内道路陥没箇所の本復旧は

1-6-(1) 道路陥没箇所の本復旧について
2-1-(1) 本市下水道管の損傷に伴う道路陥没について
12-3-(3) 道路陥没等を受けて実施した下水道施設の点検について

市長の答弁:

本年6月に南前川2丁目地区内で発生した道路陥没は、当日中に仮復旧した。その後の調査で当該下水道管の先も同様に劣化しているため、陥没箇所を含めた約200mについて、管更生工法で9月下旬から工事開始、年度内に完了予定。また、7月に類似の45ヶ所を緊急点検し、問題がないことを確認した。

おぎのあずさ追記:

類似45ヶ所は、川口市上下水道局のページで確認できます。

緊急点検箇所図

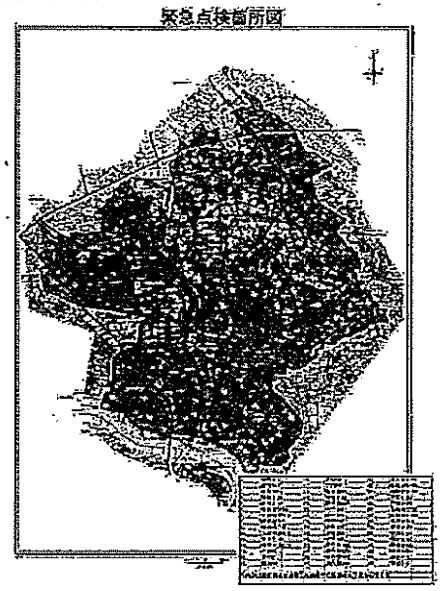

本年1月に発生した八潮市内での道路陥没事故の際にも点検をしていますが、今回道路陥没した南前川2丁目の該当箇所は、その時には対象にならなかった箇所だったそうです。

令和８年度の土地区画整理事業の進捗計画と計画額について

5-7-(1) 令和8年度の進捗計画と計画額について

市側の答弁:

物価や人件費の上昇で、令和8年度の計画額では計画通りの進捗が見込めない恐れがある。事業が進捗するよう事業内容を精査し、関係部局と協議する。

民間事業者を活用した土地区画整理事業について

9-1-(3) 民間事業者を活用した土地区画整理事業について

市側の答弁:

その効果を検証しつつ、さらなる活用も検討する。

おぎのあずさ追記:

民間事業者は、建物移転の補償交渉業務や、効率的な移転となる整備計画の素案作成等を担っており今年度はさらに人員を増やし、活用しているそうです。

罰則による集積所への不法投棄の抑止について

11-1 罰則による集積所への不法投棄の抑止について

市長の答弁:

悪質事例は依然として散見される。シンガポールの罰金制度は高い抑止効果が出ていることを認識。新たに過料を設ける等の罰則を検討するよう指示した。

おぎのあずさ追記:

おお、すごい！ シンガポールではなく国内事例を参考にすると思いますが、過料はいくらになるのかな。一般的に過料は、2,000~3,000円程度です。

空き家への対応について

1-3-(1) 空き家への対応について

市側の答弁：

所有者が分かれば所有者に通知を送付し、「空家等対策の推進に関する特別措置法」について説明している。対応していただけない場合、住宅用地特例を除外し、特定空家等として行政代執行も検討する。

ＴＮＲ活動助成事業その他の取り組みと、地域猫活動の推進について

7-7-(2) 地域猫活動の推進について
10-9-(1) 地域猫活動について

市側の答弁：

本市では、平成30年度に「飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成金事業」を開始し、事業開始5年目より助成頭数が減少傾向で、令和6年度にはピーク時の半数程度にまで減少している。また、猫の死体持ち込みと収集の頭数も、同じ期間に半数程度まで減少していることから、本事業の成果が表れていると推察。当初は「川口市在住」を助成対象要件としていたが、昨年から居住地に関わらず川口市動物愛護推進員であれば利用できるよう制度改正し、猫の保護ゲージの貸出についても、借り受け範囲を広げた。

飼い主のいない猫への餌やりについては、法令等で餌やりそのものを禁止する規定がなく、対応に苦慮している。餌やりをしている方には、置き餌の防止、トイレの設置、糞尿の清掃等、適切な餌やり方法等を指導中。今後も引き続き、広報誌や市HPへの掲載に加え、注意看板を作成する等、一層の啓発活動を行う。

地域猫活動は野良猫対策の有効な取り組みの1つと認識しているが、不適切な餌やりや糞尿処理についての相談も多く寄せられ、猫が苦手な方や地域猫活動に反対の方等、地域全員の理解を得ることが難しいという大きな課題がある。他自治体を参考にしつつ、本市に適した地域猫活動の在り方を検討する。

保護した猫の収容施設（シェルター）の設置について

7-7-(1) 保護した猫の収容施設（シェルター）の設置について

市側の答弁：

本市で収容した猫は、市HP等で積極的に広報し、動物愛護団体やボランティアの皆様のご協力をいただき、多くの猫を譲渡し責任を果たしてきた。市公式シェルターの設置は、猫の収容数の推移の状況や、設置場所・財源確保等多くの課題があり、現時点で難しい。他自治体の取り組みについて調査研究する。

猫共生推進協議会の設置について

7-7-(3) 人と猫との共生を推進するための協議会の設置について

市側の答弁：

地域猫問題を解決するため、有識者等と協力・連携を深めていくことは大変有益であり、協議会を設置している自治体があることは把握している。先行自治体の状況や実績等を参考に、本市での設置の必要性を含め、設置・運営方法について調査研究する。

災害

罹災証明書は電子交付申請できる

3-1-(1) 罹災証明書の発行について

市長の答弁：

令和5年度から、罹災証明書等の電子申請を始めた。電子申請では、マイナンバーカードがあれば市役所窓口に行かずとも自宅からスマホ等で簡単に罹災証明の交付申請が可能となる。窓口受付も継続。

おぎのあずさ追記：

知りませんでした！ マイナンバーカードのおかげで便利になりましたね。申請しないで済みますように。

他自治体や民間との連携について

5-3-(1)-イ 自治体や民間との取り組みについて

市長の答弁：

災害時には、ライフラインや情報通信網の断絶、食料等の物資不足、建物損壊、人員不足による行政力の低下が懸念される。近隣自治体と人的支援等の相互応援に関する協定、民間企業と救援物資の供給や一時避難場所の提供等に関する協定を結んでおり、令和6年度は4件増え全部で159件となっている。

衛星インターネットの導入について

2-3-(3)-カ 衛星インターネット機器の導入について
8-8-(1) 導入予定について

市側の答弁：

既存機器が令和9年度末終了予定なので、その更新に合わせ非地上系ネットワークを用いた通信手段を、まずは災害対策本部での導入に向け検討する。

その他

各種証明書の交付手数料改定と窓口業務のスマート化推進について

8-7 窓口業務のスマート化推進について
4-2-(1)-ア 住民票などの各種証明書の手数料見直しにかかわる他市との比較について
4-2-(1)-イ キオスク端末と窓口の手数料の差について

市側の答弁：

中核市、東京23区、埼玉県内の各種証明書の交付手数料を調査したところ、住民票の写しや印鑑登録証明書等の窓口交付手数料は150～400円。他自治体との均衡を考慮し、改正案で窓口交付は400円とした。コンビニ交付は、市民サービスの向上と職員の窓口業務の負担軽減のため令和4年3月に運用開始。人件費が大幅に抑制される等、窓口交付とは経費が異なるため、別々に原価を計算しており、その結果、コンビニ交付は200円のまま据え置いた。

これまで、マイナンバーカードによる申請手続き、各種証明書のコンビニ交付、キャッシュレス決済を導入してきた。令和5年度には全庁的にスマート窓口を検討し、第二本庁舎開庁時に市民課をはじめ108の手続きに適用。お悔みコーナーにも導入し好評である。

公共施設の利用料改定について

4-2-(1) 社会教育施設の使用料改定について
10-4-(2) 今後の使用料の改定の進め方について

市側の答弁：

公共施設は、施設の種類・性質・利用実態等が多岐に渡ることを踏まえ、各施設の所管部局で調整を図り、順次条例を改正し使用料を改定する予定。

スポーツセンターは、個人の趣味趣向で利用され、民間に類似施設がある一方、健康増進等の公益的な側面もあり、改定率は50%が妥当と判断した。子ども・学生向けの料金設定や減免措置も検討する。

公民館は、民間に類似施設があまりないこと、また日常生活上必ず使うわけではないものの、地域住民のニーズに合わせた学習の場を提供する社会教育の必要性を勘案し、基本改定率を25%とする。

南平公民館・南平文化会館の建替えについて

2-11-(2) 南平公民館・南平文化会館の建替えについて

市側の答弁：

必要な改修工事や修繕を適宜行っている。両施設の建替えについては、市内他の施設の状況等を踏まえ、施設全体の整備計画の中で検討する。

おぎのあずさ追記：

いつもと変わらない答弁ですね……12月定例会で、私また一般質問する予定です。

秩序ある共生社会の推進に向けて

3-4-(5) 外国人との秩序ある共生社会について
4-1-(1) 全国知事会提言について本市の受け止めは
7-6-(6) 不法外国人問題における川口市の立場を明確にすることについて

市側の答弁：

一部の外国人による行為により、市民から地域での生活に不安を感じるとの声をいただいている。これらの課題の根源は国の入国管理制度に起因する部分が大きいため、本市としては不法行為を行う外国人に対し、法に基づく厳格な対処を講じるよう、これまで国に訴えてきた。また市民に誤解のないよう、本市の実情と国・県・市の役割を市HPで明確に示している。国では、本市の要望書の趣旨を踏まえ、不法滞在者ゼロプランの発表や、内閣官房に「外国人との秩序ある共生社会推進室」を設置する等の動きが見られることから、今後も情報基盤の整備や各種制度の見直し等に関する国の動向を注視し、秩序ある共生社会の実現に向けて取り組む。

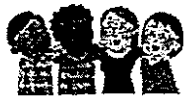

初の女性総理大臣誕生！　川口市議会は？

10月21日、高市早苗さんが、第104代総理大臣に選ばれました。
初めての、女性総理大臣の誕生です。

ここでクイズです！

問題1．初めての女性大臣は、いつ誕生したでしょう？
問題2．初めての女性国会議員は、いつ誕生したでしょう？
問題3．初めての女性○○、他にも考えてみよう！

答えは、自分で調べるか、おうちの人に聞いてみよう㋮

ちなみに、川口市議会には今、40人の議員がいて、そのうち13人（32.5％）が女性です。国会や埼玉県や他の市と比べると、女性議員が多いです。（市区町村議会議員のうち女性議員は18.1％）

総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等（令和6年12月31日現在）」より

川口市議会は、本当は42人がなれるのですが、お1人は亡くなられてしまい、お1人は国会議員になられて、2人、不足しています。

来年2月1日に、その2人を補充する、「補欠選挙」があります！

どんな人が、立候補するかな？
選挙が始まると、掲示板が立って、ポスターが並ぶので、道端で見てみてね☞

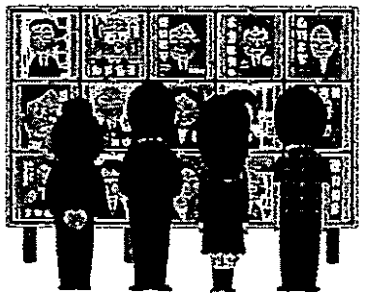

１２月定例会のご案内

対話資料

令和7年12月定例会は、開会：11月28日（金）、一般質問：12月9日（火）～12日（金）、15日（月）、常任委員会（福祉保健・環境経済文教）：12月17日（水）、常任委員会（総務・建設消防）：12月18日（木）、閉会：12月23日（火）、各午前10時開会予定です。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます！

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイトをご確認ください。

12月11日（木）13時から、おぎのあずさが一般質問を行います！ 詳細決まり次第、公式LINE「あずサポ」にてご案内しますので、ぜひ友達登録してください！ コチラ→

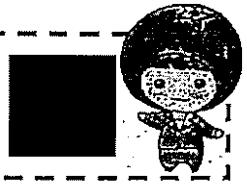

おわりに

川口市議会レポート第26号「あずサポ」、いかがだったでしょうか。

今回も、作成にとっても時間がかかってしまい、申し訳ありません。
いろんなことをしすぎて、いろんなことがギリギリになってしまっています。
遅く作ったため、私が一般質問する日を告知することができました！苦笑
もし良かったら、ぜひ、川口市議会議場に傍聴にお越しになられてください。
インターネット中継や、そのアーカイブ配信もありますが……
断然、議会傍聴をおすすめします！

カメラやマイクでは録って送ることができない、議会・議場の雰囲気を味わうことができます。（映画と演劇の違いに似ているかもしれません）

今年で1つ卒業するので、その分もっといろんなことができるなと思ってしまっている自分が、もはや恐ろしいです……

火事とインフルエンザがとても増えています、予防に努めてください。

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。　おぎのあずさ

政務活動報告書（個表）

管理番号	01 - 01	2026 年 3 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2026 年 1 月 1 ～ 末日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額		39833 円
支出の内容 内訳	○事務所家賃（2026年01月分）	34815 (=69630円/2)
	①電気代（2026年01月分）	910 (=1820円/2)
	②水道代（2026年01月分）	2735 (=5470円/2)
	③携帯電話代（2026年01月分）	1373 (=2746円/2)
	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

04-04-④

入出金明細

1件 ～ 1件

お取引日	お入出金(円)	差引後残高(円)	お取引内容
2025/12/29	-69,630		SMBC（ｾﾞﾝﾉﾎﾚﾝﾔﾁﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2026年01月30日

オギノ　アズサ　　御中様

￥1,820 -

(うち消費税相当額 ￥165)

但 2026年 01月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 1月20日

事業所	４１３支社(事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷１丁目２-７ トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ・30A
使用期間	12月 8日～1月 7日
ご使用量	34kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社

TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

D-10-10

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	お支払金額	取引経過日数	入出内容
2026/01/20	-1,820		ｳﾁﾃﾝﾃﾞﾝｷﾘﾖｳｷﾝ
2026/01/20			
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っております。

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	01-01

領収書等は重ならないように貼付すること

(2)

口座振替済通知書

川口市上下水道事業管理者
川口市元郷１丁目２－７－１０２

給水場所
トシビル１Ｆ店舗

かたがき

使用者　　荻野　梓　様

水せん番号 [redacted]

令和 8年 2月13日

振替日	調定月（料金確定月）
R08.02.09	R08.01

使用期間　令和 7年11月11日 から 令和 8年 1月14日

使用水量	口径	共同住宅
0 ㎥	020 ㎜	

水道料金(消費税含む)	下水道使用料(消費税含む)
3,630 円	1,950 円
振替合計金額(消費税含む)	(口座割引額 -110円)
	5,470 円

金融機関名
楽天銀行 マーチ [redacted] 預金

口座名義人
オギノ アズサ

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

01-01 (2)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	出金金額(円)	入金金額(円)	入出金内容
2026/02/09	-5,470		ｶﾜｸﾞﾁｼｽﾃﾑﾄﾞｳｼﾞｷﾖｳｶﾝﾘｼﾔ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

01-01-(3)

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

 docomo

内訳項目と金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN		税区分 TAX
◆[redacted]		ご利用期間（1／1～1／31）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合 算
◇通話料・通信料（計） 294	174	XI・SMS通信料	1月ご利用分	合 算
	120	他社接続サービス通信料〔XI〕	1月ご利用分	合 算
			ナビダイヤル等	
◇その他ご利用料金等（計） 3	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額（計） 249	249	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 2,746	2,746	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、1月末で	15年10か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

01-01-(3)

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	750,906円
お支払日	2026年04月06日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,700,000円
内 割賦枠	1,700,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，000円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVIEW加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
26	01	31	★					1回払					
26	01	31	★	ドコモご利用料金 2月分	2,746		2,746	1回払		2,746			

01-01-(3)

[redacted]

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	摘要内容
2026/04/06	-750,906		(カ) ヒューカット
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	02 - 01	2026 年 3 月 31 日作成

会派(議員)名		荻野 梓
実施年月日		2026 年 2 月 1 ～ 末日
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	36906 円
	内　訳	○事務所家賃（2026年02月分）　34815　(=69630円/2) ①電気代（2026年02月分）　844　(=1689円/2) ③携帯電話代（2026年02月分）　1247　(=2495円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

0210

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引内容	入出金明細内容
2026/01/27	-79,630		SMBC(ｾﾞﾝﾎﾘﾝﾔﾁﾝ
			以下余白

以下余白 口座振替振込料10,000円

この入出金明細には透かしが入っております。

電気料金等領収証

発行年月日　2026年 03月 31日

オギノ　アズサ　　御中 様

￥1,689 -

(うち消費税相当額 ￥153)

但 2026年 02月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 2月18日

事業所	４１３支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷１丁目２-７ トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ・30A
使用期間	1月 8日～2月 4日
ご使用量	35kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社
TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

02-01-(1)

入出金明細

1件 ～ 1件

年月日	入出金(円)	残高(円)	入出金内容
2026/02/18	-1,689		ｳﾃﾝﾝﾃﾞﾝｷﾘﾖｳｷﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っております。

02-01-(3)

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目・金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN		区分 TAX
◆[redacted]		ご利用期間（2／1～2／28）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合 算
◇通話料・通信料（計） 66	66	ＸＩ・ＳＭＳ通信料	2月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等（計） 3	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額（計） 226	226	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 2,495	2,495	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、2月末で	１５年１１か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	298,496円
お支払日	2026年05月07日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,700,000円
内 割賦枠	1,700,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額	
				冬季	夏季
ショッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVIew加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
			★										
26	02	28	★	ドコモご利用料金 3月分	2,495		2,495	1回払		2,495			

02-01-③

入出金明細

1件 ～ 1件

年月日	お支払金額	お預り金額	入出金内容
2026/05/07	-298,496		(カ)ビューカット
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	02 - 02	2026 年 3 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2026 年 2 月 3, 19, 24, 25日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	川口市議会レポートの印刷・配布費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	554590 円
	内　訳	①「川口市議会レポート第26号」ポスティング代　100320 ②「川口市議会レポート第27号」印刷代　384410 ③「川口市議会レポート第27号」郵送代　26460 ④「川口市議会レポート第27号」郵送代　8360 ⑤「川口市議会レポート第27号」郵送代　35040 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

02-02-(1)

〒332-0011
埼玉県川口市元郷1-2-7-102

荻野 梓 様

[redacted]

株式会社クローバー
〒333-0845
埼玉県川口市上青木西4-22-21
適格事業者登録番号 T3011201020493
TEL:048-291-8214 / FAX:048-291-8217
担当 [redacted]

御請求日　2025年12月28日
御支払日　2026年01月31日

【2025年12月】御請求書

このたびは御依頼いただきまして誠にありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。

種別	商品名	内容	数量	単価	金額
ポスティング	おぎの梓 政策レポート(26号) B5冊子	納品後～12/20頃	19,000	4.80	91,200

備考

小計	91,200
消費税(10%)	9,120
合計	¥100,320

お振込み先口座

三井住友銀行 高円寺支店(089)
[redacted]
株式会社クローバー

※お振込み手数料は貴社にて御負担くださいますよう何卒お願い申し上げます。

02-02-①

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	出金金額(円)	取引後残高(円)	摘要内容
2026/02/03	-100,320		三井住友銀行 高円寺支店 [redacted]預金 [redacted]カ) クローバー（依頼人名：オキ アスナ 振込予定日：2026年02月03日 管理番号：20260203-20543385）
2026/02/03			

以下余白

この入出金明細には透かしが入っております。

「政治を身近に」「子ども達のために」私の視点でお届けします

川口市議会レポート

おぎのあずさ編 第26号 2025年9月定例会

発行元・連絡先：**おぎのあずさ事務所**

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL：[redacted] 050-3588-6798（留守電かFAXに伝言お願いします）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://oginozs.localinfo.jp/

Ameblo（ブログ）や各種SNSで情報発信中！
毎月第4金曜日14時台は、ラジオに出演中！
FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。
市民の一代表として出席した、川口市議会令和7年9月定例会の内容を、
市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

- はじめに
- 議案一覧と議決結果
- 一般質問（抜粋）
- ことしのレイヤンダイジンタンジョウ
  初の女性総理大臣誕生！
  カワグチシギカイ
  川口市議会は？
- 12月定例会のご案内
- おわりに

本号の内容です。
ご意見、ご感想、
ご相談等、
お気軽にどうぞ！

おぎの
あずさ

[redacted]

電子版（PDFファイル）もございます！

議案一覧と議決結果

今回は、市長提出議案49件が可決、4件が継続審査となりました。また、請願1件が不採択、議員提出議案2件が可決となりました。

議案第142号は、①川口市立医療センターへの負担金の増額（9億円）、②教育研究所を上青木に移転する事業費の増額（4,566万円）、③JR川口駅再整備に向け支障となりそうな駅西口公共施設の調査費（2,161万5千円）、④県の「重度心身障害者医療費助成制度」対象者拡大に伴うシステム改修費や障害者医療費等の増額（1,393万7千円）、⑤国の「介護未経験者等マッチング機能強化モデル事業」に係る委託費や補助金の新規計上（1,057万円）、⑥国の「部活動の地域移行に向けた実証事業」採択に伴う委託料の増額（113万3千円）、他を含む議案です。

議案第146、163号は、水道料金を値上げ（し予算を補正）する議案、**議案第147、164号**は、下水道使用料を値上げ（し予算を補正）する議案です。

議案第153、154号は、納税証明書や住民票、印鑑証明書等の発行手数料を1件400円に値上げする議案です。なお、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付の手数料は200円のままとし、窓口での発行と差をつけています。

議案第158号は、令和8年4月1日開校予定の学びの多様化学校を「川口市立芝園学園中学校」と命名し、既存の夜間中学校を「川口市立芝園中学校陽春分校」から「川口市立芝園学園中学校陽春分校」に改名する議案です。

議案第159号は、放課後児童クラブの利用料を値上げする議案です。

議案第160号は、新しくできる川口市立芝園学園中学校と既存の川口市立芝園学園中学校陽春分校では、学校給食を実施しないと明記する議案です。

議案第161号は、廃棄物処理手数料、動物死体処理手数料、一般廃棄物収集運搬業の各種許可・更新に係る手数料を値上げする議案です。

議案第162号は、建築基準法等に係る事務手数料を値上げする議案です。

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	青	新	維
142	令和7年度川口市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	×	×	×	○
143	令和7年度川口市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
144	令和7年度川口市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○

02-02-(1)

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維
145	令和7年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○
146	令和7年度川口市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	×	○	○	○
147	令和7年度川口市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	×	○	○	○
148	令和7年度川口市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○
149	川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
150	川口市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
151	川口市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
152	川口市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
153	川口市事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
154	川口市戸籍法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
155	川口市被保護者等住居・生活・金銭管理サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
156	川口市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
157	川口市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
158	川口市立学校設置条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
159	川口市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
160	川口市学校給食条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
161	川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
162	川口市建築基準法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
163	川口市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
164	川口市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
165	工事請負契約の締結について(道合神戸住宅E棟給水管改修工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維
166	工事請負契約の締結について(根岸公民館改築工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○
167	工事請負契約の変更契約の締結について((仮称)神根緑合運動公園雨水貯留施設整備工事(1、2)(ゼロ債務))	原案可決	○	○	○	○	○	○
168	工事請負契約の変更契約の締結について((仮称)神根緑合運動公園雨水貯留施設整備工事(その2)(ゼロ債務))	原案可決	○	○	○	○	○	○
169	財産の取得について(GIGAスクール端末)	原案可決	○	○	○	○	○	○
170-175	訴えの提起について(支払督促の申立て)(6件)	原案可決	○	○	○	○	○	○
176-178	訴えの提起について(奨学資金貸付金回収金の請求)(3件)	原案可決	○	○	○	○	○	○
179	訴えの提起について(市営住宅の明渡し等の請求)	原案可決	○	○	○	○	○	○
180	調停の申立てについて	原案可決	○	○	○	○	○	○
181	市道路線の認定について(南平第285一1号線)	原案可決	○	○	○	○	○	○
182	市道路線の廃止について(鳩ヶ谷第9030号線)	原案可決	○	○	○	○	○	○
183	令和6年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について	継続審査	「継続審査」の4議案は議会閉会中の10月に開催される各決算審査特別委員会にて審議され、12月定例会で審議内容の報告、採決が行われます。					
184	令和6年度川口市水道事業会計決算認定について	継続審査						
185	令和6年度川口市下水道事業会計決算認定について	継続審査						
186	令和6年度川口市病院事業会計決算認定について	継続審査						
187	川口市教育委員会教育長の任命同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
188	川口市教育委員会委員の任命同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
189	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意	○	○	○	○	○	○
190	川口市監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
請願第4号	川口市議会だより発行について議会内検討を求める請願書	不採択(※)	○	○	×	×	×	×
議員提案第3号	不法滞在者ゼロプランの着実な実行等を求める意見書	原案可決	○	○	×	○	×	○
議員提案第4号	外国人による交通事故の防止と被害者の保護・救済措置を国に求める意見書	原案可決	○	○	×	○	×	○

※請願第4号は、議会運営委員会での審議結果「不採択とする」に、賛成(○)が多数で、不採択となりました。

R7-02-1

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/20140723001126/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

福祉 6
「きじばと」廃止に伴う利用者の転所・相談状況について 6
川口市特別養護老人ホーム等の民営化の効果について 6
ふたご手帖の導入について 6
川口市家事・育児支援事業について 6
医療 7
こども夜間救急診療所の受診状況と開所時間の延長について 7
川口市立医療センターの経営状況は 7
川口市立医療センターにおける医師の働き方改革の影響について 7
川口市立医療センターにおける女性医師が働きやすい環境整備について 7
緩和ケア病棟の稼働率について 8
教育 8
学校プールの改修と水泳授業の在り方について 8
学校の普通教室の暑さ対策について 8
少子化と学校の建替え問題の解決に向けた対応の加速化について 8
学校施設開放時の課題と体育館のエアコン使用について 8
放課後児童クラブ利用料の改定と、それにより得られる効果について 9
部活動の地域展開について 9
令和8年度からの地域教育支援センター（小学校4校）について 9
本市の学びの多様化学校について 10
学校で被爆者の話を聞く機会を 10
川口に眠る戦争の記憶を後世に残すことについて 10
経済 10
UR栄町跡地に応募がなかった理由と今後について 10
旧県陽高校跡地の公募型プロポーザルに向けたスケジュールについて 10
交通 10
コミュニティバスの再編について 11
上野東京ラインの供用開始に向けた事業費と今後のスケジュールについて 11
環境 11
水道料金・下水道使用料の改定、基本水量の撤廃について 11
老朽化した下水道管の整備状況は 11
市内道路陥没箇所の本復旧は 12
令和8年度の土地区画整理事業の進捗計画と計画額について 12
民間事業者を活用した土地区画整理事業について 12
罰則による集積所への不法投棄の抑止について 12
空き家への対応について 12
TNR活動助成事業その他の取り組みと、地域猫活動の推進について 13
保護した猫の収容施設（シェルター）の設置について 13
猫共生推進協議会の設置について 13
災害 13
罹災証明書は電子交付申請できる 13
他自治体や民間との連携について 13
衛星インターネットの導入について 14
その他 14
各種証明書の交付手数料改定と窓口業務のスマート化推進について 14
公共施設の利用料改定について 14
南平公民館・南平文化会館の建替えについて 14
秩序ある共生社会の推進に向けて 14

福祉

「きじばと」廃止に伴う利用者の転所・相談状況について

1-3-(4)「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」の今後について
3-3-(2)「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」廃止に伴う利用者の転所の進め方について
6-3-(2)「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」利用者の転所に関する相談体制について
12-4-(1) 廃止の判断について
12-4-(2) 廃止決定を受けての利用者への対応について

市側の答弁：

「生活介護きじばと」と「就労継続支援きじばと」の廃止は、民間事業所が十分に整備されてきたことを踏まえ、民間だけでは充足が困難な障害福祉サービスに市の事業を重点化し、他は民間移行を進めるとの方針のもと決定した。条例廃止議案が公となった後、速やかに利用者・家族向けの説明会を実施した。

転所にあたっては、障害福祉課の現職員6名に加え、課経験者10名を合わせた計16名のチームを編成した。利用者やご家族の負担軽減を最優先に、意向調査票や面談等を通じて送迎や活動内容等の希望を丁寧に把握した上で、詳細な事業所情報を提供しつつ、希望に沿った転所先の調整を進めている。見学・実習時には市職員が同行し、面談日時や場所も利用者とご家族の希望に応じて柔軟に対応中。

現時点で転所先が決定した利用者は0名だが、希望を踏まえた事業所選定には時間を要すること、必要に応じて実習を繰り返すことがあるため、一定の期間が必要となる。特に送迎条件や活動内容については利用者ごとの希望が異なることから、希望にかなう事業所を丁寧に選定していく方針である。

廃止時期については、わかゆり学園の転所調整との重複回避、見学・実習に要する期間、指定管理期間が令和7年度までであること、廃止時期を遅らせた場合の経営面への影響等を総合的に判断し決めた。

引き続き、利用者やご家族の状況や希望を丁寧に伺いながら、今年度中に全ての利用者の転所先が決定するよう、最後の1人までしっかりと対応していく。

川口市特別養護老人ホーム等の民営化の効果について

1-3-(1) 川口市特別養護老人ホーム等の民営化の効果について

市側の答弁：

現状の運営費が、特別養護老人ホームは1億1千万円、養護老人ホームは1億3千万円、ケアハウスは7千万円かかっており、民営化することでそれらが削減でき、市の他の福祉事業に使えることになる。

おぎのあずさ追記：

計3億1千万円ですね。そっくりそのまま、他の福祉事業に使われると良いですね。

ふたご手帖の導入について

9-3-(2) ふたご手帖の導入について

市側の答弁：

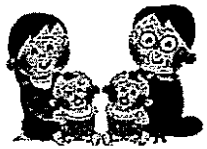

母子手帳も紙からデジタル化への移行を視野に入れているところであり、ふたご手帖もデジタル化の可能性を含め他自治体の先行事例を参考に調査する。

おぎのあずさ追記：

「ふたご手帖」は大学の先生が作成・監修・発行されており、頒布価格1,000円（税込・送料別）です。埼玉県内では3市が多胎児家庭に配布しているようです。オンライン化も分かりますが……悩ましい

川口市家事・育児支援事業について

9-3-(1) 多胎児支援の状況について

02-02-(1)

市側の答弁：

昨年から訪問支援事業を開始。市HPにも掲載中。

おぎのあずさ追記：

こちら、令和6年9月定例会で私が「情報が見当たらず」一般質問した件です。公式ページが、作られていました！→川口市家事・育児支援ヘルパー事業

医療

こども夜間救急診療所の受診状況と開所時間の延長について

7-2-(1) こども夜間救急診療所について

市側の答弁：

入電件数は、令和4年度5,921件、令和5年度6,470件、令和6年度4,886件。受診者数は、令和4年度1,602人、令和5年度1,991人、1,540人。受診した結果、第二次医療機関に診療を依頼した人数は、令和4年度60人、令和5年度と令和6年度は94人。

延長は、医療人材の確保等の問題から難しい。

川口市立医療センターの経営状況は

4-5-(1)-ア 一般会計から公立病院に繰り出す基準について
4-5-(1)-イ 物価高騰の影響や給与改定の影響額などについて
7-2-(3)-ア 川口市立医療センター経営強化プランにおける収支計画の見通しについて
7-2-(3)-イ 経営を圧迫する人件費の上昇や物価高騰による経費の状況について

市側の答弁：

市の一般会計から公立病院への繰り出しは、救急医療等の不採算部門のうち、病院の収入だけではまかなえないと認められる経費に限られている。繰り出し基準は毎年度総務省から示されており、今回はその上限となる額（7億円）を繰り出しする。

医療センターの経営状況は、物価高騰により医療機器をはじめとした運営コストが増加し、特に光熱水費や委託料が前年度比約10%と大きく増加。さらに令和6年度の人事院勧告による給与改定では、例年を大きく上回る平均3.25%の引き上げとなり、給与費が約3億1千万円増加。

医療センターでは、医業収益の増加と費用の適正化を柱に、5年間の収支計画で経営の改善を図り、最終年度には黒字化を見込むが、病院収益の根幹である診療報酬では物価や人件費の高騰等を吸収できず、見通しは非常に厳しい状況。引き続き、収益確保と費用削減に努め、経営基盤の構築に努める。

川口市立医療センターにおける医師の働き方改革の影響について

7-2-(3)-ウ 医師の働き方改革が及ぼす影響について

市側の答弁：

令和6年4月開始の医師の働き方改革を受け、当院では年間時間外労働時間の上限を超える医師がいるため、医師労働時間短縮計画を策定し、労働時間の縮減を図っている。医師の労働時間が短縮され過労リスクが減少する一方、24時間365日の対応が求められる診療体制を維持するための医師が必要なため、様々な手段を講じ応援医師を確保している。

川口市立医療センターにおける女性医師が働きやすい環境整備について

7-2-(3)-エ 女性医師が働きやすい環境整備について

市側の答弁：

当院は、令和6年度末時点で約4分の1が女性医師。その多くが出産育児で職場を離れなければならず、キャリア形成に不安を感じているのが実態。そこで当院では、生後8週間から24時間の預け入れ可能な院内保育室を整備の他、短時間勤務や当直勤務の免除等、多様な働き方が尊重され、女性医師が安心して活躍できる労働環境の整備を進めている。

緩和ケア病棟の稼働率について

7-2-(3)-オ 緩和ケア病棟の稼働率について

市側の答弁：

令和5年10月に病床数18床で開設した川口市立医療センターの緩和ケア病棟の稼働率は、令和5年度が29.3%、令和6年度が40.6%と上昇しているが令和6年度の病院全体の病床稼働率76.3%と比べると低い。入院医療圏の厳格さや、在宅への移行が進んでいるのが一因。改めて緩和ケア病院の役割を周知し、地域医療機関との連携を一層強化する。

教育

学校プールの改修と水泳授業の在り方について

2-5-(1) 学校水泳指導の民間委託について
3-2-(2) 小学校屋外プールについて
9-2-(2) 学校プールの運用について

市側の答弁：

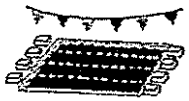

小学校の水泳授業は、年間8~10時間の計画で実施。猛暑の影響がある中でもプール清掃を早める等の工夫により、概ね計画通りに授業を行えている。今年度の水泳授業開始時期は、5月下旬が2校、6月上旬が29校、6月中旬が20校となっている。

一方、市内52校の小学校プールのうち、約6割が築40年以上経過しており、適切な教育環境を維持できるよう順次改修工事を行っているが、プール改修には多大な費用がかかり、財源確保が大きな課題。

こうした状況を踏まえ、教育局内にチームを設置し今後の水泳授業の在り方について、検討を開始。

水泳指導の民間委託は、専門的な指導を受けられることや天候や季節に左右されない屋内施設を活用できる等の利点がある一方、受け入れ施設の確保、移動手段、委託費用が課題。当面は既存のプールを使用して授業することを基本としつつ、民間委託も選択肢の一つとして、検討を進める。

学校の普通教室の暑さ対策について

1-7 学校の普通教室の暑さ対策について
2-5-(3) 最上階教室の暑さ対策について

市長の答弁：

フィルター清掃の実施、屋上防水工事の際に遮熱効果のある部材を使用する等、適宜対策を講じているが効かない。近隣の先進事例や最近の技術を調査する等、早急に対策を検討するよう指示した。

おぎのあずさ追記：

市長答弁ですが、具体的な動きはまだ見えてきません。特に最上階の教室でエアコンが効かず、暑く、教室を使用できないレベルです。川口市立小中学校の普通教室にエアコンを整備したのは10年前で、そろそろ交換の時期……合わせて検討してほしいです。

少子化と学校の建替え問題の解決に向けた対応の加速化について

1-8-(2) 問題の解決に向けた対応の加速化について

市側の答弁：

令和10年3月に策定予定の学校再編計画について公表を早め、実際の再編は令和13年に着手予定。

おぎのあずさ追記：

令和13年というと、今小学1年生の子が中学校に入学する頃です。3年後には、再編計画が決まる……審議会では、特に南平地区が、地区内の児童生徒数に対し、小学校も中学校も多いと指摘されています。

学校施設開放時の課題と体育館のエアコン使用について

1-9-(1) 学校施設開放の課題について
1-9-(2) 課題解決に向けた対応について

9-02-1

9-2-(1)-ア 中学校体育館の空調機使用について

市側の答弁：

78校にアンケート調査を実施したところ、学校施設開放時の課題としては、空調のON/OFF設備、施錠・セキュリティ、駐車場等が挙げられた。空調は、現在は中学校部活動地域移行に関連する活動のみ使用を認めているが、受益者負担で広く使用可能とするよう検討し始めた。費用対効果を考えて制度設計する。

おぎのあずさ追記：

空調のON/OFFスイッチが職員室にあり、土日の先生不在時に一般の方が職員室に入るのはセキュリティ上の問題が発生する学校が結構あるようです。なぜ体育館の空調のON/OFFが、職員室にあるのかが不思議です……

放課後児童クラブ利用料の改定と、それにより得られる効果について

1-10 放課後児童クラブについて
4-10-(1) 学童保育について

市側の答弁：

放課後児童クラブの利用料は、児童福祉法で「運営費の半分を公費負担、半分を利用者負担とする」考え方が示されており、最大14,000円まで徴収が可能だが、本市では現行7,000円のところ、改定幅は2,000円に留めることとした。この利用料改定により、放課後児童支援員の増強、空き教室の改修、インターネット環境の整備等、クラブ運営に必要な環境改善が進む効果が見込まれる。

本市の放課後児童クラブは待機児童を生じさせることなく運営しているが、利用児童は年々増加しており、必要に応じた環境整備を適宜実施している。具体的には、小学校との連携のもと、余裕教室や特別教室を活用するとともに、新たにプレハブを整備する等、クラブ室の拡充に努めている。また、特別な配慮を要する児童も増えており、支援員の加配等の対応が必要となっていることから、運営委託契約において加配した場合の加算費用を定め、各クラブの実情に応じて支援員を適切に配置している。

放課後の子ども達に安全安心で豊かな時間を確保し続けるためには、施設整備や支援員の賃向上が課題であり、あわせて近年の物価高騰や人件費上昇への対応も求められている。こうした課題を解決し、安定的な運営体制を確保するため、平成8年以降見直しを行ってこなかった利用料を改定する。

部活動の地域展開について

1-11-(2) 地域クラブ活動の受け口となる団体及び指導者の確保について
3-2-(1) 部活動の地域展開について
12-6 部活動の地域展開について

市側の答弁：

地域クラブ活動の受け皿については、アンケートで215団体が受け入れ可能、288団体が有資格者ありと回答し、公認スポーツ指導者は本市内で951名登録されていることが分かった。なお、令和7年5月1日現在、部活動は446部、部員数11,476人、加入率84.9%である。本市のモデル事業は受け皿団体の発掘と課題検証を目的に13団体・180名が参加しており、今後も受け皿になり得ると考えている。

地域クラブ活動の質確保には専門性の高い指導者が不可欠であり、研修の実施や教員の兼業による参画も含め体制整備を進める。指導者の報酬は事業者の意向を踏まえつつ基本的に有償とし、受益者負担や公費負担を想定する。指導者確保には人材バンクの設置も含めて対応する。また、報酬・保険料・会場費等に対応する安定財源の確保手法について、国の方針を参考に本市の実態に鑑み検討する。令和9年9月の地域クラブ活動本格展開に向け、より生徒のニーズに応じた活動が展開できるよう準備を進める。

おぎのあずさ追記：

子ども達が犯罪に巻き込まれないといいな、と心配になったのですが、日本版DBSが部活動（スポーツクラブ）も対象で、2026年度中の施行開始が予定されているそうで、少し安心。
※日本版DBSとは？……子どもと接する仕事の従事者に対して、性犯罪歴の有無を確認する制度です。

令和８年度からの地域教育支援センター（小学校４校）について

1-12-(3) 教育支援センターの在り方について
2-5-(4) 教育支援センターの今後について
3-2-(4)-ア 令和8年度の支援について

市側の答弁：

不登校児童生徒への支援をより強化するため、令和8年度からは教育相談機能の一部をSKIPシティに置くとともに、頌次、東本郷小、領家小、神根東小、芝樋ノ爪小の4校に地域教育支援センターを設置し、そこでわくわくスクール・チャレンジスクールを実施する。各地域における不登校児童生徒が安心して通うことができるよう支援内容と環境の充実に努める。

おぎのあずさ追記：

現在すでに旧芝園小学校で実施されているわくわくスクールは小学生対象、チャレンジスクールは中学生対象です。令和8年度から、中学生のチャレンジスクールも上記4小学校での実施となります。先生は、現行でも学校教職員OB等の相談員がサポートしており、同じ体制だそうです。東西南北に1校ずつという考え方で4校が選ばれ、現時点では校区は特になく、好きな学校に行けるそうです。今までは実施校が蕨駅近くの1校のみでしたが、近くなる方が増えますね。

本市の学びの多様化学校について

5-1-(1) 目指す姿について
10-5-(1)-ア 学びの多様化学校について

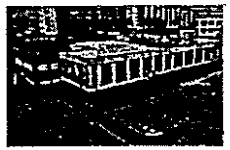

市側の答弁：

生徒が人とのかかわりの中で学ぶ力を育むことを重視し、対面による教育活動を基本にしつつ、不登校児童生徒は、状態が様々で丁寧な把握と適切な支援が重要なため、個に応じて寄り添い、柔軟に対応することで生徒の社会的自立を支援する学校を目指す。

なお、名称を「芝園学園中学校」とする予定。

学校で被爆者の話を聞く機会を

4-9-(2)-イ 市内の学校で被爆者の話を聞く機会を

市側の答弁：

戦後80年を迎え、被爆者の高齢化が進む中で、子ども達が被爆体験を直接聞くことは、被爆の実相や核兵器の非人道性を次代に繋いでいくために大変貴重な機会。今後も関係部局と連携し、被爆体験を直接聞く機会が増えるよう周知する。

川口に眠る戦争の記憶を後世に残すことについて

7-1-(2) 川口に眠る戦争の記憶を後世に残すことについて

市側の答弁：

現在、郷土資料館・文化財センターでは、戦時中の資料を展示している他、小学校6年生を対象に戦時中の川口の暮らしと題したオンライン社会科見学を実施する等、戦争の記憶を後世に残す授業を行っている。十二月田高射砲陣地等、戦争に関連した施設が身近にあったということを知ることは、平和意識の高揚に繋がることから、こうした情報の収集に努め、その周知方法について検討する。

経済

ＵＲ栄町跡地に応募がなかった理由と今後について

11-5-(1)-ア 応募がなかった理由について
11-5-(1)-イ 今後の対応について
12-11-(2) UR川口栄町跡地の処分について

市側の答弁：

条件付き公募型プロポーザルを実施したが、応募がなかった。その理由については現在、詳細に検証中。条件を見直し、売却に向けて迅速に取り組む。

旧県陽高校跡地の公募型プロポーザルに向けたスケジュールについて

11-5-(3) 旧県陽高校跡地の公募型プロポーザルに向けたスケジュールについて
12-11-(1) 旧県陽高校跡地の処分について

市長の答弁：

公募型プロポーザルとして、10月に実施予定。地域のまちづくり、住民の利便性向上、環境に優しい等を条件に、戸建て住宅と商業施設からなる低層の住宅地にしてもらう。年度内の売却に向け鋭意準備中。

交通

02-02-(1)

コミュニティバスの再編について

1-1 コミュニティバスの再編について
6-9-(1) コミュニティバスのルート再編について

市長の答弁：

本年3月、路線バスの運行が難しい地域にコミュニティバスを集中させることとした川口市コミュニティバス再編基本方針を公表した。この方針に基づき、今回の再編ではコミュニティバスと路線バスを一体化したバス、通称・協定バスとして運行することとした。再編後は、運行間隔が現行の概ね120分から概ね60分に短縮され、日曜・祝日も運行に。また、路線バスのみで利用可能だった一日乗車券や定期券が利用可能になる等、利用者の利便性が大きく向上する。今後も公共交通を整備して市民の利便向上に取り組む。

上野東京ラインの供用開始に向けた事業費と今後のスケジュールについて

1-2 上野東京ラインの供用開始に向けた全体的なスケジュールについて
4-11-(1) 川口駅中距離電車停車に係わる事業費圧縮について
12-5-(1) 事業の現状について

市長の答弁：

JR東日本の調査報告書では、概算事業費は431億円（ホーム新設：約130億円、駅舎コンコース新設：約234億円、既存施設の撤去等：約67億円）と示されている。事業費削減に向けて協力して検討する必要性は先方とも共有しており、引き続き協議する。

今後は、基本協定に基づき役割分担。まずはJRで地質調査と測量を行い、その後、基本設計・実施設計となる。市としては駐輪場を除去する議案を今定例会に提出。工事は、おおむね10数年になる見通し。

環境

水道料金・下水道使用料の改定、基本水量の撤廃について

1-5-(1) 基本水量の撤廃について
2-1-(2) 水道料金・下水道使用料の改定について
4-3-(1) 料金改定による一般家庭への影響をどう受け止めている
10-3 上下水道事業について
12-3-(1) 今議会で提案されている水道料金・下水道使用料の改定について
12-3-(2) 激変緩和のための配慮について

市側の答弁：

今回の水道料金・下水道使用料の改定は、水道料金が約5年ぶり、下水道使用料が約8年ぶりの改定となる。前回改定以降、給水収益は伸び悩む一方、原材料費や燃料費の高騰、人件費の上昇が続いており、さらに本市水道水の約9割を占める埼玉県営水道の料金改定が令和8年4月に予定されている他、本市の全汚水を処理する埼玉県流域下水道の負担金も本年4月から増額されている。このため、上下水道施設の老朽化対策や更新・維持管理に必要な費用を安定的に捻出することが困難となることから、令和8年4月1日に水道料金を平均26.74%、下水道使用料を平均27.16%改定するものである。

あわせて、受益者負担の原則と公平性の観点から10㎥までを定額とする基本水量制を廃止する。この基本水量は全国的に導入されたもので、撤廃しても影響はなく、節水に繋がる側面もあると考えている。一般家庭への影響と、激変緩和の観点からは、基本料金の改定率を平均改定率より低く設定するとともに、10㎥までの従量料金を他より低い単価とすることで、小口使用者への急激な負担増を抑制する。

国は水道・下水道事業を運営する公営企業に対し、健全で持続可能な事業運営のため、3~5年毎に料金水準の検証を求めており、本市としても今後適切な時期に料金水準等を見直し、将来にわたり安全・安心で強靭な上下水道事業の確保に努める。

市民への周知については、令和8年4月1日までの約6ヶ月間、広報かわぐち、上下水道広報誌「みずぐるま」、ホームページ、SNSに加え、2回のチラシ全戸配布を実施する等、様々な媒体を活用し、改定の必要性と内容を丁寧に伝えていく。

老朽化した下水道管の整備状況は

4-3-(3) 下水道管の破損リスクと点検・修繕について
8-1-(1) 整備状況について

市側の答弁：

本市には、標準耐用年数50年を経過した下水道管が、令和7年3月末現在で約300mある。下水道ストックマネジメント計画に基づき、これらの管を対象とした管内調査を行い、劣化状況を点検中。この結果、劣化が進んだ管は適正な更新を進め、健全な管は引き続き活用する。今後も適切な維持管理に努める。

なお、令和6年度は、管更生工法で1,200m、布設替え工法で550mの下水管を整備。令和7年度は、管更生工法で1,800m、布設替え工法で800mの下水管を整備する予定。

市内道路陥没箇所の本復旧は

1-6-(1) 道路陥没箇所の本復旧について
2-1-(1) 本市下水道管の損傷に伴う道路陥没について
12-3-(3) 道路陥没等を受けて実施した下水道施設の点検について

市長の答弁：

本年6月に南前川2丁目地区内で発生した道路陥没は、当日中に仮復旧した。その後の調査で当該下水道管の先も同様に劣化しているため、陥没箇所を含めた約200mについて、管更生工法で9月下旬から工事開始、年度内に完了予定。また、7月に類似の45ヶ所を緊急点検し、問題がないことを確認した。

おぎのあずさ追記：

類似45ヶ所は、川口市上下水道局のページで確認できます。

緊急点検箇所図

本年1月に発生した八潮市内での道路陥没事故の際にも点検をしていますが、今回道路陥没した南前川2丁目の該当箇所は、その時には対象にならなかった箇所だったそうです。

令和8年度の土地区画整理事業の進捗計画と計画額について

5-7-(1) 令和8年度の進捗計画と計画額について

市側の答弁：

物価や人件費の上昇で、令和8年度の計画額では計画通りの進捗が見込めない恐れがある。事業が進捗するよう事業内容を精査し、関係部局と協議する。

民間事業者を活用した土地区画整理事業について

9-1-(3) 民間事業者を活用した土地区画整理事業について

市側の答弁：

その効果を検証しつつ、さらなる活用も検討する。

おぎのあずさ追記：

民間事業者は、建物移転の補償交渉業務や、効率的な移転となる整備計画の素案作成等を担っており今年度はさらに人員を増やし、活用しているそうです。

罰則による集積所への不法投棄の抑止について

11-1 罰則による集積所への不法投棄の抑止について

市長の答弁：

悪質事例は依然として散見される。シンガポールの罰金制度は高い抑止効果が出ていることを認識。新たに過料を設ける等の罰則を検討するよう指示した。

おぎのあずさ追記：

おお、すごい！ シンガポールではなく国内事例を参考にすると思いますが、過料はいくらになるのかな。一般的に過料は、2,000~3,000円程度です。

空き家への対応について

0121-(1)

11-3-(1) 空き家への対応について

市側の答弁：

所有者が分かれば所有者に通知を送付し、「空家等対策の推進に関する特別措置法」について説明している。対応していただけない場合、住宅用地特例を除外し、特定空家等として行政代執行も検討する。

TNR活動助成事業その他の取り組みと、地域猫活動の推進について

7-7-(2) 地域猫活動の推進について
10-9-(1) 地域猫活動について

市側の答弁：

本市では、平成30年度に「飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成金事業」を開始し、事業開始5年目より助成頭数が減少傾向で、令和6年度にはピーク時の半数程度にまで減少している。また、猫の死体持ち込みと収集の頭数も、同じ期間に半数程度まで減少していることから、本事業の成果が表れていると推察。当初は「川口市在住」を助成対象要件としていたが、昨年から居住地に関わらず川口市動物愛護推進員であれば利用できるよう制度改正し、猫の保護ゲージの貸出についても、借り受け範囲を広げた。

飼い主のいない猫への餌やりについては、法令等で餌やりそのものを禁止する規定がなく、対応に苦慮している。餌やりをしている方には、置き餌の防止、トイレの設置、糞尿の清掃等、適切な餌やり方法等を指導中。今後も引き続き、広報誌や市HPへの掲載に加え、注意看板を作成する等、一層の啓発活動を行う。

地域猫活動は野良猫対策の有効な取り組みの1つと認識しているが、不適切な餌やりや糞尿処理についての相談も多く寄せられ、猫が苦手な方や地域猫活動に反対の方等、地域全員の理解を得ることが難しいという大きな課題がある。他自治体を参考にしつつ、本市に適した地域猫活動の在り方を検討する。

保護した猫の収容施設（シェルター）の設置について

7-7-(1) 保護した猫の収容施設（シェルター）の設置について

市側の答弁：

本市で収容した猫は、市HP等で積極的に広報し、動物愛護団体やボランティアの皆様のご協力をいただき、多くの猫を譲渡し責任を果たしてきた。市公式シェルターの設置は、猫の収容数の推移の状況や、設置場所・財源確保等多くの課題があり、現時点で難しい。他自治体の取り組みについて調査研究する。

猫共生推進協議会の設置について

7-7-(3) 人と猫との共生を推進するための協議会の設置について

市側の答弁：

地域猫問題を解決するため、有識者等と協力・連携を深めていくことは大変有益であり、協議会を設置している自治体があることは把握している。先行自治体の状況や実績等を参考に、本市での設置の必要性を含め、設置・運営方法について調査研究する。

災害

罹災証明書は電子交付申請できる

3-1-(1) 罹災証明書の発行について

市長の答弁：

令和5年度から、罹災証明書等の電子申請を始めた。電子申請では、マイナンバーカードがあれば市役所窓口に行かずとも自宅からスマホ等で簡単に罹災証明の交付申請が可能となる。窓口受付も継続。

おぎのあずさ追記：

知りませんでした！ マイナンバーカードのおかげで便利になりましたね。申請しないで済みますように。

他自治体や民間との連携について

5-3-(1)-イ 自治体や民間との取り組みについて

市長の答弁：

災害時には、ライフラインや情報通信網の断絶、食料等の物資不足、建物損壊、人員不足による行政力の低下が懸念される。近隣自治体と人的支援等の相互応援に関する協定、民間企業と救援物資の供給や一時避難場所の提供等に関する協定を結んでおり、令和6年度は4件増え全部で159件となっている。

衛星インターネットの導入について

2-3-(3)-カ 衛星インターネット機器の導入について
8-8-(1) 導入予定について

市側の答弁：

既存機器が令和9年度末終了予定なので、その更新に合わせ非地上系ネットワークを用いた通信手段を、まずは災害対策本部での導入に向け検討する。

その他

各種証明書の交付手数料改定と窓口業務のスマート化推進について

8-7 窓口業務のスマート化推進について
4-2-(1)-ア 住民票などの各種証明書の手数料見直しにかかわる他市との比較について
4-2-(1)-イ キオスク端末と窓口の手数料の差について

市側の答弁：

中核市、東京23区、埼玉県内の各種証明書の交付手数料を調査したところ、住民票の写しや印鑑登録証明書等の窓口交付手数料は150~400円。他自治体との均衡を考慮し、改正案で窓口交付は400円とした。コンビニ交付は、市民サービスの向上と職員の窓口業務の負担軽減のため令和4年3月に運用開始。人件費が大幅に抑制される等、窓口交付とは経費が異なるため、別々に原価を計算しており、その結果、コンビニ交付は200円のまま据え置いた。

これまで、マイナンバーカードによる申請手続き、各種証明書のコンビニ交付、キャッシュレス決済を導入してきた。令和5年度には全庁的にスマート窓口を検討し、第二本庁舎開庁時に市民課をはじめ108の手続きに適用。お悔みコーナーにも導入し好評である。

公共施設の利用料改定について

4-2-(1) 社会教育施設の使用料改定について
10-4-(2) 今後の使用料の改定の進め方について

市側の答弁：

公共施設は、施設の種類・性質・利用実態等が多岐に渡ることを踏まえ、各施設の所管部局で調整を図り、順次条例を改正し使用料を改定する予定。

スポーツセンターは、個人の趣味趣向で利用され、民間に類似施設がある一方、健康増進等の公益的な側面もあり、改定率は50%が妥当と判断した。子ども・学生向けの料金設定や減免措置も検討する。

公民館は、民間に類似施設があまりないこと、また日常生活上必ず使うわけではないものの、地域住民のニーズに合わせた学習の場を提供する社会教育の必要性を勘案し、基本改定率を25%とする。

南平公民館・南平文化会館の建替えについて

2-11-(2) 南平公民館・南平文化会館の建替えについて

市側の答弁：

必要な改修工事や修繕を適宜行っている。両施設の建替えについては、市内他の施設の状況等を踏まえ、施設全体の整備計画の中で検討する。

おぎのあずさ追記：

いつもと変わらない答弁ですね……12月定例会で、私また一般質問する予定です。

秩序ある共生社会の推進に向けて

3-4-(5) 外国人との秩序ある共生社会について
4-1-(1) 全国知事会提言について本市の受け止めは
7-6-(6) 不法外国人問題における川口市の立場を明確にすることについて

市側の答弁：

一部の外国人による行為により、市民から地域での生活に不安を感じるとの声をいただいている。これらの課題の根源は国の人国管理制度に起因する部分が大きいため、本市としては不法行為を行う外国人に対し、法に基づく厳格な対処を講じるよう、これまで国に訴えてきた。また市民に誤解のないよう、本市の実情と国・県・市の役割を市HPで明確に示している。国では、本市の要望書の趣旨を踏まえ、不法滞在者ゼロプランの発表や、内閣官房に「外国人との秩序ある共生社会推進室」を設置する等の動きが見られることから、今後も情報基盤の整備や各種制度の見直し等に関する国の動向を注視し、秩序ある共生社会の実現に向けて取り組む。

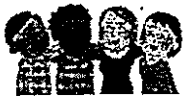

02-02-(1)

初の女性総理大臣誕生！　川口市議会は？

10月21日、高市早苗さんが、第104代総理大臣に選ばれました。
初めての、女性総理大臣の誕生です。

ここでクイズです！

問題1．初めての女性大臣は、いつ誕生したでしょう？
問題2．初めての女性国会議員は、いつ誕生したでしょう？
問題3．初めての女性○○、他にも考えてみよう！

答えは、自分で調べるか、おうちの人に聞いてみよう

ちなみに、川口市議会には今、40人の議員がいて、そのうち13人（32.5％）が女性です。国会や埼玉県や他の市と比べると、女性議員が多いです。（市区町村議会議員のうち女性議員は18.1％）

総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等（令和6年12月31日現在）」より

川口市議会は、本当は42人がなれるのですが、お1人は亡くなられてしまい、お1人は国会議員になられて、2人、不足しています。

来年2月1日に、その2人を補充する、「補欠選挙」があります！

どんな人が、立候補するかな？
選挙が始まると、掲示板が立って、ポスターが並ぶので、道端で見てみてね

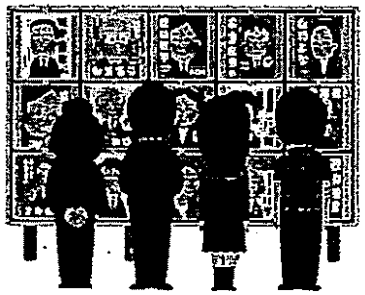

１２月定例会のご案内

議案資料

令和7年12月定例会は、開会：11月28日（金）、一般質問：12月9日（火）～12日（金）、15日（月）、常任委員会（福祉保健・環境経済文教）：12月17日（水）、常任委員会（総務・建設消防）：12月18日（木）、閉会：12月23日（火）、各午前10時開会予定です。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます！

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイトをご確認ください。

12月11日（木）13時から、おぎのあずさが一般質問を行います！ 詳細決まり次第、公式LINE「あずサポ」にてご案内しますので、ぜひ友達登録してください！ コチラ→

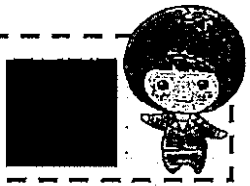

おわりに

川口市議会レポート第26号「あずサポ」、いかがだったでしょうか。

今回も、作成にとっても時間がかかってしまい、申し訳ありません。
いろんなことをしすぎて、いろんなことがギリギリになってしまっています。
遅く作ったため、私が一般質問する日を告知することができました！苦笑
もし良かったら、ぜひ、川口市議会議場に傍聴にお越しになられてください。
インターネット中継や、そのアーカイブ配信もありますが……
断然、議会傍聴をおすすめします！
カメラやマイクでは録って送ることができない、議会・議場の雰囲気を味わうことができます。（映画と演劇の違いに似ているかもしれません）

今年で1つ卒業するので、その分もっといろんなことができるなと思ってしまっている自分が、もはや恐ろしいです……

火事とインフルエンザがとても増えています、予防に努めてください。

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。　おぎのあずさ

02-02-(

02-02-(2)

領収書

2026年02月19日

おぎのあずさ事務所　御中　　荻野梓　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田[redacted]
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　384,410円（税込）　　納品期日　1営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC46846543	品名：おぎのあずさ川口市議会レポート第２７号 B5 / 両面4色 / マットコート90 / 16Ｐ / 20,000部 / 加工1：中綴じ製本 加工2：	1	384,410	384,410
合　計				384,410

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
　印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

ビックカメラSuicaカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	750,906円
お支払日	2026年04月06日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	********
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,700,000円
内 割賦枠	1,700,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5,000円コース	15.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
26	01	31	★					1回払					
[redacted]													
26	02	19	★	印刷通販プリントパック	384,410		384,410	1回払		384,410			

02-02-21

[redacted]

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	02-02

領収書等は重ならないように貼付すること

(3)

領収書

おぎのあずさ 様

［別納引受］
第一種定形外(規格内) 51.0g
@180 147通 ¥26,460

小 計 ¥26,460

郵便物引受合計通数 147通
課税計(10%) ¥26,460
(内消費税等(10%) ¥2,405)
非課税計 ¥0

合計 ¥26,460
お預り クレジット ¥26,460

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2026年 2月24日 19:01
発行No. 260224A4251 端N27箱02
連絡先：川口郵便局
TEL:0570-022-481

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ﾆｯﾎﾟﾝﾕｳﾋﾞﾝ
TEL 0570-022-481
端末番号 TERM No
71134-620-45343
ご利用日 DATE
2026/02/24 19:01:45

会員番号 ACCT # [redacted]****** [redacted] IC
カード会社 CARDCOMPANY
JCB GROUP
承認番号 APP CODE 0669991
処理通番 TRAN No 0223067

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 03737 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額 ¥26,460

AZUSA/OGINO 様

ARC 00 ATC 00914 No 00
AID A0000000651010
JCB

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

(4)

領収書

おぎのあずさ 様

［別納引受］
ゆうメール 131.0g
@190 44通 ¥8,360

小 計 ¥8,360

郵便物引受合計通数 44通
課税計(10%) ¥8,360
(内消費税等(10%) ¥760)
非課税計 ¥0

合計 ¥8,360
お預り クレジット ¥8,360

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2026年 2月25日 16:47
発行No. 260225A4263 端N40箱01
連絡先：川口元郷一郵便局
TEL:048-224-4864

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ﾆｯﾎﾟﾝﾕｳﾋﾞﾝ
TEL 048-224-4864
端末番号 TERM No
71134-620-45528
ご利用日 DATE
2026/02/25 16:47:09

会員番号 ACCT # [redacted]****** [redacted] IC
カード会社 CARDCOMPANY
JCB GROUP
承認番号 APP CODE 0392371
処理通番 TRAN No 0139141

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 02082 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額 ¥8,360

AZUSA/OGINO 様

ARC 00 ATC 00916 No 00
AID A0000000651010
JCB

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

(5)

領収書

おぎのあずさ 様

［別納引受］
区内特別基(外) 51.0g
@164 210通 ¥34,440

小 計 ¥34,440

ゆうメール 129.5g
@190 1通 ¥190

小 計 ¥190

ゆうメール 209.5g
@230 1通 ¥230

小 計 ¥230

第一種定形外(規格内) 51.0g
@180 1通 ¥180

小 計 ¥180

郵便物引受合計通数 213通
課税計(10%) ¥35,040
(内消費税等(10%) ¥3,185)
非課税計 ¥0

合計 ¥35,040
お預り クレジット ¥35,040

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2026年 2月25日 13:42
発行No. 260225A4254 端N40箱01
連絡先：川口元郷一郵便局
TEL:048-224-4864

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ﾆｯﾎﾟﾝﾕｳﾋﾞﾝ
TEL 048-224-4864
端末番号 TERM No
71134-620-45528
ご利用日 DATE
2026/02/25 13:42:28

会員番号 ACCT # [redacted]****** [redacted] IC
カード会社 CARDCOMPANY
JCB GROUP
承認番号 APP CODE 0838981
処理通番 TRAN No 0081767

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 02080 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額 ¥35,040

AZUSA/OGINO 様

ARC 00 ATC 00915 No 00
AID A0000000651010
JCB

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	750,906円
お支払日	2026年04月06日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	********
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,700,000円
内 割賦枠	1,700,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	6，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVIEW加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
[redacted]													

02-02-③

26	02	24	★	日本郵便	26,460		26,460	1回払		26,460			
26	02	25	★					1回払					
26	02	25	★					1回払					
26	02	25	★	日本郵便	8,360		8,360	1回払		8,360			
26	02	25	★	日本郵便	35,040		35,040	1回払		35,040			

02-02-④

02-02-⑤

入出金明細

02-02
2023年5

1件 ～ 1件

取引日	出金金額	取引後残高	内容
2026/04/06	-750,906		(カ)ビューカード
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っております。

「政治を身近に」「子ども達のために」私の視点でお届けします

川口市議会レポート

おぎのあずさ編 第27号 2025年12月定例会

発行元・連絡先：おぎのあずさ事務所

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL・[redacted] 050-3588-6798（留守電かFAXに伝言お願いします）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://oginozs.localinfo.jp/

Ameblo（ブログ）や各種SNSで情報発信中！

毎月第4金曜日14時台は、ラジオに出演中！

FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。

市民の一代表として出席した、川口市議会令和7年12月定例会の内容を、

市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

- はじめに
- 議案一覧と議決結果
- 一般質問（抜粋）
- 3月定例会のご案内
- おわりに

本号の内容です。
ご意見、ご感想、
ご相談等、
お気軽にどうぞ！

おぎの
あずさ

[redacted]

電子版（PDFファイル）もございます！

議案一覧と議決結果

今回は、市長提出議案90件、議員提出議案5件が可決となりました。

議案第191号は、①ふるさと納税の返礼品送付等委託料等の増額（1億5,483万5千円）、②仮称中央分署建設事業の実施設計等委託料の増額（1,593万9千円）、③青木中学校のエアコン改修工事費の新規計上（2億1,780万円）、④仮称川口市福祉・交流センター建設事業の新規計上（4,470万4千円）、他を含む議案です。

議案第276号は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税非課税世帯1世帯毎に1万円（6億6,057万4千円）、75歳以上の高齢者がいる世帯1世帯毎に5千円（4億7,395万4千円）、18歳以下の子1人毎に2万円（18億2,710万9千円）、市内救急病院へ受入実績に応じた支援金（3億3,400万円）の議案です。

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	創	新	維
183	令和6年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○
184	令和6年度川口市水道事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○
185	令和6年度川口市下水道事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○
186	令和6年度川口市病院事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○
191	令和7年度川口市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
192	令和7年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	×	○	○	○
193	令和7年度川口市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	×	○	○	○
194	令和7年度川口市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
195	令和7年度川口市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
196	令和7年度川口市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
197	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
198	川口駅東口地下公共駐車場条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
199	川口駅西口地下公共駐車場条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○

02-02-②-(5)

議案号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維
200	川口市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
201	川口市立アートギャラリー設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
202	川口総合文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
203	川口市立芝市民ホール設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
204	川口市立鳩ヶ谷駅市民センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
205	川口市立ふれあいプラザ設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
206	川口市鳩ヶ谷コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
207	川口市鳩ヶ谷集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
208	川口市自転車駐車場条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
209	川口市違法駐車等防止条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
210	川口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び川口市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
211	川口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
212	川口市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
213	川口市障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
214	川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
215	川口市立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
216	川口市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
217	川口市立中央ふれあい館設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
218	川口市立生涯学習プラザ設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
219	川口市立南平文化会館設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○

※議案第220号は、旧田中家住宅の休止について、本レポートP11の「おぎのあずさ追記」で触れています。

議案号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維
220	川口市立文化財センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
221	川口市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
222	川口市立映像・情報メディアセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
223	川口市立科学館設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
224	川口市立体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
225	川口市産業労働施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
226	川口緑化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
227	川口市学校施設の使用料に関する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
228	川口市川口駅東口公共広場設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
229	川口市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
230, 231	工事請負契約の締結について（(仮称)神根総合運動公園整備工事（その1）（その2））	原案可決	○	○	○	○	○	○
232	工事請負契約の変更契約の締結について（戸塚環境センター施設整備工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
233	工事請負契約の変更契約の締結について（江川第3調節池整備工事（その2））	原案可決	○	○	○	○	○	○
234-240	訴えの提起について（支払督促の申立て）（7件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
241	訴えの提起について（一般被保険者第三者納付金の請求）	原案可決	○	○	○	○	○	○
242	訴えの提起について（住宅使用料及び不当利得返還金の請求）	原案可決	○	○	○	○	○	○
243, 244	訴えの提起について（母子福祉資金償還金の請求）（2件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
245	訴えの提起について（学校給食費の請求）	原案可決	○	○	○	○	○	○
246	訴えの提起について（市営住宅の明渡し等の請求）	原案可決	○	○	○	○	○	○
247	和解契約の締結について（住民基本台帳事務における支援措置対象者の個人情報漏えい）	原案可決	○	○	○	○	○	○
262	公の施設の指定管理者の指定の期間の変更について（川口市立川口駅前市民ホール）	原案可決	○	○	○	○	○	○

02-02-(2)へ(5)

議案番号	議案名	審決結果	自	公	共	青	市	維
248-261	公の施設の指定管理者の指定について（川口総合文化センター、川口市社会福祉センターほか1施設、川口市立南平児童センター、川口市立芝児童センター、川口市特別養護老人ホームほか3施設、川口市老人福祉センター安行たたら荘、川口市老人福祉センター芝たたら荘ほか1施設、川口市老人デイサービスセンター芝南れんげそう、川口市老人デイサービスセンター鳩ヶ谷れんげそう、川口市障害者短期入所施設朝日じらゆりの家、川口市あさひコミュニティセンター、川口緑化センター、川口市営植物取引センター、青木町公園ほか16公園）（14件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
263	市道路線の認定について（幹線第119号線）	原案可決	○	○	○	○	○	○
264	市道路線の廃止について（鳩ヶ谷第9023号線）	原案可決	○	○	○	○	○	○
265	第6次川口市総合計画基本構想を定めることについて	原案可決	○	○	○	○	○	○
266	川口市公平委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
267-270	人権擁護委員の候補者の推薦について（4件）	原案同意	○	○	○	○	○	○
271	川口市市長等常勤の特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	○
272	川口市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	×	×
273	川口市職員の給与に関する条例及び川口市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
274	川口市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
275	川口市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
276	令和7年度川口市一般会計補正予算（第6号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提案第5号	川口市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提案第6号	川口市子どものインターネットの適切な利用の推進に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提案第7号	子ども・子育て支援制度の公定価格における「地域区分」の見直しに関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提案第8号	国民健康保険制度の抜本的な見直しに関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提案第9号	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	原案可決	○	○	×	○	×	×

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/20140723001260/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

★は、おぎのあずさが質問した項目です

福祉 7
「生活介護きぼっと」と「就労継続支援きぼっと」の今後について 7
保育士の処遇改善について 7
医療 7
川口市立医療センターの建て替えは 7
5歳児健康診査の開始について 7
教育 7
★障害のある児童生徒の就学先における学校の適切な対応について 7
★教職員に対する合理的配慮に関する研修について 8
★小中学校での文化芸術鑑賞・体験機会創出の取り組み状況について 8
★川口総合文化センター・リリアと連携した文化芸術鑑賞・体験について 8
★放課後児童支援員の「こども家庭ソーシャルワーカー」取得促進について 9
★放課後児童クラブ、令和8年度からの変更点3点について 9
★長期休業中の放課後児童クラブ、朝の開室時間延長について 9
小中学校の適正規模・適正配置の検討状況について 10
川口市立幼稚園の今後について 10
★南平公民館と元郷小学校との合築の可能性について 10
経済 10
★南平公民館に木製玩具で遊べる木育拠点施設を併設して賑わいづくりを 10
旧田中家住宅の工事について 11
交通 11
コミュニティバスの廃止と協定バスの新設について 11
★川口市無電柱化推進計画に新規追加された路線と、現在架け替え工事中の中央橋の無電柱化について 11
★店舗駐車場への入庫待ち渋滞による周辺道路への影響と対策について 12
環境 12
★エスカレーターの新しい安全利用対策（AI・UI）の導入について 12
★旧芝川沿いの桜の整備について 13
災害 13
★災害時の情報収集体制について 13
★国の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）との連携について 14
★個別避難計画の進捗状況について 14
その他 14
重点支援地方交付金を活用した本市の物価高騰対策について 14
公共施設の統廃合について 15
★公民館…地域活性化拠点・コミュニティセンターという考え方について 15

02-02-(2)～(5)

★選挙出前講座の回数増について 15
★市長選挙・市議会議員補欠選挙に向けた投票率向上策について 15
★移動期日前投票所（バス）の導入について ... 15

福祉

「生活介護きじばと」と「就労継続支援きじばと」の今後について

1-4 「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」の利用者への対応について
3-1-(1) 「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」の存続を求める当事者の声に応えること
11-7 「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」の今後について
12-6 「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」の廃止について
13-8 「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」廃止に伴う転所支援について

市長の答弁：

「生活介護きじばと」と「就労継続支援きじばと」の廃止にあたっては、現在の利用者が安心して円滑に民間事業者へ移行できることが最も重要。このため、利用者や家族の希望を丁寧に伺いながら転所調整を進めるよう、これまで担当部局に指示してきた。面談では、利用者やご家族の負担軽減に配慮し、日時や場所についても希望に沿う形で相談体制を整えて対応中。意向調査が未提出の方についても、引き続き丁寧な説明を行い、理解を得ながら転所調整を進めていく。11月末時点では、生活介護で14名、就労継続支援で2名が見学・実習を行っているが、就労継続支援については転所調整が難航している。このため、施設廃止の期日までに転所先が見つからない場合に備え、現在の施設で民間活力による運営を行うことも含め、具体的な方策を検討するよう担当部局に指示した。今後も、最後の一人まで寄り添い、安心して次の環境へ移行できるよう対応していく。

保育士の処遇改善について

1-2 保育士の処遇改善について
3-5-(1) 保育事業所への対応について
14-8 保育分野の公定価格における地域区分の格差是正について

市長の答弁：

保育士確保が困難な要因として、近隣自治体との公定価格の地域区分格差がある。国に対し是正を求める一方、市としては国制度の活用とあわせ、市独自の保育士賃金補助事業を実施してきた。今後も保育士確保に支障が生じないよう、同補助事業の拡充を指示した上で、国への要望も継続していく。

医療

川口市立医療センターの建て替えは

5-5-(4) 建替えについて
14-10 川口市立医療センターの建替えについて

市長の答弁：

地域医療の安定的な提供に向け、二次・三次救急医療機関として、小児医療や周産期医療等の不採算医療や、がん拠点病院としての役割を果たし続けることが重要。これまでも医師確保や高度医療機器の導入等に取り組んできたが、今後も持続的に高度な医療を提供していく必要がある。建て替えについては、関係部局を交えたワーキンググループを設置し、将来の医療需要を見据えた医療機能や病床数、病床機能等を検討中。一方、資材費や人件費の高騰により建設費の確保が大きな課題となっており、国・県の支援制度の活用も視野に入れ、南部医療圏の中核病院として、時代に即した病院の実現に向けて建て替えの検討を重ね、結論は速やかに実行していく。

5歳児健康診査の開始について

8-2 5歳児健康診査の実施について

市長の答弁：

令和8年度からの開始に向けて鋭意準備中。

教育

★障害のある児童生徒の就学先における学校の適切な対応について

9-4-(1) 障害のある児童生徒の就学先における学校の適切な対応について

市側の答弁：

「川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例」の基本理念に基づき、障害のある子とその家族に対し個に応じた支援に努めることが重要と認識。学校での相談対応では、子ども一人一人の障害の状況を踏まえて寄り添う視点を大切にし、その教育的ニーズに真摯に向き合う配慮が不可欠。その上で、校内で十分検討し、合理的配慮について本人や保護者と合意形成を図ることが適切。引き続き、全ての子どもが安心して学べる学校教育の実現に向け、柔軟かつきめ細やかで丁寧な対応を心がける。

★教職員に対する合理的配慮に関する研修について

9-4-(2)-ア 現状課題と課題
9-4-(2)-イ 効果的な研修の実施

市側の答弁：

「川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例」の基本理念や合理的配慮については、年次研修や特別支援教育の各種研修を通じて毎年周知している。対応力のさらなる向上や、管理職研修の充実等、より一層の拡充が必要な課題と認識。今後は、管理職の研修会や会議で、本条例や合理的配慮についての周知に取り組む。また、文部科学省が推進しているインクルーシブ教育システムの主旨のもと、特別な配慮を要する児童生徒への対応方法について具体的な取り組みを理解し適切に実施できるよう、研修会を通じ教職員および管理職へ指導する。

おぎのあずさ追記：

市民からいただいたご相談をもとに質問しました。
これまで、教職員年次研修や特別支援教育の各種研修の中では、インクルーシブ教育や合理的配慮についても研修科目の1つに入っていたそうですが、管理職研修では当該科目はありませんでした。今後は、管理職研修でも取り扱ってくれるとのことです。

★小中学校での文化芸術鑑賞・体験機会創出の取り組み状況について

9-5-(1) 国や県の文化芸術鑑賞・体験を支援する事業の活用について
9-5-(2) 各学校における文化芸術鑑賞・体験機会創出の取り組み状況について

市側の答弁：

文化庁の「学校における芸術鑑賞・体験推進事業」は、県教育委員会の依頼を受け全校に周知。令和7年度は16校が申し込み、15校の実施が決定した。公益財団等の取り組みについても、教育委員会に依頼があれば内容を確認し学校へ周知している。
各学校では、地域の芸術家とのワークショップや地域の演奏家を招いた演奏会等、工夫して実施している。今後も取り組みやすい事例等を教科別研修や教科主任会を通して紹介し啓発に努める。

おぎのあずさ追記：

市民からいただいたご意見をもとに質問しました。
文化芸術の鑑賞や体験は、子ども達の豊かな感性や創造性を育みます。国・県では、質の高い芸術に触れる機会を学校に提供する事業を実施しており、例えば文化庁の「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」の令和6年度実績では、市内80校のうち、学校巡回公演が応募6校、採択4校、芸術家の派遣が応募8校、採択5校と、応募が少ないように感じます。

「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」
令和6年度 川口市内の学校での実施状況

	川口市				
	学校数	応募数	応募率	採択数	採択率
学校巡回公演	80校	6校	7.5%	4校	66.7%
コンパーサルの派遣	80校	0校	-	0校	-
芸術家の派遣	80校	8校	10.0%	5校	62.5%
子供夢アートアカデミー	80校	0校	-	0校	-
コミュニケーション能力向上	80校	0校	-	0校	-
文化庁文芸活動公演	-	0企画	-	0企画	-

（↑荻野が直接文化庁に問い合わせてデータをいただきました）

国・県の補助事業の活用は、学校の費用や負担を軽減するのに、応募校が少ないのはなぜか。また、令和6年3月発行の「川口市文化芸術基本計画（第2期）」には、「学校の学習内容が増えており、芸術教育に時間をとってくれる学校を見つけるのが難しくなってきている」という市内の文化芸術団体からのヒアリング結果が示されており、実際にそうなのか確認すべく、質問しました。

★川口総合文化センター・リリアと連

02-02(3)(5)

携した文化芸術鑑賞・体験について

9-5-(3) 川口総合文化センター・リリアとの連携について

市長の答弁：

リリアが川口市立高等学校附属中学校で実施したアウトリーチプログラムは、学校や生徒から「芸術への関心を深める機会となった」と好評だった。この取り組みを他の市立学校にも広げていくことが、より多くの子ども達に芸術鑑賞の機会を届けられると認識しており、指定管理者と連携して他の市立学校への展開に向けた具体的な方法を検討する。

おぎのあずさ追記：

川口総合文化センター・リリアが、令和6・7年度、川口市立高等学校附属中学校に出向いて公演を行いました。国・県よりも近く、日程等の調整がしやすそうで、他の学校にも広げてはと提案しました。

★放課後児童支援員の「こども家庭ソーシャルワーカー」取得促進について

9-6-(1) 放課後児童支援員に対するこども家庭ソーシャルワーカー認定資格の取得促進について

市長の答弁：

放課後児童支援員がこども家庭ソーシャルワーカーの認定資格を取得することで、子ども家庭福祉の専門性やスキルアップに繋がり、児童や保護者の悩みを理解し、問題解決に寄与できると捉えている。このため、川口市の公設民営放課後児童クラブを委託している事業者に対し、同資格の意義・役割や資格取得方法について周知するとともに、資格取得について積極的に働きかけるよう、指示した。

おぎのあずさ追記：

令和6年3月議会で同じ質問をした際には、「国の動向を注視する」との答弁だったので、前より前向きな答弁になりました。放課後児童支援員は、日常の見守りを通じて児童や家庭の変化に気付き、早期支援に繋げられる重要なポストを担っています。また、保育士や社会福祉士等の資格や実務経験を有する方も多く、認定資格の取得要件を満たしやすい点も特徴です。この資格・知見を活かして、児童の福祉的ニーズへの対応力向上に繋がればと考え、提案しました。

★放課後児童クラブ、令和８年度からの変更点３点について

9-6-(2)-ア 基本利用料の改定理由
9-6-(2)-イ 送迎者の年齢要件緩和内容
9-6-(2)-ウ 一人帰り規程の緩和内容

市側の答弁：

放課後児童クラブの運営費は、その半分を利用者負担とする考えを国は示しているが、現状では半分に達しておらず、ハード・ソフトの両面で質の向上や課題の解決が難しくなっている。今回の利用料改定で、放課後児童支援員の常勤化や処遇改善、研修の充実を図るとともに、利用児童の増加に伴う余裕教室の改修やWi-Fi整備を進め、子ども達の豊かな時間、安全・安心な居場所環境の向上に努める。

児童の送迎は、現在は18歳以上の成人のみ認めているが、令和8年度からは、中学生以上の未成年者も認める。

児童の一人帰りは、現在は学区内の塾や習い事に行く場合に限り保護者からの事前届け出を受け認めているが、令和8年度からは、学区外の塾や習い事も可、児童が自宅に帰る場合も帰宅時間を指定して可として、事前届け出を受け認める。

★長期休業中の放課後児童クラブ、朝の開室時間延長について

9-6-(3) 長期休業中の朝の開室時間について

市側の答弁：

放課後児童クラブ支援員の人材確保等が課題。他市の事例を調査しつつ、本市放課後児童クラブ利用保護者のニーズを把握するためのアンケートを実施する等、引き続き検討する。

おぎのあずさ追記：

令和6年9月議会で、長期休業期間中の開室時間について、延長料金を取る等して朝8時開室を朝7時半開室に早められないかと提案しましたが、それと全く同じ質問をしました。この件は、市民からのご相談も多く、料金改定のバーターとして提示するなら開室時間延長もぜひ、とお願いしたところ、ニーズ調査のためのアンケートを実施してくださることになりました。

小中学校の適正規模・適正配置の検討状況について

1-8-(1) 行程の加速化について
5-13-(1) 本市の学校数の状況と適正規模・適正配置の進捗

市側の答弁：

本市は都市部であることから、面積に対して学校数が多い状況にある。こうした課題を踏まえ、小中学校の適正規模・適正配置を進めるため、市内全体の学校再編計画について、当初令和10年3月としていた公表時期を半年前倒しし、令和9年9月の公表を目指すこととした。また、学校再編の開始時期についても、当初予定していた令和13年から、令和12年4月に前倒しできるよう、取り組みを加速していく。

川口市立幼稚園の今後について

8-6-(1)-ア 検討状況について
8-6-(1)-イ 今後のあるべき姿について

市側の答弁：

川口市立小中学校在り方審議会では、市立幼稚園の統廃合は不可欠との意見が大勢を占めている。一方、委支援児への対応については別途配慮が必要であり、関係者や各方面の意見を丁寧に伺いながら検討中。今後の方向性としては、幼小連携も考慮しつつ1園を廃止する方向で検討していく考えである。

★南平公民館と元郷小学校との合築の可能性について

9-7-(2) 元郷小学校との合築の可能性について

市長の答弁：

少子高齢化が進む本市にとって、学校と公民館等の複合化は、将来的な公共施設の在り方の1つである。元郷小学校を含む対象となり得る施設については、現在、教育委員会で小中学校の適正規模・適正配置を検討中。人口推計や施設状況等を踏まえつつ総合的に判断できるよう、引き続き検討を重ねる。

おぎのあずさ追記：

老朽化している南平公民館・南平文化会館（築46年）の隣には、同じく老朽化している元郷小学校（築年数52年、48年）があります。どちらも早く建て替えたい、なら、合築して建て替えてはどうだろうか、と考えました。子ども達の学びの場と地域の活動拠点を同じ場所にすることで、施設の有効活用や地域の賑わいに資する大きな可能性も感じています。ただ、南平公民館は他の公民館と違い文化会館もあります。ということで、今、元郷小学校がある場所に元郷小学校・南平公民館を建て、今、南平公民館・南平文化会館がある場所に南平文化会館・コンベンションホール（フレンディアみたいな多目的のイベント会場）を建てではいかがか、と提案しました。皆様、どうでしょうか。

経済

★南平公民館に木製玩具で遊べる木育拠点施設を併設して賑わいづくりを

9-7-(3)-ア 木育推進の現状
9-7-(3)-イ 建替えに際しての木材利用の考え方

市側の答弁：

木育について、現在は市産品フェアの技能フェスタ（ものづくり体験教室）の中で、木工体験や木のおもちゃを活用した創作の場を設ける等、特に子ども達を対象とした木材利用の啓発に取り組んでいる。

直近では、領家公民館や鳩ヶ谷公民館、横曽根公民館は、「川口市市有施設の木造化・木質化等に関する方針」に基づき、県産木材を利用。南平公民館・南平文化会館についても、将来の建て替えの際には県産木材の利用に努めたい。

おぎのあずさ追記：

南平公民館・南平文化会館は、乳幼児から高齢者まで、幅広い世代が利用する、地域の大切な拠点です。今後必ず発生する建て替えでは、そうした多様な人々が学び、遊び、交流できる空間を新たに創り出す、大きなチャンスでもあります。例えば、建物や内装に木をふんだんに使うだけでなく、その中でさらに木のおもちゃに触れ、遊び、学び、鑑賞できる屋内遊具施設・木育拠点施設とするのはいかがでしょうか。天候や年齢、障害に左右されず、誰もが安心して過ごせる場を作ることで、地域に新たな賑わいをもたらすことが期待できます。施設規模や運営形態等、多くの検

02-02-(2) ハ(5)

討が必要であり、すぐに結論を求めるものではありません。ただ、建て替えという数十年に一度の機会だからこそ、地域にとって価値ある機能をどのように組み込めるか、その可能性に夢を描き、提案しました。

旧田中家住宅の工事について

5-11 重要文化財旧田中家住宅の耐震化工事の概要について

市側の答弁:

現在までで3億6千万円を投入。今後、33億円かかり、国から12億円を受け入れ予定で、再建築する。

本市唯一の国指定の文化財、大切に扱う。

おぎのあずさ追記:

今回提出された議案第220号で、附則に「旧田中家住宅は、当分の間、第2条の規定にかかわらず、供用を休止する。」が追加されたため、「当分の間」の期間と尋ねたところ、10年とのことでした。その間に、どのように手入れされるのか、痛まないか心配です。

交通

コミュニティバスの廃止と協定バスの新設について

3-6-(1)-ア 住民の声が活かされる双方向の取り組みを
14-5 協定バスの運行について

市長の答弁:

市内全体のバスネットワークを維持することが最重要との考えから、従来の方針を転換し、路線バスの運行が困難な市内北東部を中心に協定バスを運行することとした。協定バスを運行しない地域は、既存の路線バスが比較的充実している地域である。大きな方針転換となることから、市民への丁寧な周知と説明が不可欠であるため、9月から10月にかけて市内各地で住民説明会を計10回開催し、再編の考え方や今後のバスの利用方法について説明した。あわせて10月にパブリックコメントを実施し、61件の意見をいただいた。これらの意見を踏まえ、安行循環については戸塚安行駅を経由するルートに変更し、前野宿循環については商業施設が立地する新郷農協バス停付近まで延伸することとした。今後も、市民の声を反映しながら、引き続き丁寧な周知に努めていく。

★川口市無電柱化推進計画に新規追加された路線と、現在架け替え工事中の中央橋の無電柱化について

9-2-(1) 令和6年度の計画更新の経緯について
9-2-(2) 令和6年度における対象路線追加の基準について
9-2-(3) 今後の予定について

市長の答弁:

令和6年度の計画更新では、防災機能の確保や、市民生活を守るために、防災活動拠点周辺道路や、地域の重要な道路等、新たに9路線を追加した。

今回の路線追加では、交通量、安全性、防災性等を考慮し、緊急輸送道路やそこに繋がる道路、地域の骨格となる道路、さらに、車・自転車・歩行者が混在し歩道もない比較的狭い道路を基準とし抽出、選定した。特に狭い道路については常々、担当部局に研究、検討するよう指示しており、この度、ようやく計画に追加された。他自治体の整備事例やマニュアルを参考に、狭い道路でも無電柱化が可能と判断した。

今後は、令和8年度完成予定の市役所前通りの無電柱化を確実に完成させる。その後、電力・通信事業者等と施工上の課題や事業費を精査し、中央橋周辺を含めた無電柱化の進め方について検討する。

おぎのあずさ追記:

当選以来一般質問し続けていた元郷新道の無電柱化が、ついに、川口市無電柱化推進計画に追加されました！ 当初は「狭いから無理」と言われていましたが、新しい手法等を紹介したかいがありました😊
(詳細は川口市議会議事録で「元郷新道」を検索！)
計画に追加されただけで、実際に実施される時期は未定ですが、ここの無電柱化が実現すれば、市内他の狭くて危ない道路にも展開できるかと思います。先進事例となるよう、実現するまで、言い続けます。

中央橋は、元郷から川口駅方面に向かう道路にかかる橋と交差点で、前後のエルザタワー周辺と本町通りは無電柱化済み、さらに現在工事中の本町ロータリーも令和9年度に無電柱化される予定です。すると、中央橋だけ電柱が立つことになります。中央橋も架替工事中なので、今のうちに、とお願いしました。

★店舗駐車場への入庫待ち渋滞による周辺道路への影響と対策について

9-9 店舗駐車場への入庫待ち渋滞による周辺道路への影響と対策について

市側の答弁:

大規模小売店舗付近で渋滞が発生する恐れがあることは認識している。渋滞等の交通管理は、交通管理者である警察を通じて開業時の事前協議により、事業者に対し交通渋滞緩和のための交通整理員の配置や誘導看板等の設置を要望中。開業後は状況に応じて警察による巡回や違法行為に対する取り締まりの実施を要望する等、警察と連携して対応する。

おぎのあずさ追記:

市民からいただいたご相談をもとに質問しました。市内のとあるスーパーの入り口から、道路にズラリと並ぶ車。実際に見させていただきましたが、店舗に入ろうとする車で片側が渋滞しています。特に年末年始はひどいそうです。当該店舗は「大規模小売店舗立地法」に基づき必要な駐車場を確保していますが、駐車場が分散しているため、店舗に近い駐車場へ車両が集中していると考えられます。市に確認したところ、本件に関する市への苦情はなく、苦情は店舗か警察に入るのでは、とのことで、市としては「警察と連携して対応する」との答弁でしたが、周辺道路への影響が出ているため、地域の安全確保の観点で、継続的な対応が必要と考え問題提起しました。

環境

★エスカレーターの新しい安全利用対策（AI・UI）の導入について

9-3-(1) 埼玉県条例に基づく市の安全対策の取り組みについて
9-3-(2)-ア AIを活用したリアルタイム注意喚起
9-3-(2)-イ ビジュアルデザインによる注意喚起

市側の答弁:

現在は県条例に基づき、川口駅・東川口駅等で街頭キャンペーンを行っている他、公式サイトでの注意喚起、チラシ配布等を実施して安全利用を啓発中。

AIを活用したリアルタイム注意喚起は、名古屋市、JR大宮駅等で実証実験を行っていることは認識。その結果や効果等を踏まえ有用性について判断する。

ビジュアルデザインによる注意喚起は、効果が得られるかを含め、まずはその情報収集に努める。

おぎのあずさ追記:

市民から多くいただくご相談の1つです。今、全国的に、エスカレーター利用時の事故が増えています。

エスカレーター保守契約台数

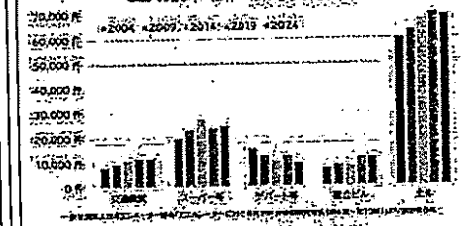

エスカレーター事故発生件数

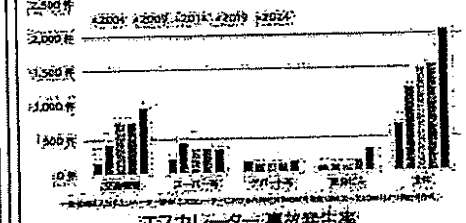

エスカレーター事故発生率

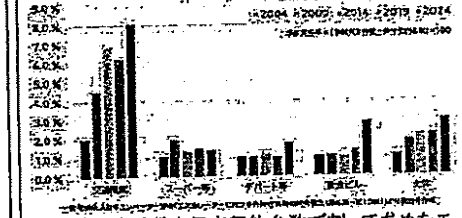

事故発生件数を保守契約台数で割って求めたエスカレーターの事故発生率では、交通機関が約8%と他に比べ高い割合です。令和3年10月1日に「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が施行され、4年が経過しましたが、依然として片側を開け、歩く利用が続いています。習慣化した行動を変えるのはなかなか簡単ではありません。そこで、具体的・先進的な啓発手法の導入を提案しました。

まずは、名古屋市や大宮駅で実証実験が行われ、名古屋市では令和7年12月より本格導入された、AIを活用したリアルタイム注意喚起です。(↓イメージ)

02-02-(2)-25

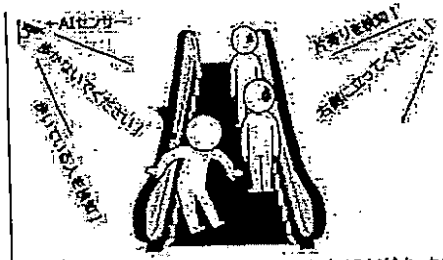

人がエスカレーターを歩いていることをAIが検知すると「歩かないでください」と注意が流れ続け、人が片側に寄っていることをAIが検知すると「右側に立ってください」と注意が流れ続けます。さらに、注意を止めるために人が対処すると、「ご協力ありがとうございます」と感謝が流れ、注意が止まるというシステムです。

次に、ビジュアルデザインによる注意喚起です。

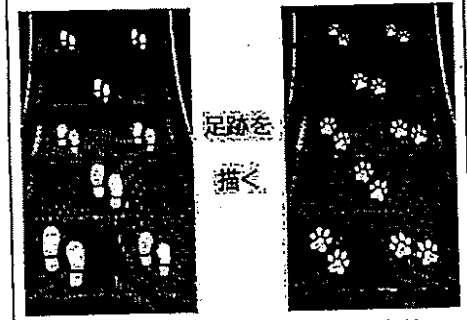

文京学院大学経営学部新田郷志子名誉教授は、「ビジュアルデザインを用いた行動変容アプローチ」をテーマに、安全にエスカレーターを利用できる乗り方を提案されました。教授が発表された「ビジュアルデザインを用いた自発的行動変容」という論文の中でも、「ビジュアルデザインによる一定の効果はあった。歩行率は半減し、特に平日朝夕のラッシュ時の歩行の減少が最も大きかった。」と結果が明らかになっています。また、ステップに二択問題を描くアイデアも。

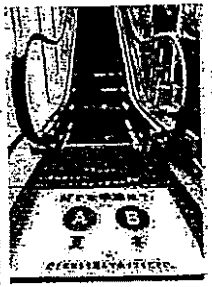

文京学院大学
「エスカレーターの安全な乗り方アイデア2023」
大会最優秀賞
「HARU」

文京学院大学本郷キャンパスに掲載された男子（文京学院大学ご提供）

選択肢のアイデアを公募すると、より楽しいかも……これらの啓発・誘導案を、特に利用者が多い川口駅東西口のエスカレーターで試すと、話題になるし楽しい・面白いかなと思い、提案しました。実際には厳しい答弁でしたが🤭皆様はいかが思われるでしょうか。

★旧芝川沿いの桜の整備について

9-10 地域の願い、旧芝川沿いの桜の整備について

市側の答弁：

樹木医による樹木診断を実施したところ、樹木総本数119本のうち、不健全が37本あり、それらは撤去・植え替えが必要な状況との結果だった。安全性に重大な懸念のある樹木は速やかに伐採や枝落としを実施し、その後、段階的に補植・更新を進める。

おぎのあずさ追記：

令和6年9月議会で質問した旧芝川沿いの桜並木について。3月から5月にかけ、ソメイヨシノや八重桜等の桜が鑑賞できる場所ですが、弱っている木が散見されます。診断結果は想定より悪く、全てをすぐ補植することは難しく、今年度は2本だけ補植されます。

災害

★災害時の情報収集体制について

9-1-(1)-ア 災害情報システムの現状と活用

市側の答弁：

平成28年度より導入した「災害情報システム」は、被害状況、避難所の状況、必要な物資等を一元管理できる。また、災害現場ではスマートフォンから被害写真や位置情報等を入力すると、災害対策本部や他の職員にリアルタイムに情報共有でき、チャットで指示等の対応ができる。

おぎのあずさ追記：

実際に拝見したところ、分かりやすい見た目・操作で、市民が知らないのはもったいないと思いました。災害時の市の情報収集体制を市民に周知し、安心に繋げるため、公式サイト等での周知を提案しました。

★国の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）との連携について

9-1-(1)-イ 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）との連携

市側の答弁：

国が令和6年度から運用を開始した「新総合防災情報システム」は、災害発生時に各機関が被害状況の全体像を早期に把握できるよう、国、都道府県、市町村が連携し、情報共有するシステム。現在、国と県が順次接続を進めている段階で、本市ではまず埼玉県災害オペレーションシステムとの連携を図る。

おぎのあずさ追記：

市の「災害情報システム」を調べていたら、国の「新総合防災情報システム」を発見。別物ということが分かり、その連携が気になり質問しました。

内閣府「防災情報のページ」より資料抜粋

★個別避難計画の進捗状況について

9-1-(2)-ア 進捗状況
9-1-(2)-イ 今後の改善策

市側の答弁：

10月末に市内の全対象者に避難計画作成書類を送付完了。返送物を精査し、計画の作成に同意された方から順次、計画作成を進める。一方、半数程度が返送されておらず、その理由は分析できていない。今後は未返送者へ案内を再送付したり、公式サイトで周知したり、説明用パンフレットの改善に取り組む。

おぎのあずさ追記：

対象者とは、避難行動要支援者に登録されている方です。本市では、災害対策基本法に基づき川口市避難行動要支援者登録制度を設けていますが、対象者の個別避難計画の作成が進んでいませんでした。

令和6年度、モデル地区として水害の危険性が高い南平地区を指定して計画作成を推進し、その実績をもとに、今年度は全地区に展開しました。しかし、案内書類への返送率が低いそうで、手間である他に、公式サイトに案内が見当たらず、詐欺と疑う方もいるのではと感じました。公式サイトに案内を掲載し、分かりやすく説明したり、書きやすい工夫をしたりして、返送できる環境整備してはいかがかと提案しました。

その他

重点支援地方交付金を活用した本市の物価高騰対策について

1-1 重点支援地方交付金を活用した物価高対策について
2-1-(1) 物価高対応子育て応援手当について
2-1-(2) 重点支援地方交付金を活用した川口市の対策について
3-1 生活の安全保障と物価高対策について

市長の答弁：

国の重点支援地方交付金を活用し、低所得者・高齢者世帯、子育て世帯への生活者支援に加え、医療・介護・保育施設等への事業者支援や、商品券等を活用した物価高対策を検討している。市の実情を踏まえ、全世帯を対象とした支援や病院等への支援も含め、国の詳細決定後、速やかに市民や事業者に届けられるよう準備を進める。

おぎのあずさ追記：

本件、議案第276号と、1月の専決処分で、第1弾と第2弾として、すでに内容が公開されています！

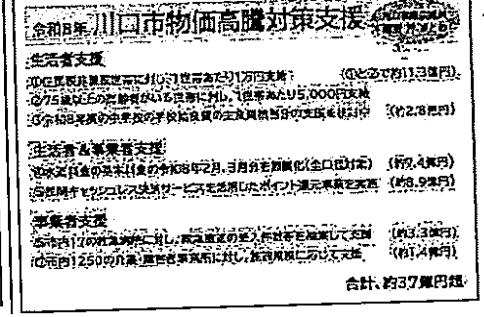

公共施設の統廃合について

5-13-(3) 今後の公民館等の統廃合について
14-3 公共施設の統廃合について

市長の答弁：

本市では、「川口市公共施設等総合管理計画」を策定し、財政負担の平準化と適正配置に取り組んできた。これまで、市内3つの高等学校の統合をはじめ、西川口公民館・横曽根公民館・横曽根図書館の集約化、市営住宅の集約化等、施設の建て替えにあわせた集約化を進め、利便性を確保しつつ運営コストの削減と管理の効率化を図ってきた。今後は人口構成やライフスタイルの変化が見込まれ、現状の公共施設をそのまま維持していくことは困難。将来にわたる持続可能な市政運営の実現に向け公共施設の統廃合に関する方針を策定するよう担当部局に指示した。

★公民館→地域活性化拠点・コミュニティセンターという考え方について

9-7-(1) 地域活性化拠点・コミュニティセンターという考え方について
13-6-(2) 公民館のコミュニティセンター化による利用促進について

市側の答弁：

他自治体で公民館をコミュニティセンターに移行する事例があることは認識している。現時点で、本市で公民館をコミュニティセンターに移行する計画はないが、引き続き社会情勢の変化等について注視する。

★選挙出前講座の回数増について

9-8-(1) 選挙出前講座について

市側の答弁：

令和5年度は、小学校3校、中学校1校、高等学校4校の計8校で実施。令和6年度は、小学校6校、高等学校5校の計11校で実施。選挙前後は対応が困難なことや、依頼の時期が重なると希望に沿えないことがある等の課題はあるが、選挙の啓発に努める。

★市長選挙・市議会議員補欠選挙に向けた投票率向上策について

9-8-(2) 市長選挙・市議会議員補欠選挙に向けた投票率向上策について

市側の答弁：

市長選挙・市議会議員補欠選挙は、市主体で実施する選挙のため重点的に取り組んでいる。具体的には、通常行う啓発活動に加え、啓発用小型自動車による市内巡回や、ケーブルテレビでのCM放映、一部コンビニでのレジ広告掲載、タクシーへのステッカー掲示等、様々な啓発活動を計画中。

★移動期日前投票所（バス）の導入について

9-8-(3) 移動期日前投票所（バス）の導入について

市側の答弁：

現在、市役所第一本庁舎等、9ヶ所の公共施設に期日前投票所を設置しているが、これらの施設では市の専用回線を通じて選挙人名簿を共有化することで、二重投票の防止を図っている。バスを利用した移動期日前投票所は、車両内への専用回線の設置や、バスと運転手の確保が困難等の課題があるため、現時点では難しいが、今後も他市の状況を注視する。

おぎのあずさ追記：

令和4年12月議会で、全く同じ質問をした際には「移動する車両には市の専用回線を引き込むことができない等の課題があるため実施は困難」との答弁でしたが、その後に実施された第50回衆議院議員総選挙では、市内にバス型投票所を設置していました。

当日投票所でバスが使えているのなら、移動も可能ではと思い再度質問しましたが、難しいそうです……移動期日前投票所は、高齢者や障害者等、交通手段が限られる市民の投票機会確保に大きく寄与する手段だと思うので、今後も提案したいと思います。

討議資料

3月定例会のご案内

令和8年3月定例会は、開会：2月24日（火）、※令和7年度に関する常任委員会（総務・福祉保健）：2月25日（水）、※令和7年度に関する常任委員会（環境経済文教・建設消防）：2月26日（木）、※令和7年度に関する本会議：3月3日（火）、一般質問：3月6日（金）、9日（月）～12日（木）、※令和8年度に関する常任委員会（総務・福祉保健）：3月16日（月）、※令和8年度に関する常任委員会（環境経済文教・建設消防）：3月17日（火）、閉会：3月23日（月）、各午前10時開会予定です。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます！

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイトをご確認ください。

おぎのあずさ公式LINE「あずサポ」にて、時々、情報発信しております！
右のQRコードから、ぜひ友達登録してください！

おわりに

川口市議会レポート第27号「あずレポ」、いかがだったでしょうか。

今回は、奥ノ木市長最後の市政で、一般質問をさせていただきました。市民の皆様から寄せられたご相談・ご意見をもとにした質問、議員になって繰り返し行っている質問、新しい課題の質問等、議場モニターも活用しながら、できるだけ分かりやすく、聞いていて楽しく、考えるきっかけとなるよう心がけました。無電柱化推進計画の対象路線に新たに元郷新道が追加されたことや、エスカレーターの安全利用対策、南平公民館の建て替えの質問もぜひご覧いただきたいです。

さて、川口市では、2026年1月・2月・3月と、選挙が重なっており、政治や行政を「自分ごと」として捉えられる機会が、より一層大切だと感じています。

拙作の川口市議会レポートが、その一助となれば幸いです。

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。　おぎのあずさ

02-02-(2)-(5)